

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年4月4日

**【計算期間】** 第1期(自平成22年6月30日 至 平成23年1月20日)

**【発行者名】** 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(以下「受託者」といいます。)

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 岡内 欣也

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

**【事務連絡者氏名】** 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
海外営業推進室 主任調査役 日野 真

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

**【電話番号】** 03(3212)1211(大代表)

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
東京都中央区日本橋兜町2番1号

# 第1 【信託財産の状況】

## 1 【概況】

### (1) 【信託財産に係る法制度の概要】

純金上場信託(現物国内保管型)(以下「本信託」といいます。)の当初の信託財産は、金の地金(以下「金地金」といいます。)です。

受託者は、信託法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(以下「兼営法」といいます。)、信託業法等の各種関連法令に基づき、善管注意義務、忠実義務、分別管理義務等をはじめとする法令上の義務に従い、信託財産の引受け(受託)を行っています。受託者は、本信託の受益権(以下「本受益権」といいます。)の保有者(受益者)に対して、信託財産に属する財産のみをもってその履行責任を負うこととなります。

また、本受益権は、信託法に規定する受益証券発行信託の受益権であり、有価証券として金融商品取引法の適用を受けます。金融商品取引法第2条第5項及び金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第14条第2項第2号八に基づき、委託者(下記「(4) 信託財産の管理体制等 - 信託財産の関係法人」に記載する委託者をいいます。以下同じです。)及び受託者が共同で本受益権の発行者です。

### (2) 【信託財産の基本的性格】

信託財産は、主として金地金であり、委託者より当初設定日(平成22年6月30日)に信託設定されるほか、追加信託により信託設定される場合があります。但し、消費税等の相当額の授受又は信託報酬及び信託費用(以下「信託報酬等」といいます。)の支払い等のために一時的に金銭を保有する可能性があり、その場合は、信託財産に金銭が含まれます。なお、信託財産である金地金は、鉱物としての本質的価値以外のいかなる付加価値(宝飾品としての価値を含みますが、それに限りません。)を有しません。

本信託は、信託財産として金地金を高水準の割合で保有することで、一口あたりの純資産額(取引所開示)は、仕組みとして指標価格 に連動することが企図されています。

指標価格に関する著作権その他の知的財産権は受託者に帰属します。受託者の許諾を得ることなく指標価格を複製、頒布、利用等することはできません。仮に第三者が指標価格を利用等した場合においても、受託者は、指標価格に関する情報の正確性、確実性及び完全性を保証するものではなく、指標価格の利用等に伴ういかなる責任も負いません。

本書において「一口あたりの純資産額(取引所開示)」とは、純資産総額(取引所開示)(本受益権(但し、振替受益権として振替口座簿に記載又は記録されているものに限ります。))の表章する金地金を指標価格により評価した結果を用いて算出される純資産総額として、本受益権が上場されている金融商品取引所の上場規則等に基づき毎営業日(本受益権が上場されている金融商品取引所が休業日としている日以外の日をいいます。以下同じです。))に開示されるものをいいます。以下同じです。))を、本受益権(但し、振替受益権として振替口座簿に記載又は記録されているものに限ります。))の総受益権口数で除した数(小数点第3位を四捨五入します。))として、当該金融商品取引所の上場規則等に基づき毎営業日に開示されるものをいいます。一口あたりの純資産額(取引所開示)については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

<照会先>

三菱UFJ信託銀行株式会社

電話番号 0120-232-711

受付時間 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://kikinokoku.tr.mufg.jp/>

本書において「指標価格」とは、金地金の現在価値を算出するために、東京工業品取引所における金1グラムあたりの採用先物価格(以下に定義されます。))を、当該採用先物価格が同取引所で公表された日と同日付の採用フォワードレート(以下に定義されます。))で同日における現在価値に引き直した金地金の標準純度質量(以下に定義されます。))1グラムあたりの理論価格として、受託者がそのホームページ上で毎営業日に公表するものをいいます。上記理論価格の算出の過程で円と外貨の換算を行う場合には、採用外貨換算為替レート(以下に定義されます。))を用います。

本書において以下の用語は、以下の意味を有します。

(a) 採用先物価格

指標価格を算出する日において、東京工業品取引所の公表する金の標準取引における採用限月(東京工業品取引所における金の標準取引の前営業日の取組高が最も多い限月をいいます。))の帳入値段(東京工業品取引所業務規程第36条で規定する帳入値段をいいます。))をいいます。但し、当該帳入値段が東京工業品取引所により公表されない場合又は当該帳入値段の公表時刻等が変更された場合には、東京工業品取引所が公表する同様の価格をいいます。

(b) 採用フォワードレート

2以上の指定貴金属業者(金のデリバティブ商品取扱業務を行う国内外の大手貴金属業者のうち受託者が指定する者をいいます。以下同じです。))の提示した金に係るフォワードレート(先物の金価格と現物の金価格との値差を現物の金価格を基準として年率換算し、百分率で表したものをいいます。なお、フォワードレートは、金利の動向及び現物と先物の金の需給により変動します。以下同じです。))の仲値の平均値(小数点第3位を四捨五入します。))をいいます。但し、フォワードレートを提示することができる指定貴金属業者が2以上いない場合その他のやむを得ない事由がある場合には、受託者がその裁量により自らが適切と判断するフォワードレートをいいます。

(c) 採用外貨換算為替レート

採用フォワードレートを算出する時点における受託者がその裁量により自らが適切と判断する円と外貨の為替レートをいいます。但し、当該時点のレートをを用いることができない場合には、受託者がその裁量により自らが適切と判断するレートをいいます。

(d) 標準純度質量

標準金地金(金の純度が99.99%以上であるものをいいます。以下同じです。))の質量をいいます。

### (3) 【信託財産の沿革】

本信託は、平成22年6月30日に、主として金地金の管理及び処分を目的に設定されました。

本受益権は、平成22年7月2日に、東京証券取引所に上場されました。

## (4) 【信託財産の管理体制等】

## 【信託財産の関係法人】

委託者：三菱商事株式会社

信託財産の信託設定(追加信託を含みます。)を行います。また、受託者とともに、本受益権の発行者です。

受託者：三菱UFJ信託銀行株式会社

信託財産の管理及び処分、並びに受益者の管理を行います。また、委託者とともに、本受益権の発行者です。受託者は、信託財産を構成する金地金の管理業務をカストディアンに委託します。また、証券管理事務及び受益者管理事務を第三者に委託することができます。

カストディアン：三菱商事株式会社

受託者より委託を受けて、信託財産を構成する金地金の管理業務を行います。カストディアンは、受託者の同意を得て第三者(以下「サブ・カストディアン」といいます。)に対し同業務を再委託します。

## 【信託財産の運用(管理及び処分)に関する基本的態度】

本信託は、本受益権への投資を通じて、投資者に金地金への投資機会を提供することを目的としています。

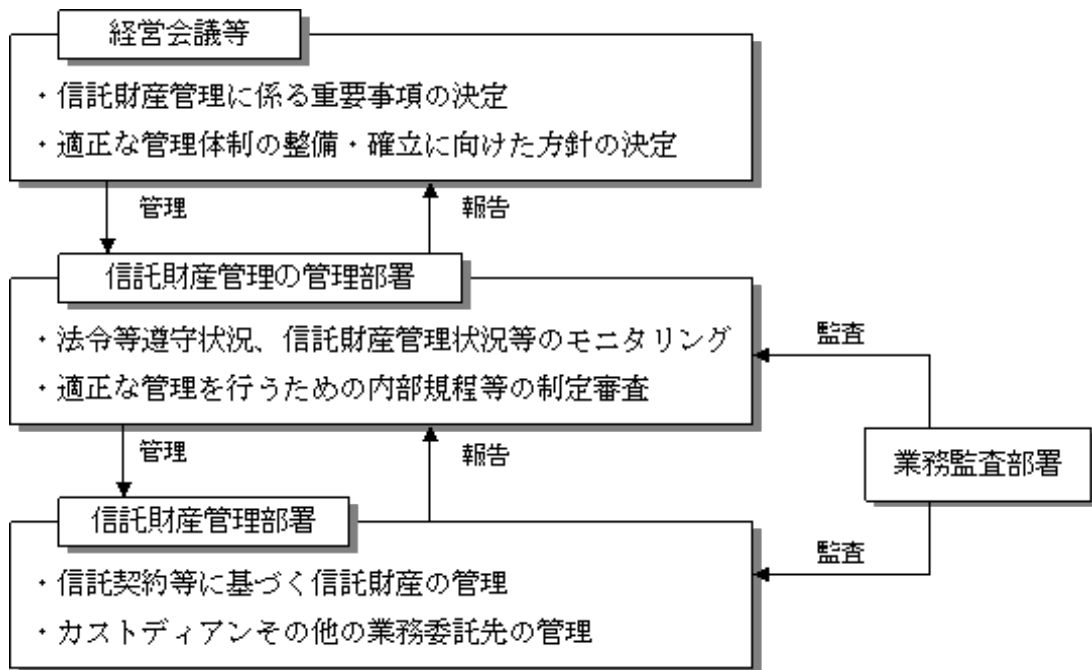
受託者は、信託報酬等の支払い等のために又は投資者からの転換請求への対応(詳細については、下記「第1 信託財産の状況 - 3 信託の仕組み - (1) 信託の概要 - 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項 - (g) 信託財産の交付」をご参照下さい。)のために、受託者が適正と判断する手法により、信託財産を構成する金地金を委託者又は適正と判断する相手方に対して売却します。その売却価格は、指標価格、指標価格から一定の金額(金地金の販売を取り扱う国内の大手貴金属業者における金地金の小売価格と買取価格との差額を参考として当事者間で合意する金額とします。)を控除した価格、その他の適正な価格とします。なお、受託者は、信託財産の管理及びかかる売却による処分を行うのみであり、かかる売却以外の目的又は方法で信託財産の売却その他の処分はいたしません。また、追加信託により信託財産としての金地金の質量が増加することはありませんが、受託者が信託財産として新たに金地金を購入することはありません。

受託者は、本信託の本旨に従い、善良なる管理者の注意をもって信託事務を処理します。

## 【信託財産の管理体制】

本信託の信託財産は、信託法によって、受託者自身の財産や、他の信託でお預かりしている信託財産とは分別して管理することが義務付けられています。

受託者の信託財産の管理体制は、以下のとおりです。また、定期的に外部監査を実施します。



上記の管理体制等は、今後、変更される場合があります。

## 2 【信託財産を構成する資産の概要】

## (1) 【信託財産を構成する資産に係る法制度の概要】

信託財産を構成する金地金の利用を制限する法律はございません。

## (2) 【信託財産を構成する資産の内容】

## 金地金

資産の種類	金地金
品質	信託契約に定める所定の要件(注1)を満たすもの
質量	2,013,878.7349g(平成23年1月20日時点)(注2)
価格	7,208,793,267円(平成23年1月20日時点)(注3)
保管場所	サブ・カストディアンの倉庫(日本国内)

(注1) 純度が99.99%以上のものを指します。

(注2) 受託者は、信託報酬等の支払い等に必要限度で信託財産を構成する金地金を売却しますので、信託財産を構成する金地金の質量はかかる売却により減少します。売却される信託財産を構成する金地金の質量は、信託報酬等の額と売却時における信託財産を構成する金地金の市場価格によって異なります。また、信託財産は、追加信託により増加し、転換により減少する場合があります。

(注3) 計算期間末日(平成23年1月20日)時点における金地金の総額(簿価)を記載しております。

## 金銭

資産の種類	金銭
価格	0円(平成23年1月20日現在)

上記金銭は、受託者の銀行勘定で預かります。

## (3) 【信託財産を構成する資産の回収方法】

該当事項はありません。

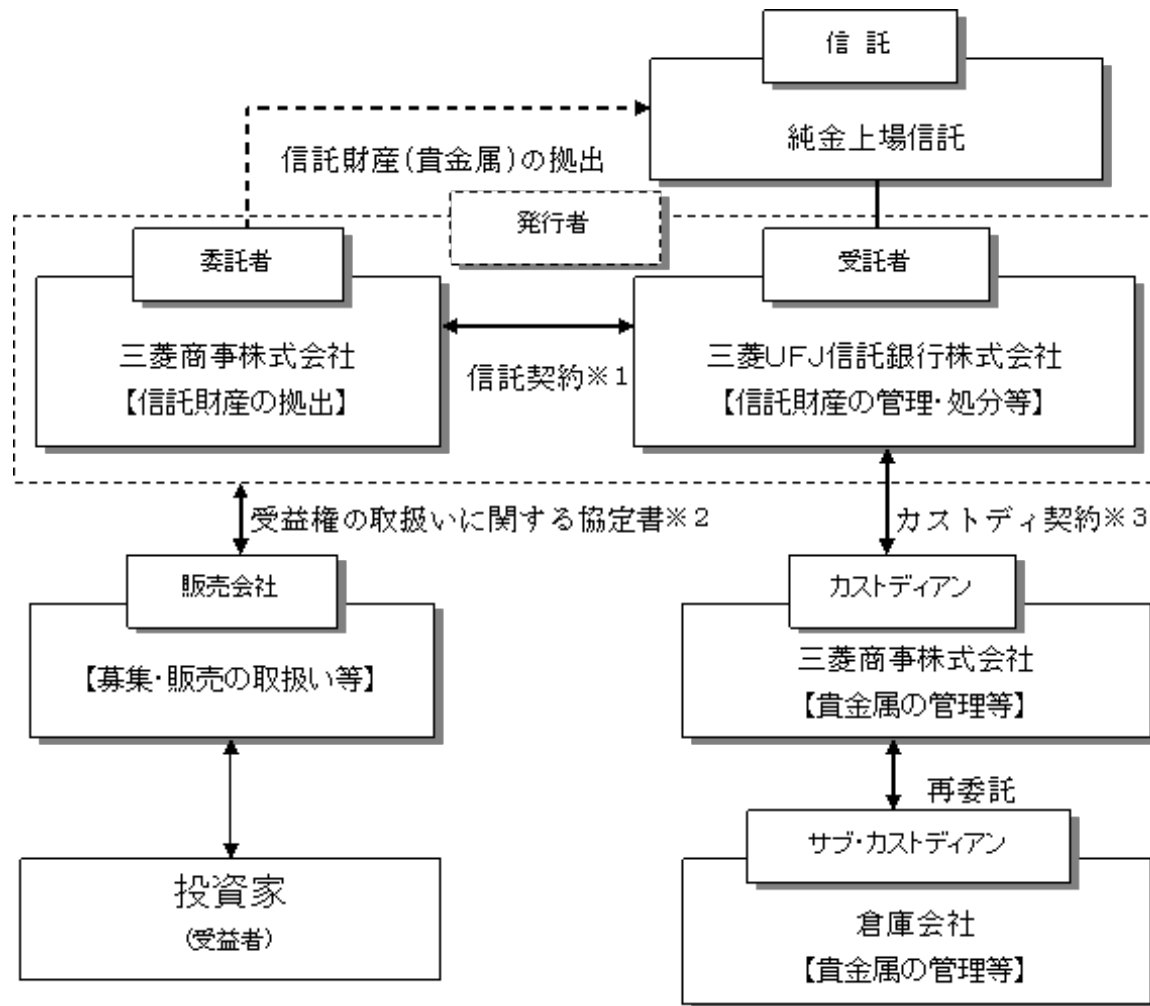
## 3 【信託の仕組み】

## (1) 【信託の概要】

## 【信託の基本的仕組み】

委託者と受託者との間で本受益権を発行する旨を定めた信託契約が締結され、受託者は、当該信託契約に基づき、委託者が当初の信託設定日(平成22年6月30日)及び追加信託により拠出した金地金を管理及び処分します。

(スキーム図)



## 1 信託契約(委託者と受託者との契約)

本信託の信託財産の管理処分に関する事項、委託者、受託者及び受益者の権利義務関係並びに本受益権の取扱方法等が定められています。

## 2 受益権の取扱いに関する協定書(発行者と販売会社との契約)

本受益権の販売等の取扱いに関する方法等が定められています。

## 3 カストディ契約(受託者とカストディアンとの契約)

信託財産のうち金地金の管理に関する方法等が定められています。

【信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項】

(a) 管理及び処分の方法について

(イ) 金地金

受託者は、カストディアンに対し信託財産を構成する金地金の管理業務を委託し、カストディアンは受託者の同意を得てサブ・カストディアンに対し同業務を再委託します。信託財産を構成する金地金は、サブ・カストディアンの管理下にある日本国内の倉庫で保管されます。

詳細については、上記「2 信託財産を構成する資産の概要 - (2) 信託財産を構成する資産の内容 - 金地金」をご参照下さい。

(ロ) 金銭

上記「2 信託財産を構成する資産の概要 - (2) 信託財産を構成する資産の内容 - 金銭」をご参照下さい。

(b) 受託者(銀行勘定)、利害関係人、他の信託財産との取引

受託者は、受益者の保護に支障が生じることがないものとして法令に定める場合に該当するときは、受託者の銀行勘定、受託者の利害関係人(株式の所有関係又は人的関係において密接な関係を有する者として信託業法施行令で定める者をいいます。以下同じです。)、又は他の信託財産との間で以下の取引を行うことがあります。

(イ) 信託設定(追加信託を含みます。)を行うときに金地金の取引につき委託者に生じた消費税等の相当額及び信託報酬等に係る消費税等の相当額を支払うことを目的とした、受託者の銀行勘定からの借入れ又は銀行勘定による立替払い(なお、受託者は、消費税等の還付金を受けた場合には、当該還付金全額を当該立替払いに係る求償金の支払い又は当該借入れの返済に充当します。当該立替払いに係る求償金の金額又は当該借入れに係る元利金相当額が上記還付金額を超える場合、信託財産を構成する金地金を売却して不足額を支払い又は返済します。)

(ロ) 信託財産を構成する金銭について、資金の管理を目的とした受託者の銀行勘定への貸付け

(c) 運用制限等

金地金以外の保有はいたしません。但し、消費税等の相当額の授受又は信託報酬等の支払い等のために一時的に金銭を保有する場合があります。

(d) 信託財産の計算期間

毎年1月21日から翌年1月20日までとします。但し、初回の計算期間は平成22年6月30日から平成23年1月20日までとします。

(e) 収益金等の分配

原則として収益金等の分配はありません。



## (f) 信託報酬等

受託者は、信託報酬等の支払いに必要な限度で信託財産を構成する金地金を、受託者が適正と判断する手法により、委託者又は適正と判断する相手方に対して売却します。その売却価格は、指標価格、指標価格から一定の金額(金地金の販売を取り扱う国内の大手貴金属業者における金地金の小売価格と買取価格との差額を参考として当事者間で合意する金額とします。)を控除した価格、その他の適正な価格とします。売却される信託財産を構成する金地金の質量は、信託報酬等の額と売却時における信託財産を構成する金地金の市場価格によって異なります。

受益者は、上記信託財産を構成する金地金の売却によって支払う代わりに、自己の保有する本受益権に関する部分につき信託報酬等を支払うことを選択することはできません。

## (g) 信託財産の交付

居住者(外国為替及び外国貿易法第6条第1項第5号に規定する居住者をいいます。)である受益者は、その有する本受益権につき、本信託の全部又は一部を解約し、以下の方法により、受託者から金地金の交付を受けること(以下「転換」といいます。)ができます。(但し、受託者がそのホームページ上で指定する時期又は期間を除きます。)なお、受益者は、転換の請求(以下「転換請求」といいます。)を行ったことにより金地金を受領した場合には、受領した金地金の純度、種類、形状、外見、数量不足その他いかなる事情を理由とするものであっても、委託者、受託者、小口指定転換販売会社、大口指定転換販売会社及びカストディアン(上記「第1 信託財産の状況 - 1 概況 - (4) 信託財産の管理体制等 - 信託財産の関係法人」に記載するカストディアンをいいます。以下同じです。)に対して、当該金地金の補修、改鑄、交換、補償その他一切の請求を行うことができません。

本書において「小口指定転換販売会社」及び「大口指定転換販売会社」とは、小口転換(下記「(イ)転換請求 - イ 小口転換の場合」をご参照下さい。)又は大口転換(下記「(イ)転換請求 - ロ 大口転換の場合」をご参照下さい。)に係る転換請求に応じる者として、それぞれあらかじめ受託者が指定する金融商品取引業者をいいます。小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

<照会先>

三菱UFJ信託銀行株式会社

電話番号 0120-232-711

受付時間 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://kikinzoku.tr.mufg.jp/>

## (イ) 転換請求

## イ. 小口転換の場合

受益者は、小口転換必要口数 の本受益権について当該小口転換必要口数に対応する標準純度質量の小口転換用標準金地金 への転換を請求することができます。受益者の転換請求1回につき転換し受領できる小口転換用標準金地金は、標準純度質量1キログラム以上5キログラム以内(但し、標準純度質量1キログラムの整数倍とします。)とします。受益者から1回につき5キログラムを超える小口転換用標準金地金への転換請求があった場合、受託者は当該転換請求に応じる義務を負いません。

受益者は、小口指定転換販売会社に対して当該小口指定転換販売会社所定の申込書により申し込む方法により転換請求を行います。この場合において、受益者は、金地金の種類(精錬業者及び商標を含みます。)を選択することは一切できません。

受託者は、一口あたりの金地金の標準純度質量(一口あたりの純資産額(取引所開示)を指標価格で除した数をいいます。以下同じです。)に当該転換請求に係る小口転換必要口数の合計数を乗じた標準純度質量の合計が当該転換請求に基づき転換される小口転換用標準金地金の標準純度質量の合計を超過する場合、当該超過分に相当する標準純度質量の標準金地金を、受託者が適正と判断する手法により、委託者又は適正と判断する相手方に対して、指標価格、指標価格から一定の金額(金地金の販売を行う国内の大手貴金属業者における金地金の小売価格と買取価格の差額を参考として当事者間で合意する金額)を控除した価格、その他の適正な価格で売却し、当該売却代金を当該転換請求に係る転換手数料(転換請求を受け付けた後における受託者において必要な手続(以下「転換手続」といいます。)において受益者が負担すべき手数料をいいます。金地金の改鑄及び交付に係る費用を含みます。以下同じです。)並びに転換及び転換手数料に係る消費税等(消費税及び地方消費税をいいます。以下同じです。)(金地金の交付に係る消費税等を含みます。以下同じです。)の相当額の一部に充当します。また、当該売却代金の額が当該転換請求に係る転換手数料並びに転換及び転換手数料に係る消費税等の相当額を上回るときは、受益者が指定した口座に、当該売却代金から当該転換請求に係る転換手数料並びに転換及び転換手数料に係る消費税等の相当額を差し引いた金額を送金します。但し、やむを得ない事情がある場合には、当該送金が遅れる場合があります。詳細は、小口指定転換販売会社までお問い合わせ下さい。

本書において「小口転換必要口数」とは、受益者が小口転換に係る転換請求1回につき転換し受領できる小口転換用標準金地金の標準純度質量を一口あたりの金地金の標準純度質量で除して計算した口数(整数とし、一口未満は切り上げます。但し、転換手続上、受託者の裁量により、かかる一口未満の切上げ後に一口を加えた口数とすることがあります。)として、受託者がそのホームページで公表する本受益権の口数をいいます。なお、小口転換必要口数は、当該転換請求を受託者が受け付けた日のものが適用されます(受益者が当該転換請求を行った時点のものとは異なることがあります。)。小口転換必要口数については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

<照会先>

三菱UFJ信託銀行株式会社

電話番号 0120-232-711

受付時間 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://kikinzoku.tr.mufg.jp/>

本書において「小口転換用標準金地金」とは、標準金地金のうち、東京工業品取引所の貴金属受渡細則に規定する精錬若しくは品位を認定されたもの又は商標のもの、ロンドン貴金属市場協会(The London Bullion Market Association: LBMA)が定めるグッドデリバリーの条件(同協会が開示しているThe Good Delivery Rules for Gold and Silver Bars Specifications for Good Delivery Bars and Application Procedures for Listingに記載されています。)を満たしているもの、社団法人日本金地金流通協会の正会員として登録されている者によって精錬されたもの又はニューヨーク・マーカンタイル取引所(The New York Mercantile Exchange: NYMEX)が定める基準に従い精錬若しくは品位を認定されたものであって、標準純度質量が1キログラムのものをいいます。

## ロ．大口転換の場合

受託者は、本受益権を30万口以上有する受益者から、大口指定転換販売会社を通じて、転換を希望する本受益権の口数の通知を受けた場合、大口指定転換販売会社を通じて、交付が可能な標準純度質量及び大口転換必要口数(但し、当該時点での概数とします。)を通知します。受益者は、かかる通知の内容を確認のうえ、当該大口転換必要口数に係る転換請求を行うことにより、当該大口転換必要口数の本受益権について当該標準純度質量の標準金地金への転換を請求することができます。

受益者は、大口指定転換販売会社に対して当該大口指定転換販売会社所定の申込書により申し込む方法により転換請求を行います。この場合において、受益者は、金地金の種類(精錬業者及び商標を含みます。)を選択することは一切できません。

受託者は、一口あたりの金地金の標準純度質量に当該転換請求に係る大口転換必要口数の合計数を乗じた標準純度質量の合計が当該転換請求に基づき転換される標準金地金の標準純度質量の合計を超過する場合、当該超過分に相当する標準純度質量の標準金地金を、受託者が適正と判断する手法により、委託者又は適正と判断する相手方に対して、指標価格、指標価格から一定の金額(金地金の販売を行う国内の大手貴金属業者における金地金の小売価格と買取価格の差額を参考として当事者間で合意する金額)を控除した価格、その他の適正な価格で売却し、当該売却代金を当該転換請求に係る転換手数料(但し、金地金の改鑄及び交付に係る費用を除きます。以下本口において同じです。)並びに転換及び転換手数料に係る消費税等の相当額の一部に充当します。また、当該売却代金の額が当該転換請求に係る転換手数料並びに転換及び転換手数料に係る消費税等の相当額を上回るときは、受益者が指定した口座に、当該売却代金から当該転換請求に係る転換手数料並びに転換及び転換手数料に係る消費税等の相当額を差し引いた金額を送金します。但し、やむを得ない事情がある場合には、当該送金が遅れる場合があります。詳細は、大口指定転換販売会社までお問い合わせ下さい。

本書において「大口転換必要口数」とは、受益者が大口転換に係る転換請求により転換し受領できる標準金地金の標準純度質量を一口あたりの金地金の標準純度質量で除して計算した口数(整数とし、一口未満は切り上げます。但し、転換手続上、受託者の裁量により、かかる一口未満の切上げ後に一口を加えた口数とすることがあります。)をいいます。なお、大口転換必要口数は、当該転換請求を受託者が受け付けた日のものが適用されます(受益者が当該転換請求を行った時点のものとは異なることがあります。)

## 八．共通事項

転換請求を受けた小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社は、当該転換請求を受託者に取り次ぎ、受託者は、当該取次ぎを行った小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社に対して本受益権の振替を行うための受託者の口座及び当該振替の日(以下「振替日」といいます。)等の情報を通知します。当該情報の通知を受けた小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社は、株式会社証券保管振替機構(以下「証券保管振替機構」といいます。)に対して本受益権を受託者の口座に振り替えるための振替請求を行い、証券保管振替機構は、振替日に小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社の口座から受託者の口座へ本受益権の振替を行います。受託者は、当該本受益権を抹消するために振替日に証券保管振替機構に対して当日抹消請求を行い、証券保管振替機構は、直ちに受託者の口座の本受益権の減少の記録を行います。

受益者が転換によって取得する金地金の標準純度質量は、転換請求を受け付けた日 付の指標価格に基づいて計算されます。

本書において「転換請求を受け付けた日」とは、小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社によって取次がれた居住者である受益者からの転換請求が、受託者へ到達した日のことをいいます。小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社は、転換請求を行った居住者である受益者が当該受益者名義の口座に小口転換必要口数及び大口転換必要口数を保有し、また、当該転換請求に係る転換手数料並びに転換及び転換手数料に係る消費税等の相当額を入金した場合に、転換請求の申込を確定させ、その旨、受託者に対して通知します。

### (口)金地金交付の方法

#### イ．小口転換の場合

受託者は、小口指定転換販売会社の指示に従い、金地金を転換請求に係る申込書に記載された住所(国内に限ります。)に対して配達証明付書留郵便又は宅配便によって受益者に対して送付します。受託者は、同一受益者へ送付する金地金の量が配達証明付書留郵便又は宅配便で一度に送付できる量を超える場合は、複数回に分けて送付するものとします。

金地金の送付は、受託者が転換請求を受け付けた日から14銀行営業日(銀行法により日本において銀行の休日と定められ、又は休日とすることが認められた日以外の日を含みます。以下同じです。)以内に行うものとします。但し、複数回に分けて小口転換用標準金地金を送付する場合、又は下記(ハ)イからへまでに定める事由その他やむを得ない事情がある場合は、当該送付が遅れる場合があります。

金地金の受領後に生じた盗難、滅失、毀損等による損害その他一切の危険は、受益者の負担となります。受託者は、転換請求に係る申込書に記載された住所(国内に限ります。)に対して配達証明付書留郵便又は宅配便によって金地金が配達され、当該住所地において日本郵政株式会社及びその郵便に係る業務を行う子会社若しくはその各承継法人(以下総称して「郵便局」といいます。)又は宅配業者の職員が当該配達に係る受領印又は署名(電子的な手法によるものを含みます。)を取得した場合には、受領があったものと取り扱うことができます。

受託者は、受託者が金地金を送付したにもかかわらず、受益者による受領がなされなかったために、郵便局又は宅配業者から受託者に返送された金地金については、当該金地金を保管し、受益者からの再度の送付の要求があり次第、再度代金引換による方法で、受益者に送付し、その後も同様とします。この場合において、保管料、送料及び保険料等再送付にあたり必要となった諸経費は受益者の負担とし、受益者は、当該金地金の受領と引換えに、当該諸経費を支払うものとします。

受託者は、受託者が金地金を送付したにもかかわらず、受益者による受領がなされなかったために、郵便局又は宅配業者から受託者に返送された場合において、受益者からの再度の送付の要求が受託者に金地金が返送された日から3箇月を経過しても行われなるときは、受益者に通知することなく当該金地金を東京法務局に供託することができ、これにより受託者は受益者に対する一切の責任を免れます。この場合において、受託者は、受益者に対して、保管料、供託費用、送料及び保険料等供託にあたり必要となった諸費用の支払いを請求することができます。

受託者は、実務上又は費用上、東京法務局への供託が困難であると判断した場合は、金地金が返送された日から3箇月を経過した日から30銀行営業日を経過した日に、受託者が適正と判断する手法により、委託者又は適正と判断する相手方に対して、指標価格、指標価格から一定の金額(金地金の販売を行う国内の大手貴金属業者における金地金の小売価格と買取価格の差額を参考として当事者間で合意する金額)を控除した価格、その他の適正な価格で、当該金地金を売却する方法により換価し、売却代金から再送付にあたり必要となった諸経費並びに金地金の保管及び売却に係るその他の費用を差し引いた金額を受益者が指定した口座に送金します。この場合において、受託者が受益者の指定した口座への送金ができず(受益者が送金先の口座の指定を行わなかったときを含みます。)、代替する口座の指定その他送金のために必要な手続が受益者においてなされないまま、受託者に金地金が返送された日から10年を経過した場合には、受託者は当該売却代金を受領します。

#### ロ．大口転換の場合

受託者は、大口指定転換販売会社の指示に従い、金地金を受託者が指定する国内の場所において、受益者に交付します。

受託者は、転換請求に係る転換手続がすべて完了した後、受益者に個別に連絡した銀行営業日数以内に、受託者の指定する場所(受益者は指定することはできません。 )において、受益者に対して当該金地金を交付します。但し、下記(八)イからへまでに定める事由その他やむを得ない事情がある場合には、当該交付が遅れる場合があります。

金地金の受領後に生じた盗難、滅失、毀損等による損害その他一切の危険は、受益者の負担となります。受託者は、受託者が指定する国内の場所において金地金の交付が完了した場合には、受益者の受領があったものと取り扱うことができます。

受託者は、受託者が金地金の交付の提供をしたにもかかわらず、受益者による受領がなされなかった金地金については、当該金地金を保管し、受益者からの再度の交付の要求があり次第、再度受益者に交付し、その後も同様とします。この場合において、保管料及び保険料等再交付にあたり必要となった諸経費は受益者の負担とし、受益者は当該金地金の受領と引換えに、当該諸経費を支払うものとします。

受託者は、受託者が金地金の交付の提供をしたにもかかわらず、受益者による受領がなされなかった場合において、受益者からの再度の交付の要求が受託者による交付の提供の日から3箇月を経過しても行われなるときは、受益者に通知することなく当該金地金を東京法務局に供託することができ、これにより受益者に対する一切の責任を免れます。この場合において、受託者は、受益者に対して、保管料、供託費用、送料及び保険料等供託にあたり必要となった諸費用の支払いを請求することができます。

受託者は、実務上又は費用上、東京法務局への供託が困難であると判断した場合は、当該交付の提供の日から3箇月を経過した日から30銀行営業日を経過した日に、受託者が適正と判断する手法により、委託者又は適正と判断する相手方に対して、指標価格、指標価格から一定の金額(金地金の販売を行う国内の大手貴金属業者における金地金の小売価格と買取価格の差額を参考として当事者間で合意する金額)を控除した価格、その他の適正な価格で、当該金地金を売却する方法により換価し、売却代金から再交付にあたり必要となった諸経費並びに金地金の保管及び売却に係るその他の費用を差し引いた金額を受益者が指定した口座に送金します。この場合において、受託者が受益者の指定した口座への送金ができず(受益者が送金先の口座の指定を行わなかったときを含みます。)、代替する口座の指定その他送金のために必要な手続が受益者においてなされないまま、当該交付の提供の日から10年を経過した場合には、受託者は当該売却代金を受領します。

#### (八) 転換請求の受付停止等

受託者は、以下に掲げる事由に該当する場合又は受託者が必要若しくは有用とみなした場合には、転換請求の受付を停止すること又は転換手続を中断若しくは中止することができます。

- イ．転換手続において受益者が負担すべき転換手数料並びに転換及び転換手数料に係る消費税等の相当額の入金が、小口指定転換販売会社若しくは大口指定転換販売会社又は受託者において確認できない場合
- ロ．転換手続において小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社による受益者を確認する手続(金地金の交付時における所定の本人確認書類の提示その他受託者が定めた手続を含みます。)が完了しない場合
- ハ．本受益権が上場されている金融商品取引所における本受益権の取引の停止、清算又は決済機能の停止その他やむを得ない事由があるため転換手続が実施できない場合
- ニ．委託者による金地金の改鋳手続等が必要な場合であって、委託者において改鋳手続等の実施が困難である場合

ホ．カストディアンにおいて、金地金の出庫、送付又は受渡しの実施が困難となる事情その他やむを得ない事由があるために、転換手続の実施に支障が生ずると受託者が認める場合

ヘ．その他、転換請求の受付又は転換手続を行うことで、本信託の運営に支障をきたすおそれがあると受託者が認める場合

なお、受託者が転換請求の受付を停止したときは、受益者は、当該受付停止の当日に行った転換請求のうち、当該受付停止前に行った転換請求を撤回することができます。受益者がその転換請求を撤回しない場合には、当該転換請求は、当該受付停止を解除した後の最初の営業日に受け付けたものとみなします。

## (二) 転換手数料等

受益者は、転換請求を行う際には、小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社を通じて、転換手数料(小口転換の場合、金地金の改鑄及び送付に係る費用を含み、大口転換の場合、金地金の改鑄及び交付に係る費用を含みません。詳細については、下記「第1 信託財産の状況 - 3 信託の仕組み - (1) 信託の概要 - その他 - (b) 手数料等について - (ロ) 転換手数料」をご参照下さい。)並びに転換及び転換手数料に係る消費税等の相当額を受託者に対して支払います。受託者は、当該支払いが確認できない場合には、転換手続を中断又は中止することがあります。当該手数料等の詳細は、小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社までお問い合わせ下さい。

## (h) 信託事務の委託

受託者は、カストディアンに対し信託財産を構成する金地金の管理業務を委託し、カストディアンは受託者の同意を得てサブ・カストディアンに対し同業務を再委託します。また、受託者は、証券管理事務及び受益者管理事務を第三者に委託することができます。

### 【委託者の義務に関する事項】

委託者は、信託契約に明示されたものを除き、受託者又は受益者に対して義務を負いません。

### 【その他】

#### (a) 信託期間について

本信託は、信託期間を定めません。したがって、信託期間は当初設定日(平成22年6月30日)から信託終了日(信託契約の規定により本信託の全部が終了する日をいいます。以下同じです。)までとします。

## (b) 手数料等について

## (イ) 申込手数料

1口あたり、申込受付日 の翌営業日付の一口あたりの純資産額(取引所開示)に各販売会社が独自に定める率を乗じた額 とします。当該手数料には、消費税等の相当額が含まれます。

本書において「申込受付日」とは、申込みを受け付けた日の午後3時30分までに販売会社が受託者に連絡をして受託者が受理した申込みについては当該申込みを受け付けた日をいい、申込みを受け付けた日の午後3時30分より後に販売会社が受託者に連絡をして受託者が受理した申込みについては当該申込みを受け付けた日の翌営業日をいいます。

詳細は、販売会社までお問い合わせ下さい。

## (ロ) 転換手数料

転換手数料は、以下のとおりです。詳細は、小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社までお問い合わせ下さい。

小口転換	<p>以下 及び の合計額とします。 受託者における手数料として、転換1回につき上限10,500円(税抜10,000円)の固定手数料と改鑄及び交付に係る費用(それぞれ受託者のホームページで開示します。)の合計額(上記「第1信託財産の状況 - 3 信託の仕組み - (1) 信託の概要 - 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項 - (g) 信託財産の交付 - (イ) 転換請求 - イ . 小口転換の場合」に記載された金地金の売却が行われる場合においては、当該売却する部分には手数料はかかりません。) 小口指定転換販売会社における手数料として、小口指定転換販売会社が独自に定める金額。当該手数料には、消費税等の相当額が含まれます。</p>
大口転換	<p>以下 及び の合計額とします。 受託者における手数料として、転換1回につき上限52,500円(税抜50,000円)(上記「第1信託財産の状況 - 3 信託の仕組み - (1) 信託の概要 - 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項 - (g) 信託財産の交付 - (イ) 転換請求 - ロ . 大口転換の場合」に記載された金地金の売却が行われる場合においては、当該売却する部分には手数料はかかりません。) 大口指定転換販売会社における手数料として、大口指定転換販売会社が独自に定める金額。当該手数料には、消費税等の相当額が含まれます。</p>

## 留意事項

- ・ 本受益権を転換する場合は、上記転換手数料とは別に、小口転換必要口数又は大口転換必要口数に転換請求を受け付けた日付の一口あたりの純資産額(取引所開示)を乗じた価格(以下「転換価格」といいます。)の5%の消費税等の相当額を小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社を通じて受託者に支払う必要があります。
- ・ 個人の受益者で「源泉徴収あり」の特定口座にて本受益権を有する方は、上記転換手数料とは別に、原則として、譲渡益に関する源泉徴収税額に相当する金額を小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社に別途入金する必要があります。
- ・ 転換に係る金地金の交付又は送付のための費用については、小口転換の場合は、上記転換手数料に受益者あてに送付する費用が含まれておりますが、大口転換の場合は、指定場所での受渡しとなりますので、指定場所からの運送費用は上記転換手数料に含まれず、別途受益者の負担となります。



## (八)信託報酬

受託者の信託報酬は以下のとおりです。

各月毎に受ける信託報酬(第一管理信託報酬)	当該月の各日における純資産総額(取引所開示)に年率0.5145%(税抜0.49%)以内で受託者が定める率(1年を365日(閏年の場合には366日)とした日割計算を行います。)を日々乗じて算出した金額(1円未満は切り捨てます。)の1箇月分の合計額。但し、初回の信託報酬は、当初の本受益権が振替口座簿に記載又は記録された日の翌日から最初に到来する月末までの期間につき算定するものとし、最終の信託報酬は、信託終了日の属する月の開始日から信託終了日までの期間につき算定するものとし、
信託財産の各計算期間毎に受ける信託報酬(第二管理信託報酬)	信託財産の各計算期間に信託財産に帰属した利子相当額から当該計算期間内に生じた信託費用相当額を控除した残額(もしあれば)(消費税等込)とします。

## (二)信託費用

以下に掲げる費用は、信託費用として、信託財産から支弁されます。

信託財産に係る監査報酬及び当該監査報酬に係る消費税等の相当額

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等及び当該諸費用等に係る消費税等の相当額

受託者が信託財産のために行った借入れ又は立替金の利息相当額

信託財産の売却に伴う手数料等及び当該手数料等に係る消費税等の相当額

本受益権の上場に係る費用 及び当該費用に係る消費税等の相当額

本受益権の上場に係る費用

- ・新規上場料及び追加上場料:新規上場時の純資産総額(取引所開示)に対して、及び追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額(取引所開示)について、新規上場時及び新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額(取引所開示)のうち最大のものからの増加額をいいます。)に対して、0.007875%(税抜0.0075%)。
- ・上場の年賦課金:毎年末の純資産総額(取引所開示)に対して、最大0.007875%(税抜0.0075%)及びTDnet利用料126,000円(税抜120,000円)。

## (c) 信託の終了

(イ)本信託は、信託法第163条第1号から第8号までに掲げる事由又は以下の事由のいずれかが発生したときに、速やかに終了します。

- ・本受益権のすべてのこれが上場されている金融商品取引所での上場が廃止されたとき
- ・受託者の辞任、解任又は解散後、新受託者が選任されず、かかる事態が解消されないことが合理的に見込まれるとき
- ・カストディアンその他本信託の重要な関係者の辞任、解任又は解散後、当該カストディアンその他本信託の重要な関係者である者が本信託又は本受益権の上場維持のために行っているすべての業務及び地位を承継又は代替する後任者が速やかに選任されないとき
- ・受託者が監督官庁より本信託に係る業務停止命令又は免許取消しを受けたときであって業務を引き継ぐ新受託者が速やかに選任されないとき
- ・証券保管振替機構が本受益権を振替受益権として取り扱うことを中止し又は取りやめたとき
- ・本信託が、法人税法第2条第29号八に定める特定受益証券発行信託に該当しなくなったとき

(ロ)受託者は、以下の事由のいずれかが生じた場合、本受益権が上場されている金融商品取引所での上場を廃止することにより、本信託を終了することができます。

- ・採用先物価格が廃止された後、代替物を定めることができず、かかる事態が解消されないことが合理的に見込まれるとき
- ・純資産総額(取引所開示)が10億円(平成25年7月21日以降は20億円)を下回ったとき
- ・受託者が、本信託を終了することが受益者に有利であると判断したとき
- ・受託者が、本信託の継続が困難であると判断したとき
- ・委託者その他の重要な関係者について、東京工業品取引所での取引停止その他信託財産の取扱いが困難となる事由が発生したとき

#### (d) 信託の変更

(イ)受託者は、信託の目的に反しないことが明らかであるとき又はやむを得ない事情が発生したとき(適用ある法令等の改正又は解釈の変更その他事情の変更により、受託者の責任、負担若しくは受託者が行うべき事務が加重され又は受託者の権利が制限される場合に行う変更であって、信託の目的に反しないこと及び受益者の利益に適合することが明らかであるときを含みます。)は、その裁量により、信託契約の内容を変更することができます。なお、受託者は、かかる変更後遅滞なく、委託者及び受益者に対し、変更後の信託契約の内容を本受益権が上場されている金融商品取引所で開示しますが、信託法第149条第2項に定める通知は行いません。

(ロ)但し、本信託について信託法第103条第1項第1号から第4号までに掲げる事項に係る信託の変更(但し、信託法第103条第1項第4号に掲げる受益債権の内容の変更については、本信託の受益権の商品としての同一性を失わせ、受益者の利益を害する変更に関し、かかる変更以外の変更については上記(イ)に従うものとします。)がなされる場合及びかかる重要な信託の変更には該当しないものの、以下の各号のいずれかに関する変更であって本信託の受益権の商品としての同一性を失わせることとなる変更(以下「非軽微な信託の変更」といいます。)がなされる場合には、受託者は、あらかじめ、変更内容及び変更について異議ある受益者は一定の期間(但し、1箇月以上とします。)内にその異議を述べるべき旨等を、日本経済新聞へ掲載する方法により公告し、又は知れている受益者に対して催告し、当該期間内に異議を述べた受益者の有する本受益権の口数が総受益権口数の2分の1を超えなかったときには、信託契約の内容を変更することができます。

- ・受益者に関する事項
- ・受益権に関する事項
- ・指標価格に関する事項
- ・信託の元本の償還及び収益の分配に関する事項
- ・信託期間、その延長及び信託期間中の解約に関する事項
- ・計算期間に関する事項
- ・受託者の受ける信託報酬その他の手数料の計算方法並びにその支払いの方法及び時期に関する事項

- ・受託者の辞任及び解任並びに新たな受託者の選任に関する事項
- ・信託の元本の追加に関する事項
- ・受益権の買取請求に関する事項
- ・その他受益者の利益を害するおそれのある事項

(八)本信託について重要な信託の変更がなされる場合には、これにより損害を受けるおそれのある受益者(但し、信託の目的の変更及び受益権の譲渡の制限に係る信託の変更の場合には、損害を受けるおそれのあることを要しません。)は、受託者に対し、自己の有する本受益権を一口あたりの純資産額(取引所開示)で取得することを請求することができます。但し、重要な信託の変更に賛成する旨の意思を表示した受益者はこの限りではありません。

非軽微な信託の変更がなされる場合には、上記一定の期間内に受託者に異議を述べた受益者に限り、受託者に対し、自己の有する本受益権を当該期間の最終日の翌営業日における一口あたりの純資産額(取引所開示)で取得することを請求することができます。

#### (e) 租税の取扱い

租税の取扱いは以下のとおりです。但し、租税の取扱いについては、各受益者において、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。また、税法が改正された場合等には、下記の内容が変更されることがあります。

##### ( )個人の受益者に対する課税

###### <本受益権の売却時>

本受益権を売却する場合には、「申告分離課税」の取扱いとなり、譲渡益に対する課税は、20%(所得税15%及び地方税5%)の税率となります。なお、「源泉徴収あり」の特定口座にて本受益権を有する受益者については、源泉徴収が行われます(原則として、確定申告は不要です。)

但し、平成23年12月31日までは、10%(所得税7%及び地方税3%)の軽減税率が適用されます。

差損(譲渡損)については、確定申告により、上場株式等の譲渡益及び上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り)と損益通算が可能です。

###### <本受益権の転換時>

本受益権を転換し金地金を取得する場合は、一部の解約と評価され、当該一部の解約により受益者に交付される金地金及び金銭の全額が株式等に係る譲渡所得等の収入金額とみなされますので、取得価額との差益(譲渡益)が譲渡所得として課税されます。その取扱いは、上記「本受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

また、本受益権の転換によって金地金を取得する行為は、消費税等の課税対象となりますので、転換価格の5%の消費税等の相当額を転換請求時に小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社を通じて受託者に支払う必要があります(本受益権の購入価格の5%ではありませんのでご留意下さい。)

なお、本信託では、本受益権の転換時に、一口あたりの金地金の標準純度質量に当該転換請求に係る小口転換必要口数又は大口転換必要口数の合計数を乗じた標準純度質量の合計が当該転換請求に基づき転換される標準金地金の標準純度質量の合計を超過する場合、当該超過分に相当する標準純度質量の標準金地金を売却し、当該売却代金は受益者に帰属しますが、当該行為についても、上記の譲渡益課税の課税対象となり、かつ、当該転換請求時に消費税等の相当額を受託者に支払う必要がありますのでご留意下さい。

#### < 償還金の受取時 >

本信託の終了により交付を受ける金銭(以下「償還金」といいます。)の全額が株式等に係る譲渡所得等の収入金額とみなされますので、取得価額との差益(譲渡益)は譲渡所得として20%(所得税15%及び地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座にて本受益権を有する受益者については、源泉徴収が行われます(原則として、確定申告は不要です。)

但し、平成23年12月31日までは、10%(所得税7%及び地方税3%)の軽減税率が適用されます。

償還金の受取時の差損(譲渡損)については、確定申告により、上場株式等の譲渡益及び上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限ります。)と損益通算が可能です。また、償還金の受取時の差益(譲渡益)については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

### ( ) 法人の受益者に対する課税

#### < 本受益権の売却時 >

通常の株式の売却時と同様に、本受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

#### < 本受益権の転換時 >

本受益権を転換し金地金を取得する場合は、一部の解約と評価され、当該一部の解約により受益者に交付される金地金及び金銭の全額と取得価額との差益(譲渡益)が他の法人所得と合算して課税されます。その取扱いは、上記「本受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

また、本受益権の転換によって金地金を取得する行為は、消費税等の課税対象となりますので、転換価格の5%の消費税等の相当額を転換請求時に小口指定転換販売会社又は大口指定転換販売会社を通じて受託者に支払う必要があります(本受益権の購入価格の5%ではありませんのでご留意下さい。)

なお、本信託では、本受益権の転換時に、一口あたりの金地金の標準純度質量に当該転換請求に係る小口転換必要口数又は大口転換必要口数の合計数を乗じた標準純度質量の合計が当該転換請求に基づき転換される標準金地金の標準純度質量の合計を超過する場合、当該超過分に相当する標準純度質量の標準金地金を売却し、当該売却代金は受益者に帰属しますが、当該行為についても、上記の譲渡益課税の課税対象となり、かつ、当該転換請求時に消費税等の相当額を受託者に支払う必要がありますのでご留意下さい。

< 償還金の受取時 >

償還金の全額と取得価額との差益(譲渡益)が、通常の株式の売却時と同様に、他の法人所得と合算して課税されます。

(f) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- ・他の受益者の氏名又は名称及び住所
- ・他の受益者が有する本受益権の内容

(2) 【受益権】

受益者の有する権利は、以下のとおりです。

転換請求権

受益者は、一定の要件を満たす場合、その保有する本受益権につき、本信託の全部又は一部を解約し、受託者から当該本受益権の表章する信託財産である金地金の交付を受けることができます。具体的な要件や申込方法等については、上記「第1 信託財産の状況 - 3 信託の仕組み - (1) 信託の概要 - 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項 - (g) 信託財産の交付」をご参照下さい。

信託変更に係る異議申述権及び本受益権の買取請求権

受益者は、一定の事由に該当する信託の変更がなされる場合には、異議を述べるすることができます。また、当該信託の変更がなされる場合には、一定の要件を満たす受益者は、その保有する本受益権について、受託者に取得することを請求することができます。具体的な要件や行使方法等については、上記「3 信託の仕組み - (1) 信託の概要 - その他 - (d) 信託の変更」をご参照下さい。

### 受益者決議手続実施請求権

総受益権口数の100分の3以上を有する受益者は、受託者に対し、受益者決議手続の目的である事項及び受益者決議手続が必要となる理由を示して、受益者決議手続を行うことを請求することができます。具体的な行使方法等については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

<照会先>

三菱UFJ信託銀行株式会社

電話番号 0120-232-711

受付時間 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://kikinzoku.tr.mufg.jp/>

### 信託終了時の残余財産の給付

本信託が終了した場合には、受益者は残余財産の給付を受けます。かかる残余財産の給付は、信託終了日を権利確定日として、当該日における受益者のみがこれを受ける権利を有します。信託終了日後は、受益者は本受益権の譲渡はできません。

### (3) 【内国信託受益証券の取得者の権利】

上記(2)「受益権」に記載したとおりです。

#### 4 【信託財産を構成する資産の状況】

##### (1) 【信託財産を構成する資産の運用(管理)の概況】

該当事項はありません。

##### (2) 【損失及び延滞の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【収益状況の推移】

該当事項はありません。

## 5 【投資リスク】

### (1) リスクの特性

#### 金地金の価格変動リスク

- ・本信託は、信託財産のほとんどを金地金で保有しますので、金地金の価格変動の影響を受けます。
- ・本信託は、金地金の東京工業品取引所における採用先物価格及び採用フォワードレートを使用して指標価格を算出しますので、東京工業品取引所の採用先物価格の変動の影響、採用フォワードレートの変化の影響を受けます。

#### 為替リスク

- ・本信託の指標価格は、一般的に為替相場の変動の影響を受けます。また、本信託は、為替ヘッジを行いませんので、一口あたりの純資産額(取引所開示)は、為替相場の変動の影響を受けます。

#### 信用リスク

- ・本信託は、金地金のみを保有するため、信用リスクは基本的にはありません。但し、消費税等の相当額の授受又は信託報酬等の支払い等のために一時的に本信託が金銭を保有する場合、当該金銭を受託者の銀行勘定に貸し付けることとなるため、その範囲で受託者の信用リスクを負担することになります。

#### 指標価格と一口あたりの純資産額(取引所開示)の乖離要因

- ・本信託は、金地金を高水準の割合で保有することで、指標価格に連動することを企図していますが、次のような要因があるため、結果として指標価格と一致した推移をすることをお約束するものではありません。
- ・消費税等の相当額の授受又は信託報酬等の支払い等のために一時的に金銭を保有する可能性があり、本信託の信託財産はすべてが金地金のみとはならないこと。
- ・信託報酬等のコスト負担があること。
- ・信託設定(追加信託を含みます。)時に受託者が消費税等の相当額につき本信託に貸付けを行った場合においては当該消費税等の相当額が本信託に還付されるまでの間の借入金の金利負担があること。

#### 一口あたりの純資産額(取引所開示)と金融商品取引市場での売買価格の乖離

- ・本受益権は、金融商品取引市場において、一口あたりの純資産額(取引所開示)より高い価格で取引されることもあれば、低い価格で取引をされることもあります。また、受託者が算出して公表する一口あたりの純資産額(取引所開示)は、算出日当日の貴金属取引の結果を基に算出するものですので、実際に金融商品取引市場で売買する時点での一口あたりの本受益権の価値を表章したものではありません。



#### 金地金に係る流動性リスク

- ・取引相手がいないため、金地金を売却できない場合があります。
- ・天災地変、商品市場、為替市場、輸入手続若しくは税制等政府規制の影響、取引量が多いことによる影響、又は政治、経済、軍事若しくは通貨等に係る非常事態の発生その他やむを得ない事情により、金地金の売却が困難又は適正な価格での売却が困難である場合があります。

#### 受益権に係る流動性リスク

- ・本受益権は金融商品取引所に上場されていますが、活発な取引市場が形成されることは保証されていません。本受益権を売却(又は購入)しようとする際に、需要(又は供給)がないため、希望する時期に希望する価格で売却(又は購入)することができないリスクがあります。

#### 一定の関係者への依存リスク

- ・本信託は、委託者による信託財産(貴金属)の抛出、カストディアンその他本信託の重要な関係者に対する業務の委託等を基本的なスキームとしています。したがって、本受益権の取引市場における流動性は、委託者による追加信託の有無及び程度に影響を受けるほか、本信託は、カストディアンその他本信託の重要な関係者の辞任、解任又は解散等が生じた場合において、当該カストディアンその他本信託の重要な関係者である者が本信託又は本受益権の上場維持のために行っているすべての業務及び地位を承継又は代替する後任者が速やかに選任されないときは、本信託の終了、上場廃止を含む重大な影響を受ける可能性があります(したがって、例えば、一部の業務及び地位を承継又は代替する後任候補者がいるに過ぎない場合には、かかる重大な影響を受ける可能性があります。)

#### その他の留意点

(金地金の店頭小売価格や海外公表価格との違い)

- ・本信託の指標価格は、東京工業品取引所の採用先物価格を基に算出する現物価格であり、日本における金地金の店頭小売・買取価格や海外で公表される取引価格とは異なります。

(信託設定、転換の中止、延長)

- ・本信託は、天災地変、商品市場、為替市場、輸入手続若しくは税制等政府規制の影響、取引量による売買、輸送若しくは保管への影響、又は政治、経済、軍事若しくは通貨等に係る非常事態の発生その他やむを得ない事情がある場合は、受託者の判断により、信託設定(追加信託を含みます。)、本受益権の転換請求の受付又は転換手続の中止若しくは中断又は転換手続の延長等を行うことがあります。

## (金地金の紛失、盗難、詐欺等)

- ・本信託は、金地金を保有するため、当該金地金の全部又は一部が紛失、損傷、盗難又は毀損するリスクがあります。また、詐欺等により金地金の全部又は一部が贖物であるリスクがあります。この場合において、受託者及びカストディアンが自己に課せられた善管注意義務を果たし、管理の失当がないと認められる場合は、本信託の原状回復が行われず、損失が発生する可能性があります。
- ・本信託では、天災(地震、火災等)や、戦争、テロ行為及びそれらに付随して発生する行為により、金地金の全部又は一部が、紛失、損傷、盗難又は毀損するリスクがあります。この場合、本信託の原状回復が行われず、損失が発生する可能性があります。
- ・本信託では、受託者は、保有する金地金について、金地金の保管業務を行うにあたり一般的に適切と認められる保険を受託者が合理的と判断する範囲で維持しますが、付保の範囲や条件が十分でない可能性があり、その場合、本信託の原状回復が行われず、損失が発生する可能性があります。
- ・本信託で保有する金地金が、紛失、損傷、盗難又は毀損し、ある当事者が本信託に対する責任を負う場合、当該責任を負う当事者は、本信託の請求に応じるに足る財源を有していない可能性があり、その場合、本信託の原状回復が行われず、損失が発生する可能性があります。

## (訴訟費用)

- ・本信託では、受託者は、自己に課せられた善管注意義務を果たしたにもかかわらず信託財産の紛失や盗難、詐欺等が発生した場合、信託財産に対して訴訟等の法的手段を提起された場合等には、受益者の権利を守るために訴訟等の法的手段を行い、又は遂行する可能性があり、その場合、弁護士費用その他の訴訟等の法的手段に関する費用を本信託が負担する可能性があります。

## (配当・分配金)

- ・本信託では、原則として配当・収益金の分配は行いません。

## (市場リスク・システムリスク等)

- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

## (上場廃止)

- ・「3 信託の仕組み - (1) 信託の概要 - その他 - (c) 信託の終了 - (イ)」記載の事由が生じた場合には、本信託は終了します。したがって、例えば、カストディアンその他本信託の重要な関係者の辞任、解任又は解散等が生じた場合において、当該カストディアンその他本信託の重要な関係者である者が本信託又は本受益権の上場維持のために行っているすべての業務及び地位を承継又は代替する後任者が速やかに選任されないときは、本信託が終了し、上場廃止となる可能性があります。また、「3 信託の仕組み - (1) 信託の概要 - その他 - (c) 信託の終了 - (ロ)」記載の事由が生じた場合、受託者の判断で、本受益権の上場を廃止することにより、本信託は終了する可能性があります。終了時の残余財産の給付については、下記「第2 証券事務の概要 - 1 名義書換の手続等 - (5) 信託終了時の残余財産の給付」をご参照下さい。

## (その他)

- ・本信託に適用される法令・税・会計基準等は、今後変更される可能性があります。会計の取扱いや税の取扱いが変更となることで、本信託の税負担が増大し、又は本信託の維持が困難になる可能性があります。

## (2) 投資リスクに対する管理体制

本信託では、受託者は、信託財産の管理を行いますが、信託報酬等の支払い等に必要な限度での売却以外の場合には信託財産を売却しません。また、追加信託により信託財産としての金地金の質量が増加することはありませんが、受託者が信託財産として新たに金地金を購入することはありません。信託財産の管理体制については、上記「第1 信託財産の状況 - 1 概況 - (4) 信託財産の管理体制等 - 信託財産の管理体制」をご参照下さい。

## 6 【信託財産の経理状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

本信託財産の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

本信託財産は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当計算期間(平成22年6月30日から平成23年1月20日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	当計算期間末 (平成23年1月20日)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
未収消費税等	360,790
流動資産合計	360,790
固定資産	
投資その他の資産	( 1) 7,208,793
固定資産合計	7,208,793
資産合計	7,569,583
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	4,593
仮受金	360,790
流動負債合計	365,383
負債合計	365,383
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	( 2), ( 3) 7,215,628
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	( 3) 11,428
利益剰余金合計	11,428
元本等合計	7,204,199
純資産合計	7,204,199
負債純資産合計	7,569,583

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	当計算期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成23年 1月20日)	
営業収益		
その他の事業収益	( 1)	157
営業収益合計		157
営業費用		
受託者報酬		8,516
その他費用		2,994
その他の事業費用	( 2)	75
営業費用合計		11,585
営業損失( )		11,428
経常損失( )		11,428
税引前当期純損失( )		11,428
当期純損失( )		11,428

## 【注記表】

(重要な会計方針)

項目	当計算期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成23年 1月20日)
1 投資その他の資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法により評価を行っております。
2 その他	本信託における消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

当計算期間末(平成23年 1月20日)					
1 投資その他の資産は、信託約款第7条に定める本信託の信託財産である金地金であります。					
2 元本は、「財務諸表等規則」第61条に定める資本金であります。					
3 元本及び利益剰余金の変動					
当計算期間(自 平成22年 6月30日 至 平成23年 1月20日)					
(単位：千円)					
	元本等			元本等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金	利益剰余金 合計		
		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
前期末残高					
当期変動額					
設定	7,215,628			7,215,628	7,215,628
転換					
当期純損失( )		11,428	11,428	11,428	11,428
当期変動額合計	7,215,628	11,428	11,428	7,204,199	7,204,199
当期末残高	7,215,628	11,428	11,428	7,204,199	7,204,199

(損益計算書関係)

当計算期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成23年 1月20日)
1 その他の事業収益とは、委託者への信託財産の売却による利益であります。
2 その他の事業費用とは、委託者への信託財産の売却による損失であります。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

当計算期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成23年 1月20日)	
(1) 金融商品に対する取組方針	本信託は、金地金を信託財産とした信託に係る受益権を金融商品取引所に上場し、受益者の投資に資するよう受託者が主として金地金を信託財産として管理及び処分することを目的としており、受託者による信託財産の運用は行っていません。
(2) 金融商品の内容及びリスク	未収消費税等 追加設定等により委託者より金地金の引渡し(譲渡)を受けた際に、当該委託者へ支払った消費税等相当額であり、1年以内に還付される予定であります。 仮受金 消費税等の支払に充当するための現預金を受託者の銀行勘定より一時的に立替えを受けているものであり、リスクは限定的であります。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制	本信託では、受託者による信託財産の運用は行っておらず、該当事項はありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	当計算期間末 (平成23年 1月20日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
未収消費税等	360,790	360,790	
資産計	360,790	360,790	
仮受金	360,790	360,790	
負債計	360,790	360,790	

## (2) 時価の算定方法

当計算期間 (自 平成22年 6月30日 至 平成23年 1月20日)	
未収消費税等	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に拠っております。
仮受金	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に拠っております。



## (3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	当計算期間末 (平成23年1月20日)		
	1年以内	1年超2年以内	2年超
未収消費税等	360,790		
合計	360,790		

## (関連当事者との取引)

当計算期間 (自平成22年6月30日 至平成23年1月20日)										
種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金(千円) (平成22年 12月末時点)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要 受益者	三菱商事(株)	東京都 千代田区	203,364,759	商社	(被所有) 15.12	信託財産 の受託	新規設定 追加設定 (注3)	7,215,628		
主要 受益者	三菱商事(株)	東京都 千代田区	203,364,759	商社	(被所有) 15.12	信託財産 の売却	金地金の 売却(注4) 売却代金 売却益 売却損	6,916 157 75		

(注1) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 当計算期間の全取引を記載しております。

(注3) 金地金の新規設定及び追加設定については、信託約款第5条及び第6条に定める取引条件に拠っております。

(注4) 金地金の売却については、信託約款第23条に定める取引条件に拠っております。

## (1口当たり情報)

(単位：円)

当計算期間 (自平成22年6月30日 至平成23年1月20日)	
1口当たり純資産額	3,568.71
1口当たり当期純損失( )	10.60

## 第2 【証券事務の概要】

### 1 名義書換の手続等

#### (1) 受益証券の発行について

受託者は、証券保管振替機構が社債、株式等の振替に関する法律(以下「振替法」といいます。)の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、証券保管振替機構の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、本受益権を表章する受益証券を発行しません。

#### (2) 本受益権の譲渡

受益者は、その保有する本受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする本受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等(振替法第2条第5項に規定する振替機関等をいいます。以下同じです。)に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する本受益権の口数の減少及び譲受人の保有する本受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。但し、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に対して、譲受人の振替先口座に本受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。

なお、受益者は、信託終了日後は、本受益権の譲渡はできません。

#### (3) 本受益権の譲渡の効力要件

本受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、その効力を生じません。

#### (4) 本受益権の分割

受託者は、一定日現在の本受益権を均等に分割できるものとします。

#### (5) 信託終了時の残余財産の給付

本信託が終了した場合には、受益者が残余財産の給付を受けます。かかる残余財産の給付は、信託終了日を権利確定日として、当該日における受益者のみがこれを受ける権利を有します。信託終了日後は、受益者は本受益権の譲渡はできません。

受託者は、本信託が終了した場合(但し、一定の場合は除きます。)においては、本受益権のすべてのこれが上場されている金融商品取引所での上場が廃止されるまでの間で受託者が別に定める期日(かかる期日は、上場廃止の決定後、本受益権が上場されている金融商品取引所で開示します。)まで転換請求の受付を行います。受託者は、当該受付が終了した後(但し、本信託の終了事由によっては、当該転換請求の受付期間を十分に取れない場合もあり得ます。)、本受益権のすべてのこれが上場されている金融商品取引所での上場が廃止された日において直ちに本信託の清算手続を開始します。受託者は、かかる本信託の清算手続において、残余財産である金地金をその裁量で売却したうえで、売却代金から信託費用を控除した金額を、他の金銭(もしあれば)とともに受益者に給付するものとし、受託者は、当該売却につき、合理的な期間内に行うこととします。

#### (6) 質権口記載又は記録の本受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている本受益権に係る転換請求の受付、転換に伴う金地金の交付及び金銭の支払い等については、信託契約の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

## 2 受益者(本受益権の所有者)に対する特典

該当事項はありません。

## 3 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

## 4 その他(受益者への報告事項)

(1) 受託者は、兼営法第2条第1項にて準用する信託業法第27条第1項に定める信託財産の状況を記載した書面及び兼営法第2条第1項にて準用する信託業法第29条第3項に定める本信託の信託業務の委託先、利害関係人又は他の信託財産との取引の状況を記載した書面(以下総称して「信託財産状況報告書等」といいます。)については、本受益権が上場されている金融商品取引所の定める開示方法(当該開示方法については、受託者のホームページに掲載します。)により内容を正確に開示することにより受益者に対して報告を行い、受益者からの要請がない限り、信託財産状況報告書等を受益者に対し交付しません。但し、受託者は、兼営法第2条第1項にて準用する信託業法その他の法令等の定めに従い、信託財産状況報告書等を受益者に対して交付しなければならない場合には、これらの書面を受益者に対し交付します(受託者は、この場合、ご同意頂いた受益者に対しては、信託財産状況報告書等の交付に代えて電磁的方法により提供することができます。)。なお、上記対応をもって、信託法第31条第3項の通知又は同法第37条第3項の報告に代えるものとし、

(2) 受託者は、信託法第32条第3項及び同法第48条第3項に定める受益者に対する通知を行いません。

- (3) 受託者は、信託事務を終了したときには、本信託に関する最終の計算を行い、最終の計算期間に関する信託財産に係る報告書を作成し、受益者等(信託法第184条第1項に規定する受益者等をいいます。以下同じです。)に対し書面により通知をすることにより、その承認を得るものとします。受益者等が受託者からかかる通知を受領してから1箇月以内に異議を述べなかった場合には、当該受益者等は、本信託に関する最終の計算を承認したものとみなします。
- (4) 信託法第58条第4項に従って受託者としての任務が終了した場合には、受託者は、受益者に対する信託法第59条第1項に定める通知は行いません。
- (5) 受託者は、信託契約に定めるもののほか、受益者への通知を行いません。但し、信託法に受益者への通知が定められている場合であって、通知しないことが、法令等に違反するときには、この限りではありません。

## 第3 【受託者、委託者及び関係法人の情報】

## 1 【受託者の状況】

## (1) 【受託者の概況】

## 1 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結経常収益	百万円	622,881	750,273	720,326	658,496	556,032
うち連結信託報酬	百万円	102,359	128,383	127,299	104,434	91,693
連結経常利益	百万円	224,657	281,595	183,664	58,907	59,874
連結当期純利益	百万円	152,189	207,931	118,049	19,102	66,325
連結純資産額	百万円	1,575,338	1,738,429	1,394,324	1,177,705	1,449,384
連結総資産額	百万円	19,554,907	19,644,958	20,701,464	22,027,339	22,707,238
1株当たり純資産額	円	483.64	516.60	410.30	315.28	395.81
1株当たり 当期純利益金額	円	61.53	69.55	35.90	5.76	19.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	56.10	61.71	35.03	5.66	19.67
自己資本比率	%		8.79	6.65	4.82	5.87
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.05	13.20	13.13	12.70	16.02
連結自己資本利益率	%	12.37	13.38	7.74	1.58	5.53
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,231,412	734,684	1,465,082	1,457,571	1,148,575
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,701,587	932,689	944,652	1,492,475	1,330,046
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	303,692	179,071	212,811	29,447	68,085
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	808,233	431,272	726,950	694,777	576,972
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	10,592 [4,250]	10,459 [3,721]	10,832 [4,208]	11,048 [4,137]	11,173 [3,505]
合算信託財産額	百万円	124,710,329	135,664,574	152,290,179	118,985,311	128,533,887

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4．自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5．連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6．連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 7．合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
- 8．当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。このため、平成17年度については、平成17年9月30日までが三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	581,540	709,081	664,325	613,997	514,784
うち信託報酬	百万円	92,221	111,075	113,866	91,796	79,700
経常利益	百万円	216,581	278,360	172,720	50,858	53,230
当期純利益	百万円	147,211	211,642	114,144	16,894	67,250
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 2,890,610 第一回優先株式 1 第二回優先株式 175,300	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 113,200	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 33,700	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1 第二回優先株式	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1
純資産額	百万円	1,535,208	1,687,403	1,337,016	1,031,297	1,301,432
総資産額	百万円	18,687,883	19,243,460	20,135,186	21,465,272	22,250,732
預金残高	百万円	11,889,329	11,764,679	12,219,516	12,966,594	12,512,053
貸出金残高	百万円	10,391,395	9,890,460	9,778,877	10,472,280	10,257,717
有価証券残高	百万円	5,791,091	6,836,277	7,071,844	8,156,605	9,497,383
1株当たり純資産額	円	469.75	504.32	397.60	306.07	386.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式100.35 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式92.25)	普通株式 64.51 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式20.68) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)	普通株式 19.83 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式 5.24) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)	普通株式 4.29 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 (普通株式 ) (第一回優先株式 ) (第二回優先株式 )	普通株式 10.98 第一回優先株式 5.30 (普通株式 2.64) (第一回優先株式 2.65)
1株当たり 当期純利益金額	円	59.49	70.80	34.70	5.10	19.95
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	54.26	62.81	33.87	5.01	19.95
自己資本比率	%		8.76	6.64	4.80	5.84
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.65	12.85	12.87	12.49	16.10
自己資本利益率	%	12.24	13.98	7.69	1.44	5.76
配当性向	%	146.99	98.16	57.13	85.56	55.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,098 [1,796]	6,928 [1,963]	6,989 [2,094]	7,069 [2,040]	7,144 [1,974]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	54,646,471 (101,185,395)	57,110,388 (106,250,513)	60,500,687 (116,976,588)	49,383,521 (101,872,694)	49,971,208 (105,260,668)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	350,037 (350,037)	318,762 (318,762)	258,808 (258,808)	199,784 (199,784)	155,335 (155,335)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	10,620,125 (49,971,674)	10,309,966 (51,797,506)	9,084,085 (56,653,850)	496,016 (45,726,861)	219,007 (48,250,717)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 第5期中間配当についての取締役会決議は平成21年11月18日に行いました。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、第1期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、( )内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。
10. 当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。このため、第1期については、平成17年9月30日までが三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

[次へ](#)



## 2 沿革

- 昭和2年3月10日 三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
- 昭和23年8月2日 三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
- 昭和24年5月16日 朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
- 昭和27年6月1日 朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
- 昭和34年11月2日 東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
- 昭和35年4月1日 東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
- 昭和36年10月2日 三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
- 昭和61年3月14日 三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株式会社)(連結子会社)を資本金1千万英ポンド(100%出資)にて設立。
- 昭和61年3月19日 三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)(連結子会社)を資本金10百万米ドル(100%出資)にて設立。
- 昭和62年2月20日 三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
- 昭和63年6月14日 日本信託銀行株式会社は、日信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
- 平成元年6月6日 三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
- 平成5年9月16日 三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を資本金150億円(100%出資)にて設立。
- 平成10年3月30日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円を発行。
- 平成11年3月30日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円を発行。
- 平成11年3月31日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第一回第一種優先株式2,000億円を発行。
- 平成11年7月1日 三菱信証券株式会社(連結子会社)から東京三菱証券株式会社への営業譲渡により両証券が統合。
- 平成11年10月1日 東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 平成11年10月18日 三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を清算。
- 平成12年4月19日 三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社の四行間で、「株式移転及び合併等に関する覚書」を締結。
- 平成12年12月22日 三菱信託銀行株式会社は、株式会社整理回収機構が保有する第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円および第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円の買入消却を実施。
- 平成13年1月24日 株式会社整理回収機構が保有する第一回第一種優先株式2,000億円について、同機構が全株式を第三者に売却。
- 平成13年3月23日 三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
- 平成13年3月27日 三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部での普通株式の上場を廃止。
- 平成13年4月2日 三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。
- 東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社UFJホールディングス」を設立。

- 平成13年7月1日 東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 平成13年10月1日 三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 三菱信託住宅販売株式会社から日信住宅販売株式会社への営業譲渡により両社が統合し、三菱信託不動産販売株式会社に商号変更。
- 平成14年1月15日 東洋信託銀行株式会社は、商号をUFJ信託銀行株式会社に改称。
- 平成17年2月18日 三菱信託銀行株式会社を含むMTFGグループ4社とUFJ信託銀行株式会社を含むUFJグループ4社の8社間で、両グループの統合全体およびグループ各社間の統合に関して、商号や合併比率等を定めた統合契約書を締結。
- 平成17年4月20日 三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は「合併契約書」を締結。
- 平成17年10月1日 三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に改称。
- 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社UFJホールディングスと合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。
- UFJ信託銀行株式会社との合併に伴い、持分法適用関連会社であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。
- 三菱信託不動産販売株式会社がUFJ住宅販売株式会社と合併し、三菱UFJ不動産販売株式会社に商号変更。
- Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株式会社)がMitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラストインターナショナル株式会社)に名称変更。
- Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)がUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)に名称変更。
- 平成17年10月3日 合併に伴い、第一回第三種優先株式1千株および第二回第三種優先株式200,000千株をUFJ信託銀行株式会社の優先株主に対し割当交付。
- 平成18年3月15日 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、エム・ユー投資顧問株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化。
- 平成19年4月2日 株式会社三菱東京UFJ銀行から、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化するとともに、同社がMitsubishi UFJ Global Custody S.A.(三菱UFJグローバルカस्टディ)に名称変更。

### 3 事業の内容

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、子会社26社(うち連結子会社25社)および関連会社11社(うち持分法適用関連会社11社)で構成され、信託銀行業と金融関連業その他を行っております。

当社およびグループ各社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### 〔信託銀行業〕

当社の本支店においては、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等のその他併營業務等を行っております。

また、主要な連結子会社のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は国内で、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)は米国で、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. (三菱UFJグローバルカस्टディ)はルクセンブルグ大公国で、それぞれ信託業務および銀行業務を展開しております。

信託銀行業は、当社グループの事業の中核と位置付けられております。

#### 〔金融関連業その他〕

主要な連結子会社のうち、エム・ユー投資顧問株式会社は国内で投資顧問業務を、三菱UFJ不動産販売株式会社は国内で不動産仲介業務を、Mitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラストインターナショナル株式会社)は英国で証券業務を、それぞれ展開しております。

また、主要な持分法適用関連会社のAberdeen Asset Management PLCは、傘下に資産運用会社を擁する持株会社であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4 関係会社の状況

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 2,136,582	銀行持株会社	100	(5) 5		経営管理 預金取引 金銭貸借 業務委託		
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト総合管理株式会社	東京都港区	百万円 50	不動産管理業務	100	(1) 12		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務および人材派遣業務	100	(1) 10		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務受託業務	100 (50)	(1) 7		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	電子計算機へのデータ入力管理・保管業務	100	(1) 8		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100	(2) 8		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所	東京都港区	百万円 480	資産運用・リスク管理モデルの研究開発業務	100	(1) 8		預金取引 業務委託		
エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社	東京都品川区	百万円 100	研修受託業務および経営相談業務	100	(1) 12		預金取引 業務委託		
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	96.58	(1) 10		預金取引 ローン保証	当社より 建物の一 部賃借	
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	百万円 50	クレジットカード業務	61.2 (25.2)	(1) 7		預金取引 ローン保証 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	事務受託業務および金融業務	100 (50)	(1) 7		預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (87.2)	(1) 7		預金取引	当社より 建物の一 部賃借	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀行業務	46.5	(1) 6		預金取引 信託取引 業務委託		
エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100	(2) 7		預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	百万円 2,526	投資顧問業務	100	(1) 6		預金取引 業務委託		
三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社	東京都千代田区	百万円 30	グローバルカストディ業務等の媒介業務	100 (100)	(1) 6		預金取引	当社より 建物の一 部賃借	
日本シェアホルダーサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 100	証券代行業務に関する調査・分析および情報提供業務	50	( ) 5		預金取引 業務委託		
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 40,000	証券業務	100	(2) 5		預金取引 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国 ニューヨーク市	千米ドル 10,000	信託業務および銀行業務	100	( ) 4		預金取引 コルレス 業務委託		
MTBC Finance(Aruba)A.E.C.	オランダ領 アルーバオ ランジェスタド	千米ドル 10	金融業務	100	( ) 1		預金取引 金銭貸借		
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エジンバラ市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(1) 3		業務委託		

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Winglet L.P.	米国 カーソン市	千米ドル 8,340	金融業務	100			金銭貸借		
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 37,117	信託業務および 銀行業務	70 (3)	(2) 4		預金取引 業務委託 有価証券貸借		
MUGC Lux Management S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千ユーロ 375	投資信託管理業務	100 (100)	( ) 2				
菱託企業管理諮詢(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	百万円 500	コンサルティング 業務	100	(1) 4		業務委託		
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイ マン	百万円 100,004	金融業務	100	( ) 2		預金取引 金銭貸借		
(持分法適用関連会社)									
三菱UFJ投信株式会社	東京都 千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務	30.00	(1) 5		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都 中央区	百万円 1,300	個人財産形成相談 業務	34.53	( ) 2		預金取引 業務委託		
三菱アセット・ブレインズ 株式会社	東京都 千代田区	百万円 480	投資信託調査評価 業務	25	( ) 1		預金取引 業務委託		
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都 千代田区	百万円 4,000	確定拠出年金運営 管理業務	38.75	( ) 3		預金取引 業務委託		
アバディーン投信投資顧問 株式会社	東京都 港区	百万円 2,090	投資信託委託業務 投資顧問業務						
BC Capital Partners L.P.	米国 ラスベガス市	千米ドル 53,430	金融業務	50 (50)					
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千香港ドル 10,000	投資顧問業務	( ) [100]	( ) 2				
Aberdeen Asset Management PLC	英国 アバディーン 市	千ポンド 104,306	持株会社	17.01	( ) 1				運用商 品提供 等
Aberdeen Asset Managers Limited	英国 アバディーン 市	千ポンド 10,225	資産運用業務						
Aberdeen Asset Management Asia Limited	シンガポール 共和国 シンガポール 市	千シンガ ポールドル 146,975	資産運用業務						
Aberdeen Fund Management Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 16,945	資産運用業務				業務委託		

(注) 1. 上記関係会社のうち、MUTB Preferred Capital Limitedは、特定子会社に該当します。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループであります。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

5. Aberdeen Asset Management PLCは、株式取得および取締役派遣により、平成21年11月26日付で、当社の持分法適用関連会社となりました。なお、同社の持分法適用関連会社化に伴い、同社の子会社であるアバディーン投信投資顧問株式会社、Aberdeen Asset Managers Limited、Aberdeen Asset Management Asia LimitedおよびAberdeen Fund Management Limitedは、当連結会計年度より当社の持分法適用関連会社となりました。

- 6 . MU Japan Fund PLCは、出資構成の変動に伴い、持分法適用関連会社から持分法適用非連結子会社となりました。
- 7 . イータカーナ有限会社を営業者とする匿名組合は、会社清算のため、当連結会計年度より連結子会社から除外しました。
- 8 . 株式会社DCキャッシュワンは、株式売却のため、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しました。

## 5 従業員の状況

## (1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	10,222 (3,390)	951 (115)	11,173 (3,505)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者498人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託858人を含み、その他の嘱託および臨時従業員3,631人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員57人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

## (2) 当社の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7,144 (1,974)	40.4	15.1	8,017

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者212人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託858人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,963人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員27人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、執行役員、受入出向者および海外現地採用者を除いて算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
6. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,887名であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## (2) 【事業の状況】

### 1 業績等の概要

〔業績〕

(金融経済環境)

当連結会計年度の金融経済環境であります。海外経済は、世界規模での金融危機に対応して各国で前例の無い規模で財政・金融政策が総動員されたことを受け、アジア経済が先んじて回復軌道に復した後、欧米経済もプラス成長に転じるなど持ち直しの動きが強まりました。この間、わが国では、海外経済の持ち直し、過去最大規模の景気対策および在庫調整の進展等により輸出や生産が回復に向かい、個人消費も景気対策効果により押し上げられましたが、企業の厳しい収益環境を背景として、設備投資や雇用・所得は引き続き低迷したことから、経済活動は低水準にとどまりました。

金融情勢に目を転じますと、グローバル経済の回復を背景に、株価は世界的に上昇に転じました。政策金利は、不良債権の増加に悩む米国で実質ゼロ%が維持されたほか、ユーロ圏でも過去最低の1.0%に据え置かれました。わが国では、日本銀行による実質ゼロ金利政策や企業金融支援特別オペ、固定金利オペ拡充等を受けて、短期金利は緩やかに低下しました。また、長期金利はデフレ圧力の強まりと財政悪化懸念が交錯し、低水準で揉み合う展開となりました。一方、円の対ドル相場は、内外金利差の縮小を反映して円高圧力がかかりやすい状況が続きました。

(経営方針)

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUFJグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

<グループ経営理念>

1. お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。



## &lt;経営ビジョン&gt;

信託業務の新たな発展に貢献し、  
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社および当社グループ各社は、MUFJグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

## (当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の業績につきましては次のとおりとなりました。

預金につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中5,059億円減少して、当連結会計年度末残高は12兆5,928億円となりました。

信託財産総額につきましては、当連結会計年度中9兆5,485億円増加して、当連結会計年度末残高は12兆5,338億円となりました。

貸出金につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中2,017億円減少して、当連結会計年度末残高は10兆2,913億円となり、信託勘定では、当連結会計年度中444億円減少して、当連結会計年度末残高は1,553億円となりました。

有価証券につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中1兆3,200億円増加して、当連結会計年度末残高は9兆6,080億円となり、信託勘定では、当連結会計年度中7兆3,162億円増加して、当連結会計年度末残高は68兆5,145億円となりました。

当連結会計年度の連結ベースでの経常収益は前連結会計年度比1,024億円減少の5,560億円、経常利益は前連結会計年度比9億円増加の598億円、当期純利益は前連結会計年度比472億円増加の663億円となりました。純資産額につきましては、当連結会計年度中2,716億円増加して1兆4,493億円、1株当たり純資産額につきましては、当連結会計年度中80円53銭増加して395円81銭となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では前連結会計年度比637億円減少の5,076億円、経常利益では前連結会計年度比173億円減少の465億円、在外(米国、中南米、欧州及びアジア・オセアニア)につきましては、経常収益では前連結会計年度比372億円減少の669億円、経常利益では前連結会計年度比240億円増加の209億円となりました。

連結ベースの国際統一基準による自己資本比率は16.02%となりました。

## 〔キャッシュ・フロー〕

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比3,089億円収入が減少して1兆1,485億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比1,624億円支出が減少して1兆3,300億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比386億円収入が増加して680億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比1,178億円減少して5,769億円となりました。

## (1) 国内・海外別収支

信託報酬は、916億円となりました。資金運用収支は、国内で1,479億円、海外で228億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では1,621億円となりました。また、役務取引等収支は、国内で981億円、海外で77億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では1,100億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	109,872		5,438	104,434
	当連結会計年度	98,075		6,382	91,693
資金運用収支	前連結会計年度	136,574	7,636	3,432	140,779
	当連結会計年度	147,967	22,805	8,573	162,199
うち資金運用収益	前連結会計年度	251,034	59,467	11,469	299,031
	当連結会計年度	233,343	34,902	15,658	252,587
うち資金調達費用	前連結会計年度	114,459	51,830	8,037	158,252
	当連結会計年度	85,375	12,097	7,084	90,388
役務取引等収支	前連結会計年度	108,369	9,228	2,895	120,493
	当連結会計年度	98,174	7,748	4,092	110,015
うち役務取引等収益	前連結会計年度	132,039	13,023	11,827	133,236
	当連結会計年度	120,204	12,121	9,903	122,421
うち役務取引等費用	前連結会計年度	23,670	3,795	14,722	12,742
	当連結会計年度	22,029	4,373	13,996	12,406
特定取引収支	前連結会計年度	6,625	5,750		12,375
	当連結会計年度	13,464	9,056		22,520
うち特定取引収益	前連結会計年度	6,625	5,750		12,375
	当連結会計年度	13,464	9,056		22,520
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	5,390	3,768		1,621
	当連結会計年度	32,890	786		32,103
うちその他業務収益	前連結会計年度	75,218	24,332		99,551
	当連結会計年度	35,134	7,487		42,622
うちその他業務費用	前連結会計年度	69,828	28,101		97,929
	当連結会計年度	68,024	6,701		74,726

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度32百万円)を控除して表示しております。

## (2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金及び有価証券を中心に20兆9,132億円となり、利回りは1.20%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で預金を中心に20兆5,737億円となり、利回りは0.43%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	17,595,726	251,034	1.42
	当連結会計年度	18,712,572	233,343	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	9,443,343	144,062	1.52
	当連結会計年度	9,867,391	126,985	1.28
うち有価証券	前連結会計年度	6,575,578	94,202	1.43
	当連結会計年度	7,833,815	89,482	1.14
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	373,750	2,763	0.73
	当連結会計年度	123,556	285	0.23
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	487,125	2,518	0.51
	当連結会計年度	350,740	457	0.13
うち預け金	前連結会計年度	648,696	5,690	0.87
	当連結会計年度	490,652	1,440	0.29
資金調達勘定	前連結会計年度	17,507,661	114,459	0.65
	当連結会計年度	18,455,281	85,375	0.46
うち預金	前連結会計年度	12,133,723	70,761	0.58
	当連結会計年度	12,401,927	60,085	0.48
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,037,775	14,301	0.70
	当連結会計年度	1,499,419	4,458	0.29
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	148,196	759	0.51
	当連結会計年度	192,935	480	0.24
うち売現先勘定	前連結会計年度	579,625	9,730	1.67
	当連結会計年度	1,019,063	3,316	0.32
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	97,335	366	0.37
	当連結会計年度	171,464	130	0.07
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	800,677	8,067	1.00
	当連結会計年度	1,423,227	7,354	0.51

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。  
3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。  
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度168,904百万円、当連結会計年度178,564百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,477百万円、当連結会計年度6,979百万円)及び利息(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度32百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,882,835	59,467	3.15
	当連結会計年度	2,920,542	34,382	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	368,738	11,195	3.03
	当連結会計年度	483,557	8,560	1.77
うち有価証券	前連結会計年度	855,236	29,603	3.46
	当連結会計年度	1,370,585	22,803	1.66
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度	149,011	4,945	3.31
	当連結会計年度	500,857	2,413	0.48
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	508,011	13,477	2.65
	当連結会計年度	560,054	2,594	0.46
資金調達勘定	前連結会計年度	1,809,833	51,830	2.86
	当連結会計年度	2,781,675	11,560	0.41
うち預金	前連結会計年度	962,368	17,432	1.81
	当連結会計年度	708,713	2,515	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	132,211	3,522	2.66
	当連結会計年度	283,602	1,218	0.42
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度	502,423	12,695	2.52
	当連結会計年度	1,466,750	5,356	0.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	56,186	878	1.56
	当連結会計年度	64,310	169	0.26

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,466百万円、当連結会計年度6,046百万円)を控除して表示しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	19,478,561	340,646	19,137,915	310,501	11,469	299,031	1.56
	当連結会計年度	21,633,115	719,906	20,913,209	267,725	15,137	252,587	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	9,812,081	74,600	9,737,481	155,257	2,439	152,818	1.56
	当連結会計年度	10,350,948	117,019	10,233,929	135,545	3,927	131,618	1.28
うち有価証券	前連結会計年度	7,430,814	56,227	7,374,587	123,805	3,594	120,211	1.63
	当連結会計年度	9,204,400	56,787	9,147,612	112,285	8,721	103,563	1.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	373,750	82	373,668	2,763	0	2,763	0.73
	当連結会計年度	123,556	54	123,502	285	0	285	0.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	149,011	149,011		4,945	4,945		
	当連結会計年度	500,857	500,857		2,413	2,413		
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	487,125		487,125	2,518		2,518	0.51
	当連結会計年度	350,740		350,740	457		457	0.13
うち預け金	前連結会計年度	1,156,707	28,553	1,128,153	19,168	490	18,678	1.65
	当連結会計年度	1,050,707	45,186	1,005,520	4,035	75	3,959	0.39
資金調達勘定	前連結会計年度	19,317,494	301,291	19,016,203	166,290	8,037	158,252	0.83
	当連結会計年度	21,236,956	663,183	20,573,772	96,936	6,548	90,388	0.43
うち預金	前連結会計年度	13,096,092	31,759	13,064,332	88,193	492	87,701	0.67
	当連結会計年度	13,110,641	49,295	13,061,345	62,601	74	62,527	0.47
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,169,987	32	2,169,955	17,823	0	17,823	0.82
	当連結会計年度	1,783,022	384	1,782,638	5,677	0	5,676	0.31
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	148,196	82	148,114	759	0	759	0.51
	当連結会計年度	192,935	54	192,880	480	0	480	0.24
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,082,048	194,816	887,232	22,426	5,080	17,346	1.95
	当連結会計年度	2,485,814	496,429	1,989,384	8,672	2,545	6,127	0.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	97,335		97,335	366		366	0.37
	当連結会計年度	171,464		171,464	130		130	0.07
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	856,863	74,600	782,263	8,945	1,981	6,964	0.89
	当連結会計年度	1,487,537	117,019	1,370,518	7,523	2,893	4,630	0.33

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度170,012百万円、当連結会計年度180,111百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,477百万円、当連結会計年度6,979百万円)及び利息(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度32百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

## (3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内では信託関連業務を中心に1,202億円となりました。また、海外では121億円となり、相殺消去額99億円を控除した結果、合計では1,224億円となりました。一方、役務取引等費用は、合計では124億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	132,039	13,023	11,827	133,236
	当連結会計年度	120,204	12,121	9,903	122,421
うち信託関連業務	前連結会計年度	87,497		6,658	80,839
	当連結会計年度	75,085		5,297	69,788
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,989	248	1	8,236
	当連結会計年度	7,099	347	0	7,446
うち為替業務	前連結会計年度	1,516	3	23	1,496
	当連結会計年度	1,315	3	20	1,298
うち証券関連業務	前連結会計年度	14,686	585	847	14,424
	当連結会計年度	18,510	488	709	18,289
うち代理業務	前連結会計年度	251			251
	当連結会計年度	159			159
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	523		0	523
	当連結会計年度	493			493
うち保証業務	前連結会計年度	1,814	27	74	1,767
	当連結会計年度	1,729	20	50	1,699
役務取引等費用	前連結会計年度	23,670	3,795	14,722	12,742
	当連結会計年度	22,029	4,373	13,996	12,406
うち為替業務	前連結会計年度	639	806	23	1,421
	当連結会計年度	588	996	20	1,564

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[次へ](#)

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益を中心に225億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	6,625	5,750		12,375
	当連結会計年度	13,464	9,056		22,520
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	508	5,724		6,233
	当連結会計年度	243	9,110		9,354
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	438	5		433
	当連結会計年度	426	32		394
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度	4,001	30		4,032
	当連結会計年度	12,138	22		12,116
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	1,676			1,676
	当連結会計年度	655	0		655
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。



## 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内ではその他の特定取引資産を中心に2,673億円となりました。また、海外では特定金融派生商品のみで45億円となり、合計では2,719億円となりました。一方、特定取引負債は、特定金融派生商品のみで627億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	231,544	6,832		238,377
	当連結会計年度	267,370	4,590		271,961
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,108			6,108
	当連結会計年度	9,379			9,379
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	5			5
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度		3		3
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	48,559	6,829		55,389
	当連結会計年度	56,418	4,590		61,008
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	176,875			176,875
	当連結会計年度	201,567			201,567
特定取引負債	前連結会計年度	57,059	6,811		63,870
	当連結会計年度	58,138	4,566		62,704
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度		2		2
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	57,059	6,809		63,868
	当連結会計年度	58,138	4,566		62,704
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[次へ](#)

## (5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

## 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	199,784	0.17	155,335	0.12
有価証券	61,198,305	51.43	68,514,584	53.31
投資信託有価証券	12,643,496	10.63	14,324,776	11.14
投資信託外国投資	10,468,590	8.80	11,721,169	9.12
信託受益権	736,000	0.62	642,928	0.50
受託有価証券	3,212,386	2.70	4,080,442	3.17
金銭債権	11,972,005	10.06	10,679,913	8.31
有形固定資産	9,179,822	7.72	8,965,903	6.98
無形固定資産	134,762	0.11	133,654	0.10
その他債権	2,391,787	2.01	3,078,536	2.40
コールローン	2,703,354	2.27	2,587,572	2.01
銀行勘定貸	1,798,223	1.51	1,559,765	1.21
現金預け金	2,346,792	1.97	2,089,304	1.63
合計	118,985,311	100.00	128,533,887	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	21,960,797	18.46	23,327,390	18.15
年金信託	12,053,445	10.13	12,167,441	9.47
財産形成給付信託	12,661	0.01	12,866	0.01
貸付信託	123,447	0.10	42,604	0.03
投資信託	25,761,564	21.65	28,281,581	22.00
金銭信託以外の金銭の信託	2,330,589	1.96	2,130,978	1.66
有価証券の信託	3,383,702	2.85	4,570,853	3.56
金銭債権の信託	11,733,600	9.86	10,577,539	8.23
動産の信託	37,310	0.03	36,063	0.03
土地及びその定着物の信託	95,294	0.08	93,449	0.07
包括信託	41,492,896	34.87	47,293,118	36.79
合計	118,985,311	100.00	128,533,887	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 2,971,833百万円  
当連結会計年度末 2,542,322百万円

[前へ](#) [次へ](#)

## 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	1,031	0.52
電気・ガス・熱供給・水道業	692	0.35
運輸業	4,727	2.36
不動産業	31,590	15.81
各種サービス業	2,438	1.22
地方公共団体	23,247	11.64
その他	136,054	68.10
合計	199,784	100.00

業種別	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	197	0.13
電気・ガス・熱供給・水道業	229	0.15
運輸業、郵便業	3,623	2.33
不動産業、物品賃貸業	26,479	17.04
各種サービス業	1,878	1.21
地方公共団体	20,615	13.27
その他	102,313	65.87
合計	155,335	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

## 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	12,227,994	19.98	14,238,517	20.78
地方債	3,237,361	5.29	3,225,401	4.71
短期社債	899,727	1.47	798,846	1.17
社債	9,830,419	16.06	9,734,802	14.21
株式	10,125,848	16.55	10,664,686	15.56
その他の証券	24,876,953	40.65	29,852,329	43.57
合計	61,198,305	100.00	68,514,584	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

## 元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	139,753		139,753	125,147		125,147
有価証券	38,856		38,856	53,296		53,296
その他	984,026	124,038	1,108,064	913,305	42,605	955,910
資産計	1,162,637	124,038	1,286,675	1,091,749	42,605	1,134,354
元本	1,147,334	122,073	1,269,407	1,086,286	41,774	1,128,061
債権償却準備金	419		419	378		378
特別留保金		777	777		349	349
その他	14,883	1,187	16,071	5,084	481	5,565
負債計	1,162,637	124,038	1,286,675	1,091,749	42,605	1,134,354

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

## 2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金125,147百万円のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は15百万円、3ヵ月以上延滞債権額は77百万円、貸出条件緩和債権額は803百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,006百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権  
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	2	1
要管理債権	8	7
正常債権	1,384	1,241

[前△](#) [次△](#)

## (6) 銀行業務の状況

## 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,434,862	691,932	27,966	13,098,828
	当連結会計年度	12,064,223	563,132	34,503	12,592,852
うち流動性預金	前連結会計年度	2,047,540	128,077	10,412	2,165,204
	当連結会計年度	2,131,346	88,660	10,277	2,209,729
うち定期性預金	前連結会計年度	10,114,629	563,846	17,553	10,660,921
	当連結会計年度	9,710,767	474,460	24,225	10,161,003
うちその他	前連結会計年度	272,693	8		272,702
	当連結会計年度	222,108	11		222,120
譲渡性預金	前連結会計年度	1,128,270	192,357		1,320,627
	当連結会計年度	1,408,360	402,849	690	1,810,519
総合計	前連結会計年度	13,563,132	884,290	27,966	14,419,456
	当連結会計年度	13,472,583	965,981	35,193	14,403,371

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
4. 定期性預金 = 定期預金

## 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,082,108	100.00
製造業	2,030,736	20.14
農業	493	0.00
林業		
鉱業	5,546	0.06
建設業	204,157	2.03
電気・ガス・熱供給・水道業	234,246	2.32
情報通信業	232,646	2.31
運輸業	760,450	7.54
卸売・小売業	759,072	7.53
金融・保険業	1,840,157	18.25
不動産業	1,980,748	19.65
各種サービス業	965,427	9.58
地方公共団体	24,549	0.24
その他	1,043,872	10.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	410,966	100.00
政府等	86	0.02
金融機関	154,240	37.53
その他	256,639	62.45
合計	10,493,074	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,912,321	100.00
製造業	2,118,629	21.37
農業, 林業	645	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,299	0.05
建設業	160,964	1.62
電気・ガス・熱供給・水道業	245,375	2.48
情報通信業	268,662	2.71
運輸業, 郵便業	741,185	7.48
卸売業, 小売業	760,551	7.67
金融業, 保険業	1,655,620	16.70
不動産業, 物品賃貸業	2,573,184	25.96
各種サービス業	342,979	3.46
地方公共団体	25,476	0.26
その他	1,013,742	10.23
海外及び特別国際金融取引勘定分	378,992	100.00
政府等	27	0.01
金融機関	141,069	37.22
その他	237,896	62.77
合計	10,291,313	

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月31日現在より業種の表示を一部変更しております。

#### 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在は該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)



## 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	4,246,666			4,246,666
	当連結会計年度	4,216,678			4,216,678
地方債	前連結会計年度	61,945			61,945
	当連結会計年度	43,434			43,434
社債	前連結会計年度	440,870			440,870
	当連結会計年度	450,553			450,553
株式	前連結会計年度	834,596	30	25,032	809,594
	当連結会計年度	979,636	43	23,631	956,047
その他の証券	前連結会計年度	1,848,974	915,712	35,737	2,728,949
	当連結会計年度	2,549,229	1,427,681	35,592	3,941,318
合計	前連結会計年度	7,433,053	915,742	60,770	8,288,025
	当連結会計年度	8,239,532	1,427,724	59,223	9,608,032

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	326,355	304,683	21,672
うち信託報酬	91,796	79,700	12,095
うち信託勘定不良債権処理損失	9		9
貸出金償却	9		9
経費(除く臨時処理分)	194,826	194,429	396
人件費	60,757	67,438	6,681
物件費	123,749	118,247	5,501
税金	10,320	8,742	1,577
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	131,529	110,253	21,276
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	131,529	110,253	21,276
一般貸倒引当金繰入額		1,941	1,941
業務純益	131,529	112,195	19,334
信託勘定償却前業務純益	131,538	112,195	19,343
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	131,538	110,253	21,285
うち債券関係損益	21,517	28,637	50,155
臨時損益	80,670	58,964	21,705
株式関係損益	67,429	358	67,071
銀行勘定不良債権処理損失	6,643	27,725	21,081
個別貸倒引当金繰入額		23,207	23,207
貸出金償却	6,572	2,101	4,470
その他の与信関係費用	71	2,416	2,345
その他臨時損益	6,597	30,881	24,283
経常利益	50,858	53,230	2,371
特別損益	37,298	1,226	38,524
うち償却債権取立益	1,610	2,028	417
うち貸倒引当金戻入益	38,964		38,964
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	1,607		1,607
うち減損損失	2,977	2,932	45
税引前当期純利益	88,157	52,004	36,152
法人税、住民税及び事業税	1,062	1,162	99
法人税等調整額	70,200	16,407	86,607
法人税等合計	71,262	15,245	86,507
当期純利益	16,894	67,250	50,355

- (注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	61,844	60,383	1,460
退職給付費用	9,913	19,991	29,905
福利厚生費	12,503	12,164	339
減価償却費	29,399	30,682	1,282
土地建物機械賃借料	16,629	15,590	1,038
営繕費	1,592	1,361	231
消耗品費	2,108	1,547	560
給水光熱費	1,700	1,316	384
旅費	1,129	854	274
通信費	3,176	3,241	64
広告宣伝費	4,435	2,143	2,292
租税公課	10,386	8,815	1,570
その他	66,903	62,440	4,462
計	201,897	220,534	18,636

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.28	1.05	0.22
貸出金利回	1.48	1.29	0.18
有価証券利回	1.15	0.81	0.34
(2) 資金調達利回	0.56	0.46	0.10
預金等利回	0.57	0.46	0.11
(3) 資金粗利鞘	-	0.59	0.12

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	11.26	9.45	1.81
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.26	9.45	1.81
業務純益ベース	11.26	9.61	1.64
当期純利益ベース	1.44	5.76	4.31

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\left\{ (\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \right\} \div 2} \times 100$$

[前へ](#) [次へ](#)

## 4. 預金・貸出金等の状況(単体)

## (1) 信託勘定

## 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,147,334	1,086,286	61,047
		平残	1,180,802	1,124,540	56,261
	貸付信託	末残	122,073	41,774	80,298
		平残	174,241	82,240	92,000
	合計	末残	1,269,407	1,128,061	141,345
		平残	1,355,043	1,206,781	148,261
貸出金	金銭信託	末残	139,753	125,147	14,606
		平残	146,075	132,866	13,209
	貸付信託	末残			
		平残			
	合計	末残	139,753	125,147	14,606
		平残	146,075	132,866	13,209

## 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	902,249	792,449	109,800
法人	367,152	335,606	31,545
その他	5	5	0
合計	1,269,407	1,128,061	141,345

## 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	79,403	74,200	5,203
うち住宅ローン残高	78,659	73,623	5,036
うちその他ローン残高	744	577	166

## 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	170,049	130,637	39,412
総貸出金残高	百万円	199,784	155,335	44,448
中小企業等貸出金比率	/ %	85.11	84.10	1.01
中小企業等貸出先件数	件	96,298	59,322	36,976
総貸出先件数	件	96,319	59,339	36,980
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.97	99.97	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

## (2) 銀行勘定

## 預金・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	未残	12,966,594	12,512,053	454,541
	平残	12,908,422	12,975,747	67,324
貸出金	未残	10,472,280	10,257,717	214,563
	平残	9,746,540	10,203,646	457,105

## 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,983,613	8,687,968	295,644
法人その他	3,376,094	3,232,940	143,154
合計	12,359,708	11,920,909	438,799

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,050,859	1,032,589	18,270
うち住宅ローン残高	1,031,761	1,016,688	15,073
うちその他ローン残高	19,098	15,901	3,196

## 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,758,031	4,434,067	323,964
総貸出金残高	百万円	10,061,321	9,878,743	182,578
中小企業等貸出金比率	/ %	47.29	44.88	2.40
中小企業等貸出先件数	件	88,408	84,531	3,877
総貸出先件数	件	89,597	85,675	3,922
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.67	98.66	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

### 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体) 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	143	214,945	125	162,735
計	143	214,945	125	162,735

### 6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,036	41,430,493	7,442	30,675,631
	各地より受けた分	2,103	44,295,401	1,984	35,025,458
代金取立	各地へ向けた分	32	115,503	32	167,413
	各地より受けた分	74	351,165	69	250,383

### 7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	818,028	871,888
	買入為替	544,371	416,396
被仕向為替	支払為替	266,105	457,957
	取立為替	567	103
合計		1,629,072	1,746,345

### 8. 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	276件	345,181百万円		245件	280,089百万円	
財産に関する遺言の執行	768件	712件	406件	793件	816件	383件
財産の取得及び処分の代理取扱	682件	1,124百万円		814件	1,202百万円	
取得	(276)	(491)		(479)	(659)	
処分	(406)	(632)		(335)	(543)	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	184社	517社	3,199社	141社	355社	2,985社
管理株主数		23,299千名			22,934千名	
期中名義書換件数		1,986,653件				

(注) 「証券代行業務」の「期中名義書換件数」は、平成21年1月の株券電子化制度への移行に伴い、当事業年度より記載を省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

## 連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	412,315	412,315
	利益剰余金	516,565	557,358
	自己株式( )		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	14,454	28,101
	その他有価証券の評価差損( )	157,553	
	為替換算調整勘定	13,461	12,167
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	115,260	115,564
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	100,000	100,000
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額( )		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額( )	23,165	17,237
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,159,785	1,352,011
	繰延税金資産の控除金額( )(注1)		
計 (A)	1,159,785	1,352,011	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000	

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		53,975
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	784	89
	一般貸倒引当金	57	61
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	343,800	424,900
	うち永久劣後債務(注3)	42,900	21,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	300,900	403,500
	計	343,073	478,847
	うち自己資本への算入額 (B)	343,073	478,847
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	54,939	93,648
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,447,918	1,737,210
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,382,951	8,673,096
	オフ・バランス取引等項目	1,196,328	1,121,786
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,579,280	9,794,883
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	126,745	277,611
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	10,139	22,208
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	856,972	769,428
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	68,557	61,554
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	832,339	
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	11,395,337	10,841,923	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)	12.70	16.02	
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100(%)	10.17	12.47	

(注) 1. 平成21年3月31日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は112,034百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は231,957百万円であります。

平成22年3月31日の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は270,402百万円であります。

- 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)



## 単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	161,695	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	399,318	441,065
	その他	99,972	99,971
	自己株式( )		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	14,454	28,101
	その他有価証券の評価差損( )	158,521	
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額( )		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額( )	23,657	17,733
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,112,966	1,305,510
	繰延税金資産の控除金額( )(注1)		
計 (A)	1,112,966	1,305,510	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000	
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	100,000	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		52,683
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	784	89
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	343,800	424,900
	うち永久劣後債務(注3)	42,900	21,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	300,900	403,500
	計	343,015	477,493
うち自己資本への算入額 (B)	343,015	477,493	

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	44,209	44,924
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,411,772	1,738,080
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,420,253	8,762,918
	オフ・バランス取引等項目	1,168,535	1,117,788
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,588,788	9,880,706
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	91,799	242,883
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	7,343	19,430
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	759,235	668,338
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	60,738	53,467
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	856,757	
	計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	11,296,579	10,791,929
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)		12.49	16.10
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100(%)		9.85	12.09

(注) 1. 平成21年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」は109,800百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は222,593百万円であります。

平成22年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は261,102百万円であります。

- 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

- ( ) 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[ 1 ]	
発行体	MUTB Preferred Capital Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成20年9月2日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

- ( )日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は( )日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

- 当社について、( )破産法における支払不能が発生した場合、( )当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、( )日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

- 決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[前へ](#) [次へ](#)

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	191	110
危険債権	415	620
要管理債権	137	186
正常債権	106,579	103,691

[前へ](#) [次へ](#)

## 2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 対処すべき課題

国内の金融経済環境は、緩やかな回復局面にあるとともに、グローバルな金融経済環境についても、既に市場拡大が始まっている新興国をはじめとして、概ね成長軌道に戻りつつある状況にあります。

このような状況のもとで、当社グループは、MUFJグループの中核として、MUFJグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存でございます。

また、当社グループの中核である当社は、昨年4月、中期経営計画(平成21年度版)を新たにスタートさせており、当社および当社グループ各社は、同計画の達成に全力を挙げて取り組んでまいります。

まず、景気回復局面での成長を確実なものにするために、生産性の向上による業務基盤の強化を図ることに加え、積極的なビジネス展開を図ってまいります。国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、新たな市場の開拓にも積極的に取り組むことで、お客さまからの評価の向上に努めてまいります。

併せて、各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存でございます。

## 4 事業等のリスク

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存でございます。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 1. 保有株式に係るリスク

当社は市場性のある株式を大量に保有しております。株価が下落した場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

### 2. 貸出業務に関するリスク

#### (1) 不良債権の状況

当社では、近年、不良債権残高は徐々に減少してはりましたが、平成20年9月の「リーマンショック」後の景気悪化等の影響により、平成21年度は増加に転じております。今後、国内外の景気の悪化、不動産価格および株価の下落、当社の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等により、特に大口貸出先の業況変化に伴い、当社の不良債権および与信関係費用は増加する可能性もあり、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少に繋がる可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値ならびに経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもあり得ます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる恐れがあります。

#### (3) 業績不振企業の状況

当社の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続きまたは「事業再生ADR(裁判外紛争解決手続)」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生する恐れがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社による債権放棄を余儀なくされた場合には、当社の与信関係費用が増大し、当社の不良債権が増加する恐れがあります。

## (4) 貸出先への対応

当社は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあり得ます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

## (5) 権利行使の困難性

当社は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

## (6) 不良債権問題等に影響し得る他の要因

将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

原油や鉄鋼等の原材料価格の高騰などによる仕入れや輸送などのコスト上昇を販売価格に十分に転嫁できない貸出先等を中心に不良債権が増加した場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

日本の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引続き存在している可能性があり、今後一層悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした日本の金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じる恐れもあり、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社の不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請される恐れがあります。
- ・当社は、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられる恐れがあります。
- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、預金者の金融機関に対する信認が全般的に低下する恐れ、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社の風評、信任等が低下する恐れがあります。

米国においては、過去の有力企業の倒産や詐欺行為を含む不正な会計処理事件等により、企業、特に上場企業に対する信頼性の失墜問題が生じました。かかる事態およびそれに対する米国の監督機関の対応に対処するため、米国企業の監査人および経営陣は、より網羅的かつ保守的に財務諸表の精査を行うようになってきております。さらに、日本国内においても上場企業による粉飾決算等の不祥事が報道されており、こうした中で、米国、日本国内またはその他の国で、企業の継続性に疑義が生じ、またはさらなる不正会計処理やその他の企業統治に関わる問題の存在が明らかとなることにより、企業の信頼性が失墜し、これをきっかけに厳しい事態に追い込まれる企業が増加する可能性があります。かかる事態に当社の貸出先が直接に巻き込まれ、または間接的にその貸出先の信用力に悪影響が及んだ場合、当社の与信関係費用が増加する可能性があるなど、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

### 3. トレーディング・投資活動に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っております。従いまして、当社の財政状態および経営成績は、かかる活動に伴うリスクに晒されております。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、株価および債券相場の変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社の保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。円高となった場合は、当社の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する方法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。

なお、平成21年10月より内部管理における市場リスク量の計測において、足元のマーケット環境変化の影響を素早く一般市場リスク量に反映する新方式を導入しております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクの程度を常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回るリスクが現実化する可能性もあります。

当社の当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務およびバンキング業務の市場リスク量を示すと以下のとおりです。



## トレーディング業務の市場リスク量(平成21年4月～平成22年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	22年3月末
全体	8.9	22.0	1.6	21.5
金利	2.3	5.3	0.6	1.8
うち円	1.6	5.1	0.3	1.0
うちドル	1.1	4.1	0.2	1.6
外国為替	9.8	21.9	1.3	21.4
株式				
コモディティ				
分散効果( )	3.1			1.7

ヒストリカル・シミュレーション法。

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日。

最大および最小欄に記載した数値が実現した日は、リスクカテゴリー毎および全体で異なる。

## バンキング業務の市場リスク量(平成21年4月～平成22年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	22年3月末
金利	544	630	437	543
うち円	311	355	263	327
うちドル	256	332	146	247
うちユーロ	136	179	75	164
株価	318	444	211	444
全体	636	693	563	574

ヒストリカル・シミュレーション法。

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日。

最大および最小欄に記載した数値が実現した日は、リスクカテゴリー毎および全体で異なる。

## 4. 為替リスク

当社の業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が変動した場合、外貨建取引の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社の資産および負債の一部は外貨建で表示されております。かかる外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または、適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当社の財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、マイナスの影響を受ける可能性があります。

## 5. 当社の格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社の市場運用業務およびその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。当社の格付が引き下げられた場合、当社の市場運用業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなる恐れがあり、加えて当社の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすこともあり得ます。かかる事態が生じた場合には、当社の市場運用業務およびその他の業務の収益性に悪影響を与え、当社の財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。

## 6. 当社のビジネス戦略が奏功しないリスク

当社は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があり、また、ビジネス戦略自体を変更する可能性があります。

- ・既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと。
- ・競争状況または市場環境により、当社が目指している手数料収入の増大が期待どおりの結果をもたらさないこと。
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待どおりに進まないこと。
- ・当社の出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、または当社を魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当社との提携を望まず、または提携を解消すること。

## 7. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社は、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。当社がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当社は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想どおりに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社の業務範囲拡大への取り組みが奏功しない恐れがあります。

## 8. 新興市場国に対するエクスポージャーに係るリスク

当社は、支店や子会社のネットワークを通じてアジア、中南米、中東欧、中東等、新興市場地域でも活動を行っており、これらの国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクに晒されております。世界金融危機・同時不況の深刻化はこれらのリスクの拡大に繋がります。具体的にはこれらの国の通貨がさらに下落した場合、当該国における当社の貸出先の信用に悪影響が及ぶ恐れがあります。当社の新興市場国の貸出先への貸付の多くは米ドル、ユーロまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当社を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となる恐れがあります。さらに、これらの国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社を含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶ恐れがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社に損失を生じさせる恐れがあります。

また、各地域、国に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、当社はそれに応じた損失その他の悪影響が発生する恐れがあります。

## 9. 消費者金融業務に係るリスク

当社は、消費者金融業者に対する貸出金および消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては、近時、「貸金業法」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加しております。さらに、平成19年12月より改正「貸金業法」が段階的に施行され、平成22年6月にはみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入等の改正が実施されました。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正の施行により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられました。このように、消費者金融業を取り巻く環境は厳しさを増しており、消費者金融業を営む取引先が悪影響を受けた場合、当社の消費者金融業者に対する貸出金および当社が保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。

## 10. 世界金融危機および同時不況の悪化により損失を計上するリスク

近時、米国・欧州に端を発する世界金融危機・同時不況により、当社の一部の投資ポートフォリオや貸出が悪影響を受けており、今後さらに影響が拡大するリスクがあります。例えば、当社が保有する証券化商品等の債券や株式を含む有価証券の市場価格がさらに下落することにより、損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性もあります。さらに、こうした有価証券のさらなる市場価格下落や資本市場での信用収縮の動きにより、国内外の金融機関の信用力が低下し、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースがさらに増加する可能性もあります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社が損失を被り、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。加えて、世界的な金融危機が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社への悪影響がさらに深刻化する可能性があります。

かかる現在の世界的な金融・経済問題に対して各国政府や中央銀行は経済の安定促進のための様々な施策を実施または検討していますが、かかる新たに実施または検討されている施策にもかかわらず、日本および世界の金融市場や経済の状況は短期間では改善されない恐れがあります。また、日本および世界における経営環境は、当社の現在の予想よりも厳しくなる可能性もあり、その結果、当社の財務状態および経営成績はさらに悪化する可能性があります。

加えて、当社の貸借対照表上の資産の大部分は、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当社は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況の影響により、金融商品の市場価格が大きく下落し、または適切な価格を参照できない状況が増加しており、市場における大きな変動または市場における機能不全は、当社が保有する金融商品の時価に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、金融商品の時価に関する会計上の取扱いについて、国際的な会計基準設定団体による見直し議論が続いているところでもあるため、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社が保有する金融商品の時価に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 11. 外的要因(被災、テロ等を含む)により業務に支障が生じるリスク

当社では、地震等の大規模災害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行、通信・電力障害等の外部要因による災害等による被災、当社事務センター・システムセンター等の大規模障害等のリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には、当社の事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

#### 12. 競争に伴うリスク

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、平成19年10月に郵政事業が民営化され、一層の競争激化をもたらす可能性があります。当社が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

#### 13. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、現行の規制および規制に伴うリスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス・プログラムは、全ての法令・規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社が適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、これにより当社の事業、財政状態および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。また、規制に関する事項は、当社が将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼす恐れがあります。さらに、適切な改善措置が適時に実施されない場合、または追加調査によって、もしくは改善措置の実施過程において法令違反が発見された場合、追加の規制が課される恐れがあります。

#### 14. 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。しかしながら、どのような影響が発生し得るかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールし得るものではありません。

## 15. テロ支援国家との取引に関するリスク

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFJ」といいます。)の重要な子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)、シリア・アラブ共和国(以下、「シリア」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン、シリア等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。

このような動きによって、当社を含むMUFJグループ各社が、米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、MUFJグループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 16. 自己資本比率に関するリスク

### (1) 自己資本比率規制および悪化要因

当社には、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼル )に基づく規制が適用されております。当社は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準(8%以上の維持)が適用されます。

当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

また、当社および当社の銀行子会社の一部には、米国を含む諸外国において、自己資本比率規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることとなります。

当社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じ得るポートフォリオの変動による信用リスク・アセットおよび期待損失の増加。
- ・ 不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加。
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・ 自己資本比率の基準および算定方法の変更。
- ・ 繰延税金資産計上額の減額。
- ・ 当社の調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難。
- ・ 為替レートの不利益な変動。
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開。

## (2) 新規制

バーゼル銀行監督委員会は、昨今の世界金融危機を背景に、バーゼル に基づく現在の自己資本比率規制の強化策を検討しています。新たな規制が採用された場合には、バーゼル に基づく日本の自己資本比率規制はより厳しいものに改正される可能性があります。

## (3) 繰延税金資産

上記の告示において、自己資本比率算定の基礎となる自己資本(以下、(3)乃至(4)において「自己資本」といいます。)の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当社の自己資本比率が低下する恐れがあります。

現時点の日本の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内に実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により当社の自己資本に算入し得る繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことになります。

## (4) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、マーケットの状況によっては、同等の条件で劣後債務を借り換えることができない恐れがあります。かかる場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

## 17. 退職給付債務に係るリスク

当社の年金資産の時価・運用利回りが下落・低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

## 18. 情報漏洩に係るリスク

近年、企業における顧客情報漏洩事件が頻発しております。当社は、銀行法や金融商品取引法等に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)に基づき、当社も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。このような状況下、内部者または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当社機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用されたりした場合、行政処分の対象となるほか、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

## 19. 評判に関するリスク

当社の評判は、顧客、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。当社の評判は、法令遵守違反、従業員の不正行為、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、システム障害、コントロールすることが困難または不可能な顧客や相手方の行動、ならびに顧客との取引における不適切な取引慣行および優越的地位の濫用等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを防ぐことができず、または適切に対処することができなかった場合には、当社は、現在または将来の顧客および投資家を失うこととなり、当社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

## 20. 人材確保に係るリスク

当社は、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 経営上の重要な契約等

当社は、平成17年10月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

## 6 研究開発活動

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)



## 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 当連結会計年度におきましては、わが国経済は新興国を始めとした海外経済の成長や政府による景気対策効果に牽引される形での持ち直しの動きが続きましたが、雇用情勢は依然として厳しく、所得環境も低迷を余儀なくされており、経済活動は年度を通じて低水準にとどまりました。

このような経営環境のもと、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前連結会計年度比234億円減少して1,145億円となりました。

金融再生法開示債権比率(銀行勘定・信託勘定合計)につきましては、0.87%となりました。

また、連結自己資本比率につきましては、16.02%と十分な水準を維持しております。

(2) 当連結会計年度における上記以外の成果としては、次の点があげられます。

### 戦略的提携

英国の大手運用会社アパディーン社を持分法適用関連会社とし、同社との提携を更に強化するなど、引き続き国際業務展開の拡充を進めてまいりました。

### 商品・サービスの拡充

従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の提供を開始するなど、商品・サービスの拡充を進めてまいりました。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るため、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬	1,044	916	127
うち信託勘定償却	0		0
資金運用収益	2,990	2,525	464
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,582	903	678
役務取引等収益	1,332	1,224	108
役務取引等費用	127	124	3
特定取引収益	123	225	101
特定取引費用			
その他業務収益	995	426	569
その他業務費用	979	747	232
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + - + - + - + - )	3,797	3,543	253
営業経費(臨時費用控除後)	2,416	2,397	19
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= - )	1,380	1,145	234
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)		18	18
連結業務純益(= - - - )	1,380	1,164	215
その他経常収益	98	241	143
うち株式等売却益	48	135	86
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	0
営業経費(臨時費用)	70	261	190
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	818	546	272
うち与信関係費用	69	281	212
うち株式等売却損	40	31	9
うち株式等償却	646	104	541
臨時損益(= - - - )	791	565	225
経常利益	589	598	9
特別損益	368	15	383
うち貸倒引当金戻入益	386		386
うち償却債権取立益	16	18	1
うち固定資産処分損益	12	8	3
うち減損損失	30	30	0
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	16		16
税金等調整前当期純利益	957	583	374
法人税等	743	123	867
少数株主利益	23	44	20
当期純利益	191	663	472

## 1. 経営成績の分析

## (1) 主な収支

信託報酬、役務取引等収支、その他業務収支の減収を主因に、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前連結会計年度比253億円減少して3,543億円、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前連結会計年度比234億円減少して、1,145億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬	1,044	916	127
うち信託勘定償却	0		0
資金運用収支	1,407	1,621	214
資金運用収益	2,990	2,525	464
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,582	903	678
役務取引等収支	1,204	1,100	104
役務取引等収益	1,332	1,224	108
役務取引等費用	127	124	3
特定取引収支	123	225	101
特定取引収益	123	225	101
特定取引費用			
その他業務収支	16	321	337
その他業務収益	995	426	569
その他業務費用	979	747	232
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + + + + )	3,797	3,543	253
営業経費(臨時費用控除後)	2,416	2,397	19
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= - )	1,380	1,145	234

## (2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比595億円増加して262億円となりました。

その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入は前連結会計年度比18億円減少して18億円の利益、貸出金償却は前連結会計年度比44億円減少して23億円、個別貸倒引当金繰入額は前連結会計年度比233億円増加して233億円、その他の与信関係費用は前連結会計年度比23億円増加して24億円となりました。

なお、貸倒引当金および偶発損失引当金は純繰入となったため、特別利益のうち貸倒引当金戻入額および偶発損失引当金戻入益(与信関連)は計上しておりません。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	0		0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入		18	18
その他経常費用のうち与信関係費用	69	281	212
貸出金償却	68	23	44
個別貸倒引当金繰入額		233	233
その他の与信関係費用	0	24	23
特別利益のうち貸倒引当金戻入益	386		386
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	16		16
与信関係費用総額 (= + + - - )	333	262	595
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	1,380	1,145	234
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	1,713	882	830

## (3) 株式等関係損益

株式等償却が前連結会計年度比541億円減少したことを主因に、株式等関係損益は前連結会計年度比637億円増加して 0 億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	638	0	637
その他経常収益のうち株式等売却益	48	135	86
その他経常費用のうち株式等売却損	40	31	9
その他経常費用のうち株式等償却	646	104	541

## 2. 財政状態の分析

## (1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比2,017億円減少し、10兆2,913億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
貸出金残高(未残)	104,930	102,913	2,017
うち海外支店[単体]	4,109	3,789	319
うち住宅ローン[単体]	10,317	10,166	150

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比177億円増加し、921億円となりました。

債権区別では、延滞債権額が163億円、貸出条件緩和債権額47億円増加しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.18ポイント増加して0.89%となりました。

## リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	118	83	35
	延滞債権額	487	651	163
	3ヵ月以上延滞債権額	4	4	0
	貸出条件緩和債権額	134	182	47
	合計	744	921	177

貸出金残高(未残)	104,930	102,913	2,017
-----------	---------	---------	-------

		前連結会計年度 (A)(%)	当連結会計年度 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.11	0.08	0.03
	延滞債権額	0.46	0.63	0.16
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.12	0.17	0.04
	合計	0.70	0.89	0.18

## リスク管理債権のセグメント情報

## 地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	743	921	177
海外	1	0	0
アジア			
インドネシア			
タイ			
香港			
その他			
アメリカ	1	0	0
海外その他	0	0	0
合計	744	921	177

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

## 業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (億円)		当連結会計年度 (億円)
国内	743	国内	921
製造業	57	製造業	128
建設業	39	建設業	22
卸売小売業	37	卸売業、小売業	30
金融保険業	19	金融業、保険業	20
不動産業	348	不動産業、物品賃貸業	277
各種サービス業	39	各種サービス業	28
その他	49	その他	254
消費者	152	消費者	157
海外	1	海外	0
金融機関		金融機関	
商工業	1	商工業	0
その他	0	その他	
合計	744	合計	921

(注) 1. 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1	1	0
	延滞債権額	0	0	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	11	8	3
	合計	13	10	3
貸出金残高(未残)		1,397	1,251	146

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	120	85	35
	延滞債権額	487	651	163
	3ヵ月以上延滞債権額	4	5	0
	貸出条件緩和債権額	146	190	43
	合計	758	931	173
貸出金残高(未残)		106,328	104,164	2,163

		前連結会計年度 (A)(%)	当連結会計年度 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.11	0.08	0.03
	延滞債権額	0.45	0.62	0.16
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.13	0.18	0.04
	合計	0.71	0.89	0.18

## リスク管理債権のセグメント情報

## 地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	13	10	3

## 業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (億円)		当連結会計年度 (億円)
国内	13	国内	10
製造業		製造業	
建設業		建設業	
卸売小売業		卸売業、小売業	
金融保険業		金融業、保険業	
不動産業	5	不動産業、物品賃貸業	3
各種サービス業	2	各種サービス業	
その他		その他	
消費者	5	消費者	6
合計	13	合計	10

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。



## (ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比170億円増加して928億円となりました。

昨今の経済環境の悪化を背景に、危険債権が203億円増加したことを主因として、開示債権比率は前事業年度比0.17ポイント増加し0.87%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計928億円に対し、貸倒引当金による保全が339億円、担保・保証等による保全額が428億円で、開示債権全体での保全率は82.73%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が90.70%、要管理債権が47.18%となっております。

## 金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)] / (A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	112 (193)	4 (10)	107 (182)	100.00 (100.00)
危険債権	622 (418)	289 (102)	274 (233)	90.70 (80.26)
要管理債権	193 (146)	44 (33)	46 (59)	47.18 (63.54)
小計	928 (758)	339 (146)	428 (475)	82.73 (82.06)
正常債権	104,933 (107,963)			
合計	105,861 (108,722)			
開示債権比率(%)	0.87 (0.69)			

(注) 上段は当事業年度の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

## (2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比1兆3,200億円増加し、9兆6,080億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
有価証券	82,880	96,080	13,200
国債	42,466	42,166	299
地方債	619	434	185
社債	4,408	4,505	96
株式	8,095	9,560	1,464
その他の証券	27,289	39,413	12,123

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式を含んでおります。

## (3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比1,141億円減少し、21億円となりました。

発生原因別では、その他有価証券評価差額金が減少しました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
繰延税金資産の純額	1,120	21	1,141

## 発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
繰延税金資産[単体]	1,523	865	658
有価証券有税償却	1,009	873	136
貸倒引当金	130	259	129
繰越欠損金	534	243	291
その他	1,495	678	816
評価性引当額	1,646	1,189	456
繰延税金負債[単体]	425	907	482
その他有価証券評価差額金	98	609	510
退職給付引当金	217	167	50
その他	109	131	21
繰延税金資産の純額[単体]	1,098	42	1,140

## (4) 預金

預金は前連結会計年度比5,059億円減少し、12兆5,928億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
預金	130,988	125,928	5,059
うち海外支店[単体]	5,578	4,717	861
うち国内個人預金[単体]	89,836	86,879	2,956
うち国内法人預金その他[単体]	33,760	32,329	1,431

## (5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比2,716億円増加し、1兆4,493億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益が加算されたこと等により、前連結会計年度比407億円増加して5,573億円となりました。その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により前連結会計年度比2,240億円増加し、719億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
純資産の部合計	11,777	14,493	2,716
うち資本金	3,242	3,242	
うち資本剰余金	4,123	4,123	
うち利益剰余金	5,165	5,573	407
うちその他有価証券評価差額金	1,521	719	2,240
うち少数株主持分	1,153	1,157	3

## 3. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び借入金(劣後特約付借入金を除く)の減少等により、前連結会計年度比3,089億円収入が減少して、1兆1,485億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び有価証券の償還による収入が増加したこと等により、前連結会計年度比1,624億円支出が減少して、1兆3,300億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入が増加したこと等により、前連結会計年度比386億円収入が増加して、680億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比1,178億円減少して5,769億円となりました。

## 4. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、株価の上昇に伴い、その他有価証券の評価差額が改善したこと及び期限付劣後債の発行による負債性資本調達を実施したことを主因に前連結会計年度比2,892億円増加の1兆7,372億円となりました。

リスク・アセット等は、前連結会計年度比5,534億円減少の10兆8,419億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度比3.31ポイント上昇し、16.02%となりました。なお、Tier 1比率は、前連結会計年度比2.29ポイント上昇して12.47%となりました。

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
基本的項目(Tier 1)	(A)	11,597	13,520	1,922
補完的項目(Tier 2)	(B)	3,430	4,788	1,357
準補完的項目(Tier 3)	(C)			
控除項目	(D)	549	936	387
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	14,479	17,372	2,892
リスク・アセット等	(F)	113,953	108,419	5,534
連結自己資本比率 (国際統一基準)(%)	(E) ÷ (F)	12.70	16.02	3.31
Tier1比率(%)	(A) ÷ (F)	10.17	12.47	2.29

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

## 5. 部門別収益情報

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした部門別収益状況は、次のとおりであります。

## [各部門の主な担当業務]

- リテール : 個人に対する金融サービスを提供  
 法人 : 法人に対する金融サービスを提供  
 受託財産 : 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資産運用・管理サービスを提供  
 不動産 : 不動産売買・貸借の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスを提供  
 証券代行 : 株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスを提供  
 市場国際 : 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理を担当

	リテール (億円)	法人 (億円)	受託財産 (億円)	不動産 (億円)	証券代行 (億円)	市場国際 (億円)	その他 (億円) (注2)	合計 (億円)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	801	811	915	199	394	559	137	3,543
業務粗利益(信託勘定償却前)	719	810	611	175	345	462	77	3,046
資金運用収支	386	570				573	119	1,650
貸信・合同報酬(信託勘定償却前)	58	9				8	15	74
財管信託報酬・役務取引等収支	274	231	611	175	345	128		1,510
特定取引収支・その他業務収支		1				26	212	188
子会社等(注1)	81	1	303	24	48	96	59	496
経費等	736	193	590	135	199	185	357	2,397
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ 信託勘定償却前)	65	617	324	63	194	373	494	1,145

(注) 1. 子会社等には内部取引に係る相殺計数が含まれています。

2. その他の業務粗利益(信託勘定償却前)には、保有株式の配当収入等が含まれています。

[前へ](#) [次へ](#)

## 当中間連結会計期間における事業の状況

### 1 業績等の概要

#### 〔業績〕

##### (金融経済環境)

当中間連結会計期間における金融経済環境であります。海外経済は、アジア経済が内需拡大を背景に底堅く推移しましたが、米国経済は雇用回復ペースの鈍化や景気対策効果の一巡から減速感が徐々に強まったほか、欧州経済では財政緊縮を受けて南欧諸国の景気低迷が続きました。この間、わが国経済は、エコカー補助金終了前の駆け込み需要や猛暑の影響から持ち直し傾向を辿りましたが、海外経済の減速に伴い輸出や生産の頭打ち傾向が鮮明となったほか、円高・株安の進行もあって先行きに対する不透明感が強まるなか、設備投資や雇用環境の回復も緩慢なものにとどまりました。

金融情勢に目を転じますと、米国ではデフレ観測が市場で台頭するなか、連邦準備制度理事会(FRB)が出口政策から金融緩和スタンスへ転じたほか、欧州ではユーロ安を受けて主要国の株価が堅調に推移した一方で南欧諸国の格下げなどソブリン問題が燻り続けました。わが国では、日本銀行による実質ゼロ金利政策の継続に加え、固定金利オペの拡充等を受けて、短期市場金利は緩やかに低下しました。また、長期市場金利は、欧米の金利低下に加え、設備投資の低迷、内外景気の減速懸念等を背景に1%を挟んだ低水準での揉み合いとなりました。一方、円の対ドル相場は、米国の金融緩和観測の強まりと内外金利差の縮小を背景に約15年振りの水準まで円高が進行しました。

##### (経営方針)

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUFJグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

#### <グループ経営理念>

1. お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なりスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、  
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社および当社グループ各社は、MUFJグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部につきましては、債券を中心に有価証券が増加したこと等により当中間連結会計期間中1兆3,574億円増加して、24兆646億円となりました。負債の部につきましては、譲渡性預金及び売現先勘定の増加等により1兆3,711億円増加して、22兆6,290億円となりました。純資産の部につきましては、株価の下落等による評価・換算差額等の減少を主因として137億円減少して、1兆4,356億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、投資信託の受託残高の増加等により2兆3,120億円増加して、130兆8,459億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前中間連結会計期間比227億円増加して783億円となりました。これは、金利収入・手数料収入が合計で増加となったことに加え、債券関係損益が大幅に改善したことが主因であります。

セグメント別では、リテール部門が23億円(前中間連結会計期間比 0億円)、法人部門が295億円(同 8億円)、受託財産部門が145億円(同 16億円)、不動産部門が25億円(同 + 8億円)、証券代行部門が97億円(同 2億円)、市場国際部門が295億円(同 + 105億円)となりました。

また、株式等関係損益は、株価下落に伴う株式等償却の発生を主因として84億円の損失となりましたが、与信関係費用は、貸出先の業況改善等により33億円の戻入益となりました。以上の結果、税金等調整前中間純利益は666億円となり、これに法人税等合計・少数株主損益を加味した中間純利益は152億円増加の397億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、有価証券の売却や株価下落を主因にリスクアセットが減少したこと等から、前連結会計年度末比1.26ポイント上昇して、17.28%となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては前中間連結会計期間比収入が2,489億円減少して1兆3,083億円の収入となる一方、投資活動においては支出が4,150億円減少して1兆1,899億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは支出が1,529億円増加して836億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比199億円増加して5,968億円となりました。



## (1) 国内・海外別収支

信託報酬は、前中間連結会計期間比12億円減少して448億円となりました。資金運用収支は、国内では13億円減少して688億円、海外では3億円減少して108億円となり、相殺消去を控除した結果、合計で14億円減少の759億円となりました。また、役務取引等収支は、国内では34億円増加して499億円、海外では7億円減少して33億円となり、相殺消去を控除した結果、合計で33億円増加の556億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	48,923		2,877	46,046
	当中間連結会計期間	47,915		3,108	44,807
資金運用収支	前中間連結会計期間	70,224	11,136	3,977	77,382
	当中間連結会計期間	68,850	10,807	3,732	75,925
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	116,560	19,002	7,869	127,693
	当中間連結会計期間	102,925	15,516	6,769	111,672
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	46,336	7,866	3,891	50,311
	当中間連結会計期間	34,075	4,708	3,036	35,747
役務取引等収支	前中間連結会計期間	46,466	4,167	1,750	52,384
	当中間連結会計期間	49,938	3,378	2,376	55,692
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	57,991	6,363	5,261	59,093
	当中間連結会計期間	61,513	5,305	4,002	62,817
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,524	2,196	7,012	6,708
	当中間連結会計期間	11,575	1,927	6,378	7,124
特定取引収支	前中間連結会計期間	8,105	6,703		14,809
	当中間連結会計期間	8,199	1,871		10,070
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	8,105	6,703		14,809
	当中間連結会計期間	8,199	1,871		10,070
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	10,839	1,422		12,261
	当中間連結会計期間	2,554	3,729		6,284
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	19,029	2,602		21,632
	当中間連結会計期間	36,779	8,061		44,841
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	29,869	4,025		33,894
	当中間連結会計期間	34,225	4,332		38,557

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間17百万円、当中間連結会計期間12百万円)を控除して表示しております。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で有価証券を中心に前中間連結会計期間比2,640億円増加して21兆318億円となり、利回りは0.16ポイント低下して1.05%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で売現先勘定及び譲渡性預金を中心に2,258億円増加して20兆6,214億円となり、利回りは0.14ポイント低下して0.34%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	18,686,131	116,560	1.24
	当中間連結会計期間	18,847,481	102,925	1.08
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,791,094	66,104	1.34
	当中間連結会計期間	9,653,734	55,260	1.14
うち有価証券	前中間連結会計期間	7,777,077	41,931	1.07
	当中間連結会計期間	7,970,440	39,304	0.98
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	109,608	136	0.24
	当中間連結会計期間	99,660	125	0.25
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	377,775	249	0.13
	当中間連結会計期間	465,645	275	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	581,003	969	0.33
	当中間連結会計期間	616,724	609	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	18,412,617	46,336	0.50
	当中間連結会計期間	18,506,026	34,075	0.36
うち預金	前中間連結会計期間	12,530,547	32,767	0.52
	当中間連結会計期間	11,924,131	22,425	0.37
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,309,473	2,343	0.35
	当中間連結会計期間	1,814,186	1,814	0.19
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	211,138	229	0.21
	当中間連結会計期間	175,079	311	0.35
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	890,326	1,717	0.38
	当中間連結会計期間	1,459,613	2,355	0.32
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	201,690	78	0.07
	当中間連結会計期間	208,637	95	0.09
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	1,565,962	4,041	0.51
	当中間連結会計期間	1,194,796	2,988	0.49

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間183,792百万円、当中間連結会計期間160,109百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間6,978百万円、当中間連結会計期間6,954百万円)及び利息(前中間連結会計期間17百万円、当中間連結会計期間12百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,689,215	18,452	1.36
	当中間連結会計期間	3,121,551	15,764	1.00
うち貸出金	前中間連結会計期間	480,298	4,728	1.96
	当中間連結会計期間	512,537	3,959	1.54
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,239,835	11,004	1.77
	当中間連結会計期間	1,475,344	12,383	1.67
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	395,054	1,263	0.63
	当中間連結会計期間	719,667	1,314	0.36
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	565,149	1,806	0.63
	当中間連結会計期間	411,191	725	0.35
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,540,349	7,320	0.57
	当中間連結会計期間	2,997,278	4,954	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	697,170	1,643	0.47
	当中間連結会計期間	536,307	707	0.26
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	190,994	631	0.65
	当中間連結会計期間	433,424	905	0.41
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,242,465	3,034	0.48
	当中間連結会計期間	1,852,968	2,863	0.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	78,626	101	0.25
	当中間連結会計期間	450	5	2.31

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間6,811百万円、当中間連結会計期間3,681百万円)を控除して表示しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間 連結会計期間	21,375,347	607,539	20,767,808	135,012	7,318	127,693	1.22
	当中間 連結会計期間	21,969,032	937,190	21,031,842	118,690	7,017	111,672	1.05
うち貸出金	前中間 連結会計期間	10,271,393	115,628	10,155,764	70,833	1,984	68,849	1.35
	当中間 連結会計期間	10,166,271	116,396	10,049,875	59,219	1,954	57,265	1.13
うち有価証券	前中間 連結会計期間	9,016,913	56,870	8,960,043	52,935	4,024	48,910	1.08
	当中間 連結会計期間	9,445,785	56,900	9,388,884	51,688	3,724	47,963	1.01
うちコールローン 及び買入手形	前中間 連結会計期間	109,608		109,608	136		136	0.24
	当中間 連結会計期間	99,660	54	99,605	125	0	125	0.25
うち買現先勘定	前中間 連結会計期間	395,054	395,054		1,263	1,263		
	当中間 連結会計期間	719,667	719,667		1,314	1,314		
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間 連結会計期間	377,775		377,775	249		249	0.13
	当中間 連結会計期間	465,645		465,645	275		275	0.11
うち預け金	前中間 連結会計期間	1,146,152	39,985	1,106,166	2,775	46	2,729	0.49
	当中間 連結会計期間	1,027,915	44,170	983,744	1,334	23	1,311	0.26
資金調達勘定	前中間 連結会計期間	20,952,967	557,300	20,395,667	53,657	3,346	50,311	0.49
	当中間 連結会計期間	21,503,305	881,836	20,621,468	39,029	3,282	35,747	0.34
うち預金	前中間 連結会計期間	13,227,717	44,153	13,183,564	34,411	46	34,365	0.51
	当中間 連結会計期間	12,460,438	45,116	12,415,321	23,133	23	23,109	0.37
うち譲渡性預金	前中間 連結会計期間	1,500,468	198	1,500,269	2,975	0	2,975	0.39
	当中間 連結会計期間	2,247,611	733	2,246,877	2,720	0	2,719	0.24
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間 連結会計期間	211,138		211,138	229		229	0.21
	当中間 連結会計期間	175,079	54	175,024	311	0	311	0.35
うち売現先勘定	前中間 連結会計期間	2,132,791	397,320	1,735,471	4,751	1,334	3,416	0.39
	当中間 連結会計期間	3,312,582	719,535	2,593,046	5,219	1,323	3,896	0.29
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間 連結会計期間	201,690		201,690	78		78	0.07
	当中間 連結会計期間	208,637		208,637	95		95	0.09
うちコマースナル・ ペーパー	前中間 連結会計期間							
	当中間 連結会計期間							
うち借入金	前中間 連結会計期間	1,644,589	115,628	1,528,961	4,143	1,494	2,648	0.34
	当中間 連結会計期間	1,195,247	116,396	1,078,850	2,994	1,293	1,700	0.31

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間186,238百万円、当中間連結会計期間162,110百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間6,978百万円、当中間連結会計期間6,954百万円)及び利息(前中間連結会計期間17百万円、当中間連結会計期間12百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## (3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で証券関連業務を中心に前中間連結会計期間比37億円増加して628億円となりました。一方、役務取引等費用は、国内・海外合計で4億円増加して71億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	57,991	6,363	5,261	59,093
	当中間連結会計期間	61,513	5,305	4,002	62,817
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	37,695		2,977	34,717
	当中間連結会計期間	37,192		2,273	34,919
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,092	242	0	3,335
	当中間連結会計期間	3,726	178	0	3,904
うち為替業務	前中間連結会計期間	650	1	11	640
	当中間連結会計期間	634	1	9	627
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	7,776	356	337	7,795
	当中間連結会計期間	11,135	264	248	11,151
うち代理業務	前中間連結会計期間	85			85
	当中間連結会計期間	82			82
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	252			252
	当中間連結会計期間	234			234
うち保証業務	前中間連結会計期間	882	12	25	868
	当中間連結会計期間	861	2	26	837
役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,524	2,196	7,012	6,708
	当中間連結会計期間	11,575	1,927	6,378	7,124
うち為替業務	前中間連結会計期間	304	499	11	792
	当中間連結会計期間	275	488	8	755

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[前△](#) [次△](#)

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内・海外合計で商品有価証券収益を中心に前中間連結会計期間比47億円減少して100億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	8,105	6,703		14,809
	当中間連結会計期間	8,199	1,871		10,070
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	67	6,726		6,794
	当中間連結会計期間	151	1,849		2,000
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	341	18		322
	当中間連結会計期間	81	37		119
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	7,277	5		7,272
	当中間連結会計期間	7,796	15		7,780
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	418	0		419
	当中間連結会計期間	170			170
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内・海外合計でその他の特定取引資産を中心に前中間連結会計期間末比280億円増加して3,374億円となりました。一方、特定取引負債は、国内・海外合計で特定金融派生商品を中心に64億円増加して684億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	303,821	5,607		309,428
	当中間連結会計期間	332,698	4,733		337,432
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	6,909			6,909
	当中間連結会計期間	8,469			8,469
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		2		2
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	52,990	5,607		58,597
	当中間連結会計期間	65,261	4,730		69,992
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	243,921			243,921
	当中間連結会計期間	258,967			258,967
特定取引負債	前中間連結会計期間	56,385	5,593		61,978
	当中間連結会計期間	63,738	4,717		68,456
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	2			2
	当中間連結会計期間	7			7
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		2		2
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	56,382	5,593		61,975
	当中間連結会計期間	63,731	4,714		68,445
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## (5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

## 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産					
	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	175,196	0.14	142,658	0.11	155,335	0.12
有価証券	69,438,557	54.80	69,476,611	53.10	68,514,584	53.31
投資信託有価証券	12,840,695	10.13	15,273,269	11.67	14,324,776	11.14
投資信託外国投資	10,456,676	8.25	11,846,201	9.05	11,721,169	9.12
信託受益権	607,380	0.48	693,498	0.53	642,928	0.50
受託有価証券	3,762,461	2.97	4,335,643	3.31	4,080,442	3.17
金銭債権	11,109,359	8.77	11,120,224	8.50	10,679,913	8.31
有形固定資産	9,081,624	7.17	8,935,763	6.83	8,965,903	6.98
無形固定資産	133,767	0.10	132,976	0.10	133,654	0.10
その他債権	2,424,389	1.91	2,942,086	2.25	3,078,536	2.40
コールローン	2,694,300	2.13	2,529,354	1.93	2,587,572	2.01
銀行勘定貸	1,762,003	1.39	1,488,794	1.14	1,559,765	1.21
現金預け金	2,233,655	1.76	1,928,887	1.48	2,089,304	1.63
合計	126,720,068	100.00	130,845,969	100.00	128,533,887	100.00

科目	負債					
	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	23,425,253	18.49	22,981,854	17.56	23,327,390	18.15
年金信託	12,319,959	9.72	11,953,646	9.14	12,167,441	9.47
財産形成給付信託	12,245	0.01	12,790	0.01	12,866	0.01
貸付信託	81,717	0.06			42,604	0.03
投資信託	25,629,669	20.23	29,733,150	22.72	28,281,581	22.00
金銭信託以外の金銭の信託	2,127,322	1.68	2,052,679	1.57	2,130,978	1.66
有価証券の信託	4,255,294	3.36	4,889,155	3.74	4,570,853	3.56
金銭債権の信託	10,875,694	8.58	10,872,821	8.31	10,577,539	8.23
動産の信託	36,497	0.03	38,816	0.03	36,063	0.03
土地及びその定着物の信託	94,319	0.07	93,518	0.07	93,449	0.07
包括信託	47,862,094	37.77	48,217,535	36.85	47,293,118	36.79
合計	126,720,068	100.00	130,845,969	100.00	128,533,887	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社 前中間連結会計期間末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 当中間連結会計期間末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 前連結会計年度 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
3. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末 2,673,603百万円  
 当中間連結会計期間末 2,274,340百万円  
 前連結会計年度 2,542,322百万円



## 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	934	0.53		
電気・ガス・熱供給・水道業	461	0.27	159	0.11
運輸業, 郵便業	4,175	2.38	3,071	2.15
不動産業, 物品賃貸業	28,665	16.36	24,628	17.26
各種サービス業	2,000	1.14	1,751	1.23
地方公共団体	22,212	12.68	19,031	13.34
その他	116,746	66.64	94,016	65.91
合計	175,196	100.00	142,658	100.00

## 元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)			前連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	132,077		132,077	119,171		119,171	125,147		125,147
有価証券	24,200		24,200	45,650		45,650	53,296		53,296
その他	967,397	81,797	1,049,195	882,382		882,382	913,305	42,605	955,910
資産計	1,123,674	81,797	1,205,472	1,047,203		1,047,203	1,091,749	42,605	1,134,354
元本	1,120,712	80,454	1,201,166	1,042,090		1,042,090	1,086,286	41,774	1,128,061
債権償却準備金	395		395	361		361	378		378
特別留保金		554	554					349	349
その他	2,566	789	3,356	4,751		4,751	5,084	481	5,565
負債計	1,123,674	81,797	1,205,472	1,047,203		1,047,203	1,091,749	42,605	1,134,354

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

## 2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金132,077百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は16百万円、3ヵ月以上延滞債権額は39百万円、貸出条件緩和債権額は748百万円であります。また、これらの債権額の合計額は890百万円であります。

当中間連結会計期間末 貸出金119,171百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は25百万円、3ヵ月以上延滞債権額は72百万円、貸出条件緩和債権額は723百万円であります。また、これらの債権額の合計額は931百万円であります。

前連結会計年度末 貸出金125,147百万円のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は15百万円、3ヵ月以上延滞債権額は77百万円、貸出条件緩和債権額は803百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,006百万円であります。

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3．要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	1	0
要管理債権	6	6
正常債権	1,311	1,182

[前へ](#) [次へ](#)

## (6) 銀行業務の状況

## 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	12,461,672	731,986	28,185	13,165,473
	当中間連結会計期間	11,837,703	548,517	79,597	12,306,624
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,064,533	128,521	8,404	2,184,650
	当中間連結会計期間	2,233,984	85,372	9,725	2,309,631
うち定期性預金	前中間連結会計期間	10,095,565	603,447	19,781	10,679,231
	当中間連結会計期間	9,283,748	463,140	69,871	9,677,017
うちその他	前中間連結会計期間	301,574	17		301,591
	当中間連結会計期間	319,970	4		319,974
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,799,190	264,681	420	2,063,451
	当中間連結会計期間	2,004,180	554,526	740	2,557,966
総合計	前中間連結会計期間	14,260,862	996,667	28,605	15,228,924
	当中間連結会計期間	13,841,883	1,103,044	80,337	14,864,590

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

[前へ](#) [次へ](#)

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,136,266	100.00	9,952,132	100.00
製造業	2,135,715	21.07	2,028,515	20.38
農業, 林業	632	0.01	788	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,508	0.05	5,091	0.05
建設業	185,263	1.83	134,073	1.35
電気・ガス・熱供給・水道業	254,383	2.51	253,170	2.54
情報通信業	230,592	2.28	230,989	2.32
運輸業, 郵便業	759,347	7.49	723,684	7.27
卸売業, 小売業	787,997	7.77	757,480	7.61
金融業, 保険業	1,741,167	17.18	1,701,266	17.10
不動産業, 物品賃貸業	2,642,829	26.07	2,495,670	25.08
各種サービス業	374,839	3.70	470,665	4.73
地方公共団体	24,353	0.24	24,844	0.25
その他	993,629	9.80	1,125,887	11.31
海外及び特別国際金融取引勘定分	366,309	100.00	441,419	100.00
政府等	52	0.01		
金融機関	125,343	34.22	194,264	44.01
その他	240,913	65.77	247,154	55.99
合計	10,502,576		10,393,552	

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

## 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国营企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成21年9月30日現在及び平成22年9月30日現在は該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	4,753,989			4,753,989
	当中間連結会計期間	4,533,254			4,533,254
地方債	前中間連結会計期間	50,436			50,436
	当中間連結会計期間	33,796			33,796
社債	前中間連結会計期間	440,671			440,671
	当中間連結会計期間	502,463			502,463
株式	前中間連結会計期間	928,911	31	24,538	904,404
	当中間連結会計期間	836,916	43	23,876	813,082
その他の証券	前中間連結会計期間	2,365,027	1,389,013	35,449	3,718,592
	当中間連結会計期間	3,014,681	1,622,296	36,568	4,600,408
合計	前中間連結会計期間	8,539,037	1,389,045	59,988	9,868,094
	当中間連結会計期間	8,921,111	1,622,339	60,445	10,483,006

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	150,972	169,933	18,961
うち信託報酬	40,158	38,352	1,805
うち信託勘定不良債権処理損失			
経費(除く臨時処理分)	98,012	93,716	4,295
人件費	33,945	33,555	390
物件費	58,962	55,788	3,173
税金	5,104	4,372	731
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	52,959	76,216	23,257
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	52,959	76,216	23,257
一般貸倒引当金繰入額	6,096		6,096
業務純益	59,056	76,216	17,160
信託勘定償却前業務純益	59,056	76,216	17,160
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	52,959	76,216	23,257
うち債券関係損益	11,692	10,456	22,149
臨時損益	23,739	13,373	10,366
株式関係損益	5,523	8,414	13,938
銀行勘定不良債権処理損失	16,470	82	16,387
貸出金償却	1,869	204	1,665
個別貸倒引当金繰入額	14,308		14,308
その他の与信関係費用	291	121	413
その他臨時損益	12,792	4,875	7,916
経常利益	35,316	62,843	27,526
特別損益	1,498	2,381	3,879
うち貸倒引当金戻入益		3,132	3,132
うち償却債権取立益	829	680	148
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)		665	665
うち減損損失	2,275	226	2,049
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		1,436	1,436
税引前中間純利益	33,818	65,224	31,405
法人税、住民税及び事業税	298	2,736	3,035
法人税等調整額	9,338	20,926	11,587
法人税等合計	9,039	23,662	14,623
中間純利益	24,779	41,561	16,782

- (注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.05	0.95	0.10
貸出金利回	1.35	1.16	0.19
有価証券利回	0.73	0.77	0.04
(2) 資金調達利回	0.49	0.35	0.13
預金等利回	0.50	0.34	0.15
(3) 資金粗利鞘	0.56	0.59	0.02

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	9.50	11.75	2.24
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.50	11.75	2.24
業務純益ベース	10.60	11.75	1.15
中間純利益ベース	4.44	6.41	1.96

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times 2}{\left\{ \left( \frac{\text{期首純資産}}{\text{の部合計}} - \frac{\text{期首発行済}}{\text{優先株式数}} \times \text{発行価額} \right) + \left( \frac{\text{期末純資産}}{\text{の部合計}} - \frac{\text{期末発行済}}{\text{優先株式数}} \times \text{発行価額} \right) \right\)} \times 100$$

[前へ](#) [次へ](#)

## 4. 預金・貸出金等の状況(単体)

## (1) 信託勘定

## 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,120,712	1,042,090	78,621
		平残	1,136,373	1,060,625	75,748
	貸付信託	末残	80,454		80,454
		平残	101,772	20,704	81,068
	合計	末残	1,201,166	1,042,090	159,076
		平残	1,238,145	1,081,329	156,816
貸出金	金銭信託	末残	132,077	119,171	12,906
		平残	136,378	122,891	13,487
	貸付信託	末残			
		平残			
	合計	末残	132,077	119,171	12,906
		平残	136,378	122,891	13,487

## 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	845,691	733,355	112,335
法人	355,469	308,731	46,738
その他	5	2	2
合計	1,201,166	1,042,090	159,076

## 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	76,339	72,033	4,306
うち住宅ローン残高	75,687	71,528	4,158
うちその他ローン残高	652	504	147

## 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	147,366	120,252	27,114
総貸出金残高	百万円	175,196	142,658	32,537
中小企業等貸出金比率	/ %	84.11	84.29	0.17
中小企業等貸出先件数	件	77,498	47,700	29,798
総貸出先件数	件	77,518	47,715	29,803
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.97	99.96	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)



## (2) 銀行勘定

## 預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	未残	13,039,339	12,277,031	762,308
	平残	13,119,113	12,341,991	777,121
貸出金	未残	10,476,933	10,359,104	117,829
	平残	10,132,255	10,003,314	128,940

## 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,977,241	8,657,898	319,343
法人その他	3,319,504	2,966,275	353,229
合計	12,296,746	11,624,174	672,572

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,035,840	1,040,363	4,523
うち住宅ローン残高	1,018,451	1,025,488	7,036
うちその他ローン残高	17,388	14,875	2,512

## 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,453,421	4,473,109	19,688
総貸出金残高	百万円	10,110,678	9,917,121	193,557
中小企業等貸出金比率	/ %	44.04	45.10	1.05
中小企業等貸出先件数	件	86,925	81,287	5,638
総貸出先件数	件	88,098	82,413	5,685
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.66	98.63	0.03

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)  
支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	132	165,477	121	145,853
計	132	165,477	121	145,853

[前△](#) [次△](#)

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

## 連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	412,315	412,315
	利益剰余金	524,143	569,010
	自己株式( )		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	8,895	13,781
	その他有価証券の評価差損( )	3,666	
	為替換算調整勘定	9,849	13,976
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	115,121	115,408
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	100,000	100,000
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	期待損失額が適格引当金を 上回る額の50%相当額( )	17,381	13,593
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,336,067	1,379,662
	繰延税金資産の控除金額( )(注1)		
計 (A)	1,336,067	1,379,662	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		36,487
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	128	89
	一般貸倒引当金	59	56
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	417,600	395,600
	うち永久劣後債務(注3)	31,900	3,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	385,700	392,200
	計	417,788	432,054
うち自己資本への算入額 (B)	417,788	432,054	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	50,247	80,409
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,703,608	1,731,307

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,843,573	7,868,898
	オフ・バランス取引等項目	1,366,269	1,195,837
	信用リスク・アセットの額 (F)	10,209,843	9,064,736
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	121,998	228,552
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	9,759	18,284
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	808,047	723,761
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	64,643	57,900
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	349,787	
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	11,489,676	10,017,049	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)		14.82	17.28
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100(%)		11.62	13.77

(注) 1. 平成21年9月30日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は14,131百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は267,213百万円であります。

平成22年9月30日の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は275,932百万円であります。

- 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

## 単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	161,695	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	407,176	454,552
	その他	99,970	99,969
	自己株式( )		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	8,895	13,781
	その他有価証券の評価差損( )	5,493	
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額( )	17,815	14,054
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,285,251	1,336,994
	繰延税金資産の控除金額( )(注1)		
計 (A)	1,285,251	1,336,994	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	100,000	100,000
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		35,440
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	128	89
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	417,600	395,600
	うち永久劣後債務(注3)	31,900	3,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	385,700	392,200
	計	417,728	430,951
うち自己資本への算入額 (B)	417,728	430,951	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
うち自己資本への算入額 (C)			
控除項目	控除項目(注5) (D)	39,493	33,554
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,663,486	1,734,391
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,872,372	7,962,855
	オフ・バランス取引等項目	1,341,685	1,183,763
	信用リスク・アセットの額 (F)	10,214,058	9,146,619
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	84,578	193,856
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	6,766	15,508
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8% (I)	708,818	626,603
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	56,705	50,128
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	389,055	
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	11,396,510	9,967,078	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)	14.59	17.40	
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%)	11.27	13.41	

- (注) 1. 平成21年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」は11,783百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は257,050百万円であります。  
平成22年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は267,398百万円であります。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

( ) 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[ 1 ]	
発行体	MUTB Preferred Capital Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成20年9月2日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

( )日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は( )日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、( )破産法における支払不能が発生した場合、( )当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、( )日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[前へ](#) [次へ](#)

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	130	44
危険債権	649	584
要管理債権	108	116
正常債権	105,930	104,708

[前へ](#) [次へ](#)



## 2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 対処すべき課題

世界経済や株式市場については、一部落ち着きを取り戻してはいるものの、本格的な回復にはまだ至らず、金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社グループは、MUFJグループの中核として、MUFJグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

また、当社グループの中核である当社は、昨年4月に中期経営計画(平成21年度版)をスタートさせており、当社および当社グループ各社は、同計画の達成に全力を挙げて取り組んでまいります。

まず、現下の経営環境は厳しいものの、今後の景気回復局面での成長を確実なものにするために、生産性の向上による業務基盤の強化を図ることに加え、積極的なビジネス展開を図ってまいります。国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、新たな市場の開拓にも積極的に取り組むことで、お客さまからの評価の向上に努めてまいります。

併せて、各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存であります。

#### 4 事業等のリスク

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の各見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に対応したものであります。

##### 15. テロ支援国家との取引に関するリスク

米国において、平成22年7月、イランとの経済・金融取引等を制限する新しい法律が制定されました。当該法律や追加の法令に係る動向により、MUFJグループの事業が制約を受ける可能性があります。また、日本においても、平成22年9月より、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、イランの核活動等に寄与し得る銀行等に対する資産凍結等の措置がとられています。これを受けて、MUFJグループでは、かかる規制に則った措置を講じております。しかし、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。

#### 5 経営上の重要な契約等

該当事項なし。

#### 6 研究開発活動

該当事項なし。

## 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当中間連結会計期間におきましては、わが国経済は、景気対策効果が一巡したことや円高傾向が続いたことなどから、景気回復のペースは鈍化し、先行きに対する不透明感が強まりました。金融政策については追加の緩和政策が実施され、金利は低下傾向を辿りました。

このような経営環境のもと、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比227億円増加して783億円となりました。

金融再生法開示債権比率(銀行勘定・信託勘定合計)につきましては、0.70%となりました。

連結自己資本比率につきましては、17.28%と十分な水準を維持しております。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るため、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当中間連結会計期間における主な項目は、以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬	460	448	12
うち信託勘定償却			
資金運用収益	1,276	1,116	160
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	503	357	145
役務取引等収益	590	628	37
役務取引等費用	67	71	4
特定取引収益	148	100	47
特定取引費用			
その他業務収益	216	448	232
その他業務費用	338	385	46
連結業務粗利益(信託勘定償却前) ( = + + - + - + - + - )	1,783	1,927	144
営業経費(臨時費用控除後)	1,227	1,144	82
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) ( = - )	556	783	227
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	60		60
連結業務純益( = - - - )	616	783	166
その他経常収益	162	84	78
うち株式等売却益	109	33	76
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	0
営業経費(臨時費用)	131	78	53
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	262	143	118
うち与信関係費用	166	2	164
うち株式等売却損	2	19	16
うち株式等償却	52	97	44
臨時損益( = - - - )	231	137	93
経常利益	385	645	260
特別損益	16	20	36
うち償却債権取立益	7	6	1
うち貸倒引当金戻入益		29	29
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)		6	6
うち減損損失	23	2	21
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		15	15
税金等調整前中間純利益	368	666	297
法人税等合計	102	246	143
少数株主利益	20	22	1
中間純利益	245	397	152

## 1. 経営成績の分析

## (1) 主な収支

その他業務収支の増加を主因に、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比144億円増加して1,927億円、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比227億円増加して783億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬	460	448	12
うち信託勘定償却			
資金運用収支	773	759	14
資金運用収益	1,276	1,116	160
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	503	357	145
役務取引等収支	523	556	33
役務取引等収益	590	628	37
役務取引等費用	67	71	4
特定取引収支	148	100	47
特定取引収益	148	100	47
特定取引費用			
その他業務収支	122	62	185
その他業務収益	216	448	232
その他業務費用	338	385	46
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + + + + )	1,783	1,927	144
営業経費(臨時費用控除後)	1,227	1,144	82
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= - )	556	783	227

## (2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前中間連結会計期間比140億円減少して33億円の利益となりました。

貸倒引当金および偶発損失引当金は純戻入となったため、特別利益にそれぞれ29億円、6億円を計上しております。

貸出金償却は前中間連結会計期間比16億円減少して3億円、その他の与信関係費用は前中間連結会計期間比4億円減少して1億円の利益となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却			
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入	60		60
その他経常費用のうち与信関係費用	166	2	164
貸出金償却	19	3	16
個別貸倒引当金繰入額	144		144
その他の与信関係費用	3	1	4
特別利益のうち貸倒引当金戻入益		29	29
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益（与信関連）		6	6
与信関係費用総額（＝ ＋ ＋ - - ）	106	33	140
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）	556	783	227
連結業務純益（与信関係費用総額控除後）	449	817	367

## (3) 株式等関係損益

株式等売却益が前中間連結会計期間比76億円減少、株式等償却が前中間連結会計期間比44億円増加し、株式等関係損益は前中間連結会計期間比138億円減少して84億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	54	84	138
その他経常収益のうち株式等売却益	109	33	76
その他経常費用のうち株式等売却損	2	19	16
その他経常費用のうち株式等償却	52	97	44

## 2. 財政状態の分析

## (1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比1,022億円増加し、10兆3,935億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
貸出金残高(未残)	102,913	103,935	1,022
うち海外支店[単体]	3,789	4,419	630
うち住宅ローン[単体]	10,166	10,254	87

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比173億円減少し、748億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が64億円、延滞債権額が38億円、貸出条件緩和債権額が68億円減少しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.17ポイント低下して0.72%となりました。

## リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	83	19
	延滞債権額	651	612
	3ヵ月以上延滞債権額	4	3
	貸出条件緩和債権額	182	113
	合計	921	748

貸出金残高(未残)	102,913	103,935	1,022
-----------	---------	---------	-------

	前連結会計年度 (A)(%)	当中間連結会計期間 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.08	0.01
	延滞債権額	0.63	0.58
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.17	0.10
	合計	0.89	0.72

## リスク管理債権のセグメント情報

## 地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	921	748	172
海外	0	0	0
アジア			
インドネシア			
タイ			
香港			
その他			
アメリカ	0	0	0
海外その他	0	0	0
合計	921	748	173

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

## 業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	921	748	172
製造業	128	57	70
建設業	22	18	4
卸売業、小売業	30	30	0
金融業、保険業	20	18	2
不動産業、物品賃貸業	277	213	63
各種サービス業	28	23	4
その他	254	241	12
消費者	157	144	13
海外	0	0	0
金融機関			
商工業	0	0	0
その他		0	0
合計	921	748	173

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。



## (ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

## リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1	1	0
	延滞債権額	0	0	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	8	7	0
	合計	10	9	0

貸出金残高(未残)	1,251	1,191	59
-----------	-------	-------	----

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	85	20	64
	延滞債権額	651	612	38
	3ヵ月以上延滞債権額	5	4	1
	貸出条件緩和債権額	190	120	69
	合計	931	758	173

貸出金残高(未残)	104,164	105,127	962
-----------	---------	---------	-----

		前連結会計年度 (A)(%)	当中間連結会計期間 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.08	0.01	0.06
	延滞債権額	0.62	0.58	0.04
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.18	0.11	0.06
	合計	0.89	0.72	0.17

## リスク管理債権のセグメント情報

## 地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	10	9	0

## 業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	10	9	0
製造業			
建設業			
卸売業、小売業			
金融業、保険業			
不動産業、物品賃貸業	3	3	0
各種サービス業			
その他			
消費者	6	5	0
合計	10	9	0

## (ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比173億円減少して755億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が66億円減少、危険債権が36億円減少、要管理債権が70億円減少しました。この結果、開示債権比率は前事業年度比0.16ポイント低下し0.70%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計755億円に対し、貸倒引当金による保全が321億円、担保・保証等による保全額が341億円で、開示債権全体での保全率は87.72%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が85.68%、要管理債権が92.79%となっております。

## 金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)] / (A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	45 (112)	0 (4)	45 (107)	100.00 (100.00)
危険債権	585 (622)	286 (289)	215 (274)	85.68 (90.70)
要管理債権	123 (193)	34 (44)	80 (46)	92.79 (47.18)
小計	755 (928)	321 (339)	341 (428)	87.72 (82.73)
正常債権	105,890 (104,933)			
合計	106,646 (105,861)			
開示債権比率(%)	0.70 (0.87)			

(注) 上段は当中間会計期間の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

## (2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比8,749億円増加し、10兆4,830億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
有価証券	96,080	104,830	8,749
国債	42,166	45,332	3,165
地方債	434	337	96
社債	4,505	5,024	519
株式	9,560	8,130	1,429
その他の証券	39,413	46,004	6,590

(注) その他の証券には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## (3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比223億円減少し、245億円となりました。

発生原因別では、有価証券有税償却に係る繰延税金資産が減少しました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
繰延税金資産の純額	21	245	223

## 発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
繰延税金資産[単体]	865	685	179
有価証券有税償却	873	576	296
繰越欠損金	243	324	80
貸倒引当金	259	242	16
その他有価証券評価差額金	128	200	72
その他	550	624	74
評価性引当額	1,189	1,284	94
繰延税金負債[単体]	907	954	46
その他有価証券評価差額金	609	681	72
退職給付引当金	167	163	3
その他	131	108	22
繰延税金資産の純額[単体]	42	268	225

## (4) 預金

預金は前連結会計年度比2,862億円減少し、12兆3,066億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
預金	125,928	123,066	2,862
うち海外支店[単体]	4,717	4,584	133
うち国内個人預金[単体]	86,879	86,578	300
うち国内法人預金その他[単体]	32,329	29,662	2,666

## (5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比137億円減少し、1兆4,356億円となりました。

利益剰余金は、中間純利益が加算されたこと等により、前連結会計年度比116億円増加し、5,690億円となりました。その他有価証券評価差額金は株価の下落等により、前連結会計年度比165億円減少し、554億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
純資産の部合計	14,493	14,356	137
うち資本金	3,242	3,242	
うち資本剰余金	4,123	4,123	
うち利益剰余金	5,573	5,690	116
うちその他有価証券評価差額金	719	554	165
うち少数株主持分	1,157	1,155	1

## 3. キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少及び預け金(現金同等物を除く)の増加等により前中間連結会計期間比収入が2,489億円減少して、1兆3,083億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び有価証券の償還による収入が増加したこと等により支出が4,150億円減少して、1兆1,899億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出の増加等により支出が1,529億円増加して、836億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比199億円増加して5,968億円となりました。

## 4. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、期限付劣後債の償還等によるTier 2の減少があったものの、利益の積み上げによるTier 1の増加等により、前連結会計年度末比略横這いの1兆7,313億円となりました。

リスク・アセット等は、株価下落や有価証券の売却等による信用リスク・アセットの減少を主因に、前連結会計年度末比8,248億円減少の10兆170億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度末比1.26ポイント上昇し、17.28%となりました。なお、Tier 1比率は、前連結会計年度末比1.30ポイント上昇して13.77%となりました。

		前連結会計年度末 (A)(億円)	当中間連結会計期間末 (B)(億円)	前連結会計年度末比 (B) - (A)(億円)
基本的項目(Tier 1)	(A)	13,520	13,796	276
補完的項目(Tier 2)	(B)	4,788	4,320	467
準補完的項目(Tier 3)	(C)			
控除項目	(D)	936	804	132
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	17,372	17,313	59
リスク・アセット等	(F)	108,419	100,170	8,248
連結自己資本比率 (国際統一基準)(%)	(E) ÷ (F)	16.02	17.28	1.26
Tier1比率(%)	(A) ÷ (F)	12.47	13.77	1.30

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

[前へ](#)

### (3) 【設備の状況】

#### 1 設備投資等の概要

当社および連結子会社における設備投資につきましては、信託銀行業においては、大阪ビルの建替工事、危機管理強化のための設備改修工事、電算機の老朽化対応およびマネー・ローンダリング対策のシステム投資等を実施し、当連結会計年度の投資額は33,370百万円となりました。また、金融関連業その他においては、ソフトウェア等への投資を中心に当連結会計年度の投資額は、1,340百万円となりました。その結果、当社および連結子会社における当連結会計年度の投資総額は、34,710百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

## 2 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

## 信託銀行業

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当社		本店 他13店	東京地区他	店舗・ 事務所	26,687 (107)	56,804	24,538	8,090	89,433	4,576
		横浜駅西口支店 他15店	東京地区を除 く関東地区	店舗	3,006	2,100	2,181	458	4,739	509
		札幌支店	北海道地区	店舗				57	57	80
		仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	279	76	1,678	77
		名古屋支店 他2店	愛知地区	店舗			509	145	654	237
		静岡支店 他4店	愛知地区を除 く中部地区	店舗	487	628	753	130	1,513	183
		大阪支店 他5店	大阪地区	店舗	1,745	5,700	5,319	521	11,541	529
		京都支店 他5店	大阪地区を除 く近畿地区	店舗	2,115	2,700	2,939	344	5,984	309
		広島支店 他1店	中国地区	店舗	416	742	508	81	1,333	92
		高松支店 他2店	四国地区	店舗	348	139	154	80	374	74
		福岡支店 他4店	九州地区	店舗	3,422	1,397	492	169	2,059	202
		ニューヨーク支店 他1店	北米地区	店舗			372	167	540	101
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,443	148	13,858	93
		香港支店 他1店・1事務所	アジア地区	店舗			135	42	177	82
		芳賀センター 他2センター	栃木県芳賀郡 他	システム センター	71,218	1,783	7,119	1,897	10,800	
		上用賀アパート 他176カ所	東京都 世田谷区他	社宅・寮・ 厚生施設	80,000 (1,602)	15,194	6,803	35	22,033	
	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	6,238 (20)	289	34	508	831		
国内連結 子会社	日本マスタートラスト信託銀行(株)他10社	本社他	東京都港区他	店舗・ 事務所	37,118 (4,691)	1	585	1,386	1,974	2,896
海外連結 子会社	米国三菱UFJ信託銀行(株)他3社	本社他	北米地区他	店舗・ 事務所			79	132	211	182



## 金融関連業その他

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ不動産 販売(株) 他4社	本社他	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所			270	137	408	817
海外連結 子会社	三菱UFJトラ ストインターナ ショナル(株) 他4社	本社他	欧州地区他	店舗・ 事務所			16	50	66	134

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、システムセンターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め17,149百万円であります。
3. 土地、建物およびその他の有形固定資産は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は7,244百万円であります。
4. 当社の店舗外現金自動設備2カ所は、上記の主要な設備に含めて記載しております。
5. 上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	
当社		東京地区他	店舗他			1,351
		東京地区を 除く関東地区	店舗	368	53	
		愛知地区を 除く中部地区	店舗			61
		大阪地区	店舗			94
		大阪地区を 除く近畿地区	店舗			1,004
		中国地区	店舗			8
		四国地区	店舗			55
		九州地区	店舗			12
		栃木県芳賀郡他	システム センター			2,939
		北海道地区	社宅・寮・ 厚生施設			155

6. 上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは73,341百万円、リース資産は976百万円であります。

## 3 設備の新設、除却等の計画

当社および連結子会社の設備投資については、危機管理強化に向けた設備改修工事および業務の一層の効率化を目的とするシステム関連投資等を行う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

## (1) 新設・改修・更改

信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	本店ビル	東京都千代田区	改修	店舗	970	485	自己資金	平成21年 4月	平成22年 12月
当社	本店ビル	東京都千代田区	新設 (取得)	店舗	未定		自己資金	平成23年 4月	平成23年 4月
当社	芳賀センター	栃木県芳賀郡	改修	システムセンター	3,047	1,035	自己資金	平成21年 12月	平成25年 3月
当社	ロンドン支店	英国ロンドン市	改修	店舗	1,031	721	自己資金	平成21年 1月	平成22年 12月
当社	本店他	東京都千代田区他	新設・ 更改	事務機械	3,125		自己資金		(注2)
当社	港南センター他	東京都港区他	新設・ 更改	ソフトウェア	25,853	8,080	自己資金		(注3)
エムアンド ディー・イン フォメーション ・テクノロジー (株)	港南センター	東京都港区	新設・ 更改	ソフトウェア	9,449	2,723	自己資金 ・借入金		(注3)

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。  
 2. 事務機械の主なものは、平成23年3月までに設置予定であります。  
 3. ソフトウェアの主なものは、平成23年3月までに投資完了予定であります。  
 4. 本店ビルの新設(取得)は、当社が所有する旧東京ビルの敷地と当社が賃借する本店ビルの敷地の一部との交換に伴い、敷地の持分に相当する本店ビルの建物の一部を売買により取得するものであります。

金融関連業その他

該当事項なし。

## (2) 売却

該当事項なし。

[次へ](#)

## 当中間連結会計期間における設備の状況

### 1 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、改修および更改について、重要な変更はありません。

#### (4) 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

また、当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加してお

り、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

[次へ](#)

1 連結財務諸表等  
 (1) 連結財務諸表  
 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,367,044	1,224,201
コールローン及び買入手形	19,500	74,300
債券貸借取引支払保証金	170,828	46,876
買入金銭債権	46,954	36,482
特定取引資産	238,377	<sup>8</sup> 271,961
金銭の信託	6,981	6,956
有価証券	<sup>1, 2, 8, 15</sup> 8,288,025	<sup>1, 8, 15</sup> 9,608,032
投資損失引当金	448	-
貸出金	<sup>2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9</sup> 10,493,074	<sup>2, 3, 4, 5, 6, 8, 9</sup> 10,291,313
外国為替	6,859	5,785
その他資産	833,195	760,863
有形固定資産	<sup>11, 12</sup> 179,126	<sup>11, 12</sup> 172,837
建物	52,083	54,538
土地	<sup>10</sup> 104,778	<sup>10</sup> 101,071
リース資産	141	116
建設仮勘定	4,608	2,446
その他の有形固定資産	17,513	14,664
無形固定資産	86,068	87,014
ソフトウェア	69,799	73,341
リース資産	40	860
その他の無形固定資産	16,228	12,813
繰延税金資産	112,384	2,694
支払承諾見返	230,880	185,415
貸倒引当金	51,513	67,497
資産の部合計	22,027,339	22,707,238

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	13,098,828	12,592,852
譲渡性預金	1,320,627	1,810,519
コールマネー及び売渡手形	355,772	285,182
売現先勘定	8 1,107,186	8 2,521,836
債券貸借取引受入担保金	8 219,253	8 196,854
特定取引負債	63,870	62,704
借入金	8, 13 1,757,792	8, 13 1,333,101
外国為替	51	386
短期社債	37,200	20,400
社債	14 243,200	14 338,500
信託勘定借	1,798,223	1,559,765
その他負債	594,385	312,862
賞与引当金	5,537	5,659
役員賞与引当金	-	89
退職給付引当金	2,838	3,049
役員退職慰労引当金	221	227
偶発損失引当金	6,111	16,927
繰延税金負債	350	4,855
再評価に係る繰延税金負債	10 7,301	10 6,663
支払承諾	230,880	185,415
負債の部合計	20,849,633	21,257,854
<b>純資産の部</b>		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
利益剰余金	516,565	557,358
株主資本合計	1,253,159	1,293,953
その他有価証券評価差額金	152,100	71,945
繰延ヘッジ損益	16,222	13,196
土地再評価差額金	10 9,045	10 6,862
為替換算調整勘定	13,461	12,167
評価・換算差額等合計	190,829	39,719
少数株主持分	115,375	115,711
純資産の部合計	1,177,705	1,449,384
負債及び純資産の部合計	22,027,339	22,707,238

[次へ](#)

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	658,496	556,032
信託報酬	104,434	91,693
資金運用収益	299,031	252,587
貸出金利息	152,818	131,618
有価証券利息配当金	120,211	103,563
コールローン利息及び買入手形利息	2,763	285
債券貸借取引受入利息	2,518	457
預け金利息	18,678	3,959
その他の受入利息	2,041	12,703
役務取引等収益	133,236	122,421
特定取引収益	12,375	22,520
その他業務収益	99,551	42,622
その他経常収益	1 9,867	1 24,186
経常費用	599,589	496,158
資金調達費用	158,278	90,420
預金利息	87,701	62,527
譲渡性預金利息	17,823	5,676
コールマネー利息及び売渡手形利息	759	480
売現先利息	17,346	6,127
債券貸借取引支払利息	366	130
借入金利息	6,964	4,630
短期社債利息	1,190	50
社債利息	3,175	3,436
その他の支払利息	22,952	7,361
役務取引等費用	12,742	12,406
その他業務費用	97,929	74,726
営業経費	248,755	265,884
その他経常費用	81,883	52,721
貸倒引当金繰入額	-	21,455
その他の経常費用	2 81,883	2 31,266
経常利益	58,907	59,874
特別利益	41,883	3,929
固定資産処分益	755	1,592
貸倒引当金戻入益	38,630	-
償却債権取立益	1,698	1,888
投資損失引当金戻入益	-	448
その他の特別利益	798	-
特別損失	5,016	5,432
固定資産処分損	1,957	2,396
減損損失	3,058	3,035
税金等調整前当期純利益	95,774	58,370
法人税、住民税及び事業税	4,428	4,248
法人税等調整額	69,892	16,635
法人税等合計	74,320	12,387
少数株主利益	2,350	4,432
当期純利益	19,102	66,325

[前へ](#) [次へ](#)



## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	412,315	412,315
当期末残高	412,315	412,315
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	546,596	516,565
当期変動額		
剰余金の配当	48,010	23,350
当期純利益	19,102	66,325
土地再評価差額金の取崩	1,123	2,181
当期変動額合計	30,031	40,793
当期末残高	516,565	557,358
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,283,191	1,253,159
当期変動額		
剰余金の配当	48,010	23,350
当期純利益	19,102	66,325
土地再評価差額金の取崩	1,123	2,181
当期変動額合計	30,031	40,793
当期末残高	1,253,159	1,293,953

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	112,561	152,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	264,662	224,046
当期変動額合計	264,662	224,046
当期末残高	152,100	71,945
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	6,095	16,222
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,126	3,026
当期変動額合計	10,126	3,026
当期末残高	16,222	13,196
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	10,170	9,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,125	2,182
当期変動額合計	1,125	2,182
当期末残高	9,045	6,862
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	848	13,461
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,612	1,293
当期変動額合計	12,612	1,293
当期末残高	13,461	12,167
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	95,447	190,829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	286,276	230,549
当期変動額合計	286,276	230,549
当期末残高	190,829	39,719
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	15,686	115,375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99,688	336
当期変動額合計	99,688	336
当期末残高	115,375	115,711

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,394,324	1,177,705
当期変動額		
剰余金の配当	48,010	23,350
当期純利益	19,102	66,325
土地再評価差額金の取崩	1,123	2,181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	186,587	230,885
当期変動額合計	216,619	271,678
当期末残高	1,177,705	1,449,384

[前へ](#) [次へ](#)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	95,774	58,370
減価償却費	36,176	37,220
減損損失	3,058	3,035
持分法による投資損益(は益)	988	3,415
貸倒引当金の増減( )	50,101	15,983
投資損失引当金の増減額(は減少)	381	448
賞与引当金の増減額(は減少)	645	121
役員賞与引当金の増減額(は減少)	86	89
退職給付引当金の増減額(は減少)	230	211
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	5
偶発損失引当金の増減( )	421	10,816
資金運用収益	299,031	252,587
資金調達費用	158,278	90,420
有価証券関係損益( )	42,290	28,692
金銭の信託の運用損益(は運用益)	15	30
為替差損益(は益)	107,780	120,802
固定資産処分損益(は益)	1,202	804
特定取引資産の純増( )減	36,595	33,519
特定取引負債の純増減( )	11,210	1,235
貸出金の純増( )減	723,706	201,760
預金の純増減( )	724,864	507,552
譲渡性預金の純増減( )	694,739	489,891
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	512,279	424,723
預け金(現金同等物を除く)の純増( )減	115,791	26,815
コールローン等の純増( )減	193,243	44,328
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	49,663	123,952
コールマネー等の純増減( )	986,058	1,344,191
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	175,802	22,398
外国為替(資産)の純増( )減	4,594	1,073
外国為替(負債)の純増減( )	57	335
短期社債(負債)の純増減( )	194,500	16,800
信託勘定借の純増減( )	335,401	238,458
資金運用による収入	282,206	246,019
資金調達による支出	142,143	99,867
その他	46,070	3,971
小計	1,462,130	1,151,276
法人税等の支払額	4,559	2,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,457,571	1,148,575

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	16,554,475	18,374,929
有価証券の売却による収入	11,428,452	12,560,766
有価証券の償還による収入	3,679,602	4,513,311
金銭の信託の増加による支出	7,000	-
金銭の信託の減少による収入	36	41
有形固定資産の取得による支出	12,595	10,890
有形固定資産の売却による収入	2,341	4,958
無形固定資産の取得による支出	28,837	23,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,492,475	1,330,046
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	30,000	-
劣後特約付借入金返済による支出	28,000	-
劣後特約付社債の発行による収入	41,800	130,000
劣後特約付社債の償還による支出	65,600	34,700
リース債務の返済による支出	31	-
少数株主からの払込みによる収入	100,189	-
配当金の支払額	48,010	23,350
少数株主への配当金の支払額	899	3,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,447	68,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,716	4,419
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,172	117,804
現金及び現金同等物の期首残高	726,950	694,777
現金及び現金同等物の期末残高	694,777	576,972

[前へ](#) [次へ](#)

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 26社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。MUTB Preferred Capital Limitedは、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。</p> <p>また、UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、平成21年3月、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 25社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、イータカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合は、清算により当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 MU Japan Fund PLC 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 8社 会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法の対象から除いております。UFJ Partners Funds Management (Cayman)Limitedは、平成21年2月、清算により除外しております。</p> <p>株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC なお、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となり、当連結会計年度から持分法適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 11社 会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Aberdeen Asset Management PLC他4社は、取締役派遣等により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 また、株式会社DCキャッシュワンは、株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。 MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>												
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>12月末日</td> <td>9社</td> </tr> <tr> <td>1月24日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>16社</td> </tr> </table> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	12月末日	9社	1月24日	1社	3月末日	16社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>12月末日</td> <td>8社</td> </tr> <tr> <td>1月24日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>16社</td> </tr> </table> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	12月末日	8社	1月24日	1社	3月末日	16社
12月末日	9社													
1月24日	1社													
3月末日	16社													
12月末日	8社													
1月24日	1社													
3月末日	16社													

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報) 従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。 この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>



	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(口) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 同左  リース資産 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,374百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,308百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
		<p>(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から企業会計基準第19号「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。また、未認識数理計算上の差異は発生翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(13) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は79百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は659百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(八)連結会社間取引等 同左
	(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。	(15) 消費税等の会計処理 同左
	(16) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(16) 手形割引及び再割引の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却は、重要性が乏しい場合、発生年度に一括して償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。	同左



## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(同前)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券中の社債は639百万円増加、投資損失引当金は117百万円減少、繰延税金負債は308百万円増加、その他有価証券評価差額金は379百万円増加し、税金等調整前当期純利益は117百万円増加しております。</p>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式16,420百万円及び出資金194百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は194百万円であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に35百万円含まれております。消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は881,727百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,896百万円、延滞債権額は48,716百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式54,635百万円及び出資金83百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は83百万円であります。</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は453,734百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは47,687百万円あります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,141百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,392百万円、延滞債権額は65,108百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は486百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,203百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)								
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,490百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は41,320百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は132,147百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,635,115百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>1,448,948百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,916,756百万円及び貸出金946,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,330,877百万円であり、対応する売現先勘定は1,107,186百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,373,420百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,635,115百万円	借入金	1,448,948百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,190百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,202,287百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>1,132,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,972,044百万円及び貸出金1,156,644百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は39,992百万円、有価証券は2,679,488百万円であり、対応する売現先勘定は2,521,836百万円、債券貸借取引受入担保金は196,854百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,675,169百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,202,287百万円	借入金	1,132,200百万円
有価証券	1,635,115百万円								
借入金	1,448,948百万円								
有価証券	1,202,287百万円								
借入金	1,132,200百万円								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 145,407百万円 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,863百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円) 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。 14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,394百万円であります。 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,217百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 146,826百万円 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,616百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円) 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。 14. 同左 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,253百万円であります。 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円であります。</p>

[前](#) [次](#)

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益4,893百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、株式等償却64,608百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益13,573百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額11,123百万円及び株式等償却10,447百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	92,051		3,369,441	注
第一回第三種 優先株式	1			1	
第二回第三種 優先株式	33,700		33,700		注
合計	3,311,090	92,051	33,700	3,369,442	
自己株式					
第二回第三種 優先株式		33,700	33,700		注
合計		33,700	33,700		

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加92,051千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式33,700千株を取得しております。

なお、当該優先株式は、当連結会計年度中に消却しております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	14,454	利益剰余金	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441			3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1			1	
合計	3,369,442			3,369,442	

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,454	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月18日 取締役会	普通株式	8,895	2.64	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成21年9月30日	平成21年11月19日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	28,101	利益剰余金	8.34	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成22年3月31日	平成22年6月28日

[前へ](#) [次へ](#)

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,367,044</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金</td> <td style="text-align: right;">672,266</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">694,777</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,367,044	定期性預け金	672,266	譲渡性預け金	—	現金及び現金同等物	694,777	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成22年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,224,201</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金</td> <td style="text-align: right;">647,228</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">576,972</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,224,201	定期性預け金	647,228	譲渡性預け金	—	現金及び現金同等物	576,972
現金預け金勘定	1,367,044																
定期性預け金	672,266																
譲渡性預け金	—																
現金及び現金同等物	694,777																
現金預け金勘定	1,224,201																
定期性預け金	647,228																
譲渡性預け金	—																
現金及び現金同等物	576,972																



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、事務機械、自動車であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">その他の 有形固定資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,093百万円</td> <td style="text-align: right;">1,093百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">846百万円</td> <td style="text-align: right;">846百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 372百万円</p> <p>・減価償却費相当額 372百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>		その他の 有形固定資産	合計	取得価額相当額	1,093百万円	1,093百万円	減価償却累計額相当額	846百万円	846百万円	年度末残高相当額	246百万円	246百万円	1年内	129百万円	1年超	116百万円	合計	246百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">その他の 有形固定資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 129百万円</p> <p>・減価償却費相当額 129百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>		その他の 有形固定資産	合計	取得価額相当額	359百万円	359百万円	減価償却累計額相当額	244百万円	244百万円	年度末残高相当額	114百万円	114百万円	1年内	58百万円	1年超	56百万円	合計	114百万円
	その他の 有形固定資産	合計																																			
取得価額相当額	1,093百万円	1,093百万円																																			
減価償却累計額相当額	846百万円	846百万円																																			
年度末残高相当額	246百万円	246百万円																																			
1年内	129百万円																																				
1年超	116百万円																																				
合計	246百万円																																				
	その他の 有形固定資産	合計																																			
取得価額相当額	359百万円	359百万円																																			
減価償却累計額相当額	244百万円	244百万円																																			
年度末残高相当額	114百万円	114百万円																																			
1年内	58百万円																																				
1年超	56百万円																																				
合計	114百万円																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,614百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28,674百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">38,289百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	9,614百万円	1年超	28,674百万円	合計	38,289百万円	1年内	115百万円	1年超	356百万円	合計	471百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,086百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,393百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29,480百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10,086百万円	1年超	19,393百万円	合計	29,480百万円	1年内	90百万円	1年超	17百万円	合計	108百万円												
1年内	9,614百万円																																				
1年超	28,674百万円																																				
合計	38,289百万円																																				
1年内	115百万円																																				
1年超	356百万円																																				
合計	471百万円																																				
1年内	10,086百万円																																				
1年超	19,393百万円																																				
合計	29,480百万円																																				
1年内	90百万円																																				
1年超	17百万円																																				
合計	108百万円																																				

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスクヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資審議会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

#### 市場リスクの管理

##### ( )リスク管理体制

当社では、フロントオフィスから独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、ALM審議会において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

##### ( )市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM審議会等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

## ( )市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社ではバリュー・アット・リスク(VaR)を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング、バンキング共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、ALM審議会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、ALM審議会等にも定期的に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,224,201	1,224,201	
(2) コールローン及び買入手形	74,300	74,300	
(3) 債券貸借取引支払保証金	46,876	46,876	
(4) 買入金銭債権	36,482	36,482	
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	210,946	210,946	
(6) 金銭の信託	6,956	6,956	
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,555,923	1,578,317	22,394
その他有価証券	7,912,730	7,912,730	
(8) 貸出金	10,291,313		
貸倒引当金(*1)	63,657		
	10,227,656	10,351,286	123,630
(9) 外国為替(*1)	5,785	5,785	
資産計	21,301,860	21,447,885	146,024
(1) 預金	12,592,852	12,628,313	35,461
(2) 譲渡性預金	1,810,519	1,810,519	
(3) コールマネー及び売渡手形	285,182	285,182	
(4) 売現先勘定	2,521,836	2,521,836	
(5) 債券貸借取引受入担保金	196,854	196,854	
(6) 借入金	1,333,101	1,342,492	9,390
(7) 外国為替	386	386	
(8) 短期社債	20,400	20,400	
(9) 社債	338,500	345,666	7,166
(10) 信託勘定借	1,559,765	1,559,765	
負債計	20,659,399	20,711,418	52,018
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,367	14,367	
ヘッジ会計が適用されているもの	(36,756)	(36,756)	
デリバティブ取引計	(22,388)	(22,388)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除しておりません。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

## (5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## (6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## (7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

## (9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (8) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (9) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、発行時からの当社の信用リスクの増減を反映した時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該社債の元利金の合計額を当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)(*3)	68,318
組合出資金(*2)(*3)	15,918
その他	422
合計	84,659

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金は、投資事業組合等であり、これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 当連結会計年度において、非上場株式467百万円、組合出資金2,080百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	1	1,354	11,897	338		22,891
有価証券	2,375,200	2,440,720	2,298,368	300,733	737,194	187,240
満期保有目的の債券	315,886	1,105,456	134,556	24		
国債	199,908	512,228	15,003	24		
地方債	19,659	22,688				
社債	42,836	128,666	2,938			
外国債券	53,481	441,872	116,614			
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,059,314	1,335,264	2,163,812	300,708	737,194	187,240
国債	1,545,877	356,944	1,153,726		368,921	64,043
地方債		634			403	49
社債	45,405	118,488	92,349	6,632	1,587	11,648
外国債券	450,501	800,024	874,320	258,541	323,187	111,499
その他	17,530	59,172	43,415	35,534	43,094	
貸出金(*2)	4,215,972	2,678,846	1,707,719	446,252	236,265	933,279
合計	6,591,174	5,120,922	4,017,985	747,324	973,460	1,143,411

(\*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない172,976百万円は含まれておりません。



## (注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	8,606,559	3,380,039	559,440	23,445	23,367	
借入金	1,132,296	11,180	29,624	39,000	114,000	7,000
社債(*3)	30,000		30,000	71,300	185,800	21,400
合計	9,768,856	3,391,219	619,065	133,745	323,167	28,400

(\*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(\*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(\*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久社債については、「10年超」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## (有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 前連結会計年度

## 1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	182,983	88

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	727,170	741,320	14,149	14,149	
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	179,989	182,158	2,169	2,169	
その他	201,650	202,615	964	1,291	326
外国債券	201,650	202,615	964	1,291	326
合計	1,160,772	1,178,807	18,034	18,361	326

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	764,064	728,338	35,726	80,628	116,354
債券	3,724,050	3,727,489	3,438	9,843	6,404
国債	3,513,302	3,519,495	6,193	9,182	2,989
地方債	9,955	9,983	28	39	11
社債	200,792	198,009	2,782	621	3,404
その他	2,744,035	2,550,446	193,589	23,702	217,291
外国株式	23,125	21,968	1,156	18	1,175
外国債券	2,059,182	2,013,519	45,663	16,131	61,794
その他	661,726	514,957	146,769	7,553	154,322
合計	7,232,151	7,006,274	225,876	114,174	340,051

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落      |
| 要注意先            | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先             | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

- なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は38百万円(費用)であります。

## (追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

## 4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	11,429,190	102,332	48,437

## 5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	67,656
非上場債券	62,871

## 6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,571,364	2,662,906	427,559	87,651
国債	1,521,559	2,238,782	400,899	85,424
地方債	13,938	45,189	2,766	50
社債	35,866	378,933	23,893	2,177
その他	164,201	1,436,469	770,601	149,140
外国債券	145,197	1,333,058	611,685	123,263
その他	19,003	103,410	158,916	25,877
合計	1,735,566	4,099,375	1,198,161	236,792

[前へ](#) [次へ](#)

## 当連結会計年度

## 1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	10

## 2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	727,165	738,814	11,648
	地方債	42,348	42,933	585
	社債	174,441	177,517	3,076
	その他	526,598	533,982	7,384
	外国債券	526,598	533,982	7,384
	小計	1,470,554	1,493,248	22,694
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	85,369	85,069	300
	外国債券	85,369	85,069	300
	小計	85,369	85,069	300
合計		1,555,923	1,578,317	22,394

## 3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	606,790	395,814	210,976
	債券	1,915,017	1,896,739	18,278
	国債	1,704,498	1,688,997	15,500
	地方債	997	966	31
	社債	209,521	206,775	2,746
	その他	2,075,373	2,029,865	45,507
	外国株式	1,192	869	323
	外国債券	1,992,649	1,952,011	40,637
	その他	81,531	76,984	4,546
	小計	4,597,181	4,322,419	274,761
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	268,214	330,511	62,296
	債券	1,851,693	1,853,987	2,294
	国債	1,785,014	1,786,308	1,294
	地方債	89	90	0
	社債	66,590	67,589	999
	その他	1,232,122	1,316,213	84,091
	外国株式			
	外国債券	826,424	839,700	13,275
	その他	405,697	476,513	70,815
	小計	3,352,030	3,500,712	148,682
合計		7,949,211	7,823,132	126,079

## 4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	44,135	11,476	3,130
債券	7,497,363	18,889	5,371
国債	7,352,177	17,771	4,604
地方債	4,838	38	3
社債	140,348	1,079	763
その他	5,028,858	23,539	20,161
外国株式	13,610	2,068	50
外国債券	5,008,752	21,037	20,050
その他	6,496	434	60
合計	12,570,358	53,905	28,662

## 5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものを含め、10,728百万円(うち、株式8,366百万円、その他2,362百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

[前へ](#) [次へ](#)

## (金銭の信託関係)

## 前連結会計年度

## 1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,981	

## 2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

## 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

## 当連結会計年度

## 1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,956	

## 2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

## 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

## (その他有価証券評価差額金)

## 前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	223,746
その他有価証券	223,746
(+)繰延税金資産	71,946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	151,799
( )少数株主持分相当額	115
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	186
その他有価証券評価差額金	152,100

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額38百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,092百万円(益)を含めております。

## 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	128,002
その他有価証券	128,002
( )繰延税金負債	56,149
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,853
( )少数株主持分相当額	147
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	239
その他有価証券評価差額金	71,945

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,923百万円(益)を含めております。

[前△](#) [次△](#)



## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

## 1. 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

## (2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、当社自身の機動的な収益機会の確保のため、当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したものを)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

### (4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

### (5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 2. 取引の時価等に関する事項

## (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,199,681	3,309,007	90,907	90,907
	受取変動・支払固定	4,231,628	3,342,881	83,022	83,022
	受取変動・支払変動	273,678	272,878	27	27
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	145,623	111,287	1,214	997
	買建	141,600	110,472	963	793
	金利スワップション				
	売建	8,485	244	19	733
	買建	8,537	244	25	33
	その他				
	売建				
買建					
	合計			7,613	8,353

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	148,069	126,537	1,913	1,913
	為替予約				
	売建	3,574,693	175,189	52,280	52,280
	買建	4,408,651	175,127	50,835	50,835
	通貨オプション				
	売建	19,049	2,781	336	255
	買建	19,385	3,202	972	360
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,104	1,084

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

## (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	1,440		0	0
	買建	1,161		2	2
	債券先物オプション				
	売建				
	買建	71,413		440	419
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			442	417

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	56,751	39,450	6,932	6,932
	買建	27,800	14,800	2,725	2,725
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			4,207	4,207

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

## 当連結会計年度

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建	6,189		0	8
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,929,618	3,132,462	85,725	85,725
	受取変動・支払固定	4,060,549	3,245,151	75,484	75,484
	受取変動・支払変動	310,252	308,532	20	20
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	101,383	79,245	1,048	861
	買建	100,645	79,415	839	672
	金利スワップション				
	売建	7,570	236	23	1,019
買建	7,570	236	22	0	
その他					
売建					
買建					
	合計			10,010	11,041

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	108,019	82,610	1,462	1,462
	為替予約				
	売建	4,709,084	162,083	70,371	70,371
	買建	4,695,174	160,303	73,051	73,051
	通貨オプション				
	売建	25,366	5,760	495	173
	買建	23,712	6,409	644	49
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			4,291	4,266

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
   割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建				
	買建	5,008		13	13
	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
	売建				
	買建				
		合計			13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。



## (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	696		5	5
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建	32,191		203	37
	合計			209	43

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	31,000	20,000	74	74
	買建	18,500	11,000	55	55
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			129	129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債	3,462,500	1,778,100	12,993
	受取変動・支払固定		1,014,209	913,520	41,035
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、譲渡性預 金、借入金、社債	262,082	234,500	(注)3.
	受取変動・支払固定		100,106	87,635	
	合計				28,041

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載してあります。

## (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、外 国為替等	902,347	88,260	8,714
	合計				8,714

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

## (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	450,857	419,556
年金資産 (B)	443,907	527,726
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	6,949	108,170
未認識数理計算上の差異 (D)	251,779	119,866
未認識過去勤務債務 (E)	30,329	26,131
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	214,499	201,905
前払年金費用 (G)	217,338	204,955
退職給付引当金 (F) - (G)	2,838	3,049

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。  
3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
4. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	6,958	8,282
利息費用	8,500	6,718
期待運用収益	27,685	18,580
過去勤務債務の費用処理額	4,198	4,198
数理計算上の差異の費用処理額	7,136	28,820
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,198	1,533
退職給付費用	7,088	22,577

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度(平成21年3月31日)	当連結会計年度(平成22年3月31日)
(1) 割引率	1.3%～1.7%	1.7%～2.1%
(2) 期待運用収益率	4.1%～4.6%	4.1%～4.2%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10～12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

[前△](#) [次△](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券償却有税分</td><td style="text-align: right;">98,320百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">94,555百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">55,243百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">14,090百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">57,890百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">320,100百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">164,193百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">155,907百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">21,741百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,131百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">43,872百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">112,034百万円</td></tr> </table>	有価証券償却有税分	98,320百万円	その他有価証券評価差額金	94,555百万円	税務上の繰越欠損金	55,243百万円	貸倒引当金	14,090百万円	その他	57,890百万円	繰延税金資産小計	320,100百万円	評価性引当額	164,193百万円	繰延税金資産合計	155,907百万円	退職給付引当金	21,741百万円	その他	22,131百万円	繰延税金負債合計	43,872百万円	繰延税金資産の純額	112,034百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券償却有税分</td><td style="text-align: right;">85,373百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">26,930百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">26,255百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">70,749百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">209,309百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">119,056百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">90,253百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">62,000百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">16,704百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,709百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">92,414百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,161百万円</td></tr> </table>	有価証券償却有税分	85,373百万円	貸倒引当金	26,930百万円	税務上の繰越欠損金	26,255百万円	その他	70,749百万円	繰延税金資産小計	209,309百万円	評価性引当額	119,056百万円	繰延税金資産合計	90,253百万円	その他有価証券評価差額金	62,000百万円	退職給付引当金	16,704百万円	その他	13,709百万円	繰延税金負債合計	92,414百万円	繰延税金資産の純額	2,161百万円
有価証券償却有税分	98,320百万円																																																
その他有価証券評価差額金	94,555百万円																																																
税務上の繰越欠損金	55,243百万円																																																
貸倒引当金	14,090百万円																																																
その他	57,890百万円																																																
繰延税金資産小計	320,100百万円																																																
評価性引当額	164,193百万円																																																
繰延税金資産合計	155,907百万円																																																
退職給付引当金	21,741百万円																																																
その他	22,131百万円																																																
繰延税金負債合計	43,872百万円																																																
繰延税金資産の純額	112,034百万円																																																
有価証券償却有税分	85,373百万円																																																
貸倒引当金	26,930百万円																																																
税務上の繰越欠損金	26,255百万円																																																
その他	70,749百万円																																																
繰延税金資産小計	209,309百万円																																																
評価性引当額	119,056百万円																																																
繰延税金資産合計	90,253百万円																																																
その他有価証券評価差額金	62,000百万円																																																
退職給付引当金	16,704百万円																																																
その他	13,709百万円																																																
繰延税金負債合計	92,414百万円																																																
繰延税金資産の純額	2,161百万円																																																
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">41.72%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.38%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.43%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">77.59%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増加	41.72%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.38%	その他	0.43%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.59%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.68%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">51.18%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.59%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.12%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">21.22%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.68%	(調整)		評価性引当額の減少	51.18%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.59%	その他	1.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.22%																								
法定実効税率	40.69%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額の増加	41.72%																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.38%																																																
その他	0.43%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.59%																																																
法定実効税率	40.68%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額の減少	51.18%																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.59%																																																
その他	1.12%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.22%																																																

[前へ](#) [次へ](#)

## (セグメント情報)

## 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

## 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	565,764	28,692	1	54,428	9,610	658,496		658,496
(2) セグメント間の 内部経常収益	5,669	2,326	2,250	6,561	257	17,066	(17,066)	
計	571,434	31,018	2,251	60,989	9,868	675,563	(17,066)	658,496
経常費用	507,495	35,163	157	59,692	12,194	614,702	(15,113)	599,589
経常利益 (は経常損失)	63,939	4,144	2,094	1,297	2,326	60,860	(1,952)	58,907
資産	20,488,231	797,576	110,387	1,231,449	264,072	22,891,716	(864,376)	22,027,339

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。なお、この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、資産は1,878百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、資産は3,297百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	498,812	14,148	0	38,561	4,510	556,032		556,032
(2) セグメント間の 内部経常収益	8,842	1,790	3,787	4,023	98	18,542	(18,542)	
計	507,654	15,938	3,787	42,584	4,609	574,575	(18,542)	556,032
経常費用	461,064	12,128	95	29,579	4,159	507,026	(10,868)	496,158
経常利益	46,589	3,810	3,692	13,005	449	67,548	(7,674)	59,874
資産	20,643,325	985,511	108,813	1,983,023	363,523	24,084,196	(1,376,957)	22,707,238

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)および企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(同前)を適用しております。なお、この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、資産は757百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

## 海外経常収益

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	92,732
連結経常収益	658,496
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.0

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	57,220
連結経常収益	556,032
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.2

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。



## 関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、企業会計基準第11号「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第13号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。

## 1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	315円28銭	395円81銭
1株当たり当期純利益金額	5円76銭	19円68銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	5円66銭	19円67銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	19,102	66,325
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	19,102	66,325
普通株式の期中平均株式数	千株	3,310,857	3,369,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	41
優先配当額	百万円	0	0
持分法適用関連会社の潜在株式 による調整額	百万円		41
普通株式増加数	千株	58,586	2
優先株式の転換	千株	58,586	2

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,177,705	1,449,384
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	115,376	115,712
優先株式の発行金額	百万円	1	1
優先配当額	百万円	0	0
少数株主持分	百万円	115,375	115,711
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,062,329	1,333,671
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,369,441	3,369,441

[前へ](#) [次へ](#)

連結附属明細表  
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	短期社債	平成21年 1月28日～ 平成22年 3月25日	37,200 [37,200]	20,400 [20,400]	0.13	なし	平成21年 4月～ 平成22年 6月
	無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 9月29日～ 平成22年 3月2日	88,000	218,000 [30,000]	1.88～ 2.70	なし	平成22年 9月～ 平成32年 3月
	ユーロ円建社債 (劣後特約付)	平成13年 1月10日～ 平成21年 3月24日	121,300	99,100	0.48～ 2.52	なし	平成21年 5月～ 平成31年 3月
	ユーロ円建 永久社債 (劣後特約付)	平成15年 3月25日～ 平成17年 7月28日	30,500	20,000	0.90～ 1.93	なし	
MTBC Finance (Aruba)A.E.C.	連結子会社 社債 (劣後特約付)	平成11年 5月19日～ 平成11年 9月24日	2,000			なし	平成26年 5月～ 平成26年 9月
	連結子会社永久 社債 (劣後特約付)	平成12年 11月21日	1,400	1,400	3.15	なし	
合計			280,400	358,900			

(注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。

2. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[ ]書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	50,400				30,000

## 借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,757,792	1,333,101	0.39	
借入金	1,757,792	1,333,101	0.39	平成21年1月～ 平成39年12月
リース債務	188	917		平成21年4月～ 平成31年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。
2. 連結会社の各決算日後5年以内における借入金及びリース債務の返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,132,296	3,118	8,062	8,062	21,562
リース債務 (百万円)	51	127	112	94	88

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在の発行はありません。

## (2) その他

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

## 中間連結財務諸表等

## 1 中間連結財務諸表等

## (1) 中間連結財務諸表

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	1,322,648	1,412,748	1,224,201
コールローン及び買入手形	36,321	70,733	74,300
債券貸借取引支払保証金	233,894	145,224	46,876
買入金銭債権	41,245	32,256	36,482
特定取引資産	7 309,428	337,432	7 271,961
金銭の信託	6,967	6,819	6,956
有価証券	1, 7, 13 9,868,094	1, 7, 13 10,483,006	1, 7, 13 9,608,032
投資損失引当金	269	-	-
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 10,502,576	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 10,393,552	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 10,291,313
外国為替	4,080	9,103	5,785
その他資産	809,504	808,573	760,863
有形固定資産	9, 10 174,943	9, 10 170,609	9, 10 172,837
無形固定資産	87,426	85,891	87,014
繰延税金資産	14,512	2,804	2,694
支払承諾見返	184,269	169,799	185,415
貸倒引当金	59,109	63,904	67,497
資産の部合計	23,536,535	24,064,650	22,707,238

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>			
預金	13,165,473	12,306,624	12,592,852
譲渡性預金	2,063,451	2,557,966	1,810,519
コールマネー及び売渡手形	356,130	108,188	285,182
売現先勘定	7 2,103,643	7 3,256,028	7 2,521,836
債券貸借取引受入担保金	7 163,218	7 459,303	7 196,854
特定取引負債	61,978	68,456	62,704
借入金	7, 11 1,557,438	7, 11 1,481,132	7, 11 1,333,101
外国為替	385	293	386
短期社債	30,500	5,200	20,400
社債	12 329,000	12 285,200	12 338,500
信託勘定借	1,762,003	1,488,794	1,559,765
その他負債	388,788	382,663	312,862
賞与引当金	5,474	5,670	5,659
役員賞与引当金	29	28	89
退職給付引当金	2,910	3,144	3,049
役員退職慰労引当金	195	182	227
偶発損失引当金	7,145	16,318	16,927
繰延税金負債	380	27,348	4,855
再評価に係る繰延税金負債	9 6,863	9 6,663	9 6,663
支払承諾	184,269	169,799	185,415
負債の部合計	22,189,279	22,629,007	21,257,854
<b>純資産の部</b>			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315	412,315
利益剰余金	524,143	569,010	557,358
株主資本合計	1,260,738	1,305,604	1,293,953
その他有価証券評価差額金	1,374	55,437	71,945
繰延ヘッジ損益	13,688	20,093	13,196
土地再評価差額金	9 6,577	9 6,861	9 6,862
為替換算調整勘定	9,849	13,976	12,167
評価・換算差額等合計	28,741	14,506	39,719
少数株主持分	115,259	115,531	115,711
純資産の部合計	1,347,256	1,435,642	1,449,384
負債及び純資産の部合計	23,536,535	24,064,650	22,707,238

[前へ](#) [次へ](#)

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	285,530	282,664	556,032
信託報酬	46,046	44,807	91,693
資金運用収益	127,693	111,672	252,587
(うち貸出金利息)	68,849	57,265	131,618
(うち有価証券利息配当金)	48,910	47,963	103,563
役務取引等収益	59,093	62,817	122,421
特定取引収益	14,809	10,070	22,520
その他業務収益	21,632	44,841	42,622
その他経常収益	16,255 <sup>1</sup>	8,453 <sup>1</sup>	24,186 <sup>1</sup>
経常費用	247,026	218,071	496,158
資金調達費用	50,328	35,760	90,420
(うち預金利息)	34,365	23,109	62,527
役務取引等費用	6,708	7,124	12,406
その他業務費用	33,894	38,557	74,726
営業経費	135,908	122,273	265,884
その他経常費用	20,186 <sup>2</sup>	14,354 <sup>2</sup>	52,721 <sup>2</sup>
経常利益	38,504	64,592	59,874
特別利益	1,857	4,312	3,929
固定資産処分益	901	112	1,592
貸倒引当金戻入益	-	2,986	-
償却債権取立益	777	631	1,888
投資損失引当金戻入益	178	-	448
偶発損失引当金戻入益	-	581	-
特別損失	3,511	2,270	5,432
固定資産処分損	1,161	514	2,396
減損損失	2,349	230	3,035
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,525	-
税金等調整前中間純利益	36,851	66,635	58,370
法人税、住民税及び事業税	1,311	3,728	4,248
法人税等調整額	8,965	20,926	16,635
法人税等合計	10,277	24,654	12,387
少数株主損益調整前中間純利益		41,980	
少数株主利益	2,073	2,227	4,432
中間純利益	24,500	39,753	66,325

[前](#) [次](#)

## 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	324,279	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279	324,279
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	412,315	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315	412,315
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	516,565	557,358	516,565
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	14,454	28,101	23,350
中間純利益	24,500	39,753	66,325
土地再評価差額金の取崩	2,467	0	2,181
当中間期変動額合計	7,578	11,651	40,793
当中間期末残高	524,143	569,010	557,358
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	1,253,159	1,293,953	1,253,159
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	14,454	28,101	23,350
中間純利益	24,500	39,753	66,325
土地再評価差額金の取崩	2,467	0	2,181
当中間期変動額合計	7,578	11,651	40,793
当中間期末残高	1,260,738	1,305,604	1,293,953



	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	152,100	71,945	152,100
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	153,474	16,508	224,046
当中間期変動額合計	153,474	16,508	224,046
当中間期末残高	1,374	55,437	71,945
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	16,222	13,196	16,222
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,533	6,897	3,026
当中間期変動額合計	2,533	6,897	3,026
当中間期末残高	13,688	20,093	13,196
土地再評価差額金			
前期末残高	9,045	6,862	9,045
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,467	0	2,182
当中間期変動額合計	2,467	0	2,182
当中間期末残高	6,577	6,861	6,862
為替換算調整勘定			
前期末残高	13,461	12,167	13,461
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,611	1,808	1,293
当中間期変動額合計	3,611	1,808	1,293
当中間期末残高	9,849	13,976	12,167
評価・換算差額等合計			
前期末残高	190,829	39,719	190,829
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	162,087	25,213	230,549
当中間期変動額合計	162,087	25,213	230,549
当中間期末残高	28,741	14,506	39,719
少数株主持分			
前期末残高	115,375	115,711	115,375
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	115	180	336
当中間期変動額合計	115	180	336
当中間期末残高	115,259	115,531	115,711

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計			
前期末残高	1,177,705	1,449,384	1,177,705
当中間期変動額			
剰余金の配当	14,454	28,101	23,350
中間純利益	24,500	39,753	66,325
土地再評価差額金の取崩	2,467	0	2,181
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	161,972	25,393	230,885
当中間期変動額合計	169,550	13,742	271,678
当中間期末残高	1,347,256	1,435,642	1,449,384

[前へ](#) [次へ](#)

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	36,851	66,635	58,370
減価償却費	18,034	18,314	37,220
減損損失	2,349	230	3,035
持分法による投資損益（は益）	1,440	674	3,415
貸倒引当金の増減（）	7,590	3,591	15,983
投資損失引当金の増減額（は減少）	178	-	448
賞与引当金の増減額（は減少）	67	14	121
役員賞与引当金の増減額（は減少）	29	60	89
退職給付引当金の増減額（は減少）	71	94	211
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	26	44	5
偶発損失引当金の増減（）	1,034	609	10,816
資金運用収益	127,693	111,672	252,587
資金調達費用	50,328	35,760	90,420
有価証券関係損益（）	6,290	2,115	28,692
金銭の信託の運用損益（は運用益）	0	136	30
為替差損益（は益）	120,123	342,827	120,802
固定資産処分損益（は益）	260	401	804
特定取引資産の純増（）減	70,748	65,490	33,519
特定取引負債の純増減（）	2,215	5,770	1,235
貸出金の純増（）減	9,501	102,239	201,760
預金の純増減（）	59,311	282,647	507,552
譲渡性預金の純増減（）	742,823	747,447	489,891
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	200,355	148,130	424,723
預け金（現金同等物を除く）の純増（）減	67,758	173,108	26,815
コールローン等の純増（）減	11,111	7,793	44,328
債券貸借取引支払保証金の純増（）減	63,066	98,348	123,952
コールマネー等の純増減（）	990,005	602,423	1,344,191
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	56,035	262,448	22,398
外国為替（資産）の純増（）減	2,779	3,317	1,073
外国為替（負債）の純増減（）	333	93	335
短期社債（負債）の純増減（）	6,700	15,200	16,800
信託勘定借の純増減（）	36,220	70,971	238,458
資金運用による収入	122,276	105,231	246,019
資金調達による支出	51,048	41,331	99,867
その他	33,813	60,037	3,971
小計	1,558,030	1,312,103	1,151,276
法人税等の支払額	736	3,710	2,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,557,294	1,308,392	1,148,575

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	9,262,102	9,966,530	18,374,929
有価証券の売却による収入	5,147,499	6,136,036	12,560,766
有価証券の償還による収入	2,523,934	2,653,079	4,513,311
金銭の信託の増加による支出	-	1,000	-
金銭の信託の減少による収入	-	1,000	41
有形固定資産の取得による支出	4,434	2,414	10,890
有形固定資産の売却による収入	2,178	194	4,958
無形固定資産の取得による支出	12,121	10,017	23,303
無形固定資産の売却による収入	-	6	-
その他	-	312	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,605,045	1,189,958	1,330,046
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付社債の発行による収入	100,000	40,000	130,000
劣後特約付社債の償還による支出	14,200	93,300	34,700
配当金の支払額	14,454	28,101	23,350
少数株主への配当金の支払額	2,064	2,261	3,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,280	83,662	68,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,408	14,865	4,419
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,120	19,906	117,804
現金及び現金同等物の期首残高	694,777	576,972	694,777
現金及び現金同等物の中間期末残高	710,898	596,879	576,972

[前へ](#) [次へ](#)

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 25社            主要な会社名            日本マスタートラスト            信託銀行株式会社            エム・ユー投資顧問株            式会社            三菱UFJ不動産販売            株式会社            Mitsubishi UFJ Trust            International            Limited            Mitsubishi UFJ            Trust &amp; Banking            Corporation(U.S.A.)            Mitsubishi UFJ            Global Custody S.A.            なお、イータカリーナ            有限会社を営業者とする            匿名組合は、清算により            当中間連結会計期間から            連結の範囲から除外して            おります。</p> <p>(2) 非連結子会社            MU Japan Fund PLC            非連結子会社は、その            資産、経常収益、中間純損            益(持分に見合う額)及び            利益剰余金(持分に見合            う額)等からみて、連結の            範囲から除いても企業集            団の財政状態及び経営成            績に関する合理的な判断            を妨げない程度に重要性            が乏しいため、連結の範            囲から除外しておりま            す。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の            過半数を自己の計算にお            いて所有しているにもか            かわらず子会社としな            かった当該他の会社等の            名称            株式会社ハイジア            (子会社としなかった理            由)            土地信託事業において            受益者のために信託建物            を管理する目的で設立さ            れた管理会社であり、傘            下に入れる目的で設立さ            れたものではないことか            ら、子会社として取り            扱っておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社 25社            主要な会社名            日本マスタートラスト            信託銀行株式会社            エム・ユー投資顧問株            式会社            三菱UFJ不動産販売            株式会社            Mitsubishi UFJ Trust            International            Limited            Mitsubishi UFJ            Trust &amp; Banking            Corporation(U.S.A.)            Mitsubishi UFJ            Global Custody S.A.</p> <p>(2) 非連結子会社            同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 25社            会社名は、「第1 企業            の概況 4. 関係会社の            状況」に記載しているた            め省略しました。            なお、イータカリーナ            有限会社を営業者とする            匿名組合は、清算により            当連結会計年度から連結            の範囲から除外しており            ます。</p> <p>(2) 非連結子会社            MU Japan Fund PLC            非連結子会社は、その            資産、経常収益、当期純損            益(持分に見合う額)及び            利益剰余金(持分に見合            う額)等からみて、連結の            範囲から除いても企業集            団の財政状態及び経営成            績に関する合理的な判断            を妨げない程度に重要性            が乏しいため、連結の範            囲から除外しておりま            す。</p> <p>(3) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社（1社）を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。	(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 同左	(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC なお、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となり、当中間連結会計期間から持分法適用の非連結子会社としております。  (2) 持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 なお、株式会社DCキャッシュワンは、株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しております。 また、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC  (2) 持分法適用の関連会社 11社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 Aberdeen Asset Management PLC	(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC なお、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となり、当連結会計年度から持分法適用の非連結子会社としております。  (2) 持分法適用の関連会社 11社 会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Aberdeen Asset Management PLC他4社は、取締役派遣等により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 また、株式会社DCキャッシュワンは、株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。 MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。	(3) 同左	(3) 同左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 8社 7月24日 1社 9月末日 16社 (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 8社 7月24日 1社 9月末日 16社 (2) 同左	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 8社 1月24日 1社 3月末日 16社 (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>



	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。</p> <p>なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、主として定率法により償却しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,410百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,382百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,308百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。		
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。		えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から企業会計基準第19号「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。また、未認識数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(10)役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(11)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。	(10)偶発損失引当金の計上基準 同左	(10)偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(13)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12)リース取引の処理方法 同左	(12)リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は92百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利</p>	<p>効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利</p>	<p>効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は79百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>益は1,094百万円(同前)であります。 (口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>益は222百万円(同前)であります。 (口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>は659百万円(同前)であります。 (口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(八)連結会社間取引等 同左	(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。
		(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外の  ものであります。	
	(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。	(15)消費税等の会計処理 同左	(14)消費税等の会計処理 同左
	(16)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(16)手形割引及び再割引の会計処理 同左	(15)手形割引及び再割引の会計処理 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。		連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(同前)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券中の社債は639百万円増加、投資損失引当金は117百万円減少、繰延税金負債は308百万円増加、その他有価証券評価差額金は379百万円増加し、税金等調整前当期純利益は117百万円増加しております。</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は41百万円増加し、税金等調整前中間純利益は1,574百万円減少しております。</p>	

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
	(中間連結損益計算書関係) 企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

## 注記事項

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式16,539百万円及び出資金124百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は596,966百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは18,551百万円であります。手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,877百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,928百万円、延滞債権額は68,957百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式52,969百万円及び出資金43百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は454,572百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,802百万円であります。手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,577百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,920百万円、延滞債権額は61,258百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式54,635百万円及び出資金83百万円を含んでおります。なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は83百万円であります。</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は453,734百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは47,687百万円であります。手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,141百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,392百万円、延滞債権額は65,108百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は644百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,219百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,749百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,501,868百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,362,298百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,099,617百万円及び貸出金1,257,085百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は86,967百万円、有価証券は2,181,149百万円であり、対応する売現先勘定は2,103,643百万円、債券貸借取引受入担保金は163,218百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は376百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,321百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,878百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,301,512百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,295,800百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,841,269百万円及び貸出金1,112,884百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は3,727,618百万円であり、対応する売現先勘定は3,256,028百万円、債券貸借取引受入担保金は459,303百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は486百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,203百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,190百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,202,287百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,132,200百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,972,044百万円及び貸出金1,156,644百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は39,992百万円、有価証券は2,679,488百万円であり、対応する売現先勘定は2,521,836百万円、債券貸借取引受入担保金は196,854百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,552,545百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,798,318百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 同左</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,675,169百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 144,915百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,146百万円であります。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,120,712百万円、貸付信託80,454百万円であります。</p>	<p>に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差 1,217百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 147,862百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 同左</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は11,953百万円であります。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,042,090百万円であります。</p>	<p>に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差 1,217百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 146,826百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 同左</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,253百万円であります。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円であります。</p>



## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. その他経常収益には、株式等 売却益10,949百万円を含んで おります。 2. その他経常費用には、貸倒引 当金繰入額8,382百万円及び株 式等償却5,295百万円を含んで おります。	1. その他経常収益には、株式等 売却益3,318百万円を含んで おります。 2. その他経常費用には、株式等 償却9,783百万円及び株式等 売却損1,945百万円を含んで おります。	1. その他経常収益には、株式等 売却益13,573百万円を含んで おります。 2. その他の経常費用には、偶発 損失引当金繰入額11,123百万円 及び株式等償却10,447百万円を 含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441			3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1			1	
合計	3,369,442			3,369,442	

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,454	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 11月18日 取締役会	普通株式	8,895	利益剰余金	2.64	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成21年9月30日	平成21年11月19日

[前へ](#) [次へ](#)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441			3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1			1	
合計	3,369,442			3,369,442	

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,101	8.34	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成22年3月31日	平成22年6月28日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 11月15日 取締役会	普通株式	13,781	利益剰余金	4.09	平成22年9月30日	平成22年11月16日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成22年9月30日	平成22年11月16日

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441			3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1			1	
合計	3,369,442			3,369,442	

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,454	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月18日 取締役会	普通株式	8,895	2.64	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成21年9月30日	平成21年11月19日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	28,101	利益剰余金	8.34	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成22年3月31日	平成22年6月28日

[前へ](#) [次へ](#)

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成21年9月30日現在	平成22年9月30日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 1,322,648	現金預け金勘定 1,412,748	現金預け金勘定 1,224,201
定期性預け金 611,750	定期性預け金 815,869	定期性預け金 647,228
譲渡性預け金	譲渡性預け金	譲渡性預け金
現金及び現金同等物 710,898	現金及び現金同等物 596,879	現金及び現金同等物 576,972

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																			
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機械、自動車であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																			
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">637百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">中間連結会計期間末</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">残高相当額</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	有形固定資産	取得価額相当額	637百万円		減価償却累計額相当額	467百万円		中間連結会計期間末	170百万円		残高相当額		1年内	90百万円	1年超	79百万円	合計	170百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">251百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">中間連結会計期間末</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">残高相当額</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	有形固定資産	取得価額相当額	251百万円		減価償却累計額相当額	171百万円		中間連結会計期間末	79百万円		残高相当額		1年内	42百万円	1年超	37百万円	合計	79百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	有形固定資産	取得価額相当額	359百万円		減価償却累計額相当額	244百万円		年度末残高相当額	114百万円	1年内	58百万円	1年超	56百万円	合計	114百万円
有形固定資産	取得価額相当額	637百万円																																																			
	減価償却累計額相当額	467百万円																																																			
	中間連結会計期間末	170百万円																																																			
	残高相当額																																																				
1年内	90百万円																																																				
1年超	79百万円																																																				
合計	170百万円																																																				
有形固定資産	取得価額相当額	251百万円																																																			
	減価償却累計額相当額	171百万円																																																			
	中間連結会計期間末	79百万円																																																			
	残高相当額																																																				
1年内	42百万円																																																				
1年超	37百万円																																																				
合計	79百万円																																																				
有形固定資産	取得価額相当額	359百万円																																																			
	減価償却累計額相当額	244百万円																																																			
	年度末残高相当額	114百万円																																																			
1年内	58百万円																																																				
1年超	56百万円																																																				
合計	114百万円																																																				

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料 74百万円</li> <li>・減価償却費相当額 74百万円</li> </ul> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料 34百万円</li> <li>・減価償却費相当額 34百万円</li> </ul> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸手側) 同左</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料 129百万円</li> <li>・減価償却費相当額 129百万円</li> </ul> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸手側) 同左</p>																																				
<p>2.オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,172百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,029百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">34,202百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">454百万円</td> </tr> </table>	1年内	10,172百万円	1年超	24,029百万円	合計	34,202百万円	1年内	109百万円	1年超	344百万円	合計	454百万円	<p>2.オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,138百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,093百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25,232百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> </table>	1年内	10,138百万円	1年超	15,093百万円	合計	25,232百万円	1年内	90百万円	1年超	12百万円	合計	103百万円	<p>2.オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,086百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,393百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29,480百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> </table>	1年内	10,086百万円	1年超	19,393百万円	合計	29,480百万円	1年内	90百万円	1年超	17百万円	合計	108百万円
1年内	10,172百万円																																					
1年超	24,029百万円																																					
合計	34,202百万円																																					
1年内	109百万円																																					
1年超	344百万円																																					
合計	454百万円																																					
1年内	10,138百万円																																					
1年超	15,093百万円																																					
合計	25,232百万円																																					
1年内	90百万円																																					
1年超	12百万円																																					
合計	103百万円																																					
1年内	10,086百万円																																					
1年超	19,393百万円																																					
合計	29,480百万円																																					
1年内	90百万円																																					
1年超	17百万円																																					
合計	108百万円																																					

## (金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,412,748	1,412,748	
(2) コールローン及び買入手形	70,733	70,733	
(3) 債券貸借取引支払保証金	145,224	145,224	
(4) 買入金銭債権	32,256	32,256	
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	267,436	267,436	
(6) 金銭の信託	6,819	6,819	
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	1,534,640	1,553,857	19,216
その他有価証券	8,816,746	8,816,746	
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	10,393,552 60,411		
	10,333,140	10,455,587	122,446
(9) 外国為替(*1)	9,103	9,103	
資産計	22,628,850	22,770,513	141,663
(1) 預金	12,306,624	12,335,748	29,124
(2) 譲渡性預金	2,557,966	2,557,997	31
(3) コールマネー及び売渡手形	108,188	108,188	
(4) 売現先勘定	3,256,028	3,256,028	
(5) 債券貸借取引受入担保金	459,303	459,303	
(6) 借入金	1,481,132	1,493,315	12,182
(7) 外国為替	293	293	
(8) 短期社債	5,200	5,200	
(9) 社債	285,200	290,050	4,850
(10) 信託勘定借	1,488,794	1,488,794	
負債計	21,948,732	21,994,921	46,188
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,161	14,161	
ヘッジ会計が適用されているもの	(22,573)	(22,573)	
デリバティブ取引計	(8,412)	(8,412)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除していません。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。



## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

## (5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## (6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## (7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

## (9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (8) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (9) 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、通貨オプション)、債券関連取引(債券先物)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 其他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)(*3)	63,438
組合出資金(*2)(*3)	14,790
その他	377
合計	78,605

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 当中間連結会計期間において、非上場株式220百万円、組合出資金625百万円の減損処理を行っておりません。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスクヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にもモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

#### 市場リスクの管理

##### ( ) リスク管理体制

当社では、フロントオフィスから独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、ALM審議会において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

##### ( ) 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM審議会等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

#### ( )市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社ではバリュー・アット・リスク(VaR)を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング、バンキング共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、ALM審議会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、ALM審議会等にも定期的に報告しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,224,201	1,224,201	
(2) コールローン及び買入手形	74,300	74,300	
(3) 債券貸借取引支払保証金	46,876	46,876	
(4) 買入金銭債権	36,482	36,482	
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	210,946	210,946	
(6) 金銭の信託	6,956	6,956	
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,555,923	1,578,317	22,394
その他有価証券	7,912,730	7,912,730	
(8) 貸出金	10,291,313		
貸倒引当金(*1)	63,657		
	10,227,656	10,351,286	123,630
(9) 外国為替(*1)	5,785	5,785	
資産計	21,301,860	21,447,885	146,024
(1) 預金	12,592,852	12,628,313	35,461
(2) 譲渡性預金	1,810,519	1,810,519	
(3) コールマネー及び売渡手形	285,182	285,182	
(4) 売現先勘定	2,521,836	2,521,836	
(5) 債券貸借取引受入担保金	196,854	196,854	
(6) 借入金	1,333,101	1,342,492	9,390
(7) 外国為替	386	386	
(8) 短期社債	20,400	20,400	
(9) 社債	338,500	345,666	7,166
(10) 信託勘定借	1,559,765	1,559,765	
負債計	20,659,399	20,711,418	52,018
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,367	14,367	
ヘッジ会計が適用されているもの	(36,756)	(36,756)	
デリバティブ取引計	(22,388)	(22,388)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除していません。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

## (5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## (6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## (7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

## (9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (8) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (9) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、発行時からの当社の信用リスクの増減を反映した時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該社債の元利金の合計額を当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 其他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)(*3)	68,318
組合出資金(*2)(*3)	15,918
その他	422
合計	84,659

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金は、投資事業組合等であり、これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 当連結会計年度において、非上場株式467百万円、組合出資金2,080百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	1	1,354	11,897	338		22,891
有価証券	2,375,200	2,440,720	2,298,368	300,733	737,194	187,240
満期保有目的の債券	315,886	1,105,456	134,556	24		
国債	199,908	512,228	15,003	24		
地方債	19,659	22,688				
社債	42,836	128,666	2,938			
外国債券	53,481	441,872	116,614			
其他有価証券のうち 満期があるもの	2,059,314	1,335,264	2,163,812	300,708	737,194	187,240
国債	1,545,877	356,944	1,153,726		368,921	64,043
地方債		634			403	49
社債	45,405	118,488	92,349	6,632	1,587	11,648
外国債券	450,501	800,024	874,320	258,541	323,187	111,499
その他	17,530	59,172	43,415	35,534	43,094	
貸出金(*2)	4,215,972	2,678,846	1,707,719	446,252	236,265	933,279
合計	6,591,174	5,120,922	4,017,985	747,324	973,460	1,143,411

(\*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない172,976百万円は含まれておりません。

## (注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	8,606,559	3,380,039	559,440	23,445	23,367	
借入金	1,132,296	11,180	29,624	39,000	114,000	7,000
社債(*3)	30,000		30,000	71,300	185,800	21,400
合計	9,768,856	3,391,219	619,065	133,745	323,167	28,400

(\*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(\*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(\*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久社債については、「10年超」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## (有価証券関係)

## 前中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	727,168	741,643	14,475
地方債	49,409	50,213	804
社債	178,024	181,519	3,494
その他	445,166	450,812	5,645
外国債券	445,166	450,812	5,645
合計	1,399,769	1,424,189	24,420

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

## 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	735,964	825,288	89,324
債券	4,215,167	4,232,391	17,223
国債	4,009,688	4,026,821	17,132
地方債	994	1,027	32
社債	204,484	204,542	57
その他	3,384,872	3,291,544	93,328
外国株式	39,428	43,975	4,547
外国債券	2,682,888	2,690,827	7,939
その他	662,556	556,741	105,814
合計	8,336,004	8,349,224	13,219

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は8百万円(費用)であります。

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	65,911
非上場債券	58,104

## 当中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	727,163	735,023	7,859
	地方債	32,629	32,998	369
	社債	171,131	173,441	2,309
	その他	507,699	517,363	9,663
	外国債券	507,699	517,363	9,663
	小計	1,438,624	1,458,827	20,202
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	96,015	95,030	985
	外国債券	96,015	95,030	985
	小計	96,015	95,030	985
合計		1,534,640	1,553,857	19,216

## 2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	404,919	271,118	133,800
	債券	3,251,252	3,199,308	51,943
	国債	2,945,667	2,898,061	47,605
	地方債	1,167	1,127	39
	社債	304,417	300,119	4,297
	その他	3,135,047	3,035,068	99,978
	外国株式	790	590	199
	外国債券	2,982,494	2,889,624	92,870
	その他	151,762	144,853	6,908
	小計	6,791,218	6,505,496	285,722
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの	株式	332,058	426,728	94,670
	債券	887,337	887,985	647
	国債	860,423	860,506	83
	地方債			
	社債	26,914	27,478	564
	その他	838,387	912,404	74,016
	外国株式			
	外国債券	605,377	609,939	4,562
	その他	233,010	302,464	69,454
小計	2,057,784	2,227,119	169,335	
合計		8,849,002	8,732,615	116,387

### 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、9,802百万円(うち、株式9,157百万円、その他645百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

[前へ](#) [次へ](#)

## 前連結会計年度末

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	10

## 2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	727,165	738,814	11,648
	地方債	42,348	42,933	585
	社債	174,441	177,517	3,076
	その他	526,598	533,982	7,384
	外国債券	526,598	533,982	7,384
	小計	1,470,554	1,493,248	22,694
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	85,369	85,069	300
	外国債券	85,369	85,069	300
	小計	85,369	85,069	300
合計		1,555,923	1,578,317	22,394

## 3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	606,790	395,814	210,976
	債券	1,915,017	1,896,739	18,278
	国債	1,704,498	1,688,997	15,500
	地方債	997	966	31
	社債	209,521	206,775	2,746
	その他	2,075,373	2,029,865	45,507
	外国株式	1,192	869	323
	外国債券	1,992,649	1,952,011	40,637
	その他	81,531	76,984	4,546
	小計	4,597,181	4,322,419	274,761
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	268,214	330,511	62,296
	債券	1,851,693	1,853,987	2,294
	国債	1,785,014	1,786,308	1,294
	地方債	89	90	0
	社債	66,590	67,589	999
	その他	1,232,122	1,316,213	84,091
	外国株式			
	外国債券	826,424	839,700	13,275
	その他	405,697	476,513	70,815
	小計	3,352,030	3,500,712	148,682
合計		7,949,211	7,823,132	126,079



## 4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	44,135	11,476	3,130
債券	7,497,363	18,889	5,371
国債	7,352,177	17,771	4,604
地方債	4,838	38	3
社債	140,348	1,079	763
その他	5,028,858	23,539	20,161
外国株式	13,610	2,068	50
外国債券	5,008,752	21,037	20,050
その他	6,496	434	60
合計	12,570,358	53,905	28,662

## 5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものを含め、10,728百万円(うち、株式8,366百万円、その他2,362百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

[前へ](#) [次へ](#)

## (金銭の信託関係)

## 前中間連結会計期間末

## 1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

## 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

## 当中間連結会計期間末

## 1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当事項なし。

## 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

該当事項なし。

## 前連結会計年度末

## 1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,956	

## 2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

## 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

## (その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	16,049
その他有価証券	16,049
( )繰延税金負債	14,803
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,246
( )少数株主持分相当額	137
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	265
その他有価証券評価差額金	1,374

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額8百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,820百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	118,003
その他有価証券	118,003
( )繰延税金負債	62,405
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	55,597
( )少数株主持分相当額	122
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	37
その他有価証券評価差額金	55,437

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,615百万円(益)を含めております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	128,002
その他有価証券	128,002
( )繰延税金負債	56,149
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,853
( )少数株主持分相当額	147
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	239
その他有価証券評価差額金	71,945

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,923百万円(益)を含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

## (1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	8,297,530	10,334	10,334
	金利オプション			
	キャップ・フロアー	253,368	242	237
	金利スワップション その他	10,816	1	474
	合計		10,089	10,570

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	109,182	839	839
	為替予約	8,936,722	6,629	6,629
	通貨オプション	62,756	678	569
	その他			
	合計		8,147	8,038

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

## (4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	6,295	3	3
	債券先物オプション	31,393	67	133
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計		64	136

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	52,500	104	104
	その他			
	合計		104	104

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 当中間連結会計期間末

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	2,152		0	0
	買建	2,094		1	1
	金利オプション				
	売建	6,265		25	12
	買建	6,273		17	9
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,742,607	2,961,081	100,395	100,395
	受取変動・支払固定	3,776,830	2,981,887	89,020	89,020
	受取変動・支払変動	311,590	311,590	17	17
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	85,363	64,832	917	882
	買建	84,660	65,183	728	666
	金利スワップション				
	売建	1,764	50	3	566
	買建	2,064	100	3	1
その他					
売建					
買建					
	合計			11,162	11,708

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	164,376	153,253	2,564	2,564
	為替予約				
	売建	5,176,693	188,131	8,222	8,222
	買建	5,171,758	186,919	8,333	8,333
	通貨オプション				
	売建	75,310	11,263	1,441	509
	買建	74,600	9,211	2,076	77
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			3,089	3,042

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項なし。



## (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	2,197		5	5
	買建	1,058		1	1
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			7	7

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	27,000	20,000	33	33
	買建	14,500	7,000	115	115
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			82	82

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。  
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

## 前連結会計年度

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建	6,189		0	8
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,929,618	3,132,462	85,725	85,725
	受取変動・支払固定	4,060,549	3,245,151	75,484	75,484
	受取変動・支払変動	310,252	308,532	20	20
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	101,383	79,245	1,048	861
	買建	100,645	79,415	839	672
	金利スワップション				
	売建	7,570	236	23	1,019
	買建	7,570	236	22	0
その他					
売建					
買建					
	合計			10,010	11,041

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	108,019	82,610	1,462	1,462
	為替予約				
	売建	4,709,084	162,083	70,371	70,371
	買建	4,695,174	160,303	73,051	73,051
	通貨オプション				
	売建	25,366	5,760	495	173
	買建	23,712	6,409	644	49
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			4,291	4,266

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建				
	買建	5,008		13	13
	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
店頭	有価証券				
	店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			13	13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	696		5	5
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建	32,191		203	37
	合計			209	43

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	31,000	20,000	74	74
	買建	18,500	11,000	55	55
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			129	129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		3,462,500	1,778,100	12,993
	受取変動・支払固定		1,014,209	913,520	41,035
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、譲渡性預 金、借入金、社債			(注)3.
	受取固定・支払変動		262,082	234,500	
	受取変動・支払固定		100,106	87,635	
	合計				28,041

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、外 国為替等	902,347	88,260	8,714
	合計				8,714

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

## (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

## (セグメント情報等)

## 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	254,478	7,872	1	20,940	2,238	285,530		285,530
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,957	863	1,888	2,081	62	8,852	(8,852)	
計	258,436	8,735	1,889	23,021	2,301	294,383	(8,852)	285,530
経常費用	225,928	6,034	53	18,430	2,279	252,726	(5,700)	247,026
経常利益	32,507	2,700	1,836	4,591	22	41,657	(3,152)	38,504

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	498,812	14,148	0	38,561	4,510	556,032		556,032
(2) セグメント間の 内部経常収益	8,842	1,790	3,787	4,023	98	18,542	(18,542)	
計	507,654	15,938	3,787	42,584	4,609	574,575	(18,542)	556,032
経常費用	461,064	12,128	95	29,579	4,159	507,026	(10,868)	496,158
経常利益	46,589	3,810	3,692	13,005	449	67,548	(7,674)	59,874

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。



## 海外経常収益

前中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	31,052
連結経常収益	285,530
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.8

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	57,220
連結経常収益	556,032
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.2

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

## セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人部門」「受託財産部門」「不動産部門」「証券代行部門」「市場国際部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門：個人に対する金融サービスの提供

法人部門：法人に対する金融サービスの提供

受託財産部門：企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供

不動産部門：不動産売買・賃貸の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスの提供

証券代行部門：株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスの提供

市場国際部門：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理

その他：上記各部門に属さない管理業務等

## 2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	39,365	39,310	44,913	9,389	19,480	37,298	3,023	192,780
単体	34,749	39,240	29,808	8,095	17,438	35,252	5,347	169,933
金利収入	18,056	28,159				26,323	4,606	77,146
非金利収入	16,692	11,081	29,808	8,095	17,438	8,928	741	92,787
子会社等	4,616	69	15,105	1,293	2,041	2,045	2,324	22,847
経費	37,008	9,745	30,386	6,793	9,687	7,773	13,051	114,446
連結実質業務純益	2,357	29,564	14,526	2,595	9,792	29,524	10,028	78,333

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。

2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。

3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。

4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

## 4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

連結実質業務純益	金額
報告セグメント計	78,333
一般貸倒引当金繰入額	
信託勘定償却	
与信関係費用	237
株式等関係損益	8,410
持分法投資損益	674
その他臨時損益	5,767
中間連結損益計算書の経常利益	64,592

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と中間連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

## (追加情報)

当中間連結会計期間から企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(平成21年3月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

## 関連情報

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

### 1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は230百万円であります。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項なし。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	365円63銭	391円78銭	395円81銭
1株当たり 中間(当期)純利益金額	7円27銭	11円79銭	19円68銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額	7円27銭	11円58銭	19円67銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益 金額				
中間(当期) 純利益	百万円	24,500	39,753	66,325
普通株主に帰属 しない金額	百万円	0	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0	0
普通株式に係る 中間(当期) 純利益	百万円	24,500	39,753	66,325
普通株式の 中間(期中) 平均株式数	千株	3,369,441	3,369,441	3,369,441
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額				
中間(当期) 純利益調整額	百万円	0	734	41
うち優先配当額	百万円	0	0	0
うち持分法適用 関連会社の潜在 株式による調整 額	百万円		734	41
普通株式増加数	千株	2	2	2
うち優先株式の 転換	千株	2	2	2

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の 合計額	百万円	1,347,256	1,435,642	1,449,384
純資産の部の 合計額から控除 する金額	百万円	115,260	115,532	115,712
うち優先株式の 発行金額	百万円	1	1	1
うち優先配当額	百万円	0	0	0
うち少数株主持分	百万円	115,259	115,531	115,711
普通株式に係る 中間期末(期末)の 純資産額	百万円	1,231,995	1,320,109	1,333,671
1株当たり 純資産額の算定に 用いられた中間期 末(期末)の 普通株式数	千株	3,369,441	3,369,441	3,369,441

[前へ](#) [次へ](#)

## (2) その他

該当事項なし。

[前△](#) [次△](#)



## 2 財務諸表等

(1) 財務諸表  
貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,111,565	962,798
現金	34,260	34,342
預け金	1,077,305	928,455
コールローン	19,500	74,300
債券貸借取引支払保証金	60,016	46,876
買入金銭債権	46,960	36,480
特定取引資産	238,377	271,961
商品有価証券	6,108	9,379
商品有価証券派生商品	1	5
特定取引有価証券派生商品	3	-
特定金融派生商品	55,389	61,008
その他の特定取引資産	176,875	201,567
金銭の信託	6,978	6,956
有価証券	8,156,605	9,497,383
国債	4,075,223	4,070,275
地方債	61,945	43,434
社債	440,870	450,553
株式	828,467	972,540
その他の証券	2,750,098	3,960,579
投資損失引当金	448	-
貸出金	10,472,280	10,257,717
割引手形	4,175	1,141
手形貸付	514,083	469,492
証書貸付	7,846,197	7,948,903
当座貸越	2,107,824	1,838,179
外国為替	6,859	5,785
外国他店預け	2,974	5,130
外国他店貸	0	0
取立外国為替	3,884	655
その他資産	829,851	757,904
前払費用	865	626
未収収益	83,627	86,980
先物取引差入証拠金	7,571	7,170
先物取引差金勘定	-	8
金融派生商品	187,502	154,883
前払年金費用	217,338	-
その他の資産	332,946	508,236
有形固定資産	176,341	170,129
建物	51,064	53,586
土地	104,776	101,070
リース資産	78	68
建設仮勘定	4,608	2,446
その他の有形固定資産	15,813	12,957

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産	66,012	66,150
ソフトウェア	54,558	57,655
その他の無形固定資産	11,454	8,494
繰延税金資産	109,800	-
支払承諾見返	214,945	162,735
貸倒引当金	50,376	66,448
資産の部合計	21,465,272	22,250,732
負債の部		
預金	12,966,594	12,512,053
当座預金	153,196	140,629
普通預金	1,767,820	1,838,603
通知預金	108,550	136,412
定期預金	10,671,165	10,180,870
その他の預金	265,862	215,537
譲渡性預金	1,320,627	1,811,209
コールマネー	355,772	285,182
売現先勘定	8 1,106,275	8 2,518,874
債券貸借取引受入担保金	8 219,253	8 196,854
特定取引負債	63,870	62,704
特定取引有価証券派生商品	2	-
特定金融派生商品	63,868	62,704
借入金	8 1,865,676	8 1,438,991
借入金	13 1,865,676	13 1,438,991
外国為替	90	478
外国他店預り	50	96
外国他店借	39	381
未払外国為替	0	1
短期社債	37,200	20,400
社債	14 239,800	14 337,100
信託勘定借	1,463,045	1,278,762
その他負債	563,266	291,682
未払法人税等	728	1,726
未払費用	67,365	57,764
前受収益	6,032	4,594
先物取引差金勘定	1	5
金融派生商品	255,997	175,627
リース債務	78	68
その他の負債	233,062	51,894
賞与引当金	4,155	4,218
役員賞与引当金	-	89
偶発損失引当金	6,099	17,015
繰延税金負債	-	4,284
再評価に係る繰延税金負債	10 7,301	10 6,663
支払承諾	214,945	162,735
負債の部合計	20,433,974	20,949,299

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695
利益剰余金	472,910	514,628
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	399,196	440,914
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	259,991	301,709
株主資本合計	1,209,504	1,251,222
<sup>10</sup> 其他有価証券評価差額金	152,953	70,219
繰延ヘッジ損益	16,208	13,146
土地再評価差額金	9,045	6,862
評価・換算差額等合計	178,207	50,210
純資産の部合計	1,031,297	1,301,432
負債及び純資産の部合計	21,465,272	22,250,732

[前へ](#)   [次へ](#)

## 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	613,997	514,784
信託報酬	91,796	79,700
資金運用収益	296,401	259,072
貸出金利息	153,581	131,666
有価証券利息配当金	122,120	111,164
コールローン利息	2,423	262
債券貸借取引受入利息	2,392	399
買入手形利息	71	-
預け金利息	14,012	3,037
金利スワップ受入利息	-	11,747
その他の受入利息	1,800	794
役務取引等収益	108,971	99,351
受入為替手数料	1,371	1,162
その他の役務収益	107,600	98,188
特定取引収益	6,650	13,409
商品有価証券収益	508	243
特定取引有価証券収益	433	394
特定金融派生商品収益	4,032	12,116
その他の特定取引収益	1,676	655
その他業務収益	99,825	42,439
外国為替売買益	2,177	1,956
国債等債券売却益	97,439	40,361
国債等債券償還益	-	4
その他の業務収益	208	117
その他経常収益	10,351	20,810
株式等売却益	4,946	13,273
金銭の信託運用益	36	43
その他の経常収益	5,367	7,493

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常費用	563,138	461,553
資金調達費用	157,776	94,056
預金利息	85,579	62,457
譲渡性預金利息	17,823	5,677
コールマネー利息	751	478
売現先利息	17,573	6,434
債券貸借取引支払利息	366	130
借入金利息	8,679	7,309
短期社債利息	1,190	50
社債利息	3,538	4,406
金利スワップ支払利息	6,980	-
その他の支払利息	15,292	7,112
役務取引等費用	21,608	20,539
支払為替手数料	583	524
その他の役務費用	21,024	20,015
その他業務費用	97,929	74,726
国債等債券売却損	44,362	25,443
国債等債券償還損	21,694	43,277
国債等債券償却	9,865	281
金融派生商品費用	22,007	5,719
その他の業務費用	0	3
営業経費	201,897	220,534
その他経常費用	83,926	51,696
貸倒引当金繰入額	-	21,265
貸出金償却	6,572	2,101
株式等売却損	4,093	3,184
株式等償却	68,283	10,447
金銭の信託運用損	21	12
その他の経常費用	4,955	14,685 <sub>1</sub>
経常利益	50,858	53,230
特別利益	42,127	4,068
固定資産処分益	753	1,592
貸倒引当金戻入益	38,964	-
償却債権取立益	1,610	2,028
その他の特別利益	798	448 <sub>2</sub>
特別損失	4,829	5,295
固定資産処分損	1,851	2,362
減損損失	2,977	2,932
税引前当期純利益	88,157	52,004
法人税、住民税及び事業税	1,062	1,162
法人税等調整額	70,200	16,407
法人税等合計	71,262	15,245
当期純利益	16,894	67,250

[前へ](#) [次へ](#)

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	250,619	250,619
当期末残高	250,619	250,619
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	161,695	161,695
当期末残高	161,695	161,695
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	412,315	412,315
当期末残高	412,315	412,315
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	73,714	73,714
当期末残高	73,714	73,714
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>退職慰労基金</b>		
前期末残高	710	710
当期末残高	710	710
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	138,495	138,495
当期末残高	138,495	138,495
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	292,230	259,991
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	48,010	23,350
当期純利益	16,894	67,250
土地再評価差額金の取崩	1,123	2,181
<b>当期変動額合計</b>	32,239	41,718
<b>当期末残高</b>	259,991	301,709
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	505,149	472,910
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	48,010	23,350
当期純利益	16,894	67,250
土地再評価差額金の取崩	1,123	2,181
<b>当期変動額合計</b>	32,239	41,718
<b>当期末残高</b>	472,910	514,628

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,241,744	1,209,504
当期変動額		
剰余金の配当	48,010	23,350
当期純利益	16,894	67,250
土地再評価差額金の取崩	1,123	2,181
当期変動額合計	32,239	41,718
当期末残高	1,209,504	1,251,222
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	111,342	152,953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	264,295	223,173
当期変動額合計	264,295	223,173
当期末残高	152,953	70,219
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	5,899	16,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,308	3,061
当期変動額合計	10,308	3,061
当期末残高	16,208	13,146
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	10,170	9,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,125	2,182
当期変動額合計	1,125	2,182
当期末残高	9,045	6,862
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	95,272	178,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	273,479	228,417
当期変動額合計	273,479	228,417
当期末残高	178,207	50,210
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,337,016	1,031,297
当期変動額		
剰余金の配当	48,010	23,350
当期純利益	16,894	67,250
土地再評価差額金の取崩	1,123	2,181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	273,479	228,417
当期変動額合計	305,719	270,135
当期末残高	1,031,297	1,301,432

[前へ](#) [次へ](#)

## 重要な会計方針

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、国債に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「国債」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>



	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、従来、その他の証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「その他の証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p>	
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	同左

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,624百万円であります。	また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,690百万円であります。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
		(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から企業会計基準第19号「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。これによる当事業年度への影響はありません。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施していましたが、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施していましたが、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は79百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は659百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(八)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(八)内部取引等 同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。	同左
11. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左



## 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券中の社債は639百万円増加、投資損失引当金は117百万円減少、繰延税金負債は308百万円増加、その他有価証券評価差額金は379百万円増加し、税引前当期純利益は117百万円増加しております。</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度末において、「その他の資産」に含めて表示していた「前払年金費用」は、当事業年度末において資産の部合計の100分の1を超えたことから、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他の資産」に含まれている「前払年金費用」は199,428百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度末において区分掲記していた「前払年金費用」は、当事業年度末において資産の部合計の100分の1を超えないため、「その他の資産」に含めておりません。</p> <p>なお、当事業年度末の「その他の資産」に含まれている「前払年金費用」は、204,955百万円であります。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 69,447百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に35百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,746百万円、延滞債権額は48,433百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 106,260百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは47,705百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,141百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,352百万円、延滞債権額は64,798百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は486百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,203百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)								
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,057百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は41,320百万円です。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は132,147百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="188 680 703 712"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,635,115百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="188 752 703 784"> <tr> <td>借入金</td> <td>1,448,948百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,744,942百万円及び貸出金916,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,333,990百万円であり、対応する売現先勘定は1,106,275百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,497,129百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,635,115百万円	借入金	1,448,948百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,841百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="820 680 1335 712"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,202,287百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="820 752 1335 784"> <tr> <td>借入金</td> <td>1,132,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,822,870百万円及び貸出金1,112,780百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は39,992百万円、有価証券は2,683,618百万円であり、対応する売現先勘定は2,518,874百万円、債券貸借取引受入担保金は196,854百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,791,492百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,202,287百万円	借入金	1,132,200百万円
有価証券	1,635,115百万円								
借入金	1,448,948百万円								
有価証券	1,202,287百万円								
借入金	1,132,200百万円								

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 140,437百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,863百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金232,900百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,394百万円であります。</p> <p>16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。</p> <p>17. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭 第二回第三種優先株式 1株につき年11円50銭</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,217百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 141,210百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,616百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>14. 同左</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,253百万円であります。</p> <p>16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円であります。</p> <p>17. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭</p>

[前へ](#) [次へ](#)

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	1. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額 11,135百万円を含んでおります。 2. その他の特別利益は、投資損失引当金戻入益であ ります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式		33,700	33,700		注
合計		33,700	33,700		

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加33,700千株は、取得請求による増加であり、減少33,700千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については、取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (有形固定資産) 自動車であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他の 有形固定資産</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">769百万円</td> <td style="text-align: right;">769百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">654百万円</td> <td style="text-align: right;">654百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 258百万円 ・減価償却費相当額 258百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>		その他の 有形固定資産	合計	取得価額相当額	769百万円	769百万円	減価償却累計額相当額	654百万円	654百万円	期末残高相当額	115百万円	115百万円	1年内	55百万円	1年超	59百万円	合計	115百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (有形固定資産) 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他の 有形固定資産</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 54百万円 ・減価償却費相当額 54百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>		その他の 有形固定資産	合計	取得価額相当額	130百万円	130百万円	減価償却累計額相当額	71百万円	71百万円	期末残高相当額	58百万円	58百万円	1年内	19百万円	1年超	38百万円	合計	58百万円
	その他の 有形固定資産	合計																																			
取得価額相当額	769百万円	769百万円																																			
減価償却累計額相当額	654百万円	654百万円																																			
期末残高相当額	115百万円	115百万円																																			
1年内	55百万円																																				
1年超	59百万円																																				
合計	115百万円																																				
	その他の 有形固定資産	合計																																			
取得価額相当額	130百万円	130百万円																																			
減価償却累計額相当額	71百万円	71百万円																																			
期末残高相当額	58百万円	58百万円																																			
1年内	19百万円																																				
1年超	38百万円																																				
合計	58百万円																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">9,498百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">27,815百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">37,314百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	9,498百万円	1年超	27,815百万円	合計	37,314百万円	1年内	115百万円	1年超	356百万円	合計	471百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">9,968百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">18,642百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28,611百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	9,968百万円	1年超	18,642百万円	合計	28,611百万円	1年内	90百万円	1年超	17百万円	合計	108百万円												
1年内	9,498百万円																																				
1年超	27,815百万円																																				
合計	37,314百万円																																				
1年内	115百万円																																				
1年超	356百万円																																				
合計	471百万円																																				
1年内	9,968百万円																																				
1年超	18,642百万円																																				
合計	28,611百万円																																				
1年内	90百万円																																				
1年超	17百万円																																				
合計	108百万円																																				



## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,821	2,821	

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,573	751
関連会社株式	37,553	34,322	3,231
合計	40,375	37,895	2,479

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	57,262
関連会社株式	8,622
合計	65,885

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券償却有税分</td><td style="text-align: right;">100,927百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">94,555百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">53,476百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,008百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">55,027百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">316,995百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">164,608百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">152,386百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">21,741百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20,844百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">42,586百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">109,800百万円</td></tr> </table>	有価証券償却有税分	100,927百万円	その他有価証券評価差額金	94,555百万円	税務上の繰越欠損金	53,476百万円	貸倒引当金	13,008百万円	その他	55,027百万円	繰延税金資産小計	316,995百万円	評価性引当額	164,608百万円	繰延税金資産合計	152,386百万円	退職給付引当金	21,741百万円	その他	20,844百万円	繰延税金負債合計	42,586百万円	繰延税金資産の純額	109,800百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券償却有税分</td><td style="text-align: right;">87,319百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">25,914百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">24,345百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">67,884百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">205,463百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">118,958百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">86,504百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">60,953百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">16,704百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,132百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">90,789百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,284百万円</td></tr> </table>	有価証券償却有税分	87,319百万円	貸倒引当金	25,914百万円	税務上の繰越欠損金	24,345百万円	その他	67,884百万円	繰延税金資産小計	205,463百万円	評価性引当額	118,958百万円	繰延税金資産合計	86,504百万円	その他有価証券評価差額金	60,953百万円	退職給付引当金	16,704百万円	その他	13,132百万円	繰延税金負債合計	90,789百万円	繰延税金資産の純額	4,284百万円
有価証券償却有税分	100,927百万円																																																
その他有価証券評価差額金	94,555百万円																																																
税務上の繰越欠損金	53,476百万円																																																
貸倒引当金	13,008百万円																																																
その他	55,027百万円																																																
繰延税金資産小計	316,995百万円																																																
評価性引当額	164,608百万円																																																
繰延税金資産合計	152,386百万円																																																
退職給付引当金	21,741百万円																																																
その他	20,844百万円																																																
繰延税金負債合計	42,586百万円																																																
繰延税金資産の純額	109,800百万円																																																
有価証券償却有税分	87,319百万円																																																
貸倒引当金	25,914百万円																																																
税務上の繰越欠損金	24,345百万円																																																
その他	67,884百万円																																																
繰延税金資産小計	205,463百万円																																																
評価性引当額	118,958百万円																																																
繰延税金資産合計	86,504百万円																																																
その他有価証券評価差額金	60,953百万円																																																
退職給付引当金	16,704百万円																																																
その他	13,132百万円																																																
繰延税金負債合計	90,789百万円																																																
繰延税金資産の純額	4,284百万円																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">43.33%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.73%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.55%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">80.83%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増加	43.33%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.73%	その他	1.55%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.83%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.68%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">59.34%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.73%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.08%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.31%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.68%	(調整)		評価性引当額の減少	59.34%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.73%	その他	0.08%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.31%																								
法定実効税率	40.69%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額の増加	43.33%																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.73%																																																
その他	1.55%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.83%																																																
法定実効税率	40.68%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額の減少	59.34%																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.73%																																																
その他	0.08%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.31%																																																

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	306円07銭	386円24銭
1株当たり当期純利益金額	5円10銭	19円95銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	5円01銭	19円95銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	16,894	67,250
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	16,894	67,249
普通株式の期中平均株式数	千株	3,310,857	3,369,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	0
優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	58,586	2
優先株式の転換	千株	58,586	2

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,031,297	1,301,432
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1	1
優先株式の発行金額	百万円	1	1
優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,031,296	1,301,431
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,369,441	3,369,441

[前へ](#) [次へ](#)

## 附属明細表

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				161,298	107,712	4,466	53,586
土地				101,070			101,070
リース資産				90	21	16	68
建設仮勘定				2,446			2,446
その他の 有形固定資産				46,434	33,476	3,879	12,957
有形固定資産計				311,339	141,210	8,362	170,129
無形固定資産							
ソフトウェア				205,668	148,012	22,314	57,655
その他の 無形固定資産				8,869	374	5	8,494
無形固定資産計				214,537	148,386	22,319	66,150
その他	1,942			1,942	452	64	1,490

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

## 引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	( 0) 50,376	66,448	5,193	45,183	66,448
一般貸倒引当金	( 0) 38,219	36,277		38,219	36,277
個別貸倒引当金	12,156	30,170	5,193	6,963	30,170
うち非居住者向け 債権分	10	9		10	9
投資損失引当金	448			448	
賞与引当金	4,155	4,218	4,155		4,218
役員賞与引当金		89			89
偶発損失引当金	6,099	17,015	218	5,880	17,015
計	( 0) 61,078	87,771	9,567	51,511	87,771

(注) 1. ( )内は為替換算差額であります。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

## 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	728	1,726	695	32	1,726
未払法人税等	130	977	130		977
未払事業税	597	749	564	32	749

[前へ](#) [次へ](#)

## (2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

## 資産の部

預け金	他の銀行への預け金722,778百万円その他であります。
その他の証券	外国証券3,591,011百万円その他であります。
前払費用	金利スワップ支払利息562百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息35,306百万円、信託報酬27,304百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用204,955百万円、「金融安定化拠出基金」等への基金拠出114,018百万円、有価証券取引等の約定未収金85,462百万円その他であります。

## 負債の部

その他の預金	外貨預金177,470百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息49,106百万円その他であります。
前受収益	金利スワップ受入利息2,217百万円、貸出金利息1,650百万円その他であります。
その他の負債	有価証券取引等の約定未払金33,966百万円その他であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) その他  
(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	199,784	0.41	155,335	0.31
有価証券	496,016	1.00	219,007	0.44
信託受益権	26,422,972	53.51	28,883,471	57.80
受託有価証券	15,437	0.03	15,327	0.03
金銭債権	10,978,989	22.23	9,840,801	19.69
有形固定資産	9,179,822	18.59	8,965,903	17.94
無形固定資産	134,762	0.27	133,654	0.27
その他債権	118,390	0.24	99,934	0.20
コールローン	9,563	0.02	5,536	0.01
銀行勘定貸	1,463,045	2.96	1,278,762	2.56
現金預け金	364,737	0.74	373,474	0.75
合計	49,383,521	100.00	49,971,208	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,833,984	3.71	1,353,013	2.71
年金信託	4,411	0.01	3,047	0.01
財産形成給付信託	12,661	0.03	12,866	0.02
貸付信託	123,447	0.25	42,604	0.08
投資信託	25,761,564	52.17	28,281,581	56.60
金銭信託以外の金銭の信託	112,765	0.23	140,305	0.28
有価証券の信託	15,476	0.03	15,389	0.03
金銭債権の信託	11,733,600	23.76	10,577,539	21.17
動産の信託	37,310	0.07	36,063	0.07
土地及びその定着物の信託	95,294	0.19	93,449	0.19
包括信託	9,653,003	19.55	9,415,348	18.84
合計	49,383,521	100.00	49,971,208	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。  
2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末55,472,151百万円、当事業年度末57,841,489百万円  
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。  
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末125,147百万円のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は15百万円、3ヵ月以上延滞債権額は77百万円、貸出条件緩和債権額は803百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は1,006百万円であります。

(参考)

前記(注)2.共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前事業年度末52,500,317百万円、当事業年度末55,299,167百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(参考)

## 信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

科目	資産			
	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	199,784	0.20	155,335	0.15
有価証券	45,726,861	44.89	48,250,717	45.84
信託受益権	27,592,850	27.09	30,253,813	28.74
受託有価証券	1,112,386	1.09	1,191,472	1.13
金銭債権	11,275,453	11.07	10,182,843	9.67
有形固定資産	9,179,822	9.01	8,965,903	8.52
無形固定資産	134,762	0.13	133,654	0.13
その他債権	1,703,370	1.67	1,881,213	1.79
コールローン	1,268,875	1.24	1,060,298	1.01
銀行勘定貸	1,794,803	1.76	1,559,372	1.48
現金預け金	1,883,723	1.85	1,626,043	1.54
合計	101,872,694	100.00	105,260,668	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	16,421,025	16.12	16,807,865	15.97
年金信託	12,053,445	11.83	12,167,441	11.56
財産形成給付信託	12,661	0.01	12,866	0.01
貸付信託	123,447	0.12	42,604	0.04
投資信託	25,761,564	25.29	28,281,581	26.87
金銭信託以外の金銭の信託	2,196,555	2.16	2,121,717	2.01
有価証券の信託	1,221,529	1.20	1,281,437	1.22
金銭債権の信託	11,733,600	11.52	10,577,539	10.05
動産の信託	37,310	0.04	36,063	0.03
土地及びその定着物の信託	95,294	0.09	93,449	0.09
包括信託	32,216,258	31.62	33,838,100	32.15
合計	101,872,694	100.00	105,260,668	100.00

[前△](#) [次△](#)



## 中間財務諸表等

## 2 中間財務諸表等

## (1) 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	1,080,471	1,221,644	962,798
コールローン	36,321	70,733	74,300
債券貸借取引支払保証金	89,563	102,386	46,876
買入金銭債権	41,243	32,255	36,480
特定取引資産	7 309,428	337,432	7 271,961
金銭の信託	6,967	6,819	6,956
有価証券	1, 7, 13 9,747,316	1, 7, 13 10,359,971	1, 7, 13 9,497,383
投資損失引当金	269	-	-
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 10,476,933	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 10,359,104	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 10,257,717
外国為替	4,080	9,103	5,785
その他資産	800,187	797,714	757,904
有形固定資産	9, 10 172,057	9, 10 168,008	9, 10 170,129
無形固定資産	66,588	64,952	66,150
繰延税金資産	11,783	-	-
支払承諾見返	165,477	145,853	162,735
貸倒引当金	57,848	62,819	66,448
資産の部合計	22,950,303	23,613,159	22,250,732
<b>負債の部</b>			
預金	13,039,339	12,277,031	12,512,053
譲渡性預金	2,063,871	2,558,706	1,811,209
コールマネー	356,130	108,188	285,182
売現先勘定	7 2,103,498	7 3,251,824	7 2,518,874
債券貸借取引受入担保金	7 163,218	7 459,303	7 196,854
特定取引負債	61,978	68,456	62,704
借入金	7, 11 1,663,337	7, 11 1,587,563	7, 11 1,438,991
外国為替	450	411	478
短期社債	30,500	5,200	20,400
社債	12 327,600	12 283,800	12 337,100
信託勘定借	1,392,003	1,171,216	1,278,762
その他負債	367,780	349,461	291,682
未払法人税等	1,373	2,109	1,726
リース債務	81	72	68
資産除去債務		2,285	
その他の負債	366,325	344,993	289,886
賞与引当金	4,153	4,267	4,218
役員賞与引当金	29	28	89
偶発損失引当金	7,237	16,373	17,015
繰延税金負債	-	26,874	4,284
再評価に係る繰延税金負債	9 6,863	9 6,663	9 6,663
支払承諾	165,477	145,853	162,735
負債の部合計	21,753,471	22,321,226	20,949,299

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695	161,695
利益剰余金	480,766	528,088	514,628
利益準備金	73,714	73,714	73,714
その他利益剰余金	407,052	454,374	440,914
退職慰労基金	710	710	710
別途積立金	138,495	138,495	138,495
繰越利益剰余金	267,847	315,169	301,709
株主資本合計	1,217,361	1,264,682	1,251,222
その他有価証券評価差額金	315	54,134	70,219
繰延ヘッジ損益	13,636	20,021	13,146
土地再評価差額金	9, 6,577	9, 6,861	9, 6,862
評価・換算差額等合計	20,529	27,250	50,210
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,196,831</b>	<b>1,291,933</b>	<b>1,301,432</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>22,950,303</b>	<b>23,613,159</b>	<b>22,250,732</b>

[前へ](#)   [次へ](#)

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	262,674	264,829	514,784
信託報酬	40,158	38,352	79,700
資金運用収益	130,308	114,676	259,072
(うち貸出金利息)	68,875	57,307	131,666
(うち有価証券利息配当金)	52,273	51,299	111,164
役務取引等収益	47,423	51,058	99,351
特定取引収益	8,082	8,221	13,409
その他業務収益	21,564	44,489	42,439
その他経常収益	<sup>2</sup> 15,137	<sup>2</sup> 8,030	20,810
経常費用	227,357	201,986	461,553
資金調達費用	52,099	37,543	94,056
(うち預金利息)	34,313	23,086	62,457
役務取引等費用	10,588	10,777	20,539
その他業務費用	33,894	38,557	74,726
営業経費	<sup>1</sup> 111,176	<sup>1</sup> 101,543	220,534
その他経常費用	<sup>3</sup> 19,598	<sup>3</sup> 13,563	<sup>3</sup> 51,696
経常利益	35,316	62,843	53,230
特別利益	<sup>4</sup> 1,909	<sup>4</sup> 4,544	<sup>4</sup> 4,068
特別損失	<sup>5</sup> 3,408	<sup>5</sup> 2,163	5,295
税引前中間純利益	33,818	65,224	52,004
法人税、住民税及び事業税	298	2,736	1,162
法人税等調整額	9,338	20,926	16,407
法人税等合計	9,039	23,662	15,245
中間純利益	24,779	41,561	67,250

[前へ](#) [次へ](#)

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	324,279	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279	324,279
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	250,619	250,619	250,619
当中間期末残高	250,619	250,619	250,619
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	161,695	161,695	161,695
当中間期末残高	161,695	161,695	161,695
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	412,315	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315	412,315
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	73,714	73,714	73,714
当中間期末残高	73,714	73,714	73,714
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>退職慰労基金</b>			
前期末残高	710	710	710
当中間期末残高	710	710	710
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	138,495	138,495	138,495
当中間期末残高	138,495	138,495	138,495
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	259,991	301,709	259,991
当中間期変動額			
剰余金の配当	14,454	28,101	23,350
中間純利益	24,779	41,561	67,250
土地再評価差額金の取崩	2,467	0	2,181
当中間期変動額合計	7,856	13,460	41,718
当中間期末残高	267,847	315,169	301,709
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	472,910	514,628	472,910
当中間期変動額			
剰余金の配当	14,454	28,101	23,350
中間純利益	24,779	41,561	67,250
土地再評価差額金の取崩	2,467	0	2,181
当中間期変動額合計	7,856	13,460	41,718
当中間期末残高	480,766	528,088	514,628
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	1,209,504	1,251,222	1,209,504
当中間期変動額			
剰余金の配当	14,454	28,101	23,350
中間純利益	24,779	41,561	67,250
土地再評価差額金の取崩	2,467	0	2,181
当中間期変動額合計	7,856	13,460	41,718
当中間期末残高	1,217,361	1,264,682	1,251,222

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	152,953	70,219	152,953
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	152,638	16,085	223,173
当中間期変動額合計	152,638	16,085	223,173
当中間期末残高	315	54,134	70,219
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	16,208	13,146	16,208
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,571	6,874	3,061
当中間期変動額合計	2,571	6,874	3,061
当中間期末残高	13,636	20,021	13,146
土地再評価差額金			
前期末残高	9,045	6,862	9,045
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,467	0	2,182
当中間期変動額合計	2,467	0	2,182
当中間期末残高	6,577	6,861	6,862
評価・換算差額等合計			
前期末残高	178,207	50,210	178,207
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	157,677	22,959	228,417
当中間期変動額合計	157,677	22,959	228,417
当中間期末残高	20,529	27,250	50,210
純資産合計			
前期末残高	1,031,297	1,301,432	1,031,297
当中間期変動額			
剰余金の配当	14,454	28,101	23,350
中間純利益	24,779	41,561	67,250
土地再評価差額金の取崩	2,467	0	2,181
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	157,677	22,959	228,417
当中間期変動額合計	165,534	9,499	270,135
当中間期末残高	1,196,831	1,291,933	1,301,432

[前へ](#) [次へ](#)

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	同左	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p>		
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左



	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,756百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,575百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,690百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。		
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から企業会計基準第19号「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。これによる当事業年度への影響はありません。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マ</p>	<p>他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マ</p>	<p>他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マ</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>クロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は92百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,094百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価</p>	<p>クロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は222百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>クロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は79百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は659百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	(八)内部取引等 同左	(八)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>	同左	同左
10. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左	同左

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年 3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券中の社債は639百万円増加、投資損失引当金は117百万円減少、繰延税金負債は308百万円増加、その他有価証券評価差額金は379百万円増加し、税引前当期純利益は117百万円増加しております。</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年 3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。 これにより、経常利益は47百万円増加し、税引前中間純利益は1,479百万円減少しております。</p>	

[前へ](#) [次へ](#)



## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 68,756百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れ ている有価証券及び現先取引に より受け入れている有価証券の うち、売却又は再担保という方 法で自由に処分できる権利を有 する有価証券で、当中間会計期 間末に当該処分をせずに所有し ているものは18,570百万円であ ります。</p> <p>手形割引により受け入れた商 業手形は、売却又は再担保とい う方法で自由に処分できる権利 を有しておりますが、その額面 金額は2,877百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額 は8,849百万円、延滞債権額は 68,507百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又 は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由 により元本又は利息の取立て又 は弁済の見込みがないものとし て未収利息を計上しなかった貸 出金(貸倒償却を行った部分を 除く。以下「未収利息不計上貸 出金」という)のうち、法人税法 施行令(昭和40年政令第97号)第 96条第1項第3号のイからホま でに掲げる事由又は同項第4号 に規定する事由が生じている貸 出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息 不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外 の貸出金であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資金総額 106,224百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れ ている有価証券及び現先取引に より受け入れている有価証券の うち、売却又は再担保という方 法で自由に処分できる権利を有 する有価証券で、当中間会計期 間末に当該処分をせずに所有し ているものは3,887百万円であ ります。</p> <p>手形割引により受け入れた商 業手形は、売却又は再担保とい う方法で自由に処分できる権利 を有しておりますが、その額面 金額は1,577百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額 は1,860百万円、延滞債権額は 60,962百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又 は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由 により元本又は利息の取立て又 は弁済の見込みがないものとし て未収利息を計上しなかった貸 出金(貸倒償却を行った部分を 除く。以下「未収利息不計上貸 出金」という)のうち、法人税法 施行令(昭和40年政令第97号)第 96条第1項第3号のイからホま でに掲げる事由又は同項第4号 に規定する事由が生じている貸 出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息 不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外 の貸出金であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 106,260百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れ ている有価証券及び現先取引に より受け入れている有価証券の うち、売却又は再担保という方 法で自由に処分できる権利を有 する有価証券で、当事業年度末 に当該処分をせずに所有してい るものは47,705百万円でありま す。</p> <p>手形割引により受け入れた商 業手形は、売却又は再担保とい う方法で自由に処分できる権利 を有しておりますが、その額面 金額は1,141百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額 は8,352百万円、延滞債権額は 64,798百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又 は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由 により元本又は利息の取立て又 は弁済の見込みがないものとし て未収利息を計上しなかった貸 出金(貸倒償却を行った部分を 除く。以下「未収利息不計上貸 出金」という)のうち、法人税法 施行令(昭和40年政令第97号)第 96条第1項第3号のイからホま でに掲げる事由又は同項第4号 に規定する事由が生じている貸 出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息 不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外 の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は644百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,219百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,220百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,501,868百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,362,298百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,939,576百万円及び貸出金1,227,085百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は86,967百万円、有価証券は2,184,541百万円であり、対応する売現先勘定は2,103,498百万円、債券貸借取引受入担保金は163,218百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は376百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,321百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,521百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,301,512百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,295,800百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,694,212百万円及び貸出金1,082,091百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は3,730,906百万円であり、対応する売現先勘定は3,251,824百万円、債券貸借取引受入担保金は459,303百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は486百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,203百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,841百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,202,287百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,132,200百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,822,870百万円及び貸出金1,112,780百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は39,992百万円、有価証券は2,683,618百万円であり、対応する売現先勘定は2,518,874百万円、債券貸借取引受入担保金は196,854百万円であります。</p>

[前△](#) [次△](#)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,669,264百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,903,812百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 同左</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,791,492百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 139,645百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,146百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,120,712百万円、貸付信託80,454百万円であります。</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,217百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 142,115百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>12. 同左</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は11,953百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,042,090百万円であります。</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,217百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 141,210百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>12. 同左</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,253百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円であります。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 3,848百万円 無形固定資産 10,981百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益11,075百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,212百万円及び株式等償却5,295百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、固定資産処分益901百万円及び償却債権取立益829百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失は、減損損失2,275百万円及び固定資産処分損1,132百万円であります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 3,770百万円 無形固定資産 11,090百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益3,314百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等償却9,783百万円及び株式等売却損1,945百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益3,132百万円、償却債権取立益680百万円及び偶発損失引当金戻入益618百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額1,436百万円、固定資産処分損500百万円及び減損損失226百万円を含んでおります。</p>	<p>3. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額11,135百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別利益は、投資損失引当金戻入益であります。</p>

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																													
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 (有形固定資産) 自動車であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 (有形固定資産) 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 (有形固定資産) 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																													
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	有形固定資産	取得価額相当額	339百万円		減価償却累計額相当額	261百万円		中間会計期間末残高相当額	77百万円	1年内	30百万円	1年超	47百万円	合計	77百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	有形固定資産	取得価額相当額	125百万円		減価償却累計額相当額	77百万円		中間会計期間末残高相当額	47百万円	1年内	18百万円	1年超	29百万円	合計	47百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	有形固定資産	取得価額相当額	130百万円		減価償却累計額相当額	71百万円		期末残高相当額	58百万円	1年内	19百万円	1年超	38百万円	合計	58百万円
有形固定資産	取得価額相当額	339百万円																																													
	減価償却累計額相当額	261百万円																																													
	中間会計期間末残高相当額	77百万円																																													
1年内	30百万円																																														
1年超	47百万円																																														
合計	77百万円																																														
有形固定資産	取得価額相当額	125百万円																																													
	減価償却累計額相当額	77百万円																																													
	中間会計期間末残高相当額	47百万円																																													
1年内	18百万円																																														
1年超	29百万円																																														
合計	47百万円																																														
有形固定資産	取得価額相当額	130百万円																																													
	減価償却累計額相当額	71百万円																																													
	期末残高相当額	58百万円																																													
1年内	19百万円																																														
1年超	38百万円																																														
合計	58百万円																																														

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料 35百万円</li> <li>・減価償却費相当額 35百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。</li> </ul> (貸手側) 該当する取引はありません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料 10百万円</li> <li>・減価償却費相当額 10百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 同左</li> </ul> (貸手側) 同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料 54百万円</li> <li>・減価償却費相当額 54百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 同左</li> </ul> (貸手側) 同左
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</li> <li>1年内 10,049百万円</li> <li>1年超 23,185百万円</li> <li>合計 33,234百万円</li> </ul> (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</li> <li>1年内 109百万円</li> <li>1年超 344百万円</li> <li>合計 454百万円</li> </ul>	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</li> <li>1年内 10,023百万円</li> <li>1年超 14,422百万円</li> <li>合計 24,445百万円</li> </ul> (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</li> <li>1年内 90百万円</li> <li>1年超 12百万円</li> <li>合計 103百万円</li> </ul>	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</li> <li>1年内 9,968百万円</li> <li>1年超 18,642百万円</li> <li>合計 28,611百万円</li> </ul> (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料</li> <li>1年内 90百万円</li> <li>1年超 17百万円</li> <li>合計 108百万円</li> </ul>

[前へ](#) [次へ](#)



## (有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,335	514

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

関連会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,030	209
関連会社株式	37,553	40,038	2,484
合計	40,375	43,069	2,693

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	57,226
関連会社株式	8,622
合計	65,848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,573	751
関連会社株式	37,553	34,322	3,231
合計	40,375	37,895	2,479

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	57,262
関連会社株式	8,622
合計	65,885

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## (2) その他

## 中間配当

平成22年11月15日開催の取締役会において、第6期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		13,781百万円
1株当たりの中間配当金	普通株式	4円9銭
	第一回第三種優先株式	2円65銭
効力発生日及び支払開始日		平成22年11月16日

## 信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	175,196	0.36	142,658	0.28	155,335	0.31
有価証券	504,471	1.05	190,427	0.37	219,007	0.44
信託受益権	26,161,455	54.32	30,389,692	58.93	28,883,471	57.80
受託有価証券	14,429	0.03	11,086	0.02	15,327	0.03
金銭債権	10,220,566	21.22	10,097,036	19.58	9,840,801	19.69
有形固定資産	9,081,624	18.85	8,935,763	17.33	8,965,903	17.94
無形固定資産	133,767	0.28	132,976	0.26	133,654	0.27
その他債権	106,802	0.22	101,734	0.20	99,934	0.20
コールローン	10,265	0.02	2,000	0.00	5,536	0.01
銀行勘定貸	1,392,003	2.89	1,171,216	2.27	1,278,762	2.56
現金預け金	364,851	0.76	391,136	0.76	373,474	0.75
合計	48,165,434	100.00	51,565,729	100.00	49,971,208	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,761,400	3.66	1,303,853	2.53	1,353,013	2.71
年金信託	5,338	0.01	4,215	0.01	3,047	0.01
財産形成給付信託	12,245	0.02	12,790	0.02	12,866	0.02
貸付信託	81,717	0.17			42,604	0.08
投資信託	25,629,669	53.21	29,733,150	57.66	28,281,581	56.60
金銭信託以外の金銭の 信託	109,298	0.23	139,305	0.27	140,305	0.28
有価証券の信託	14,467	0.03	11,122	0.02	15,389	0.03
金銭債権の信託	10,875,694	22.58	10,872,821	21.09	10,577,539	21.17
動産の信託	36,497	0.07	38,816	0.08	36,063	0.07
土地及びその定着物の 信託	94,319	0.20	93,518	0.18	93,449	0.19
包括信託	9,544,785	19.82	9,356,134	18.14	9,415,348	18.84
合計	48,165,434	100.00	51,565,729	100.00	49,971,208	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末56,877,878百万円、当中間会計期間末57,800,679百万円、前事業年度末57,841,489百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末132,077百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は16百万円、3ヵ月以上延滞債権額は39百万円、貸出条件緩和債権額は748百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は890百万円であります。
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末119,171百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は25百万円、3ヵ月以上延滞債権額は72百万円、貸出条件緩和債権額は723百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は931百万円であります。
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末125,147百万円のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は15百万円、3ヵ月以上延滞債権額は77百万円、貸出条件緩和債権額は803百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は1,006百万円であります。

(参考)

前記(注)2.共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前中間会計期間末54,204,275百万円、当中間会計期間末55,526,338百万円、前事業年度末55,299,167百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

## 信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

科目	資産					
	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	175,196	0.17	142,658	0.13	155,335	0.15
有価証券	47,973,247	46.87	49,156,129	45.92	48,250,717	45.84
信託受益権	27,424,646	26.79	30,404,103	28.41	30,253,813	28.74
受託有価証券	953,204	0.93	1,273,193	1.19	1,191,472	1.13
金銭債権	10,540,402	10.30	10,463,584	9.78	10,182,843	9.67
有形固定資産	9,081,624	8.87	8,935,763	8.35	8,965,903	8.52
無形固定資産	133,767	0.13	132,976	0.12	133,654	0.13
その他債権	1,348,796	1.32	2,171,632	2.03	1,881,213	1.79
コールローン	1,247,899	1.22	1,079,714	1.01	1,060,298	1.01
銀行勘定貸	1,753,935	1.71	1,488,398	1.39	1,559,372	1.48
現金預け金	1,726,008	1.69	1,790,936	1.67	1,626,043	1.54
合計	102,358,730	100.00	107,039,089	100.00	105,260,668	100.00

科目	負債					
	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	16,961,073	16.57	17,004,068	15.88	16,807,865	15.97
年金信託	12,319,959	12.04	11,953,646	11.17	12,167,441	11.56
財産形成給付信託	12,245	0.01	12,790	0.01	12,866	0.01
貸付信託	81,717	0.08			42,604	0.04
投資信託	25,629,669	25.04	29,733,150	27.78	28,281,581	26.87
金銭信託以外の金銭の信託	2,062,782	2.02	2,043,417	1.91	2,121,717	2.01
有価証券の信託	1,014,795	0.99	1,347,731	1.26	1,281,437	1.22
金銭債権の信託	10,875,694	10.62	10,872,821	10.16	10,577,539	10.05
動産の信託	36,497	0.04	38,816	0.03	36,063	0.03
土地及びその定着物の信託	94,319	0.09	93,518	0.09	93,449	0.09
包括信託	33,269,975	32.50	33,939,127	31.71	33,838,100	32.15
合計	102,358,730	100.00	107,039,089	100.00	105,260,668	100.00

[前へ](#)

## (5) 【その他】

該当事項はありません

## 2【委託者の状況】

## (1)【会社の場合】

## 【会社の概況】

## 1 主要な経営指標等の推移

回次		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1)連結経営指標等						
収益	百万円	4,812,087	5,068,749	6,030,806	6,146,406	4,541,500
売上総利益	"	1,052,990	1,145,532	1,172,222	1,463,152	1,016,683
継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益	"	487,180	601,562	552,549	388,228	294,268
当社株主に帰属する当期純利益	"	356,734	419,273	470,859	369,936	273,147
売上高	"	19,069,181	20,526,570	23,103,043	22,389,104	17,098,705
株主資本	"	2,348,000	2,918,386	2,873,510	2,383,387	2,961,376
総資産額	"	10,299,588	11,423,924	11,750,441	10,918,003	10,891,275
1株当たり株主資本	円	1,392.84	1,728.59	1,750.86	1,450.72	1,801.84
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	"	219.50	248.52	283.82	225.24	166.24
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	"	209.56	247.17	282.55	224.75	165.86
株主資本比率	%	22.8	25.5	24.5	21.8	27.2
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率	"	18.6	15.9	16.3	14.1	10.2
株価収益率	倍	12.21	11.01	10.61	5.71	14.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	384,278	440,434	319,068	550,441	760,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	91,851	294,617	356,659	691,216	141,157
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	239,415	109,791	69,472	650,546	755,117
現金及び現金同等物の期末残高	"	649,102	753,690	750,128	1,215,099	1,093,478
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	53,738 (12,637)	55,867 (13,583)	60,664 (18,470)	60,095 (17,782)	58,583 (19,563)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	11,078,516	10,890,029	10,832,868	10,880,997	8,236,241
経常利益	"	193,025	348,579	267,306	238,018	304,278
当期純利益	"	141,831	320,381	235,288	117,115	256,840
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	197,817 (1,687,347)	199,228 (1,689,903)	201,825 (1,694,324)	202,816 (1,696,047)	203,228 (1,696,687)
純資産額	百万円	1,410,644	1,705,702	1,583,184	1,323,634	1,654,505
総資産額	"	5,749,317	6,188,707	6,352,501	6,292,641	6,330,798
1株当たり純資産額	円	836.39	1,009.63	963.20	803.46	1,003.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	35.00 (13.00)	46.00 (18.00)	56.00 (26.00)	52.00 (36.00)	38.00 (17.00)
1株当たり当期純利益	"	87.07	189.85	141.80	71.30	156.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	83.47	188.83	141.17	71.14	155.94
自己資本比率	%	24.5	27.6	24.9	21.0	26.1
自己資本利益率	"	12.2	20.6	14.3	8.1	17.3
株価収益率	倍	30.78	14.41	21.23	18.02	15.67
配当性向	%	40.2	24.2	39.5	72.9	24.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	5,489 (962)	5,375 (957)	5,454 (852)	5,690 (858)	6,220 (822)

- (注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法(以下「米国会計基準」)に基づいて作成しております。
2. 連結経営指標等に記載の売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。尚、売上高は当社及び連結子会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
3. 米国財務会計基準審議会 会計基準コーディフィケーション (Accounting Standards Codification) パラグラフ810-10-65-1「連結-総論-移行」の適用により、平成20年度以前の数字を組替再表示しております。
4. 株主資本は、非支配持分を除く当社株主に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり株主資本及び株主資本比率は、当該金額にてそれぞれ計算しております。
5. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 沿革

年月	項目
昭和25年4月1日 (設立)	光和実業株式会社の商号で、(旧)三菱商事(株)の第二会社として設立 資本金3千万円、事業目的は不動産の賃貸業、倉庫業、運送取扱業、保険代理業 (設立の経緯) (旧)三菱商事(株)は、大正7年、三菱合資会社の営業部門が分離して発足したが、昭和22年7月連合国最高司令官により解散の指令を受け、同年11月解散し清算手続に入った(同社は昭和62年11月清算終了)。 その後、清算事務の長期化が避けられない見通しとなったため、この対策として第二会社の設立が認められ、(旧)三菱商事(株)が発起人となり、同社から特定の債権債務を継承して処理しつつ新たな営業活動を行う第二会社として設立された。
昭和27年8月	財閥商号に関する法令に基づき、商号を三菱商事株式会社に変更
昭和29年6月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (昭和36年に名古屋、平成元年にロンドン各証券取引所に株式を上場)
昭和29年7月1日 (創立)	(旧)三菱商事(株)の解散後、同社を退社した役職員が設立した多数の新会社が合併・統合を繰り返し返したが、代表的なものとして発展した不二商事(株)、東京貿易(株)及び東西交易(株)の3社を吸収合併し、総合商社として新発足 資本金6億5千万円、事業目的に各種物品の売買業・輸出入業等を追加 合併各社の支店・現地法人も統合・新発足(合併と同時に米国三菱商事会社を設立、その後、独 国三菱商事会社(昭和30年)、オーストラリア三菱商事会社(昭和33年)、欧州三菱商事会社 (昭和47年)、香港三菱商事会社(昭和48年)、英国三菱商事会社(昭和63年)等の現地法人を 設立)
昭和43年10月	営業部門を商品本部制に移行(燃料、金属、機械、食料、繊維、化学品、資材各本部)
昭和43年12月	(株)北洋商会(現(株)菱食、加工食品卸売会社)の増資を引き受け、同社を子会社化 (同社は平成7年に東京証券取引所に株式を上場)
昭和46年6月	英文社名としてMitsubishi Corporation(又はMitsubishi Shoji Kaisha, Limited)を採用
昭和57年7月	営業部門を6グループに再編(燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
昭和62年6月	営業部門を7グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
平成8年4月	営業部門を6グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成12年4月	営業部門を7グループに再編(新機能事業、情報産業、燃料[平成13年4月にエネルギー事業に 改称]、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成13年6月	執行役員制度を導入
平成15年1月	日商岩井(株)(現・双日(株))と共同新設分割にて(株)メタルワン(鉄鋼製品事業)を設立
平成15年4月	営業部門を6グループに再編(新機能事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成18年5月	本店移転(登記上の本店所在地を東京都千代田区丸の内二丁目6番3号から東京都千代田区丸の内二丁目3番1号に変更)
平成19年4月	営業部門を7グループに再編(イノベーション事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成21年4月	営業部門を6グループに再編(新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)、全社開発部門を設置
平成22年4月	全社開発部門を改組し、ビジネスサービス部門、地球環境事業開発部門を設置



## 3 事業の内容

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社(連結子会社 362 社、持分法適用関連会社 200 社)により推進しております。

オペレーティング・セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社名は下記のとおりです。

	取扱い商品又はサービスの内容	主要な連結子会社名	主要な持分法適用関連会社名
新産業金融事業	金融事業、物流サービス、開発建設、リース事業、航空機関連事業 他	三菱商事ロジスティクス 三菱商事・ユービーエス・リアルティ MCアピエーション・パートナーズ DIAMOND REALTY INVESTMENTS MC AVIATION FINANCIAL SERVICES(EUROPE)	三菱オートリース・ホールディング 三菱鉱石輸送 三菱UFJリース
エネルギー事業	石油製品、炭素、原油、LPG、LNG 他	三菱商事石油 PETRO-DIAMOND INC. DIAMOND GAS RESOURCES	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) BRUNEI LNG
金属	鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石、非鉄金属地金・原料、非鉄金属製品 他	メタルワン ジェコ MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
機械	重電機、鉄道、エレベーター、プラント、船舶、自動車、産業機械、宇宙 他	レンタルのニッケン TRI PETCH ISUZU SALES DIAMOND GENERATING CORPORATION MCE BANK THE COLT CAR COMPANY	千代田化工建設 KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS
化学品	石油化学製品、合成繊維原料、肥料、機能化学品、合成樹脂原料・製品、食品・飼料添加物、先端素材 他	三菱商事プラスチック興人 三菱商事フードテック エムシー・ファーティコム	サウディ石油化学 METANOL DE ORIENTE, METOR AROMATICS MALAYSIA
生活産業	医療周辺、メディア・コンシューマー関連事業、食糧、食品、繊維、資材 他	日本ケアサブライ 菱食 日本農産工業 東洋冷蔵 サンエス 明治屋商事 日本ケンタッキー・フライド・チキン 三菱商事建材 PRINCES ALPAC FOREST PRODUCTS	ティーガイア クリエイト・レストランツ コカ・コーラ セントラル ジャパン ローソン ライフコーポレーション 北越紀州製紙 MITSUBISHI CEMENT
その他	財務、経理、人事、総務関連、T、新エネルギー、環境・水関連事業 他	三菱商事フィナンシャルサービス MITSUBISHI CORPORATION FINANCE アイ・ティ・フロンティア	
現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っている。		米国三菱商事会社 欧州三菱商事会社 香港三菱商事会社

(注) 連結子会社数、持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社(当連結会計年度末現在 462 社)はその数から除外しております。

## 4 関係会社の状況

## (1) 親会社

該当ありません。

## (2) 連結子会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
新産業金融事業	エー・アイ・キャピタル	東京都千代田区	百万円 400	51.00	4	-	
	DIAMOND REALTY INVESTMENTS	LOS ANGELES, U.S.A.	US\$ 75,319,400	100.00	3	-	
	ダイヤモンド・リアルティ・ マネジメント	東京都千代田区	百万円 300	100.00	8	-	
	ヘルスケアマネジメント パートナーズ	東京都港区	百万円 300	66.00	5	-	
	ライフタイムパートナーズ	東京都港区	百万円 483	100.00	5	-	
	MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	CLAUDE DEBUSSYLAAN, NETHERLANDS	EUR 18,000	100.00	1	-	
	MCアピエーション・パートナーズ	東京都千代田区	百万円 469	100.00	6	-	
	MC CAPITAL EUROPE	LONDON, U.K.	STG 9,000,000	100.00(100.00)	1	金融取引会社	
	MC CAPITAL	NEW YORK, U.S.A.	US\$ 2,231	100.00	2	金融取引会社	
	MC FINANCE INTERNATIONAL	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 4,084,022	100.00	3	金融取引会社	
	MC FINANCIAL SERVICES	NEW YORK, U.S.A.	US\$ 3,297,152	100.00(100.00)	7	-	
	エム・シー・ターミナル	東京都千代田区	百万円 100	100.00	5	業務委託会社	
	MCAPEUROPE	DUBLIN, IRELAND	EUR 550,000	100.00(100.00)	1	-	
	三菱商事インシュアランス	東京都千代田区	百万円 100	100.00	8	-	
	三菱商事証券	東京都千代田区	百万円 5,000	100.00	7	業務委託会社	
	三菱商事ロジスティクス	東京都千代田区	百万円 1,067	100.00	8	輸送委託会社	
	三菱商事・ユービーエス・ リアルティ	東京都千代田区	百万円 500	51.00	5	-	
	NEW CENTURY INSURANCE	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 1,500,000	98.80	7	-	
	ポートサウス・エアクラフト・ リーシング	東京都千代田区	百万円 3	100.00	1	-	
	RED DIAMOND CAPITAL PARTNERS	NEW YORK, U.S.A.	US\$ 68,267,688	100.00(100.00)	-	金融取引会社	
	瀬戸埠頭	岡山県倉敷市	百万円 1,200	61.65 (20.00)	7	商品寄託会社	
	スカイポートサービス	愛知県常滑市	百万円 100	100.00	6	-	
	ティー・アール・エム・ エアクラフト・リーシング	東京都千代田区	百万円 3	100.00	1	-	
	YEBISU	GEORGETOWN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 1,000	100.00(100.00)	2	-	
	ゾネット・アピエーション・ フィナンシャル・サービス (その他 113社)	東京都千代田区	百万円 3	100.00	1	-	
	エネルギー事業	エイジヨコ エクスプロレーション	東京都千代田区	百万円 5,000	55.00	9	-
		エイジェックス石油	東京都千代田区	百万円 2,000	55.00	9	-
アンゴラ石油		東京都千代田区	百万円 8,000	51.00	9	-	
DIAMOND GAS RESOURCES		PERTH, AUSTRALIA	US\$ 39,845	100.00	5	-	

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
金属	DIAMOND GAS SAKHALIN	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 1,568,762,449	100.00	6	-
	DIAMOND TANKER	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 9,400,000	100.00	4	輸送委託会社
	エムシー・エネルギー	東京都千代田区	百万円 490	100.00	4	販売会社
	MCX EXPLORATION (USA)	WILMINGTON, U.S.A.	US\$ 651,950,000	100.00	6	-
	三菱商事石油	東京都港区	百万円 2,000	100.00	11	仕入会社
	エムピーディーシー・ガボン	東京都千代田区	百万円 495	100.00	8	-
	小名浜石油	福島県いわき市	百万円 5,000	80.00	6	商品寄託会社
	PACIFIC ORCHID SHIPPING	PANAMA, PANAMA	US\$ 9,000	100.00	3	輸送委託会社
	ペトロダイヤモンドジャパン	東京都千代田区	百万円 10	100.00	4	販売仕入会社
	PETRO-DIAMOND INC.	IRVINE, U.S.A.	US\$ 121,000	(50.00)	4	販売仕入会社
	PETRO-DIAMOND SINGAPORE (その他 37社)	SINGAPORE, SINGAPORE	S\$ 2,000,000	100.00	6	仕入会社
	HERNIC FERROCHROME	BRITS, SOUTH AFRICA	ZAR 100,000	50.98 (50.98)	4	仕入会社
	五十鈴	東京都大田区	百万円 600	56.60 (56.60)	4	販売会社
	ジェコ	東京都千代田区	百万円 10	70.00	4	-
	九州製鋼	福岡県糟屋郡	百万円 480	55.00 (55.00)	2	販売会社
	九州スチールセンター	長崎県長崎市	百万円 850	55.29 (55.29)	1	販売会社
	M.C. INVERSIONES	SANTIAGO, CHILE	US\$ 26,138,216	100.00	5	-
	MC COPPER HOLDINGS	ROTTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 32,000	100.00	5	-
	MC IRON ORE SALES	NEW YORK, U.S.A.	US\$ 3,306,000	100.00	5	販売会社
	MC METAL SERVICE ASIA (THAILAND)	A. MUANG, THAILAND	Baht 430,000,000	100.00(100.00)	3	販売会社
	メタルワン	東京都港区	百万円 100,000	60.00	5	仕入会社
	METAL ONE HOLDINGS AMERICA	WILMINGTON, U.S.A.	US\$ 125,000	80.00 (80.00)	4	-
	メタルワン建材西日本	広島県広島市中区	百万円 350	100.00(100.00)	5	販売会社
	メタルワン菱和	岡山県倉敷市	百万円 150	100.00(100.00)	6	販売会社
	メタルワン特殊鋼	大阪府大阪市西区	百万円 500	100.00(100.00)	4	販売会社
	METAL ONE STAINLESS (ASIA)	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 14,682,000	91.70 (91.70)	1	販売会社
	メタルワン・スチールサービス	千葉県船橋市	百万円 93	67.33 (67.33)	3	販売会社
	メタルワン建材	東京都千代田区	百万円 10,000	100.00(100.00)	6	販売会社
	三菱商事フューチャーズ	東京都千代田区	百万円 3,200	100.00	10	販売仕入会社
	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 450,586,150	100.00	7	仕入会社
	三菱商事ユニメタルズ	東京都千代田区	百万円 3,143	100.00	9	販売会社
	三菱商事軽金属販売	東京都千代田区	百万円 370	100.00	6	販売会社
	オトフジ	広島県呉市	百万円 150	100.00(100.00)	-	販売会社
PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT	LONDON, U.K.	US\$ 245,000,000	100.00	6	販売仕入会社	
RYOWA DEVELOPMENT	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 2,495,002	100.00	4	仕入会社	

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
機械	RYOWA DEVELOPMENT 2	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 40,953,952	100.00	4	仕入会社	
	サステック	大阪府大阪市中央区	百万円 3,000	64.48 (64.48)	4	販売会社	
	玉造	大阪府大阪市西区	百万円 70	93.71 (93.71)	4	販売会社	
	TRILAND METALS	LONDON, U.K.	STG 15,000,000	100.00 (9.09)	5	販売仕入会社	
	TRILAND U.S.A.	NEW YORK, U.S.A.	US\$ 152,800	100.00 (18.00)	6	販売仕入会社	
	(その他 110社)						
	AUTO TECHNIC (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 25,000,000	100.00(100.00)	3	販売会社	
	CONSTRUCTORA	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 940,080	100.00 (1.00)	1	-	
	DIAMOND CAMELLIA	PANAMA, PANAMA	US\$ 1,000	100.00	5	輸送委託会社	
	DIAMOND GENERATING ASIA	HONG KONG, CHINA	US\$ 432,451	100.00	5	-	
	DIAMOND GENERATING CORPORATION	LOS ANGELES, U.S.A.	US\$ 9,450	100.00	5	-	
	ダイヤモンドパワー	東京都中央区	百万円 100	100.00	5	-	
	ISUZU OPERATIONS (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 678,000,000	80.00 (51.00)	5	販売会社	
	MAC FUNDING	CHICAGO, U.S.A.	US\$ 2,400	100.00	5	-	
	MC AUTOMOBILE (EUROPE)	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 102,573,000	100.00	9	-	
	MC AUTOMOBILE HOLDING ASIA	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 33,400,000	100.00	3	-	
	MC MACHINERY SYSTEMS	CHICAGO, U.S.A.	US\$ 1,800	100.00 (20.00)	6	販売会社	
	MCE BANK	FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY	EUR 40,903,350	100.00(100.00)	6	-	
	MC-V BETEILIGUNG VERWALTUNGS	FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY	EUR 2,684,282	100.00	2	-	
	三菱商事マシナリ	東京都港区	百万円 300	100.00	6	業務委託会社	
	三菱商事テクノス	東京都港区	百万円 600	100.00	9	-	
	MMC AUTOMOVILES ESPANA	MADRID, SPAIN	EUR 1,204,000	75.00 (75.00)	3	-	
	MMC CAR POLAND	WARSAW, POLAND	PLN 18,500,000	100.00(100.00)	5	-	
	エム・エス・ケー農業機械	東京都豊島区	百万円 300	100.00	6	-	
	レンタルのニッケン	東京都千代田区	百万円 1,225	96.83	10	販売会社	
	NORELEC DEL NORTE	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 954,630	100.00 (1.00)	1	-	
	ORIENT GAS TRANSPORT	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 2,000	100.00	5	輸送委託会社	
	DIPO STAR FINANCE	JAKARTA, INDONESIA	RP 100,000,000,000	85.00 (85.00)	7	-	
	TIGA BERLIAN AUTO FINANCE	JAKARTA, INDONESIA	RP 100,000,000,000	85.00 (85.00)	5	-	
	PETRO DIA I	PANAMA, PANAMA	US\$ 30,000	100.00	6	輸送委託会社	
SPITALGATE DEALER SERVICE	CIRENCESTER, U.K.	STG 25,000	100.00 (100.00)	8	-		
TEAM DIAMOND HOLDING	PASAY, PHILIPPINES	US\$ 5,091,210	51.21	4	-		
THAI AUTO SALES	BANGKOK, THAILAND	Baht 1,000,000,000	93.50 (50.00)	8	仕入会社		
THE COLT CAR COMPANY	CIRENCESTER, U.K.	STG 8,000,100	100.00 (100.00)	8	-		
TRI PETCH ISUZU SALES	BANGKOK, THAILAND	Baht 3,000,000,000	88.73 (41.66)	6	販売会社		

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
化学品	(その他 94社)						
	中央化成	大阪府大阪市中央区	百万円	300	100.00	5	販売会社
	吉比化成	大阪府大阪市中央区	百万円	60	100.00	3	販売会社
	興人	東京都中央区	百万円	11,000	73.09	5	販売会社
	エムシー・ファースティコム	東京都千代田区	百万円	1,226	72.83	6	販売仕入会社
	MC LIFE SCIENCE VENTURES	NEW YORK, U.S.A.	US\$	25	100.00 (19.26)	5	-
	三菱商事ケミカル	東京都中央区	百万円	300	100.00	6	販売会社
	三菱商事フードテック	東京都千代田区	百万円	1,399	100.00	6	仕入会社
	三菱商事プラスチック	東京都品川区	百万円	647	100.00	8	販売仕入会社
	(その他 21社)						
生活産業	AGREX	KANSAS CITY, U.S.A.	US\$	8,000,000	100.00 (10.00)	6	仕入会社
	ALPAC FOREST PRODUCTS	HALIFAX, CANADA	CAN\$	285,000,000	70.00	4	仕入会社
	ALPAC PULP SALES	HALIFAX, CANADA	CAN\$	3,500,002	100.00	3	仕入会社
	CALIFORNIA OILS	RICHMOND, U.S.A.	US\$	6,500,000	100.00	5	販売会社
	CAPE FLATTERY SILICA MINES	CAIRNS, AUSTRALIA	A\$	4,400,002	100.00	3	仕入会社
	大日本明治製糖	東京都中央区	百万円	2,000	100.00	5	販売仕入会社
	ディーライツ	東京都千代田区	百万円	80	100.00	5	-
	フードサービスネットワーク	東京都中央区	百万円	2,000	100.00	7	販売会社
	フードリンク	東京都品川区	百万円	446	99.39 (25.00)	4	販売会社
	グリーンハウザー	宮城県仙台市宮城野区	百万円	158	100.00	6	販売会社
	INDIANA PACKERS	DELPHI, U.S.A.	US\$	200	80.00 (10.00)	5	仕入会社
	日本ケンタッキー・フライド・チキン	東京都渋谷区	百万円	7,297	65.03 (0.20)	6	販売会社
	ライフギアコーポレーション	東京都港区	百万円	490	100.00	4	販売会社
	エム・シー・ファッション	東京都渋谷区	百万円	900	100.00	8	仕入会社
	エムシー・マーチャントサービス	東京都渋谷区	百万円	200	100.00	6	-
	エム・シー・メディカル	東京都新宿区	百万円	380	100.00 (100.00)	5	-
	明治屋商事	東京都江東区	百万円	8,000	80.00	7	販売会社
	三菱商事建材	東京都渋谷区	百万円	500	100.00	12	販売会社
	三菱商事パッケージング	東京都中央区	百万円	341	88.22	8	販売会社
	エム・アール・エス	東京都港区	百万円	10	100.00 (30.00)	3	-
	日本食品化工	東京都千代田区	百万円	1,600	59.77	4	仕入会社
	日本ホスピタルサービス	東京都港区	百万円	400	66.00	6	-
	日本ケアサプライ	東京都港区	百万円	2,897	65.53	10	-
	日東富士製粉	東京都中央区	百万円	2,500	64.02	4	仕入会社
	日本農産工業	神奈川県横浜市西区	百万円	7,411	100.00	3	販売会社
	PRINCES	LIVERPOOL, U.K.	STG	7,000,000	100.00 (10.00)	6	-
	RIVERINA (AUSTRALIA)	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$	4,400,000	100.00	5	仕入会社
	菱食	東京都大田区	百万円	10,630	51.16 (0.02)	5	販売会社
	サンエス	東京都足立区	百万円	2,600	91.93	8	販売会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
その他	三洋食品	千葉県市川市	百万円 300	100.00	3	販売会社
	TH FOODS	LOVES PARK, U.S.A.	US\$ 3,714,758	53.16 (6.32)	2	販売会社
	トーショー	神奈川県横浜市鶴見区	百万円 400	100.00	5	販売会社
	東洋冷蔵	東京都江東区	百万円 221	81.73	6	販売会社
	TREDIA FASHION (その他 120社)	HONG KONG, CHINA	HK\$ 3,170,000	100.00	5	仕入会社
	ビーウィズ	東京都新宿区	百万円 300	100.00	7	販売会社
	アイ・ティ・フロンティア	東京都中央区	百万円 4,327	100.00	9	業務委託会社
	MC SILICON VALLEY	MOUNTAIN VIEW, U.S.A.	US\$ 37,000,000	100.00	5	-
	ビジネス・トリップ・ インターナショナル	東京都千代田区	百万円 90	100.00	6	業務委託会社
	ヒューマンリンク	東京都千代田区	百万円 200	100.00	5	業務委託会社
	MC FINANCE & CONSULTING ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 51,224,140	100.00	7	金融取引会社
	エム・シー・ファシリティーズ	東京都千代田区	百万円 50	100.00	6	業務委託会社
	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	LONDON, U.K.	US\$ 90,000,000	100.00	3	金融取引会社
	三菱商事フィナンシャルサービス (その他 26社)	東京都千代田区	百万円 2,680	100.00	13	業務委託会社
現地法人	欧州三菱商事会社	LONDON, U.K.	EUR 171,819,869	100.00	2	販売仕入会社
	オーストラリア三菱商事会社	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 48,000,000	100.00	4	販売仕入会社
	香港三菱商事会社	HONG KONG, CHINA	HK\$ 286,000,000	100.00	7	販売仕入会社
	英国三菱商事会社	LONDON, U.K.	STG 33,650,000	100.00(100.00)	5	販売仕入会社
	韓国三菱商事会社	SEOUL, KOREA	KRW 20,000,000,000	100.00	4	販売仕入会社
	米国三菱商事会社	NEW YORK, U.S.A.	US\$ 447,750,000	100.00	5	販売仕入会社
	独国三菱商事会社	DUSSELDORF, GERMANY	EUR 32,000,000	100.00(100.00)	1	販売仕入会社
	台湾三菱商事会社	TAIPEI, TAIWAN	TW\$ 1,000,000,000	100.00	6	販売仕入会社
	泰MC商事会社	BANGKOK, THAILAND	Baht 800,000,000	67.80 (43.80)	5	販売仕入会社
	(その他 28社)					

- (注) 1. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員の兼任等には、提出会社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでおります。
3. 上記子会社のうち、提出会社が直接連結経理処理を行なっている会社は362社であります。
4. MCX EXPLORATION (USA)、DIAMOND GAS SAKHALIN、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY.、メタルワン、PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT、ALPAC FOREST PRODUCTS、米国三菱商事会社、及び欧州三菱商事会社は 特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、新産業金融事業の上小田井SC特定目的会社、及び エネルギー事業のPINNACLE RESOURCESが特定子会社に該当します。
5. 興人、日本ケアサプライ、日本ケンタッキー・フライド・チキン、日本食品化工、日東富士製粉、日本農産工業、及び菱食は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、石垣島製糖が有価証券報告書提出会社です。
6. エム・シーインシュアランスセンターは、当連結会計年度において、三菱商事インシュアランスに商号変更しております。
7. 金商は、当連結会計年度において、三菱商事ユニメタルズに商号変更しております。
8. 三菱商事フューチャーズ証券は、当連結会計年度において、三菱商事フューチャーズに商号変更しております。
9. エム・シー・ニットは、当連結会計年度において、エム・シー・テキスタイル、及び連結子会社他1社と、エム・シー・ニットを存続会社とする合併を行い、エム・シー・ファッションに商号変更しております。

なお、エム・シー・ファッションは、平成22年4月1日をもって、三菱商事ファッションに商号変更しております。

10. 三菱商事軽金属販売は、平成22年4月1日をもって、三菱商事ユニメタルズを存続会社とする合併を行っております。
11. 欧州三菱商事会社は、平成22年4月1日をもって、エム・シー・ヨーロッパ・ホールディングズに商号変更しております。
12. 英国三菱商事会社は、平成22年4月1日をもって、欧州三菱商事会社に商号変更しております。

## (3) 持分法適用関連会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合(%)	役員兼任等		
					(人)	営業上の取引等	
新産業金融事業	三菱オートリース・ホールディング	東京都港区	百万円 300	50.00	5	-	
	三菱UFJリース	東京都千代田区	百万円 33,196	20.00	1	-	
	三菱鉱石輸送 (その他 34社)	東京都千代田区	百万円 1,500	39.32	3	-	
エネルギー事業	アストモスエネルギー	東京都千代田区	百万円 10,000	49.00	6	-	
	BRUNEI LNG	LUMUT, BRUNEI	BN\$ 90,900,000	25.00	3	-	
	BRUNEI SHELL TANKERS	SERIA, BRUNEI	BN\$ 61,404,000	25.00(25.00)	2	輸送委託会社	
	ENCORE ENERGY	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 1,000	39.40	3	-	
	ENERGI MEGA PRATAMA	ROAD TOWN, BRIT. VIRGIN IS.	US\$ 52,000,020	25.00	1	-	
	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) (その他 15社)	PERTH, AUSTRALIA	A\$ 369,050,002	50.00 (50.00)	5	-	
	IRON ORE COMPANY OF CANADA	NEW CASTLE, U.S.A.	CAN\$ 15,922,000	26.18	3	仕入会社	
金属	交邦磨棒鋼センター	愛知県名古屋市中川区	百万円 90	33.33 (33.33)	1	販売会社	
	エムオーテック	東京都中央区	百万円 3,226	39.24(39.24)	1	販売会社	
	MOZAL	MAPUTO, MOZAMBIQUE	US\$ 740,901,000	25.00(25.00)	2	仕入会社	
	日軽エムシーアルミ	東京都千代田区	百万円 1,000	45.00	3	販売会社	
	三和鐵鋼	愛知県海部郡	百万円 405	39.79(39.79)	-	販売会社	
	SIAM HI-TECH STEEL CENTER (その他 64社)	A.PANTHONG, THAILAND	Baht 990,075,000	50.00(50.00)	2	販売会社	
	機械	千代田化工建設	神奈川県横浜市 鶴見区	百万円 43,396	33.75	5	仕入会社
		CURACAO ENERGY	CAYMAN, CAYMANISLANDS	US\$ 6,000	50.00	1	-
		ELECTRICIDAD AGUILA DE TUXPAN	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 820,126,328	50.00	3	-
		ISUZU ENGINE MANUFACTURING(THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 1,025,000,000	15.00 (12.00)	3	仕入会社
ISUZU MOTORS (THAILAND)		PHRAPRADAENG, THAILAND	Baht 8,500,000,000	27.50(27.50)	3	仕入会社	
ISUZU PHILIPPINES		LAGUNA, PHILIPPINES	PHP 1,000,000,000	35.00	3	販売会社	
KUALAPURA (M)		KUALA LUMPUR, MALAYSIA	MYR 2,000,000	25.00	2	-	
MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG		HONG KONG, CHINA	HK\$ 35,000,000	25.00	3	販売会社	
MMC CHILE		SANTIAGO, CHILE	CLP 2,057,699,554	40.00	3	販売会社	
MITSUBISHI MOTORS DE PORTUGAL		LISBON, PORTUGAL	EUR 16,526,000	50.00(50.00)	2	-	
ONEENERGY		CAYMAN, CAYMANISLANDS	US\$ 84,890	50.00(50.00)	3	-	
KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS		JAKARTA, INDONESIA	RP 20,944,000,000	40.00 (40.00)	5	販売会社	
MITSUBISHI KRAMAYUDHA MOTORS AND MANUFACTURING		JAKARTA, INDONESIA	US\$ 10,000,000	32.28	5	-	
VINA STAR MOTORS (その他 56社)	HO CHI MINH CITY, VIETNAM	US\$ 16,000,000	25.00(25.00)	2	販売会社		



	会社名	住所	資本金又は出資金		議決権所有割合(%)	役員		
						兼任等(人)	営業上の取引等	
化学品	AROMATICS MALAYSIA	KUALA LUMPUR, MALAYSIA	MYR	407,520,000	30.00 (30.00)	3	仕入会社	
	EXPORTADORA DE SAL	GUERRERO NEGRO, MEXICO	Mex\$	550,000,000	49.00	8	仕入会社	
	明和産業	東京都千代田区	百万円	4,024	33.15 (0.12)	4	販売会社	
	METANOL DE ORIENTE, METOR	JOSE, VENEZUELA	VEF	9,832,000	25.00	2	仕入会社	
	日本レヂボン	大阪府大阪市西区	百万円	1,128	20.00	2	販売会社	
	KALTIM PARNA INDUSTRI	BONGTAN UTARA, INDONESIA	US\$	51,400,000	50.00	5	仕入会社	
生活産業	サウディ石油化学 (その他 20社)	東京都千代田区	百万円	56,800	30.39	4	仕入会社	
	ATUNES DE LEVANTE	CARTAGENA, SPAIN	EUR	1,600,000	49.00	2	仕入会社	
	コカ・コーラ セントラルジャパン	神奈川県横浜市西区	百万円	6,499	22.95 (0.25)	6	販売会社	
	クリエイト・レストランツ	東京都渋谷区	百万円	1,012	41.07	6	-	
	塩水港精糖	東京都中央区	百万円	1,750	31.26	1	販売会社	
	北海道糖業	東京都千代田区	百万円	1,600	27.16	1	仕入会社	
	北越紀州製紙	新潟県長岡市	百万円	42,020	24.72	3	販売仕入会社	
	伊藤ハム	兵庫県西宮市	百万円	28,427	20.06	2	販売会社	
	かどや製油	東京都品川区	百万円	2,160	27.40	2	販売会社	
	キリンMCダノンウォーターズ	東京都渋谷区	百万円	1,500	24.00	3	販売会社	
	ローソン	東京都品川区	百万円	58,506	32.67 (0.31)	6	販売会社	
	ライフコーポレーション	大阪府大阪市東淀川区	百万円	10,004	21.30 (1.02)	2	販売会社	
	マルイチ産商	長野県長野市	百万円	3,719	20.00	3	販売会社	
	松谷化学工業	兵庫県伊丹市	百万円	100	30.00	2	販売会社	
	MCC DEVELOPMENT	HENDERSON, U.S.A	US\$	71,000	30.00	3	販売会社	
	MITSUBISHI CEMENT	HENDERSON, U.S.A.	US\$	140,000	28.71	3	販売会社	
	ティーガイア	東京都渋谷区	百万円	3,097	22.78	3	-	
	日清オイリオグループ	東京都中央区	百万円	16,332	16.63	3	販売会社	
	TOYO TYRE & RUBBER AUSTRALIA	ENFIELD, AUSTRALIA	A\$	15,000,000	25.60	2	販売会社	
	米久	静岡県沼津市	百万円	8,634	24.60	5	販売会社	
	その他	(その他 61社)						
		AMPER CENTRAL SOLAR, S.A.	MOURA, PORTUGAL	EUR	39,583,211	34.40	2	-
		フロンティアカーボン (その他 9社)	福岡県北九州市 八幡西区	百万円	375	50.00	3	販売会社

- (注) 1. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。  
2. 役員の内兼任等には、提出会社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでおります。  
3. 上記関連会社のうち、提出会社が直接連結経理処理を行なっている会社は20社であります。  
4. クリエイト・レストランツ、ティーガイア、三菱UFJリース、エムオーテック、千代田化工建設、明和産業、日本レヂボン、コカ・コーラ セントラルジャパン、塩水港精糖、北越紀州製紙、伊藤ハム、かどや製油、ローソン、ライフコーポレーション、マルイチ産商、日清オイリオグループ、及び米久は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、エージーピー、カノークス、カンロ、ヨネイ、増田製粉所、クオール、ベンチャーリパブリックが有価証券報告書提出会社です。  
5. 北越製紙は、当連結会計年度において、北越紀州製紙に商号変更しております。

- (4) その他の関係会社  
該当ありません。

## 5 従業員の状況

(オペレーティング・セグメントにおける従業員数)

新産業金融 事業(名)	エネルギー 事業(名)	金属(名)	機械(名)	化学品 (名)	生活産業 (名)	その他 (名)	合計(名)
2,389	1,883	11,322	9,325	3,238	24,392	6,034	58,583

(提出会社の従業員の状況)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,220	42.9	19.2	13,019,036

- (注) 1. 当年度1年間に在籍した臨時従業員の平均人数は、当社が822名、連結子会社が18,741名であり、上記人数には含まれておりません。
2. 提出会社の従業員数に顧問・嘱託244名、他社からの出向者293名、海外店現地社員955名を含め、他社への出向者1,970名を除いた提出会社の就業人員数は5,742名です。
3. 提出会社の従業員の平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでおります。
4. 当社及び連結子会社と各社の労働組合との関係について特に記載する事項はありません。

## 【事業の状況】

### 1 業績等の概要

#### (1) 業績

当連結会計年度の経済環境については、世界経済は前連結会計年度に大きく落ち込みましたが、各国の景気対策や金融緩和を受けて、持ち直しへと向かいました。新興国では、中国、インドなどで内需が好調に推移し、景気は順調に拡大しました。一方、先進国では、景気対策による効果は限定的で、雇用悪化による消費の低迷などもあり、本格的な景気回復には至りませんでした。これにより、株価や国際商品市況の上昇も緩やかなものとなりました。

我が国の経済は、新興国向けを中心に輸出が回復したことで、景気は緩やかに持ち直しましたが、円高の影響もあってデフレ傾向は強まり、国内需要も弱く、回復は力強さを欠きました。

このような環境下でありまして、当連結会計年度の収益は、主として商品市況が前連結会計年度を下回ったことなどにより、前連結会計年度を1兆6,049億円(26.1%)下回る4兆5,415億円となりました。売上総利益は、原料炭価格の下落に加え、鉄鋼製品需要の低迷による販売数量の減少、商品市況全般の下落の影響などにより、前連結会計年度を4,465億円(30.5%)下回る1兆167億円となりました。

販売費及び一般管理費は、販売数量の減少に伴う販売費の減少に加え、旅費・交通費・交際費などの一般管理費の削減への取り組みなどにより、前連結会計年度から350億円(4.0%)負担減の8,305億円となりました。

その他の損益項目については、資源価格下落により受取配当金が減少したものの、前連結会計年度の株式減損の反動や、株式売却益の計上などによる有価証券損益の改善、為替関連損益の改善などにより増益となりました。

この結果、継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益は、前連結会計年度を940億円(24.2%)下回る2,943億円となりました。

持分法による投資損益は、海外の資源関連会社の減益などにより、前年度を434億円(27.7%)下回る1,134億円となりました。

以上の結果、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を968億円(26.2%)下回る2,731億円となりました。

オペレーティング・セグメント別の業績を示すと以下の通りです。

#### a. 新産業金融事業

当連結会計年度においては、元請工事や不動産取引の減少などにより、収益が減少しました。この結果、当セグメントの収益は、前連結会計年度から150億円(13.3%)減少し、980億円となりました。

売上総利益は、新規ショッピングセンターの営業開始などもあり、前連結会計年度に比べ、1億円(0.2%)減少の449億円と、ほぼ横ばいとなりました。また、営業利益は、前連結会計年度より25億円(37.3%)減少し42億円となりました。

持分法による投資損益は、リース関連事業で持分利益が減少したものの、ファンド投資関連収益が増加した結果、前連結会計年度より77億円(247.2%)増加し108億円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度において株式減損(日本航空株式等)の計上があったものの、前連結会計年度の株式減損の反動がこれを上回ったため、前連結会計年度の412億円の損失から336億円改善し、76億円の損失となりました。

#### b. エネルギー事業

当連結会計年度においては、油価下落や円高によって親会社及び海外資源関連子会社の取引利益が減少した結果、当セグメントの収益は、前連結会計年度から5,849億円(37.6%)減少し、9,692億円となりました。

売上総利益も前連結会計年度より290億円(42.2%)減少した結果、398億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度から284億円(105.2%)減少し、14億円の損失となりました。

持分法による投資損益は、油価下落及び円高による海外資源関連投資先の持分利益が減少した影響により、前連結会計年度から301億円(43.1%)減少し397億円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に海外資源関連子会社において計上した固定資産減損の反動があったものの、日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上の結果、前連結会計年度より109億円(13.2%)減少し719億円となりました。

#### c. 金属

当連結会計年度においては、親会社における商品価格下落や取引数量減、豪州資源関連子会社(原料炭)における販売価格の下落、鉄鋼製品関連子会社における鋼材価格下落や販売数量減などにより、当セグメントの収益は、前連結会計年度から6,511億円(49.2%)減少し、6,724億円となりました。

上記理由のほか、日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上などにより、売上総利益も前連結会計年度に比べ3,379億円(59.3%)減少し、2,318億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度に比べ3,138億円(75.2%)減少し、1,034億円となりました。

持分法による投資損益は、海外資源関連投資先(鉄鉱石・アルミ・銅)や鉄鋼製品関連子会社における持分利益の減少により、前連結会計年度から417億円(87.1%)減少し、62億円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度における株式減損の反動があったものの、前連結会計年度から788億円(36.4%)減少し、1,379億円となりました。

#### d. 機械

当連結会計年度においては、前連結会計年度の船舶市況高騰の反動、量販機械事業での取引減のほか、海外自動車事業での販売減や為替の影響などにより、当セグメントの収益は、前連結会計年度から106億円(1.8%)減少し、5,674億円となりました。

売上総利益も前連結会計年度に比べ193億円(11.0%)減少し、1,564億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度に比べ、184億円(31.7%)減少し397億円となりました。

持分法による投資損益は、海外IPP事業の利益増などにより、前連結会計年度と比較し156億円(264.4%)増加し、215億円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は、三菱自動車工業の優先株式の減損(167億円(税後)、283億円(税前))があったものの、前連結会計年度に計上した株式減損や固定資産減損の反動などの影響により、前連結会計年度から58億円(32.6%)増加し、236億円となりました。

#### e. 化学品

前連結会計年度においては、市況高騰のため汎用化学品取引が好調でしたが、当連結会計年度はこの反動のため商品販売および製造業などによる収益が減少しました。この結果、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,560億円(17.9%)減少し、7,155億円となりました。

売上総利益も前連結会計年度から171億円(18.0%)減少し、778億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度に比べ、117億円(33.5%)減少し、232億円となりました。

持分法による投資損益は、石化事業関連会社において市況下落に伴う利益減があったものの、繰延税金負債取崩しの影響などにより、前連結会計年度から64億円(59.3%)増加し、172億円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上した株式減損の反動の影響により、前連結会計年度から56億円(20.9%)増加した結果、324億円となりました。

#### f. 生活産業

当連結会計年度においては、親会社及び食料関連事業及び資材関連子会社における取引利益減により、商品販売および製造業などによる収益が減少しました。この結果、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,530億円(9.3%)減少し、1兆4,949億円となりました。

売上総利益も前連結会計年度から245億円(5.1%)減少し、4,572億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度に比べ、113億円(15.5%)減少し、616億円となりました。

持分法による投資損益は、ローソン子会社での損失計上による減少などにより、前連結会計年度より20億円(9.3%)減少し、195億円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の株式減損の反動などにより、前連結会計年度より111億円(32.6%)増加し、451億円となりました。

地域別セグメントの状況を示すと以下の通りです。

##### a. 日本

当連結会計年度の収益は、3兆3,895億円となりました。油価下落及び販売数量減少により親会社のエネルギー関連取引において減少したことや、鉄鋼製品関連子会社における鉄鋼製品需要低迷による減少などにより、前連結会計年度から1兆2,098億円(26.3%)の減少となりました。

同様の理由により、売上総利益は、前連結会計年度から850億円(10.7%)減少し、7,104億円となりました。

##### b. オーストラリア

当連結会計年度の収益は、3,883億円となりました。豪州資源関連子会社における原料炭価格の下落による減少などにより、前連結会計年度から2,584億円(40.0%)の減少となりました。

また、この影響によって、売上総利益も、前連結会計年度から2,505億円(66.7%)減少し、1,253億円となりました。

##### c. タイ

当連結会計年度の収益は、2,973億円となりました。自動車事業回復による増加などにより、前連結会計年度から92億円(3.2%)の増加となりました。

また、売上総利益は、前連結会計年度から1億円(0.3%)の増加となり、ほぼ横ばいで推移した結果、392億円となりました。

## d. イギリス

当連結会計年度の収益は、1,479億円となりました。日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失などにより、前連結会計年度から491億円(24.9%)の減少となりました。

また、この影響によって、売上総利益も、前連結会計年度から323億円(62.7%)の減少となり、192億円となりました。

## e. アメリカ

当連結会計年度の収益は、1,346億円となりました。商品市況下落による資源関連子会社の取引減、食料関連子会社における取引減、また、鉄鋼製品関連子会社の鉄鋼製品取引減などにより、前連結会計年度から516億円(27.7%)減少しました。また、売上総利益も、前連結会計年度から204億円(29.7%)減少し、483億円となりました。

## f. その他地域

当連結会計年度の収益は、前連結会計年度から452億円(21.3%)の減少となり、1,839億円となりました。売上総利益は、前連結会計年度から584億円(44.0%)減少し、743億円となりました。

(注)当社は平成21年4月1日付で「イノベーション事業グループ」の全事業を「生活産業グループ」ほかへ移管し、また、化学品グループの一部事業を機械グループへ移管した為、関連する各々のグループの前連結会計年度について組替再表示を行っております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ1,216億円(10.0%)減少し、1兆935億円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は7,606億円増加しました。これは、親会社やメタルワンなどで運転資金負担の減少に伴い資金回収が進んだことに加え、資源関連子会社などの営業収入及び資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことにより、資金が増加したものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は1,412億円減少しました。これは、主に海外資源関連子会社などにおいて設備投資に伴う支出があったことにより、資金が減少したものです。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは6,194億円の資金増加となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は7,551億円減少しました。これは、親会社において配当金の支払いがあったことに加え、運転資金負担の減少に伴い借入金の返済を進めたことにより、資金が減少したものです。

## 2 売上、仕入及び成約の状況

### (1) 売上の状況

「1.業績等の概要」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照願います。

### (2) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

### (3) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

### 3 対処すべき課題

#### 1. 中期経営計画「INNOVATION 2009」の総括

当社は、平成21年度までの2年間を対象とする中期経営計画「INNOVATION2009」において、「新・産業イノベーター」というビジョンを掲げ、「変化を捉えて未来を拓く(成長戦略の推進)」「人を活かし人を育てる(人材の育成と活用)」「足場を固める(経営基盤の継続的強化)」を基本コンセプトとして、諸施策を実行し、連結ベースでの企業価値向上に取り組んできました。

平成21年度は、一昨年に発生した金融危機の影響で、当社を取り巻く事業環境が大きく変化したことから、「事業環境の変化に対する緊急対応の年」として、当面は財務の健全性を最優先課題として取り組むこととし、投資計画の見直しや経費削減策など緊急対応策を講じることで、スピード感をもって経営課題の解決に当たりました。

一方、厳しい事業環境にはあるものの、グローバルな構造変化の中で、新しいビジネスチャンスが生まれる環境にもあることから、社長が直掌する「全社開発部門」を設置し、「機能開発」「分野開発」「顧客開発」「地域開発」という4つの切り口から、次の時代の成長の柱を創り上げるべく、全社を挙げて機動的に取り組み、新エネルギー事業、環境事業など、中長期的に成長が見込まれる分野において、取組を本格化させています。

結果として、平成21年度の連結純利益は、期初見通しの2,200億円を上回る2,731億円となり、INNOVATION計画開始時(平成16年度)に設定した、「連結純利益2,000億円以上を常に目指せる体質にしていく」との目標を達成しています。

平成22年度以降の事業環境については、中国をはじめとする新興国の景気は順調に拡大し、世界経済全体としても緩やかな成長が続くと予想されます。また、新興国を中心としたインフラ分野の需要拡大に加え、世界全体では地球環境への意識の高まりを背景に、各国で景気対策と結びついた低炭素社会実現に向けた動きも進むと見られます。

このような環境認識の下、当社は引き続き、グローバルな総合事業会社として、中核ビジネスの更なる強化を図るとともに、ビジネスモデルの変革に積極的に取り組み、社会の持続的発展に貢献していくことを目指してまいります。

具体的には、全社開発部門で、「分野開発」として進めてきたインフラ事業分野への取組を更に集約・強化するために、新たに設置した「地球環境事業開発部門」において、新エネルギー事業、環境・水事業、海外電力事業、エネルギーソリューション事業といった、将来の収益の柱として期待される事業分野に積極的に取り組んでまいります。

また、当社及び当社グループの企業価値向上のための総合的な機能サービス提供体制を整備・強化するため、これまで全社開発部門で「機能開発」として取り組んできたITサービス事業に、物流、保険、貿易管理などの機能サービスを加え、新たに設置した「ビジネスサービス部門」として、機能強化を図ってまいります。

様々な産業に接点のある総合商社としての強みを最大限に活かしたR&D戦略への取組についても、地域、顧客、産業の3つの切り口から取り組んでまいります。

さらには、多種多様な連結投資先から構成される当社グループとして、その一体感を更に高めるとともに、これを支えるための連結経営基盤を着実に整備・強化してまいります。

当社グループを取り巻く環境は、急速かつ大きく変化していますが、次世代のビジネスチャンスを捉えるための「未来への挑戦」を続け、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーに評価され、社会に貢献する企業を目指し、努力していく所存です。

#### 2. 平成22年度以降の利益計画・経営方針

当社は、引き続きグローバルな総合事業会社として、社会の持続的発展に貢献していくことを目指してまいります。平成22年度は連結純利益3,700億円を定量目標として設定し、この達成に向けて全社一丸となって努力するとともに、以下の取組を進めてまいります。

現在収益の柱となっている中核ビジネスの更なる収益力強化を図るとともに、将来の収益の柱として期待される新エネルギー、環境・水事業、海外電力事業といったインフラ分野へも積極的に取り組みます。また、これまで取り組んできましたITサービス事業開発に物流・保険・貿易管理などの事業領域を加え、職能専門サービスの統合的提供に向けた機能開発の強化を進めるとともに、様々な産業に接点のある総合商社としての強みを最大限に活かしたR&D戦略にも取り組んでいきます。更には、多種多様な連結投資先により構成される当社グループにおいて、連結企業グループとしての一体感を更に高めるとともに、これを支えるための連結経営基盤を着実に整備・強化してまいります。

#### 3. 個別重要案件

当連結会計年度における重要な個別案件については、「4. 事業等のリスク」「重要な投資案件に関するリスク」「三菱自動車工業への取組」を参照願います。\_

## 4 事業等のリスク

### 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、当社の業績も、国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向の影響を受けます。

例えば、エネルギー資源や金属資源の価格が下落する場合には、当社の資源関連の輸入取引や事業投資の収益が大きな影響を受けることとなります。更に、世界景気の冷え込みは、プラント、建設機械用部品、自動車、鉄鋼製品、鉄鋼原料、化学品などの当社の輸出関連ビジネス全般にも影響を与えることとなります。

また、当社は、タイ、インドネシアで、日本の自動車メーカーと協同で自動車の組立工場、販売会社、販売金融会社を設立し、広範な自動車事業を展開していますが、自動車の販売数量はこれらの国の内需に連関するため、タイ、インドネシア両国の経済動向は当社の自動車事業から得られる収益に大きく影響を与えることとなります。

なお、当年度の経済環境につきましては、世界経済は前年度に大きく落ち込みましたが、各国の景気対策や金融緩和を受けて、持ち直しへと向かいました。新興国では、中国、インドなどで内需が好調に推移し、景気は順調に拡大しました。一方、先進国では、景気対策による効果は限定的で、雇用悪化による消費の低迷などもあり、本格的な景気回復には至りませんでした。これにより、株価や国際商品市況の上昇も緩やかなものとなりました。

### 市場リスク

（以下、連結純利益への影響額の試算は、他に記載のない限り当社の当連結会計年度の連結業績に基づいております。なお、以下、「連結純利益」は、「当社株主に帰属する当期純利益」のことをいいます。）

#### a. 商品市況リスク

当社では商取引や、資源エネルギーの権益を保有して生産物を販売すること、事業投資先の工業製品の製造・販売をすることなどの活動においてさまざまな商品価格変動リスクを負っております。当社の業績に大きな影響を与える商品分野として次のようなものがあげられます。

#### （エネルギー資源）

当社は豪州、マレーシア、ブルネイ、米国・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいてLNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、LNGや原油の価格変動はそれらの事業の業績に大きな影響を与えます。LNGの価格は基本的に原油価格にリンクしており、1パーレル当たりの原油価格が1米ドル変動することで、当社の連結純利益は主に持分法による投資損益の変動を通してLNG・原油合わせて10億円程度変動します。ただし、LNGや原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

#### （金属資源）

当社は豪州の100%子会社MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD社(以下MDP)を通じて、鉄鋼原料となる原料炭を中心に年間27～28百万トン程度の石炭を販売しておりますが、石炭価格の変動はMDPの収益変動を通じて当社の連結業績に影響を与えることとなります。また、MDPの業績は石炭の価格以外に豪ドル・米ドル・円の為替レートや生産コスト、及び販売数量等の変動によっても大きく影響を受けるため、石炭の価格のみで単純に決定されるものではありません。

銅・アルミニウムについても、生産者としての価格変動リスクを負っております。銅については粗鉱品位、生産・操業状況、再投資計画（設備投資）等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、銅の価格のみで単純に決定されるものではありません。一方、アルミニウムについては1トン当たりの価格が100米ドル変動すると連結純利益で年間10億円の変動をもたらすと試算されます。

#### （石油化学製品）

当社はナフサや天然ガスを原料として製造される石油化学製品の貿易取引を広範に行なっております。石油化学製品はこれら原料市況並びに需給バランス等の要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当該取引から得られる収益に影響を及ぼします。

また、サウディ・アラビア、マレーシア、ベネズエラではエチレングリコール、パラキシレン、メタノールなど石油化学製品の製造・販売会社に出資しており、これらの会社の業績も市況の影響を受け、当社の持分法による投資損益に影響を与えます。

#### b. 為替リスク

当社は輸出入、及び外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行なうことに伴い、円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っています。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じておりますが、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。

また、海外における事業からの受取配当金や海外連結子会社・持分法適用関連会社の持分損益の連結純利益に占める割合が比較的高く、これらの収益の多くが外貨建てであり当社の報告通貨が円であることから、外国通貨に対して円高が進むと連結純利益にマイナスのインパクトを与えます。当社の試算によると米ドル・円のレートが1円変動すると、連結純利益に約21億円の変動をもたらします。



さらに、当社の海外事業への投資については、円高が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本が減少するリスクがあります。このため、大口の投資については必要に応じて為替リスクのヘッジをするなどの施策を実行しておりますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

#### c. 株価リスク

当社は当連結会計年度末時点で、取引先や関連会社を中心に約1兆5,000億円(時価ベース)の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。同時点での市場価格により評価すると約6,000億円の評価益となっておりますが、株価の動向次第で評価益は減少するリスクがあります。

また、当社の企業年金では、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しております。

よって、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金費用を増加させるリスクがあります。

#### d. 金利リスク

当社の当連結会計年度末時点の有利子負債総額は4兆1,547億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するというリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることとなります。また、純粋に金利の変動リスクにさらされている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。但し、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、当社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。

このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM(Asset Liability Management)委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っております。

#### 信用リスク

当社では様々な営業取引を行うことによって、売掛金、前渡金などの取引与信、融資、保証及び出資などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っております。また、当社は主としてヘッジ目的のためにスワップ、オプション、先物などのデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引の契約先に対する信用リスクというものも負っております。

当社では当該リスクを管理するために取引先毎に成約限度額・信用限度額を定めると同時に、社内格付制度を導入し、社内格付と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行うことによりリスクヘッジを講じております。

しかしながら、こうしたリスクヘッジ策により、信用リスクが完全に回避されるという保証はありません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めておりますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績は影響を受けることとなります。

#### カントリーリスク

当社では海外の会社との取引や出資に関連して、当該会社が所在している国の政治・経済情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っております。

カントリーリスクについては、保険を付保するなど第三者へのヘッジを原則とし、案件の内容に応じて適切なリスクヘッジを講じております。また、リスクを管理するために、カントリーリスク委員会を設置し、本委員会の下にカントリーリスク対策制度を設けています。カントリーリスク対策制度では、国ごとの信用度(国別レーティング)及びカントリーリスク管理上のリスクマネー(出資、融資、保証、及び貿易債権額からリスクヘッジ額を控除した額の合計)に基づき取引対象国を6つの管理区分に分類し、区分毎に裸リスクによる枠を設定するなどの手法によってリスクの積み上がりをコントロールしています。

しかしながら、上記のようなリスクヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先、もしくは当社の進行中のプロジェクト所在国の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難です。そのような事態が発生した場合、当社の業績は大きな影響を受ける可能性があります。

#### 事業投資リスク

当社は、株式・持分を取得して当該企業の経営に参画し、商権の拡大やキャピタル・ゲイン獲得などを旨とする事業投資活動を行っておりますが、この事業投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っております。事業投資リスクの管理については、まず新規の事業投資を行う場合には、投資の意義・目的を明確にし、また投資のリスクを定量的に把握し、リスクの度合いに応じて社内で定めた最低期待収益率を上回っているか否かを評価し、選別を行っております。投資実行後は、事業投資先ごとに、毎年定期的に「経営計画書」を策定し、投資目的の確実な達成のための管理を行う一方で、早期の持分売却・清算等による撤退を促す「EXITルール」を採用することで、効率的な資産の入れ替えを行っております。

このような投資の段階での案件の選別、投資実行後の管理を厳格に行なっておりますが、期待する採算が上がらないというリスクを完全に回避することは不可能であり、当該案件からの撤退等に伴い損失が発生する可能性があります。

### 重要な投資案件に関するリスク

#### 三菱自動車工業への取組

当社は、三菱自動車工業の要請に応じて、平成16年6月から平成18年1月までに合計1,400億円の普通株式・優先株式を引き受けました。当社は、同社優先株式(667億円)について当連結会計年度283億円の減損を行い、この結果、当連結会計年度末の同社本体に対するリスクエクスポージャーは約1,450億円となっております。

また、当社は同社と主に海外での販売会社及び関連するバリューチェーン分野での事業を展開しており、このような事業への出資・融資や営業債権など同社関連事業のリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約2,200億円となっております。

これら同社本体へのリスクエクスポージャーと関連事業のリスクエクスポージャーの合計は当連結会計年度末で約3,650億円となっております。

同社の平成21年度連結業績は、売上高1兆4,000億円、営業利益139億円、当期純利益48億円となりました。

当社は同社に対して引き続き人材派遣を通じた協力、及び海外販売面での協力を行う予定です。

#### コンプライアンスに関するリスク

当社は、国内外で多くの拠点をもち、あらゆる産業を事業領域としてビジネスを展開していることから、関連する法令・規制は多岐にわたっております。具体的には日本の会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、貿易関連諸法、環境に関する法令や各種業法を遵守する必要があり、また海外で事業を展開する上では、それぞれの国・地域での法令・規制に従う必要があります。

当社はコンプライアンス委員会を設け、その委員会を統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーが連結ベースでの法令・規制遵守を指揮・監督し、コンプライアンス意識を高めることに努めております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を実行できない場合には、当社の業績は影響を受けることとなります。

#### 自然災害によるリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害により当社の事業所・設備・システムや社員などに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。

当社では社員の安否確認やBCP(事業継続計画)実行のための災害対策マニュアルの作成、建物・設備・システム等の耐震対策(データ等のバックアップを含む)及び防災訓練などの対策を講じてきておりますが、これによっても自然災害による被害を完全に回避できるわけではなく、被害が発生した場合には当社の業績は影響を受けることがあります。

#### (注意事項)

本資料における業績予想や将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されております。従いまして、実際の業績は、見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。

## 5 経営上の重要な契約等

特に記載すべき事項はありません。

## 6 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

## 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

### (1) 重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成に当たり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。当社の経営者は、債権、投資、長期性資産、棚卸資産、収益の認識、法人税、資金調達業務、事業再構築に伴う費用、退職給付制度、偶発事象及び訴訟などについて見積り及び判断を行っており、これらを継続的に検証しております。これらの見積り及び判断は、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社の判断の基礎となっております。但し、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社における重要な会計方針及び見積りは以下のとおりです。以下の項目は、不確定要素が極めて多い時点で、見積りを行う目的から前提条件を決定する必要があり、また、当期使用することが可能であった他の仮定に基づいた場合などには財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得ることから、当社は以下の項目を重要と判断しております。

#### 債権の評価

当社の売上債権、受取手形及び貸付金の残高は多額であるため、債権の評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社は、顧客の評価を継続して行っており、支払実績及び信用情報の査定に基づく現在の顧客の与信能力に基づき、個々の与信限度枠を調整しております。当社は、顧客の支払及び回収状況を常にモニタリングしており、回収が問題視される債権の内容、過去の貸倒実績、回収の趨勢、債権残高に対する損失発生の可能性の評価、格付機関による評価及びその他の情報に基づき、それぞれの顧客に対して与信枠と貸倒引当金を設定しております。また当社は、特定の顧客に対して、貸倒引当金の見積りをより適切に行うべく、その財政状態や与信の状況、債権の回収状況を個々にモニタリングしております。更に、長期債権の評価については割引キャッシュ・フロー法に基づく評価を実施しており、評価に当たっては将来の返済計画予想及び割引率などの前提条件を使用しております。

貸倒引当金は、前連結会計年度末では、平成19年度比78億円（11.1%）減少し、627億円となり、当連結会計年度末では、前連結会計年度比5億円（0.9%）増加し、632億円となりました。貸倒引当金の全債権（長期短期合計）に占める割合は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、両年度とも1.8%となっております。

経営者は、債権の評価に当たり行っている見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。但し、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化などにより債権の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社が追加で貸倒引当金を設定する可能性もあります。

#### 投資の評価

投資の評価は、時価の変動の影響を受けやすい中で経営者に回復可能性の判断を要求することに加え、当社の投資残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

投資の減損判定については、価値の下落が一時的か否かを検討しております。その際には、公正価値が投資の帳簿価額を下回っている期間及び下落の程度、公正価値の回復が充分見込まれる期間まで投資を保有し続ける意思と能力が当社にあるかなどを基に、時価が帳簿価額を上回るまで回復可能かどうかを検討しております。具体的には、売却可能有価証券については市場価格を、持分法により会計処理された投資及びその他の投資については、これに加えて、発行企業の財政状態、経営成績、経営環境、事業計画及びこれらを基にした将来の見積りキャッシュ・フローなどの要素を考慮しております。

投資価値に一時的でない下落が認められた場合、投資の公正価値と帳簿価額の差額について評価減を実施しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は、上記に関する見積り及び判断の下、主に売却可能有価証券、関連会社に対する投資及びその他の投資の一部について評価減を実施しており、それぞれ1,661億円及び712億円を、連結損益計算書上、有価証券損益に計上しております。

経営者は、投資の公正価値、及びその下落が一時的か否かの評価は合理的であると判断しております。但し、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性を含んでいるため、予測不能な前提条件の変化などにより投資の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社が追加で評価減を実施する可能性もあります。

### 長期性資産の減損

当社は、保有し且つ使用する長期性資産及び売却による処分予定の長期性資産の帳簿価額について、帳簿価額を回収できないことを示すような事業環境の変化や事象が発生した場合には、減損の有無の判定のため再評価しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、売却費用控除後の公正価値のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしておりません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

当該資産の帳簿価額が将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。

長期性資産の公正価値は、主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき見積っております。これらの評価には、将来の市場の成長度合、収益と費用の予想、資産の予想使用期間、割引率等の前提条件を使用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は、上記に関する見積り及び判断の下、保有する長期性資産について減損損失を認識しております。これらは前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ456億円及び181億円となっており、連結損益計算書上、固定資産損益に計上しております。

当社は、当連結会計年度において、海外不動産市況の下落に起因して、新産業金融事業セグメントにおける連結子会社が保有する減損の兆候が認められた不動産などに対する減損損失を認識しました。

経営者は、減損の事実の有無に関する判断、及び割引キャッシュ・フローや公正価値の見積りに関する評価は合理的であると判断しております。但し、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性を含んでいるため、予測不能な前提条件の変化などにより長期性資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社が追加で減損損失を認識する可能性もあります。

### 年金債務

従業員の退職給付債務及び費用は、年金数理人が計算に用いる前提条件の影響を受けます。特に割引率と長期期待収益率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であり、当社では、少なくとも年に一度、又は重要な前提条件に大きな影響を与える事象が発生した場合には、これらを再評価しております。

割引率は、測定日時点における、従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた優良債券の利回りに基づき決定しております。当社は、前連結会計年度末において、3.1%に設定しました。当連結会計年度末は、前連結会計年度末より0.4%引下げ、2.7%に設定しました。

長期期待収益率は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上決定しております。当社は、前連結会計年度において、これを3.4%として退職給付費用を計上しましたが、当連結会計年度には、国内株式市況の急激な下落を背景として運用収益が悪化したことから、これを1.3%引下げ2.1%として退職給付費用を計上しました。

米国会計基準上、実績と前提条件との差異については、累積され、将来の期間に亘って償却することになるため、通常将来に認識される退職給付費用に影響を及ぼすことになります。

経営者は、年金数理計算上使用される前提条件と方法は適切であると判断しております。但し、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社の退職給付債務及び費用に影響を与えることもあります。

### 収益の認識

連結会社は、契約に関する説得力のある証拠があり、顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。

連結会社は、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発を行っております。製造やその他の事業については、主として連結子会社で行われております。また、連結会社は、様々な商品を取り扱っており、在庫の所有リスクを負担している場合もあれば、単に顧客の商品やその他の製品の売買をサポートし、その対価として手数料を得る場合もあります。

連結会社は、収益の獲得のために、契約当事者あるいは代理人として活動しております。連結会社は、製造業やサービスの提供において、契約の主たる義務者として、客先から発注を受ける前の一般的な在庫リスクを負担して販売を実施した場合は、「商品販売及び製造業等による収益」として対応する原価とともに総額で連結損益計算書上に計上しております。純額で計上される収益は、「売買取引に係る差損益及び手数料」として連結損益計算書上に計上しております。

連結会社は、製造業やその他の事業において、契約当事者となっております。連結会社は、商品在庫の運搬を行い、商品の売値と買値の差額を損益として計上するような様々な商取引において、契約当事者として活動しております。これら商取引における商品の受渡は、客先と合意した受渡条件が満たされた時点で、実施されると考え

られます。これは一般的には、客先に商品が届けられ、客先の受け入れが完了するか、商品の所有権が移転するか、試運転が完了した時点となります。

連結会社はまた、製造業の一部として、長期建設契約を締結しております。契約状況によって長期建設工事から得られる収益は、工事完成基準に基づき計上されております。連結会社は、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度合を合理的に信頼でき、かつ、その義務を満たすことができる当事者間に法的強制力のある契約がある場合には工事進行基準を使用しております。

連結会社は、またサービス関連事業及びリース事業からなるその他の事業も行っております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援やその他のサービスなど、様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などを含む資産のリース事業にも従事しております。サービス関連事業に係る収益は、契約された役務が、その契約に沿って顧客に対して履行された時点で計上しております。リース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

連結会社は、代理人として取引を行っており、代理人として行っている様々な商取引に関連する差損益と手数料収入を計上しております。これらの商取引を通して、連結会社は、顧客の商品その他製品に関する売買をサポートし、その対価として手数料を得ております。売買取引に係る差損益及び手数料は、他の全ての収益認識要件を充足した時点で認識されます。

### デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しております。

連結会社は、ヘッジ指定されたデリバティブ取引は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。

#### 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益として計上しており、「その他損益 - 純額」として計上しております。

#### キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債へ変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。「累積その他包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。

#### 在外事業体に対する純投資のヘッジ

親会社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避すべく、為替予約を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。

#### ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引を伴う潜在的な損失を最小化するための厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

ヘッジ指定されていない乃至はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益計上しております。連結会社は、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価額と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利(債権)もしくは、現金担保を返済する義務(債務)として認識された公正価額との相殺を選択適用しております。

## 新会計基準

当連結会計年度より適用した会計基準：

平成19年12月、審議会は基準書第141号「企業結合」（平成19年改訂）を公表しました。基準書第141号（平成19年改訂）は、買収者がその財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得事業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しております。また、基準書第141号（平成19年改訂）は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を規定しております。基準書第141号（平成19年改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第141号（平成19年改訂）を適用しております。当連結会計年度において基準書第141号（平成19年改訂）の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。尚、基準書第141号（平成19年改訂）はAccounting Standards Codification（ASC）トピック805「企業結合」に統合されました。

平成19年12月、審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」（以下「基準書第160号」）を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結純利益の金額、親会社の保有持分の変動、及び子会社が連結除外された場合の、継続保有される非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に識別及び区別することを開示の要件として規定しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第160号を適用しております。これにより、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しております。また、連結損益計算書の表示科目を変更しております。基準書第160号の表示に関する規定は遡及的に適用され、連結キャッシュ・フロー計算書を含む過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。当連結会計年度において基準書第160号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。尚、基準書第160号はASCパラグラフ810-10-65-1「連結-総論-移行」に統合されました。

平成21年5月、審議会は基準書第165号「後発事象」（以下「基準書第165号」）を公表しました。基準書第165号は、貸借対照表日から財務諸表が公表される、若しくは公表が可能となるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示に関する基準を確立することを目的としております。企業は、いつまでの後発事象が開示されているかとともにその日付が選ばれた理由について開示することを求められております。連結会社においては平成21年4月1日より基準書第165号を適用しております。当連結会計年度において基準書第165号の適用が連結会社の経営成績及び財務状態に与える影響はありません。尚、基準書第165号はASCサブトピック855-10「後発事象-総論」に統合されました。

平成21年4月、審議会は職員意見書第115-2号、124-2号「一時的でない価値の下落の認識と表示」（以下「FSP第115-2号、124-2号」）を公表しました。FSP第115-2号、124-2号は、従来の債券の評価モデルを改訂しており、減損判定要素の一つであった、債券を保有する意思と能力に代わる判断要素として、（ ）企業が債券を売却する予定がある、（ ）簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは、（ ）毀損額が全額回復の見込みがないことを挙げております。また、FSP第115-2号、124-2号では、企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれの損益とその他の包括損益として区分開示されます。連結会社においては平成21年4月1日よりFSP第115-2号、124-2号を適用しております。当連結会計年度においてFSP第115-2号、124-2号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。尚、FSP第115-2号、124-2号はASCセクション320-10-65「投資（負債証券および持分証券）-総論-移行」に統合されました。

平成22年1月、審議会はAccounting Standards Update第2010-3号「石油およびガス埋蔵量の見積りおよび開示」（以下「ASU2010-3」）を公表しました。ASU2010-3は、ASCトピック932「採掘活動（石油・ガス）」の規定を修正するものです。ASU2010-3は、石油・ガスの採取活動を行う持分法適用会社について補足情報における開示の拡充を要求しており、また石油・ガスの埋蔵量を計算する際に12ヶ月間の月初平均価格を用いて計算することを求めています。ASU2010-3は、平成21年12月31日以降に終了する会計年度から適用され、連結会社は当連結会計年度末よりASU2010-3を適用しております。当連結会計年度においてASU2010-3の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

まだ適用されていない最近発行された会計基準：

平成21年6月、審議会は基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理 - 基準書第140号の改訂」（以下「基準書第166号」）を公表しました。基準書第166号は、基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するととも

に、追加的な開示を要求しています。基準書第166号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第166号を適用する予定です。基準書第166号の適用による将来の連結会社の財務状態及び経営成績に対して重要な影響はありません。尚、基準書第166号はASCサブトピック860-10「金融資産 - 総論」に統合されました。

平成21年6月、審議会は基準書第167号「解釈指針第46号(平成15年改訂版)の改訂」(以下「基準書第167号」)を公表しました。基準書第167号は、解釈指針第46号(平成15年改訂版)の改訂であり、投資持分が不十分であるか、または支配的財務持分を有していない事業体について、当社が当該事業体を連結をするか否かを決定するための方法を変更しています。当社が事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、ならびに当社が事業体の経済的成果に最も重要な重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しています。基準書第167号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第167号を適用する予定です。基準書第167号の適用による将来の連結会社の財務状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。尚、基準書第167号はASCサブトピック810-10「連結 - 総論」に統合されました。

平成21年10月、審議会はAccounting Standards Update第2009-13号「収益の認識-複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理 - 米国発生問題専門委員会の合意」(以下「ASU2009-13」)を公表しました。ASU2009-13は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格について売り手固有の客観的証拠または第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求しております。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されております。また、ASU2009-13は、取引契約において収益を配分する方法、並びにそれにあたり行った重要な見積り及びその収益認識への影響について開示を要求しております。ASU2009-13は平成22年6月15日以降に開始する会計年度から適用され、連結会社においては平成23年4月1日よりASU2009-13を適用する予定です。連結会社は、ASU2009-13の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2009-13の規定を検討中です。

平成22年4月、審議会はAccounting Standards Update第2010-17号「収益の認識-マイルストーン法」(以下「ASU2010-17」)を公表しました。ASU2010-17は、マイルストーンと呼ばれる、不確実な将来事象の達成により支払われる条件付対価についての収益認識モデルを構築しています。ASU2010-17の適用範囲は研究または開発の取り決めに限定されています。ASU2010-17は平成22年6月15日以降に開始する会計年度から適用され、連結会社においては平成23年4月1日よりASU2010-17を適用する予定です。連結会社は、ASU2010-17の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2010-17の規定を検討中です。

## (2) 当連結会計年度の業績の概況

### 収益

当連結会計年度の収益は4兆5,415億円となり、前連結会計年度から1兆6,049億円(26.1%)減少しました。このうち、商品販売商品販売および製造業などによる収益は、前連結会計年度から1兆4,761億円(27.1%)減少し3兆9,682億円となり、また売買取引に係る差損益および手数料は1,288億円(18.3%)減少し、5,733億円となりました。主な増減要因(セグメント別)は以下のとおりです。

- ・エネルギー事業グループでは、油価下落や円高によって親会社及び海外資源関連子会社の取引利益が減少し、商品販売及び製造業などによる収益が減少しました。この結果、当グループ全体の収益は、前連結会計年度から5,849億円(37.6%)減少し、9,692億円となりました。
- ・金属グループでは、親会社における商品価格下落や取引数量減、豪州資源関連子会社(原料炭)における販売価格の下落や鉄鋼製品関連子会社における鋼材価格下落や販売数量減により商品販売及び製造業などによる収益が減少しました。この結果、当グループ全体の収益は、前連結会計年度から6,511億円(49.2%)減少し、6,724億円となりました。
- ・化学品グループでは、前連結会計年度において市況高騰のため汎用化学品取引が好調でしたが、当連結会計年度はこの反動のため商品販売及び製造業などによる収益が減少しました。この結果、当グループ全体の収益は、前連結会計年度から1,560億円(17.9%)減少し、7,155億円となりました。
- ・生活産業グループでは、親会社及び食料関連事業及び資材関連子会社における取引利益減により、商品販売及び製造業などによる収益が減少しました。この結果、当グループ全体の収益は、前連結会計年度から1,530億円(9.3%)減少し、1兆4,949億円となりました。

### 売上総利益



当連結会計年度の売上総利益は1兆167億円となりました。

原料炭価格の下落に加え、鉄鋼製品需要の低迷に伴う販売数量の減少や、主に資源関連の商品市況下落の影響などにより、前連結会計年度から4,465億円（30.5%）の減少となりました。

#### 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は8,305億円（費用）となりました。

販売数量の減少に伴う販売費の減少に加え、旅費・交通費・交際費等の一般管理費削減に関する取組みなどが功を奏し、前連結会計年度から350億円（4.0%）の負担減となりました。

#### 貸倒引当金繰入額

当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は47億円（費用）となりました。経済環境が悪化した前連結会計年度に計上した貸倒引当金繰入額の反動などにより、41億円（46.6%）の負担減となりました。

#### 支払利息（受取利息差引後）

当連結会計年度の支払利息（受取利息差引後）は126億円（費用）となりました。主に円金利の低下により、資金調達コストが低減した結果、前連結会計年度より107億円（45.9%）の負担減となりました。

#### 受取配当金

当連結会計年度の受取配当金は915億円となりました。うち、資源関連の受取配当金は680億円、製造・販売他関連による配当は235億円となりました。

商品市況悪化に伴い、特に非鉄関連事業からの配当が減少したため、前連結会計年度から331億円（26.6%）減少しました。

#### 有価証券損益

当連結会計年度の有価証券損益は29億円の損失となりましたが、前連結会計年度から大幅に改善しました。

前連結会計年度は、株式市況全体の悪化に伴い、多額の上場株式の減損を計上しましたが、当連結会計年度では、この反動に加えて株式売却益等の増加により、前連結会計年度から1,529億円（98.1%）改善しました。

#### 固定資産損益

当連結会計年度の固定資産損益は156億円の損失となりました。前連結会計年度に計上した海外資源関連プロジェクトにおける固定資産減損の反動などにより、前連結会計年度から296億円（65.5%）改善しました。

#### その他の損益

当連結会計年度のその他の損益は524億円の利益となりました。海外子会社において総利益見合いの為替関連損益が改善したことなどによって、前連結会計年度から1,533億円（151.9%）改善しました。

#### 継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益

当連結会計年度の継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益は2,943億円となりました。

原料炭価格の下落に加え、鉄鋼製品需要の低迷に伴う販売数量の減少や、資源関連を含む商品市況の下落の影響などにより、売上総利益が前連結会計年度から4,465億円（30.5%）の減少となりましたが、販売費及び一般管理費の低減効果のほか、有価証券損益や固定資産損益、及びその他の損益が大幅に改善した結果、継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益は、前連結会計年度から940億円（24.2%）の減益に留まりました。

#### 法人税等

当連結会計年度の法人税等は1,180億円となりました。継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益の減少などにより、法人税等は、前連結会計年度から309億円（20.8%）の負担減となりました。この結果、当連結会計年度の実効税率は40.1%となりました。

#### 持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は1,134億円となりました。

主に海外資源関連会社の減益などにより、持分法による投資損益は、前連結会計年度から434億円（27.7%）減少しました。

#### 非支配持分に帰属する当期純利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期純利益は165億円となり、前連結会計年度から142億円（46.3%）減少しました。

### 当社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から968億円（26.2%）減少したものの、期初見通しの2,200億円を531億円（24.1%）上回る2,731億円となりました。また、株主資本当社株主に帰属する当期純利益率は10.2%となり、前連結会計年度から3.9ポイント低下しました。

### （3）当連結会計年度のセグメント別業績概況

#### 新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、パイアウト投資などの投資金融、リース、不動産ファンドなどの産業金融、不動産の開発・保有・運営、物流・保険などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は76億円の損失となり、前連結会計年度と比較して336億円の改善となりました。これは、株式減損（日本航空株式等）の計上があったものの、ファンド投資関連収益の改善及び前年度の株式減損の反動がこれを上回ったことによるものです。

#### エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、石油・ガスのプロジェクト開発・投資を行うほか、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品などの取引業務を行っております。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は719億円となり、前連結会計年度と比較して109億円の減少となりました。これは、前連結会計年度における海外資源関連子会社での固定資産減損の反動があったものの、油価下落や円高による海外資源関連子会社の取引利益減及び海外資源関連投資先の持分利益減、また日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上により減益となったものです。

#### 金属グループ

金属グループは、薄板、厚板などの鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅、アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っております。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は1,379億円となり、前連結会計年度と比較して788億円の減少となりました。これは、前連結会計年度における株式減損の反動があったものの、豪州資源関連子会社（原料炭）における販売価格の低下による利益減や日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上などにより減益となったものです。

#### 機械グループ

機械グループは、電力・ガス・石油・化学・製鉄などの主要産業素材にかかわる大型プラントから、船舶・鉄道・自動車などの物流・輸送機器、宇宙・防衛産業向け機器、建設機械・工作機械・農業機械などの一般産業用機器まで、幅広い分野の機械に関し、販売取引、事業開発、投資などを行っております。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は236億円となり、前連結会計年度と比較して58億円の増加となりました。これは、三菱自動車工業の優先株式の減損、前年度の船舶市況高騰の反動、量販機械事業での取引減などがあったものの、海外IPP事業会社での利益増、前年度の株式減損や固定資産減損の反動などにより増益となったものです。

#### 化学品グループ

化学品グループは、原油や天然ガス、鉱物・植物・海洋資源などから生産される川上の原料から、プラスチック、機能材料、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの川下へ展開する幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っております。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は324億円となり、前連結会計年度と比較して56億円の増加となりました。これは、前連結会計年度の市況高騰に伴う汎用化学品取引好調の反動があったものの、石化事業関連会社の繰延税金負債取崩に伴う持分利益増や、前年度の株式減損の反動により増益となったものです。

#### 生活産業グループ

生活産業グループは、食料、衣料、紙・包装材、セメント・建材、医療・介護など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っております。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は451億円となり、前連結会計年度と比較して111億円の増加となりました。これは、食料関連事業及び資材関連子会社における取引利益減やローソン子会社での損失計上などがあったものの、前連結会計年度の株式減損の反動などにより増益となったものです。

### （4）当連結会計年度のセグメント別の事業環境と翌連結会計年度以降の見通し

#### 新産業金融事業グループ

当連結会計年度は、金融市場は金融危機に伴う一時期の最悪期を脱し、実体経済においても中国を始めとする新興国の成長による景気牽引等により徐々に在庫調整が進むなど底打ち感が出てきましたが、金融危機前の水準までの本格回復には至りませんでした。また、金融機関・機関投資家の融資・投資に対する姿勢は、回復基調にありつつも、依然として慎重な姿勢で推移しました。

国内パイアウト投資<sup>\*1</sup>事業においては、「丸の内キャピタル」が、同社の運用するファンドを通じて、世界有数の玩具メーカーである「タカラトミー」の発行済株式総数の15%の取得、並びに大規模ホームセンター「ジョイフル本田」を複数店展開する「ジョイフルカンパニー」の第三者割当増資引き受けの2件の投資を実行し、役員の派遣等を通じた企業価値の向上に取り組んでまいります。翌連結会計年度は、国内の低成長経済下、更なる合理化のための企業再編等M&Aが活発化し、パイアウト投資に対する産業界のニーズが高まるものと予想されます。

リース事業においては、環境・船舶・不動産・海外など様々な分野・地域での「三菱UFJリース」との連携強化や「MCアピエーションパートナーズ」を通じた航空機リース事業の拡充を図ってまいります。エアライン業界では、依然予断は許さないものの、金融危機の影響からの回復の兆しが出始めています。航空機のオペレーティング・リースに対しては今後も継続的な需要が見込まれ、翌連結会計年度以降も保有機体の適切な管理を行なうと共に、航空機リース資産の積み上げも徐々に進めてまいります。

不動産市場においては、当連結会計年度は、売買マーケットの主要な牽引役であったJ-REIT等による物件購入が金融危機以降大きく減少し、テナントの賃貸需要も弱含む中、当グループは物件取得を抑制的に進めました。国内の不動産市況は、翌連結会計年度には底を打ち、当面は低位安定的に推移するものと予想されております。市況変動に左右されにくい収益構造を確立すべく、当グループが特に知見を有する商業施設・物流施設を中心に、当グループ内の金融・開発建設・物流の機能の一層の融合と深化を図ってまいります。

国内物流業界においては、翌連結会計年度は、小売業界等の低価格化の影響により競争が激化、物流業界再編やM&Aの動きが活発化していくものと予想されます。他方、中国を始めとする新興国の成長による景気牽引等により在庫調整が進んだ結果、国際的な物流は回復してきており、この流れは翌連結会計年度も続く見通しです。

グループを取り巻く事業環境は、依然不透明感は払拭できないものの、全体的には当連結会計年度中に概ね底を打ったものと判断しております。グループ発足以来取り組んできた事業の枠組みにも一定の目処が立ち、本格稼働に向かいつつあります。翌連結会計年度は、優良資産ポートフォリオの構築とアセットマネジメント機能の強化に加え、中国を始めとする新興国の成長取り込みに向けた取り組みも進めてまいります。

\*1：パイアウト投資：既存企業に出資し、経営をサポートすることで、企業価値向上を通じてリターンを得る投資手法

### エネルギー事業グループ

当連結会計年度は、平成20年秋のリーマンショックに端を発した世界的金融不安・信用収縮による原油価格の大暴落から、回復基調に転じました。中国を始めとする新興国での需要増が相場を牽引し、OPECの減産継続、世界規模での景気刺激策も相俟って、原油価格は下支えされました。加えて、景気底入れ観測の高まりやインフレーション懸念により、投機資金が商品市場へ再流入し、相場は底上げされ、平成21年6月から12月は概ね1バーレルあたり60米ドルから80米ドルの範囲を推移しました。

年が明け、平成22年1月から4月は、新興国での需要が依然堅調である事に加え、アメリカを中心とした先進各国の経済指標に景気回復感がより濃く反映され、景気先行きに対する楽観の見方が広がり、石油需要の拡大観測が強まりました。これを受け、原油価格の上昇基調はより鮮明となり、一段高となる1バーレルあたり85米ドル近辺まで上昇しました。

一方、5月に入り、ギリシャを始めとするユーロ圏の財政問題が再燃し、その煽りを受け、原油価格は急激にトレンドを転換、1バーレルあたり70米ドルを下回るまで下落しました。今後も一時的には世界の経済動向次第で更なる下落も考えられますが、基調としては当連結会計年度に引き続き、新興国での需要増加、世界経済回復に伴う先進国での需要回復見通し、そのほか、地政学的リスク、投機資金による押し上げ等により、底堅く推移するものと予想しております。

なお、翌連結会計年度の業績見通しの算出に際しては、原油価格を、ドバイ原油1バーレル当たり75米ドルを前提としております。

当グループは豪州、マレーシア、ブルネイ、米国・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいてLNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、上記の原油価格の変動により、当グループの業績は影響を受けることとなりますが、原油価格1バーレル当たり1米ドルの変化が、主に持分法損益の変動を通して連結純利益10億円程度の変動をもたらすと試算しております。ただし、この価格変動が当グループの業績に影響を及ぼすまでには、タイムラグがあるため、この価格変動がただちに同じ期の業績に反映されるとは限りません。

### 金属グループ

金属資源事業では、前連結会計年度の金融危機に伴う世界経済減速の影響が残り、当連結会計年度前半は依然として需要の低迷が継続したものの、年度後半になると中国を始めとする新興国の経済回復を背景に、事業環境は徐々に好転してきました。また、銅、アルミなどの非鉄金属では、中国のインフラ整備などの内需拡大や、ドル安・金利安を背景とした投機資金の流入などにより、需要の強弱を反映し商品毎に濃淡はあるものの、市況は前年度の急落から、上昇基調に転じました。需要低迷の影響が大きい自動車や建材分野の影響を受けるアルミ地金では、当連結会計年度の年間平均価格が、前連結会計年度の1トン当たり2,227米ドルから同1,866米ドルと下落した一方、中国の内需拡大を背景とした銅地金は、前連結会計年度の1ポンド当たり2.66米ドルから同2.77米ドルと上昇しました。このような環境のもと、金属資源事業の当

連結会計年度の連結純利益は、銅、アルミ関連投資先からの受取配当金が大幅に減少したことに加え、主に原料炭価格の下落により、主力のオーストラリア資源関連子会社MDPの当期純利益が、前年度比789億円減少の1,128億円と大幅に減少したことより、前年度比減益となりました。

中国を始めとする新興国の好調な経済を背景に、金属資源需要は当面堅調に推移するものと予想されます。従って、ユーロ圏での金融不安や、鉄鋼原料価格の決定方法の変更などの不確定要素もあるものの、原料炭価格の上昇によるMDPの増益に加え、商品市況の堅調な推移を前提として、金属資源事業の翌連結会計年度の連結純利益は前連結会計年度比増益を見込んでおります。

鉄鋼製品事業においても、当連結会計年度前半は、前連結会計年度からの世界経済減速による大幅な需要減の影響から鉄鋼製品価格は低値にて推移しましたが、年度後半からは、金属資源事業同様、新興国を中心とした需要回復などにより、価格も上昇に転じました。平成21年1～12月の世界粗鋼生産量は、先進国を中心とした大幅な需要落ち込みの影響により、前年比マイナス8.0%の1,220百万トンと大きく減少しましたが、月次ベースでは年度後半から前年比でプラスに転じています。平成15年1月に設立されたメタルワン(当社60%、双日40%の共同出資会社)の当連結会計年度の当期純利益は、需要減による取り扱い減少などにより、減益を余儀なくされましたが、年度後半からは、新興国需要を取り込む形で回復の兆しが見え始めております。

こうした状況を踏まえ、鉄鋼製品事業の翌連結会計年度の連結純利益は、ユーロ圏での金融不安などの不安定要素はあるものの、新興国を中心とした堅調な需要などを背景に、当連結会計年度比増益を見込んでおります。

尚、当連結会計年度には、日本航空の会社更生法申請を受け、同子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失を計上しました。

### 機械グループ

当連結会計年度の前半は、金融危機に端を発した世界的な景気低迷の影響を強く受けて、プラント、量販機械、船舶、自動車など機械グループの事業領域全般で厳しい環境となりましたが、後半は、景気回復の遅れている量販機械など一部事業を除き、新興国を中心に各事業領域で市況回復の兆しが見え始めました。翌連結会計年度も予断を許さない状況ではありますが、世界的に需要が旺盛なインフラプロジェクト、資源・エネルギー関連プロジェクト、船舶関連事業、自動車関連事業における成長市場での展開などに積極的に取り組んでまいります。

プラント関連では、金融危機以降、新規プロジェクトの延期・凍結などの影響により受注が減少し、当連結会計年度のプラント受注実績は約5,500億円と前連結会計年度を下回りました。急速な景気回復は期待できないものの、昨年後半からアジアや一部中東地域を中心に景気の回復基調が続いており、優先度・実現性の高い案件に注力して収益確保に努める一方、原子力発電の輸出案件や環境エネルギー分野への取り組みも強化します。

量販機械事業では、金融危機以降、需要低下・円高などの影響を受けてさらに厳しい事業環境となり、景気回復までにはまだ時間がかかる見通しですが、回復後を見据えて体質強化を図ってまいります。

船舶関連事業では、金融危機の影響で前半は全般的に海運・造船市況が低迷したため、後半になってばら積み船の市況は比較的堅調に推移したものの、業績は前連結会計年度を下回りました。当面は厳しい事業環境が続く見通しですが、市況変動に左右されにくい収益構造の構築を目指します。

三菱自動車関連事業では、金融危機以降、世界的に自動車販売が低迷しましたが、各国の販売促進策により回復の兆しも見られ、後半ではアジアの回復に牽引されて業績が改善しました。先進諸国においては各国の販売促進策の終了に伴う反動減などの可能性があり、引き続き厳しい状況が続く見通しで、当面は、インドネシアを中心とする既存事業の基盤強化を図るとともに、中長期的戦略としてロシア・中国などの新興国への対応も強化します。

いすゞ自動車関連事業でも同様に、金融危機以降、厳しい事業環境となりましたが、前半に各国での在庫調整が進んだことから、後半はタイを始めとするアセアンや豪州での販売が上向き、業績が改善しました。当面は、いすゞ自動車との合併で行っているタイの商用車製造・販売事業をはじめとする既存事業の基盤強化を図るとともに、中長期的戦略としてタイからの完成車の各国向け輸出ビジネス拡大にも注力します。

### 化学品グループ

当連結会計年度の化学品市況は、経済危機からの回復遅れにより米国・欧州の需要が低調に推移する一方、中国・アジアをはじめ南米・インド等の新興国では自動車など消費財の内需が堅調に拡大、特に中国においては政府の内需拡大政策が功を奏し、春節の期間を除き年度末までほぼ高水準を維持しました。

遅れていた中東の大型新設石油化学プラントは当連結会計年度第3四半期以降順次稼働を開始し、操業開始時のプラントトラブルは順次解消されつつあります。

今後の環境見通しについては、供給サイドにおいては圧倒的なコスト競争力を持つ天然ガスをベースとした中東からの新設・増設品による供給増が、石化業界の構造変化(業界再編、設備の統廃合等)と、それに伴う寡占化、物流フローの変化をもたらすと予想されます。

需要サイドにおいては、中国、インド、ブラジルを始めとした新興国を中心として化学品に対する需要が引き続き伸長し、又、欧米など先進国においても、域内生産の代替として輸入品への需要が拡大し、わが社機能が発揮出来る分野における事業機会は拡大すると予想されます。

また、地球環境問題、少子・高齢化の流れを受けて、健康・安全・安心・環境に対する関心は一層高まっており、「ライフサイエンス」・「環境・新エネルギー」分野に関する需要が今後も引き続き拡大すると予想されます。

当社は、このような経済環境と化学産業の動向を踏まえて、海外の成長市場を取り込むことに注力しています。

サウジアラビアの石化事業やベネズエラのメタノール、マレーシアのアロマ事業といった中核ビジネスのさらなる強化を図ると同時に、川中・川下分野でのバリューチェーンや連結事業強化を継続的に推進します。さらに、時代のニーズに対応した新エネルギーやライフサイエンス分野などにも積極的に取り組み、トレーディングおよび関連する事業投資を積極的に展開してまいります。

#### 生活産業グループ

平成20年秋のリーマンショック以降1年以上が経過し、新興国では逸早く回復も見せていますが、先進国においては経済の停滞や先行き不透明感が拭えず、未だ混迷から脱しきれていないのが実情です。生活産業グループが対面する市場でも経済危機の影響による消費の長期低迷に加え、食の安全や環境保護意識の高まりなど、生活者の消費行動・価値観が大きく変化しています。また、新興国における経済の急拡大や人口の増加、バイオ燃料需要増などに伴う食料・森林資源調達競争の激化、対面業界における合従連衡の進行など、外部環境の変化は暫く継続すると考えられます。

当グループではこうした環境変化も事業機会と捉えて柔軟かつ迅速に対応し、現在のビジネスモデルの変革と新しい事業展開に積極的に取り組んでグループの成長につなげてまいります。

食料分野では、世界的な需給の逼迫が続くと予想される中、食の安定供給や安全性をはじめとした市場のニーズに対応するため、グローバルな原料調達の体制強化を進めるとともに、各分野の中核子会社を軸とした原料から輸送・加工、製品の流通・小売までの一貫したバリューチェーンの構築・強化に取り組んでおります。また、海外の成長市場に対しても引き続き穀物貯蔵販売会社であるAGREXや、食品飲料製造販売会社であるPrincesといった子会社の機能を梃子に、積極的に取り組んでまいります。

繊維本部では、個人消費の減速や外資も含めた低価格競争が益々激化し、厳しい事業環境が続いておりますが、SPA型企業(製造小売業)との強固なアライアンスをもとに、アパレル分野のOEM機能の更なる進化と効率化、及びサービス向上に向け、3社に分散していた子会社を集約して三菱商事ファッションを設立しました。また、環境関連製品や光通信素材などの高機能材の販売についても引き続き積極的に推進してまいります。

資材本部では、米国のセメント事業を中心に経済危機の影響を直接受け、未だ市場は本格的な需要回復に至りませんが、北越紀州製紙や三菱商事パッケージング、およびカナダのパルプ製造子会社であるALPACを中心に据えた紙関連事業の強化、今後の景気回復に向けた米国・中国でのセメント事業の基礎体力拡充、ならびに新興国など海外成長市場におけるタイヤの販売拡大を引き続き着実に実行してまいります。

平成21年4月より当グループでの活動を開始した「ヒューマンケア・メディア本部」は、平成22年4月に「ヘルスケア・流通サービス本部」に名称を変更しました。高齢化の進行や生活習慣病への意識の高まりに伴い市場規模の拡大が見込まれている医療周辺分野、ならびに市場のニーズの変化に対応した新しい流通チャネル事業や販促・決済・ポイント等のサービス事業への取り組みを引き続き進めてまいります。

#### (5) 流動性と資金の源泉

##### 資金調達方針と流動性マネジメント

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでおります。資金調達にあたっては、CPや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しております。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メインバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっております。

当連結会計年度は、リーマン・ショック以降急速に悪化した金融環境が、各国の迅速な対応もあり、緩やかに回復に向かいました。当社としても財務健全性を最優先課題とする方針の下、中長期資金を前倒して調達する一方、運転資金などの資金需要の減少に伴い短期借入金を中心に返済を進めました。

このような資金調達活動の結果、当連結会計年度末のグロス有利子負債残高は、前連結会計年度末から約7,000億円減少し約4兆2,000億円となり、このうち約87%が長期資金となっております。尚、親会社のグロス有利子負債残高は約3兆1,000億円であり、このうち長期資金は約98%を占め、平均残存期間は約5年となっております。

翌連結会計年度は、引き続き長期資金を中心とした資金調達を継続していく方針です。更に、将来の資金需要に備えるため、資金調達ソースを多様化するとともに、引き続き連結ベースでの資金効率の向上を図ってまいります。また、金融市場の環境は、まだ予断を許さないと考えておりますので、細心の注意を払って対処すべく、現預金等を十分に確保するとともに、銀行融資枠(コミットメントライン)を充実させ、流動性の確保を図っていく所存です。

連結ベースでの資金管理体制については、親会社を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等において集中して資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンス方針を原則としております。結果として、当連結会計年度末では、連結有利子負債のうち約82%が親会社、国内外の金融子会社、海外現地法人等による調達となっております。今後も、連結経営の高度化を進めるといふ経営方針を踏まえ、連結ベースでの資金管理体制の更なる充実を図ります。

当連結会計年度末の流動比率は連結ベースで約147%となっており、流動性の点で当社の財務健全性は高いと言えます。また、当連結会計年度末時点の親会社、米国三菱商事、Mitsubishi Corporation FinanceでCP及び1年以内に償還を予定している社債を合わせた短期の市場性資金が2,231億円であるのに対して、現預金、一年以内に満期の到来する公社債、売買目的有価証券、フィーを支払って確保しているコミットメントラインが合計で1兆4,355億円あり、カバー超過額は1

兆2,124億円と十分な水準にあると考えております。因みに、親会社のコミットメントラインについては、円貨で5,100億円を国内主要銀行より、外貨で主要通貨10億ドル、ソフトカレンシー3億ドル相当を欧米主要銀行等より取得しております。

当社ではグローバルな資金調達とビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター(R&I)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(ムーディーズ)、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)の3社から格付けを取得しております。3社の現在の当社に対する格付け(長期/短期)は、R&IがAA-/a-1+(見通し安定的)、ムーディーズがA1/P-1(見通し安定的)、S&PがA+/A-1(見通し安定的)となっております。

#### 資産及び負債・資本

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から267億円(0.2%)減少し、ほぼ横這いに推移した結果、10兆8,913億円となりました。

流動資産は、5兆5,252億円となりました。前連結会計年度末に金融市場混乱に対応して確保した手元流動性の一部取り崩しによって現金及び現金同等物が減少したことや、需要低迷に対応した仕入調整によって棚卸資産が減少したことなどにより、前連結会計年度末より2,767億円(4.8%)減少しました。

投資及び長期債権は、3兆3,681億円となりました。株式市況の回復に伴い親会社などの上場株式の含み益増加や、持分法適用関連会社における利益の積上がりなどにより、前連結会計年度末から2,479億円(7.9%)増加しました。

また、円安に伴う外貨建固定資産の増加や新規設備投資などにより、有形固定資産(減価償却累計額控除後)も、前連結会計年度末から1,204億円(7.6%)増加し1兆6,974億円となりました。

一方、負債合計は、流動負債及び固定負債ともに減少した結果、前連結会計年度末から6,050億円(7.4%)減少し、7兆6,245億円となりました。

流動負債は、商品市況の改善に伴う買掛金の増加はあったものの、運転資金負担減などの資金需要減少に伴い短期借入金の返済を進めた結果、前連結会計年度末から4,405億円(10.5%)減少し、3兆7,484億円となりました。

また、固定負債は、1年内期限到来の長期借入債務への振替えなどによって、1,644億円(4.1%)減少し3兆8,761億円となりました。

資本合計(純資産)は3兆2,668億円となり、前連結会計年度末から5,782億円(21.5%)増加しました。

このうち、株主資本は2兆9,614億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益の積み上がりに加えて、上場株式の含み益の増加に伴う未実現有価証券評価益の増加や、豪ドルやタイパーツの円安に伴い、これらの通貨建て純資産に係る為替換算調整勘定が改善した結果、前連結会計年度末より5,780億円(24.3%)増加しました。

また、非支配持分は連結子会社での未実現有価証券評価損益見合いの増加により、前連結会計年度末から241億円(7.9%)増加し3,054億円となりました。

尚、有利子負債総額から現金及び現金同等物を控除した有利子負債額(ネット)は、前連結会計年度末から5,960億円(16.8%)減少し、2兆9,552億円となりました。この結果、有利子負債額(ネット)を当年度末の株主資本合計で除した有利子負債倍率(ネット)は1.0倍となり、前連結会計年度末から0.5ポイント減少しました。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ1,216億円(10.0%)減少し、1兆935億円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は7,606億円増加しました。これは、親会社やメタルワンなどで運転資金負担の減少に伴い資金回収が進んだことに加え、資源関連子会社などの営業収入及び資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことにより、資金が増加したものです。

営業収入及び配当収入は前連結会計年度を下回ったものの、運転資金負担減による資金需要が大幅に減少した結果、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末から2,101億円の増加となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は1,412億円減少しました。これは、主に海外資源関連子会社などにおいて設備投資に伴う支出があったことにより、資金が減少したものです。

前連結会計年度に実施した千代田化工建設及び三菱UFJリースの増資引受による株式追加取得や、豪州資源関連子会社における原料炭プロジェクトの新規権益取得の反動などにより、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末から5,501億円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは6,194億円の資金増加となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は7,551億円減少しました。これは、親会社において配当金の支払いが

あったことに加え、運転資金負担の減少に伴い借入金の返済を進めたことにより、資金が減少したものです。

前連結会計年度は新規投資等の資金需要や、金融不安に対応するため積極的に資金調達を行いました。当連結会計年度では運転資金の負担減に伴って借入金の返済を進めました。この結果、当連結会計年度の財務キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較し1兆4,057億円の減少となりました。

## (6) 戦略関連事象

### 経営課題と今後の方針

経営課題と今後の方針につきましては、「3 対処すべき課題」をご覧ください。

### 利益配分に対する基本方針

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況」の「3 配当政策」をご覧ください。

### 主たる投資活動

当社は、平成21年4月に「全社開発部門」を社長直轄組織として設置し、新たな事業の柱を構築すべく「新エネルギー」や、「環境・水事業」分野への取り組みをさらに強化いたしました。

同年7月には、総合新エネルギー事業会社として世界最大であるAcciona S.A.（本社：スペイン、以下アクシオナ社）と、全世界を対象とした新エネルギー・環境事業を共同で推進することを目的に、包括的な戦略的提携に係る覚書を締結いたしました。

当社は、既に世界規模で新エネルギー・環境事業分野を総合的に手掛けているアクシオナ社と協業することにより、世界的な環境意識の高まりに対応し、環境と経済を両立させる持続可能な事業を積極的に推進するとともに、新エネルギー・環境事業における世界のリーディングプレーヤーとなることを目指しております。

提携の概要は、当社とアクシオナ社で、新エネルギー発電事業である太陽光・風力・太陽熱・バイオエネルギーを中心とした事業を共同で開発・運営すること、新エネルギー発電事業に加え、水事業や温室効果ガスの排出を抑制するような建造物や交通システムの構築など、環境・水事業分野でも広範な範囲で協業を検討すること、エネルギー、水、環境インフラなどの分野で共同研究・開発を行うこと、両社間での人材交流やトレーニングプログラムを実施することであり、全世界において新エネルギー発電プロジェクトや関連企業への共同出資を実施し、総額20億ユーロ（約2,600億円、130円/ユーロベース）規模のプロジェクト創出を目指すこととしております。

また、戦略的提携の第一歩として、当社はアクシオナ社が保有する世界最大の太陽光発電事業であるAmper Central Solar S.A.（本社ポルトガル、アンパーセントラルソーラー社、以下アンパー社）の株式34%を取得しました。本案件は、ポルトガルMOURA（モーラ）地区にて、世界最大の太陽光発電所となる45.8メガワットの発電を行うもので、既に商業運転が開始されています。本案件の総事業費は約2億6,100万ユーロで、年間発電量は93ギガワットアワー（9,300万キロワットアワー）を計画し、年間約89,000トンのCO2削減効果が見込まれております。

更に、当社は、水道民営化の世界的成功事例の1つに選定されたフィリピンのマニラウォーターへの参画や、国内で早く合併で設立した水道民営化事業会社であるジャパンウォーターの経営を通じ、水道事業を中心とする水事業のマネジメントノウハウを蓄積してまいりましたが、そのノウハウをベースとして、平成22年3月に、荏原製作所の水事業子会社である荏原エンジニアリングサービス株式会社（以下荏原エンジ）の株式を、日揮株式会社とともに、3分の1ずつ取得。同年4月より、荏原エンジを、3社による共同経営体制といたしました。

共同経営体制となった荏原エンジは、自社が保有する水処理のエンジニアリング力、維持管理ノウハウ及びネットワーク、三菱商事の持つ世界的なネットワーク、事業マネジメント力及び資金力、日揮が誇る屈指のグローバルなエンジニアリング力とプロジェクトマネジメント力を結合する総合水事業会社として、国内事業基盤をより一層強化するとともに、欧米勢が優勢な世界水市場においても事業拡大を図ってまいります。

また、荏原エンジは、当社、荏原製作所、日揮の3社の水事業戦略において重要な位置付けにあり、同社と3社で形成される「和製水メジャーグループ」は、国内外の水市場の成長分野を捉え水事業の成長を目指すとともに、世界的課題である水問題に対して水インフラ、造水及び水浄化などの水事業を通じて貢献してまいります。

また、当社は平成21年7月21日から8月末にかけて、連結子会社であった日本農産工業の普通株式に対する公開買い付けを実施し、完全子会社化致しました。日本農産工業は、飼料・畜産業界において、良質な配合飼料の製造・販売を行うとともに、「ヨード卵光」のブランド卵を中心とした食品事業を展開する会社です。当社と日本農産工業とは、飼料原料・配合飼料の取引に始まり、同社の競争力のある生産体制構築のための協業を行うなど、配合飼料事業、国内食肉生産・加工事業及び食肉販売事業におけるパートナーとして、長らく良好な関係を築いてまいりました。この度、同社を完全子会社化することにより、同社の有する配合飼料の技術開発力、生産技術力及び生産インフラと、当社の有する飼料原料調達力、食肉生産・加工インフラ及び食肉販売力を連携させ、両社の持つ事業優位性活用によるシナジー効果を最大限発揮し、当社グループのより一層の収益基盤強化と企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社は、ロシアにおける最大手の自動車販売グループであるRolfグループ（以下ロルフ）とこれまで18年間に亘り、ロシアにおける自動車販売の協業実績を積み重ねてまいりましたが、平成21年11月に、ロルフ傘下のロシア三菱自動車輸入卸売会社であるRolf Import社（以下RI）へ40%出資しました。当社の買取価格は当初72百万ドルですが、その後RIの業績などに連動し最大で200百万ドルとなる見込みです。

RIは、平成4年に三菱自動車のディーラー業を開始して以来、着実にロシアにおける販売台数を拡大し、三菱車は同市

場において、高品質/スポーティーなイメージとしっかりしたアフターサービスが高く評価され、既に高い三菱車ブランドイメージを確立しております。

当社は、ロシアの自動車市場は今後中長期的な成長が見込めると判断しており、輸入車卸売会社であるRIへの出資を通じて、ロシアでの三菱車販売体制を更に強化することを目指しております。

(注意事項)

当報告書の将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基き合理的と判断した予想です。従いまして、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されており、実際の結果と大きく異なる場合があります。

[次へ](#)



## 当第3四半期計算期間における事業の状況

### 1 売上、仕入及び成約の状況

#### (1) 売上の状況

「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照願います。

#### (2) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

#### (3) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

### 2 事業等のリスク

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 経営上の重要な契約等

特に記載すべき事項はありません。

## 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

### (1) 業績

当第3四半期連結会計期間の経済環境としては、先進国については、景気刺激策に支えられ緩やかな景気回復が続いた一方、新興国については、総じて内需を中心とした高成長が維持されましたが、アジア地域では金融引き締めなどを背景に成長ペースがやや減速しました。

わが国の経済は、アジア経済の減速などにより輸出が緩やかに減少し、エコカー補助金の打ち切りなどによる個人消費の反動減が生じたこともあり、景気は足踏み状態となりました。

このような環境の下、当第3四半期連結会計期間の売上高は、鉄鋼製品需要の回復に加え、自動車などの機械関連取引が堅調に推移したことにより、前第3四半期連結会計期間を4,184億円（9.6%）上回る4兆7,979億円となりました。

売上総利益は、原料炭などの資源価格の上昇に加え、鉄鋼製品事業や自動車関連事業の販売が堅調に推移したことから、前第3四半期連結会計期間を439億円（18.4%）上回る2,822億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前第3四半期連結会計期間とほぼ横這いの2,085億円となりました。

その他の損益項目については、主に為替関連損益が減少したことにより減益となりました。

この結果、法人税等及び持分法による投資損益前利益は、前第3四半期連結会計期間を339億円（47.8%）上回る1,047億円となりました。

持分法による投資損益は、海外の資源関連会社の業績が堅調であったことから、前第3四半期連結会計期間を239億円（97.6%）上回る483億円となりました。

以上の結果、当社株主に帰属する四半期純利益は前第3四半期連結会計期間を437億円（90.8%）上回る919億円となりました。

オペレーティング・セグメント別の業績を示すと次のとおりです。

#### a．新産業金融事業

新産業金融事業グループは、アセットマネジメントや企業のパイアウト投資から、リース、不動産（開発・金融）、物流、保険などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当第3四半期連結会計期間の当社株主に帰属する四半期純利益は54億円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して125億円の増加となりました。これは、前第3四半期連結会計期間の株式減損（日本航空株式会社など）の反動及び海外不動産売却益の計上により増益となったものです。

#### b．エネルギー事業

エネルギー事業グループは、石油・ガスのプロジェクト開発・投資を行うほか、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品などの取引業務を行っています。

当第3四半期連結会計期間の当社株主に帰属する四半期純利益は174億円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して76億円の増加となりました。これは、前第3四半期連結会計期間における日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上の反動などにより増益となったものです。

#### c．金属

金属グループは、薄板、厚板などの鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅、アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当第3四半期連結会計期間の当社株主に帰属する四半期純利益は410億円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して135億円の増加となりました。これは、前第3四半期連結会計期間における日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上の反動及びカナダ鉄鉱石関連会社での持分利益増加により増益となったものです。

#### d．機械

機械グループは、電力・ガス・石油・化学・製鉄などの主要産業素材に係る大型プラントから、船舶・鉄道・自動車などの物流・輸送機器、宇宙・防衛産業向け機器、建設機械・工作機械・農業機械などの一般産業用機器まで、幅広い分野の機械に関し、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当第3四半期連結会計期間の当社株主に帰属する四半期純利益は172億円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して90億円の増加となりました。これは、主にアジアを中心とした海外自動車関連事業の好調などにより増益となったものです。

## e. 化学品

化学品グループは、原油や天然ガス、鉱物・植物・海洋資源などより生産される川上の原料から、プラスチック、機能材料、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの川下へ展開する幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当第3四半期連結会計期間の当社株主に帰属する四半期純利益は82億円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して20億円の増加となりました。これは、親会社における汎用化学品取引好調及び石化事業関連会社での取引好調などによるものです。

## f. 生活産業

生活産業グループは、食料、衣料、紙・包装材、セメント・建材、医療・介護など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

当第3四半期連結会計期間の当社株主に帰属する四半期純利益は156億円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して16億円の増加となりました。これは、資材関連事業での取引利益・持分利益の増加や、食料関連会社の持分利益増加などにより増益となったものです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末と比べ34億円増加し、1兆762億円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、営業活動により資金は603億円増加しました。これは、資源関連子会社などの営業収入及び資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことにより、資金が増加したものです。尚、前第3四半期連結会計期間と比べ856億円の減少となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、投資活動により資金は161億円減少しました。これは、固定資産売却による収入があったものの、海外子会社などにおける設備投資に伴う支出があったことにより、資金が減少したものです。尚、前第3四半期連結会計期間と比べ655億円の増加となりました。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは442億円の資金増加となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、財務活動により資金は353億円減少しました。これは、主に親会社において配当金の支払があったことにより、資金が減少したものです。尚、前第3四半期連結会計期間と比べ1,117億円の増加となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

## a. 新中期経営計画「中期経営計画2012」

当社は昨年7月に、平成22年度から平成24年度の向こう3年間の新たな経営計画として、「中期経営計画2012」を策定致しました。

本計画では、当社が目指すべきこととして、「継続的企業価値の創出（継続的経済価値、継続的社会価値、継続的環境価値の“3つの価値”の創出）」を掲げました。全てのステークホルダーの要請・期待を踏まえ、事業活動を通じて日本や世界の課題解決に貢献しながら、「継続的企業価値」の創出を目指します。

「 <u>継続的企業価値</u> 」	「 <u>継続的経済価値</u> 」： 弛まぬ収益モデルとポートフォリオの変革により、健全な利益成長と企業価値の増大を目指す
	「 <u>継続的社会価値</u> 」： 企業市民として「社会との共生」という観点から、経済社会の発展に寄与する
	「 <u>継続的環境価値</u> 」： 地球を最大のステークホルダーと捉え、地球環境の保全と改善に取り組む

新興国の高い経済成長、先進国の地位の相対的低下、価値観の変化・技術革新・新興国の台頭などが生み出す、新たな成長市場の出現、ステークホルダーの拡がりなどの外部環境変化や、当社自身の収益構造の変化、収益モデルの変化・多様化、ビジネス現場や実質的な事業推進母体の事業投資先への移転の進展などの内部環境変化を踏まえ、当社は、「収益基盤の強化・充実」と「次なる収益の柱の育成」に向けた取組みを推進致します。

まず、定量目標としては、平成24年度の連結純利益として5,000億円を目指すことと致しました。当社の過去最高益は、平成19年度に計上した4,709億円ですが、この過去最高益を上回る水準を目指すものです。また、中経期間中のROEは12～15%を見込んでおります。一方、ネット有利子負債倍率（ネットDER）は1.0～1.5倍を目処とし、財務の健全性も維持致します。尚、配当につきましては、従来の基本方針を踏襲し、連結配当性向20～25%の幅で行う方針です。

次に、投資計画につきましては、中経期間中にコンスタントに毎年7,000～8,000億円、3ヵ年合計で2兆～2兆5,000億円の投資を実行致します。具体的には、全社戦略分野・分野に向けた投資として4,000～5,000億円、金属資源・エネルギー資源分野に向けた投資として1兆～1兆2,000億円、その他分野に向けた投資として6,000～8,000億円を計画しております。

尚、これらの目標を実現するために実施する主な施策は以下のとおりです。

「全社戦略分野・地域の設定」：

新興国の高い経済成長や新たな成長市場への対応

- ・ インフラや地球環境事業を全社戦略分野に設定し、新たな成長市場への対応と、日本や世界の課題解決に貢献します。
- ・ 中国・インド・ブラジルを全社戦略地域に設定し、成長著しい新興国の内需の取込みを狙います。

「多様性を活かす経営」：

多様性を活かし個々の事業を強化することで、複数の収益の柱を育成

- ・ 事業の多様化に応じた「可視化」の仕組みを構築し、事業特性や収益モデルに応じた目標管理を行います。

「多様性を束ねる経営」：

多様性を束ねることで、三菱商事グループとしての総合力を創出

- ・ 全社戦略分野・地域などについて、営業グループ・部門を跨る取組みに関しては、社長を委員長とする営業企画委員会において、対応方針を取り決めます。
- ・ 収益モデルの多様化に伴い、当社の拠点、人材、ITにかかわるマネジメントなど、経営基盤の考え方を抜本的且つ総合的に見直します。

## b. 個別重要案件

当第3四半期連結会計期間において、重要な状況の変化はありません。

## (4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

## (5) 流動性と資金の源泉

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、CPや社債などの直接金融と銀行借入などの間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メインバンク以外に外銀・生保・地銀などの金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。ただし、金融市場は引き続き予断を許さない状況であると考えており、今後とも長期資金を中心とした資金調達を継続すると共に、十分な流動性の確保を行っていく方針です。

当第3四半期連結会計期間末の連結ベースでのグロス有利子負債残高<sup>\*</sup>は、前連結会計年度末比703億円減少の4兆844億円となり、このうち84.6%が長期資金となっております。また、現預金の残高は、前連結会計年度末比201億円減少の1兆1,794億円となっております。当第3四半期連結会計期間末の流動比率は連結ベースで145.0%となっており、流動性の点で当社の財務健全性は高いと考えております。

<sup>\*</sup>グロス有利子負債残高には Accounting Standards Codification トピック815「デリバティブ取引及びヘッジ」の適用による影響額を含めておりません。

## (注意事項)

当報告書の将来の予測などに関する記述は、四半期報告書提出日現在において入手された情報に基き合理的に判断した予想です。従いまして、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されており、実際の結果と大きく異なる場合があります。

## 【設備の状況】

設備の状況の各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 1 設備投資等の概要

当連結会計年度における主な設備投資としては、金属グループにおいて、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY社(簿価合計181,600百万円)が、主に既存設備の維持・拡張のための投資を行いました。

## 2 主要な設備の状況

## (1) 提出会社の設備の状況

事業	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他 (百万円)	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
-	本店(三菱商事ビル)	事務所	東京都千代田区	1,370	5,306	69,977	17,531	344	
-	本店(丸の内パークビルほか)	事務所	東京都千代田区ほか	2,378	-	-	-	-	借室 賃借料 11,243百万円/年 敷金 11,809百万円
-	関西支社	事務所	大阪府大阪市北区	192	-	-	-	-	借室 賃借料 501百万円/年 敷金 380百万円
-	中部支社	事務所	愛知県名古屋市中村区	73	-	-	-	-	借室 賃借料 424百万円/年 敷金 505百万円
-	セミナーハウスフォーリッジ	研修施設	東京都世田谷区	-	8,291	4,820	3,398	65	
新産業 金融 事業	油槽所(川崎)	油槽所	神奈川県川崎市川崎区	-	55,503	191	54	724	エム・シー・ターミナル㈱に賃貸
エネル ギー 事業	油槽所(鹿川)	油槽所	広島県江田島市	-	389,496	1,120	119	2,101	鹿川ターミナル㈱に賃貸
	油槽所(波方)	油槽所	愛媛県今治市	-	299,061	2,033	314	5,334	
	石油コークス置き場	営業設備	広島県廿日市市	-	33,576	37	-	-	石油コークス工業(株)に賃貸
	延岡重油基地	営業設備	宮崎県延岡市	-	18,059	186	-	22	旭化成㈱に賃貸
機械	木材倉庫	営業設備	千葉県千葉市美浜区	-	45,240	393	95	8	美浜シーサイドパワー㈱ほかに賃貸
化学品	糖蜜貯蔵所	貯蔵所	神奈川県横浜市神奈川区	-	6,042	367	31	44	
その他	三鷹高度情報センター	オフィスビル	東京都三鷹市	-	20,076	6,695	3,928	50	自社使用及び㈱アイ・ティ・フロンティアほかに賃貸

## (2)国内子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他(百万円)	備考
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
新産業 金融 事業	三菱商事ロジステ イクス	事業所及び 倉庫	東京都千代田区	660	131,976	7,304	7,384	4,528	
	ティー・アール・ エム・エアクラフ ト・リーシング	航空機	東京都港区	1	-	-	-	31,540	
	シナリバー・ アビエーション・ ファイナンス	航空機	東京都港区	1	-	-	-	27,275	
	ポートサウス・ エアクラフト・ リーシング	航空機	東京都港区	1	-	-	-	17,240	
	ゾネット・ アビエーション・ フィナンシャル サービス	航空機	東京都港区	1	-	-	-	7,919	
エネル ギー 事業	小名浜石油	油槽所	福島県いわき市	107	965,294	22,524	462	7,691	
	三菱商事石油	給油所	新潟県上越市ほか	193	156,399	10,040	3,672	1,824	
金属	メタルワン	特殊加工セ ンターほか	熊本県玉名郡	9,803	138,016	2,166	687	385	
機械	レンタルの ニッケン	建設機械 ほか	東京都千代田区 ほか	1,879	203,006	8,869	6,230	18,179	
生活 産業	菱食	事業所及び 物流セン ター	東京都大田区ほか	4,516	707,958	28,048	17,978	5,237	

## (3)在外子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他(百万円)	備考
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
新産業 金融 事業	MCAP EUROPE	航空機	DUBLIN, IRELAND	8	-	-	-	61,100	
	MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	航空機	AMSTERDAM, NETHERLANDS	1	-	-	-	15,462	
金属	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	建物ほか	NEW SOUTH WALES,AUSTRALIA	37	297,760,800	2,825	92,550	86,225	
	HERNIC FERROCHROME	フェロクロ ム生産設備	BRITS, SOUTH AFRICA	526	41,181,117	557	304	20,155	
機械	DIAMOND CAMELLIA	船舶	PANAMA, PANAMA	5	-	-	-	46,627	
	DIAMOND GENERATING CORPORATION	発電施設	LOS ANGELES, U.S.A.	31	40,470	490	10,557	30	
生活 産業	ALPAC FOREST PRODUCTS	パルプ製造 プラント	ALBERTA, CANADA	425	22,124,969	365	4,813	54,731	
	PRINCES	食品・飲料 製造工場	BRADFORD, UKIほか	3,441	235,000	337	4,002	4,110	
現地 法人	米国三菱商事 会社	事務所	NEW YORK, U.S.A.	254	-	-	-	-	借室 賃借料
	独国三菱商事 会社	事務所	DUSSELDORF, GERMANY	170	3,407	429	248	73	447百万円/年
	香港三菱商事 会社	事務所	HONG KONG, HONG KONG	109	-	-	525	39	

(注)帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、航空機及び船舶の合計です。

## 3 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

当社は平成21年5月に、本店オフィスの一部移転を行い、丸の内地区での2オフィス体制となっております。  
なお、移転に伴い、品川オフィスからは平成21年5月に退出しております。

[次へ](#)



## 当第3四半期計算期間における設備の状況

### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法

- (1) 当社の前連結会計年度の連結財務諸表は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）第93条の規定に基づき、また、当連結会計年度の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条に従い、改正前の連結財務諸表規則第93条の規定に基づいて、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法に基づき作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づき作成しております。  
なお、平成20年度は、改正前の財務諸表等規則に基づき、平成21年度は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。  
また、財務諸表その他の事項の金額については、百万円単位を切り捨てて表示しております。

### 監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び平成20年度の財務諸表について、並びに、当連結会計年度の連結財務諸表及び平成21年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

### 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、基準の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構・FAS研究会（米国会計基準採用日本企業で組成している研究会）・日本貿易会経理委員会に加入し、定期的な研修への参加や、会計基準の内容や変更についての意見発信や情報交換を行っております。
- (2) 将来の指定国際会計基準適用に備え、社内に専門組織を設置し、社内規程やインフラ等の整備を進めております。

[次へ](#)

## 当第3四半期の「経理の状況」

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法

当社の当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第73号)附則第6条に従い、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定に基づき、また、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)の四半期連結財務諸表は、改正前の四半期連結財務諸表規則第93条の規定に基づいて、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法に基づき作成しております。

### 2. 監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

[次へ](#)

## 1 連結財務諸表等

## (1) 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	4, 11	1,215,099	1,093,478
定期預金		113,029	106,021
短期運用資産	4, 11	60,058	55,757
営業債権	8, 23		
受取手形及び短期貸付金		491,577	518,059
売掛金及び未収入金		2,186,044	2,245,566
関連会社に対する債権		162,298	195,922
貸倒引当金	6	29,029	30,221
棚卸資産		1,005,934	858,322
取引前渡金		136,270	146,661
短期繰延税金資産	14	63,301	43,907
その他の流動資産	10, 11, 15	397,339	291,728
流動資産合計		5,801,920	5,525,200
<b>投資及び長期債権</b>			
関連会社に対する投資及び長期債権	5, 11	1,085,349	1,238,523
その他の投資	4, 8, 11	1,523,364	1,630,450
長期貸付金及び長期営業債権	8, 23	545,096	532,098
貸倒引当金	6	33,651	33,008
投資及び長期債権合計		3,120,158	3,368,063
<b>有形固定資産</b>			
販売用不動産	7, 8, 23	105,450	106,742
土地		293,459	285,595
建物(リース資産の改造費等を含む)		679,717	746,482
機械及び装置		801,992	883,644
航空機及び船舶		436,856	445,141
鉱業権		279,718	357,826
建設仮勘定		59,859	67,757
計		2,657,051	2,893,187
減価償却累計額		1,080,066	1,195,815
有形固定資産合計		1,576,985	1,697,372
のれん	9	49,017	48,352
無形固定資産(償却累計額控除後)	9	73,383	72,701
その他の資産	10, 11, 14, 15	296,540	179,587
資産合計		10,918,003	10,891,275

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<b>負債及び資本の部</b>			
<b>流動負債</b>			
短期借入金	8,13	1,038,926	555,001
一年以内に期限の到来する長期借入債務	8,13	427,225	408,288
<b>営業債務</b>			
支払手形		156,396	152,336
買掛金及び未払金		1,812,793	1,893,754
関連会社に対する債務		86,151	128,929
取引前受金		149,868	149,849
未払法人税等		42,397	43,227
未払費用	15	108,451	104,227
その他の流動負債	10,11,14,16	366,734	312,815
流動負債合計		4,188,941	3,748,426
<b>固定負債</b>			
長期借入債務(一年以内の期限到来分を除く)	8,13	3,467,766	3,246,029
年金及び退職給付債務	15	85,181	54,592
長期繰延税金負債	14	107,272	202,595
その他の固定負債	10,11,16	380,299	372,859
固定負債合計		4,040,518	3,876,075
負債合計		8,229,459	7,624,501
<b>契約残高及び偶発債務</b>			
株主資本	26 18,19,28		
資本金(普通株式)		202,817	203,228
授權株式総数: 2,500,000,000株			
発行済株式総数:			
前連結会計年度末 1,696,046,684株			
当連結会計年度末 1,696,686,871株			
資本剰余金		261,828	254,138
利益剰余金		2,529,540	2,748,461
利益準備金		42,136	43,170
その他の利益剰余金		2,487,404	2,705,291
累積その他の包括損益		459,250	92,879
未実現有価証券評価益		146,638	299,983
未実現デリバティブ評価損益		23,464	11,922
確定給付年金調整額		101,513	80,386
為替換算調整勘定		480,911	324,398
自己株式:			
前連結会計年度末 53,143,099株		151,548	151,572
当連結会計年度末 53,154,887株			
株主資本合計		2,383,387	2,961,376
非支配持分		305,157	305,398
資本合計		2,688,544	3,266,774
負債及び資本合計		10,918,003	10,891,275

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
収益	10,11		
商品販売及び製造業等による収益		5,444,326	3,968,245
売買取引に係る差損益及び手数料		702,080	573,255
収益合計		6,146,406	4,541,500
(売上高: 前連結会計年度 22,389,104 百万円 当連結会計年度 17,098,705 百万円)	1,21		
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	10,11	4,683,254	3,524,817
売上総利益	21	1,463,152	1,016,683
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	15	865,475	830,506
貸倒引当金繰入額	6	8,781	4,730
支払利息:下記受取利息差引後			
前連結会計年度 59,144 百万円	10	23,318	12,627
当連結会計年度 37,727 百万円			
受取配当金		124,663	91,516
有価証券損益	4,11,21	155,849	2,909
固定資産損益	7,9	45,236	15,573
その他の損益 - 純額	9,10,22	100,928	52,414
その他の収益・費用合計		1,074,924	722,415
継続事業に係る法人税等及び持分法による 投資損益前利益		388,228	294,268
法人税等	14		
当期税金		186,746	112,443
繰延税金		37,842	5,554
法人税等合計		148,904	117,997
継続事業に係る持分法による投資損益前利益		239,324	176,271
持分法による投資損益	5,10,21	156,763	113,373
継続事業非支配持分控除前当期純利益		396,087	289,644
非継続事業に係る損益(税効果後)	17	4,570	-
非支配持分控除前当期純利益		400,657	289,644
非支配持分に帰属する当期純利益		30,721	16,497
当社株主に帰属する当期純利益		369,936	273,147
1株当たり利益:	20		
当社株主に帰属する当期純利益			
基本的		225.24 円	166.24 円
潜在株式調整後		224.75 円	165.86 円
当社株主に帰属			
継続事業当期純利益		365,366	273,147
非継続事業に係る損益(税効果後)	17	4,570	-
当期純利益		369,936	273,147

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

## 連結包括損益計算書

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
非支配持分控除前当期純利益		400,657	289,644
その他の包括損益-税効果後			
未実現有価証券評価益期中変動額	4,19	296,096	160,000
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	10,19	35,969	35,409
確定給付年金調整額期中変動額	15,19	64,460	21,945
為替換算調整勘定期中変動額	19	396,343	162,346
その他の包括損益合計		792,868	379,700
非支配持分控除前包括損益		392,211	669,344
非支配持分に帰属する包括損益		7,269	29,826
当社株主に帰属する包括損益		384,942	639,518

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

## 連結資本勘定計算書

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
<b>資本金 - 普通株式</b>			
期首残高			
発行済株式総数 :			
前連結会計年度 1,694,323,909 株		201,825	202,817
当連結会計年度 1,696,046,684 株			
ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本剰余金からの組替			
発行済株式総数期中増減 :	24	284	387
前連結会計年度 531,700 株			
当連結会計年度 598,100 株			
転換社債型新株予約権付社債の株式転換によ る新株発行			
発行株式総数期中増減 :	13	708	24
前連結会計年度 1,191,075 株			
当連結会計年度 42,087 株			
期末残高		202,817	203,228
発行済株式総数 :			
前連結会計年度 1,696,046,684 株			
当連結会計年度 1,696,686,871 株			
<b>資本剰余金</b>			
期首残高		259,571	261,828
ストックオプション発行に伴う報酬費用	24	1,303	1,617
ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本金への組替	24	252	233
転換社債型新株予約権付社債の株式転換 による新株発行	13	707	25
自己株式処分差損益		5	1
非支配持分との資本取引及びその他		-	9,564
期末残高		261,828	254,138
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
期首残高		41,295	42,136
その他の利益剰余金からの振替額		841	1,034
期末残高		42,136	43,170
<b>その他の利益剰余金</b>			
期首残高		2,226,695	2,487,404
当社株主に帰属する当期純利益		369,936	273,147
合計		2,596,631	2,760,551
<b>処分額</b>			
当社株主への現金配当支払額 :			
前連結会計年度 1株当たり66円		108,386	54,226
当連結会計年度 1株当たり33円			
利益準備金への繰入額		841	1,034
合計		109,227	55,260
期末残高		2,487,404	2,705,291
<b>累積その他の包括損益 - 税効果後</b>			
期首残高		295,628	459,250
当社株主に帰属するその他の包括損益		754,878	366,371
期末残高		459,250	92,879
<b>自己株式</b>			
期首残高		151,504	151,548
取得 - 純額	18	44	24
期末残高		151,548	151,572
株主資本合計		2,383,387	2,961,376

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
<b>非支配持分</b>			
期首残高		334,512	305,157
非支配持分への配当支払額		25,158	13,647
非支配持分との資本取引及びその他		3,072	15,938



	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
非支配持分に帰属する当期純利益		30,721	16,497
非支配持分に帰属するその他の包括損益- 税効果後		37,990	13,329
期末残高		305,157	305,398
資本合計			
期首残高		3,208,022	2,688,544
ストックオプション行使に伴う新株発行		536	620
ストックオプション発行に伴う報酬費用		1,303	1,617
転換社債型新株予約権付社債の株式転換 による新株発行		1,415	49
自己株式処分差損益		5	1
非支配持分控除前当期純利益		400,657	289,644
当社株主への現金配当支払額		108,386	54,226
非支配持分への配当支払額		25,158	13,647
非支配持分控除前その他の包括損益-税効 果後		792,868	379,700
自己株式期中増減額		44	24
非支配持分との資本取引及びその他		3,072	25,502
期末残高		2,688,544	3,266,774

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前当期純利益		400,657	289,644
営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費等		149,584	138,879
貸倒引当金繰入額		8,781	4,730
退職給付費用		21,283	31,367
有価証券損益		155,849	2,909
固定資産損益		45,236	15,573
持分法による投資損益(受取 配当金控除後)		36,691	17,653
繰延税金		37,842	5,554
営業活動に係る資産・負債の 増減			
短期運用資産		20,171	15,032
売上債権		687,974	9,829
棚卸資産		54,843	155,786
仕入債務		570,756	124,920
取引前渡金		61,179	508
取引前受金		64,482	15,249
未収入金		23,487	50,015
未払金		1,773	21,513
未払費用		1,919	2,904
その他の流動資産		116,324	113,866
その他の流動負債		117,228	12,472
その他の固定負債		14,998	20,685
その他(純額)		17,348	35,058
営業活動による キャッシュ・フロー		550,441	760,568

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による 支出	381,172	183,567
有形固定資産等の売却による 収入	23,866	19,888
関連会社への投資及び貸付に よる支出	215,363	112,478
関連会社への投資の売却及び 貸付金の回収による収入	50,096	49,657
売却可能有価証券の取得による 支出	84,151	183,832
売却可能有価証券の売却及び 償還による収入	40,830	265,899
その他の投資の取得による支出	62,152	59,829
その他の投資の売却による収入	41,684	101,939
貸付金の実行による支出	214,252	243,558
貸付金の回収による収入	216,290	197,819
定期預金の増減 - 純額	106,892	6,905
投資活動による キャッシュ・フロー	691,216	141,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減 - 純額	400,152	728,671
長期借入債務による調達 社債発行費用控除後	902,493	517,647
長期借入債務の返済	519,051	457,372
親会社による配当金の支払	108,386	54,226
子会社による非支配持分に対す る配当金の支払	25,158	13,647
非支配持分からの子会社持分	-	19,445
追加取得による支払		
ストックオプション行使による 新株発行	536	620
自己株式の取得	40	23
財務活動による キャッシュ・フロー	650,546	755,117
現金及び現金同等物に係る為替相場 変動の影響額	44,800	14,085
現金及び現金同等物の純増減額	464,971	121,621
現金及び現金同等物の期首残高	750,128	1,215,099
現金及び現金同等物の期末残高	1,215,099	1,093,478

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

## 連結財務諸表の作成方法等について

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法(以下「米国会計基準」)に基づき作成しております。米国会計基準は、従来、会計研究広報(Accounting Research Bulletins)、会計原則審議会意見書(Opinions of the Accounting Principles Board)、財務会計基準審議会基準書(Statements of Financial Accounting Standards Board、以下「基準書」)等からなっておりましたが、基準書第168号「Codification及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」(以下「基準書第168号」)が公表されたことにより、平成21年7月に会計基準コーディフィケーション(Accounting Standards Codification、以下「ASC」)のもとに統合されることとなりました。尚、基準書第168号はASCトピック105「一般に公正妥当と認められた会計原則」に統合されております。

当社は昭和45年11月に欧州で転換社債を発行する際に、米国会計基準に基づき連結財務諸表を開示しました。それ以来、広く国内外の投資家、株主、証券アナリスト、報道機関等に米国会計基準に基づく連結財務諸表を継続開示しており、平成元年10月に上場したロンドン証券取引所に対しても同様に米国会計基準に基づく連結財務諸表を開示しております。

また、当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)(情報開示の免除申請)に基づき申請を行い、米国預託証券(以下「ADR」)を店頭取引のみ可能な「ADR Level-1」により米国証券取引委員会(Securities and Exchange Commission、以下「SEC」)に登録しております。

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、本邦の連結財務諸表作成基準及び連結財務諸表規則(以下「本邦会計基準」)に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違内容は次のとおりであり、金額的に重要性のある相違については、米国会計基準による「継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益」に対する影響額を開示しております。

### (1) 連結財務諸表の構成の相違について

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

### (2) 連結財務諸表の表示の相違について

#### a. 営業債権・債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権・債務(但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く)については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当連結財務諸表ではその決済期日が貸借対照表日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

#### b. 鉱業権の表示

鉱業権については、わが国では無形固定資産として表示しますが、連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

#### c. 収益、売上高及び営業利益

本邦会計基準では連結損益計算書上「売上高」が表示されますが、当連結財務諸表ではASCサブトピック605-45「収益認識-主たる代理人の報酬」に従った「収益」を表示しており、「売上高」については付記を行っておりません。

また、本邦会計基準では連結損益計算書上「営業利益」が表示されますが、当連結財務諸表では「営業利益」を記載しておりません。なお、日本の会計慣行に従った場合に表示される「営業利益」は、前連結会計年度588,896百万円、当連結会計年度181,447百万円となります。

#### d. 持分法による投資損益

「持分法による投資損益」については、ASCセクション225-10-S99「損益計算書-総論-SECの文献」に基づき、「継続事業に係る持分法による投資損益前利益」の後に区分表示しております。

#### e. 非継続事業に係る損益

ASCサブトピック205-20「財務諸表の表示-非継続事業」(以下「ASCサブトピック205-20」)に従い、売却又は売却予定とした結果、非継続となった事業に関し、当該事業の損益を連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

## (3) 会計処理基準の相違について

## a. 有価証券の評価

有価証券の評価については、ASCサブトピック320-10「投資(負債証券および持分証券)-総論」(以下「ASCサブトピック320-10」)、及び原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引に関する会計処理を定めるASCセクション325-20-30「投資(その他)-原価法投資-初期測定」に基づき損益を認識しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ3,018百万円(利益)及び198百万円(損失)です。

## b. 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳のうち、直接減額方式で会計処理したのものについては、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

## c. セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバック取引において、貸借人として固定資産を売却した後、その一部を継続して使用する場合は、当該固定資産に係る売却益は、ASCサブトピック840-40「リース-売却(リースバック取引)」に基づき、リース契約期間中の最低支払リース料の現在価値を超える部分についてのみ売却時に一括利益計上し、残額は繰り延べております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ3,087百万円(利益)及び1,107百万円(利益)です。

## d. デリバティブ

デリバティブについては、ASCトピック815「デリバティブ取引およびヘッジ」(以下「ASCトピック815」)に基づき処理しております。これに伴い、キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」に繰り延べて計上されております。

## e. 年金及び退職給付債務

年金費用については、ASCサブトピック715-30「報酬(退職給付)-確定給付年金」に基づき算定された期間純年金費用(清算の会計処理による未認識年金数理計算上の差異の追加償却を含む)を計上しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ2,104百万円(利益)及び2,973百万円(利益)です。

## f. 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合における会計処理については、ASCトピック805「企業結合」(以下「ASCトピック805」)に従って、取得法により処理しております。のれんや耐用年数が確定できない無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんについては、ASCトピック350「無形資産(のれんおよびその他)」(以下「ASCトピック350」)に基づき、定期償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ1,011百万円(利益)及び1,089百万円(利益)です。

## 連結財務諸表に対する注記事項

### 1. 事業内容及び連結財務諸表の基本事項

#### 事業内容

三菱商事株式会社(以下、「当社」)及び国内外の連結子会社(以下、まとめて「連結会社」)は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

#### 連結財務諸表の基本事項

当社及び国内の連結子会社は、本邦において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。海外連結子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。そのため、当連結財務諸表の作成にあたっては、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠するべく、一定の調整又は組替を加えております。これらの調整又は組替事項は、法定帳簿には記帳されておられません。

米国財務会計基準審議会は、平成21年9月15日より後に終了する会計期間及び会計年度に係る財務諸表に適用される、会計基準コーディフィケーション(Accounting Standards Codification、以下「ASC」)を発行しました。会計基準コーディフィケーションとは、従来の権威ある米国で一般に公正妥当と認められた会計基準を会計分野ごとに整理し、一つの体系に統合するものです。この発行に伴い、当連結財務諸表における米国会計基準の参照表記は、会計基準コーディフィケーションに基づく参照表記へと記載を変更しております。

当連結損益計算書上に「売上高」を表示しておりますが、これは日本の商社が通常自主的に開示する指標であり、連結会社が契約当事者又は代理人として関与した売買契約の取引額の合計を表すものです。「売上高」は、連結会社の役割が仲介人としてのみの関与に限定されている取引の契約額は含まれておりません。この「売上高」は、米国会計基準における「収益」を意味するものではなく、米国会計基準における「収益」と同等又はその代用となるものではありません。しかし、ASCサブトピック605-45では「報告された収益についてその取引額を自主的に開示することは、財務諸表利用者にとって有用ともいえる」と記載されております。経営者は、「売上高」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えております。

### 2. 重要な会計方針の要約

当連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針の要約は以下の通りです。

#### 連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、連結会社は、連結会社が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結をしております。資産について不可分の持分を所有し、持分に比例して負債を負担する非会社組織の共同事業体について、連結会社は比例連結しております。関連会社(当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー)に対する投資は持分法を適用しております。持分法を適用している関連会社に対する投資については、価値の下落が一時的なものではないと判断された場合には、減損損失を認識しております。また、議決権の過半数を所有する会社についても、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、持分法を適用しております。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、相殺消去しております。

当連結財務諸表の作成に当たり、一部の連結子会社については12月31日、又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いております。これら子会社の決算日と連結決算日との間に、当連結財務諸表を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

#### 外貨換算

外貨建財務諸表の項目について、海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上しております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は連結損益計算書の「その他の損益 - 純額」に計上しております。

#### 現金同等物

現金同等物とは、3ヶ月以内に換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、定期預金・コ

マーシャルペーパー・債券を含めております。

#### 市場性のある有価証券および市場性のない投資

債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券(公正価値で評価し、未実現評価損益は当期の損益として認識)又は売却可能有価証券(公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上)に分類しております。

非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなる市場性のない投資は公正価値の入手が困難なため、優先株と同じように取得原価(「原価法投資」)で計上しております。市場性のない投資は、連結貸借対照表上の「その他投資」に含まれております。

計上の区分は、各々の貸借対照表の日付により再評価しております。売却した市場性のある売却可能有価証券の原価については、移動平均法によっております。

連結会社は、市場性のある有価証券および市場性のない投資について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資原価を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と投資原価の差額について、減損損失を認識しております。また、連結会社は、公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価値が帳簿価値を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価値の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。その結果認識する損失は、一時的でないと想定される下落が確認された期間の連結損益計算書上に計上されております。

債券に関して価値の下落が一時的でないとは判定する要素として、(1)企業が債券を売却する予定がある、(2)簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは(3)毀損額が全額回復する見込みがないこと、が挙げられます。企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれ損益とその他の包括損益として区分開示されます。

市場性のない投資に関して、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られ、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的でないとは判断された場合は、公正価値を入手すると共に、当該見積公正価値まで減損を行っております。その結果認識する損失は、一時的でないと想定される下落が確認された期間の連結損益計算書上に計上されております。

#### 貸倒引当金

貸倒引当金は、主として過去における貸倒実績及び債権の期末残高に対する貸倒見積高に基づき必要額を計上しております。貸付金に関しては、契約条件に従って回収できない可能性がある場合に、引当てを行っております。引当額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割り引いた現在価値、又は当該貸付金の市場価値あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

#### 棚卸資産

棚卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。

#### 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示しております。鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、当該資産の見積耐用年数(主として建物は5年から40年、機械及び装置は5年から40年、航空機及び船舶は13年から25年の期間)に基づき、主として当社及び国内子会社は定率法、海外子会社は定額法を用いて、それぞれ算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

#### リース

連結会社は、直接金融リース、及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸を行っております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで、均等に認識しております。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、種々の固定資産を賃借しております。キャピタル・リースでは、将来最小支払リース料の現在価値の金額でリース資産とリース負債を認識しております。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

#### 長期性資産の減損

連結会社は、長期性資産の帳簿価値が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価値と当該資産にかかわる割引前の将来見積キャッ

シュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしていません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

#### 企業結合

企業結合における会計処理については、パーチェス法により処理しており、平成21年4月以降に発生した企業結合については、取得法により処理しております。適用している会計方針は、後述の「新会計基準」のパートに記載されている基準書第141号「企業結合」(平成19年改訂)で説明しております。連結会社は、企業結合によって取得した無形固定資産をのれんとその他の無形固定資産に分離して認識しております。

#### のれん及びその他の無形固定資産

のれん(持分法を適用している関連会社投資に係るのれんを含む)及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、償却をおこなわず少なくとも年1回減損の判定を行っており、又減損の発生をもたらす可能性が高いと考えられる事象の発生や状況に変化があった場合にも減損の判定を行っております。

連結会社は、のれんについて、最初のステップとして帳簿価額と公正価値を比較します。公正価値が帳簿価額よりも少額であれば、次のステップとして減損金額を算出します。この過程においては、のれんの時価をのれんから生み出される収益に基づき算出し、帳簿価額と比較します。その結果算出される差額を減損金額とします。

営業権、借地権、顧客との関係により構成される償却対象とならない無形固定資産は、それらの資産から生み出される収益の現在価値と帳簿価額を比較して減損テストを行います。帳簿価額と現在価値との差額を減損金額とします。

ソフトウェアや製造・販売・サービス提供実施権及び商標権により構成される償却対象となる無形固定資産は、その耐用年数に亘り、減価償却を行っております。

#### 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。確認利権鉱区については、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には、減損の判定を行っております。未確認利権鉱区については、少なくとも会計年度ごとに減損の判定を行っております。

#### 鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、鉱業権として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。

連結会社は、生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産原価として処理しております。

#### 従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度に係る年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。

#### 資産の除去債務

連結会社は、資産の除去債務について、公正価値の合理的な見積りが可能である場合には、その発生時に公正価値で負債として認識すると共に、関連する長期性資産を増加させております。また、認識した負債については時間の経過に伴い毎期現在価値まで増額し、資産についてはその経済的耐用年数にわたって減価償却しております。

#### 株式に基づく報酬制度

連結会社は、株式に基づく報酬費用を、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役(社外役員は除く)、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上しております。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しております。

#### 収益の認識基準

連結会社は、契約に関する説得力のある証拠があり、顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了してお



り、販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。

連結会社は、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発を行っております。製造やその他の事業については、主として連結子会社で行われております。また、連結会社は、様々な商品を取り扱っており、在庫の所有リスクを負担している場合もあれば、単に顧客の商品やその他の製品の売買をサポートし、その対価として手数料を得る場合もあります。

連結会社は、収益の獲得のために、契約当事者あるいは代理人として活動しております。連結会社は、製造業やサービスの提供において、契約の主たる義務者として、客先から発注を受ける前の一般的な在庫リスクを負担して販売を実施した場合は、「商品販売及び製造業等による収益」として対応する原価とともに総額で連結損益計算書上に計上しております。純額で計上される収益は、「売買取引に係る差損益及び手数料」として連結損益計算書上に計上しております。

連結会社は、製造業やその他の事業において、契約当事者となっております。連結会社は、商品在庫の運搬を行い、商品の売値と買値の差額を損益として計上するような様々な商取引において、契約当事者として活動しております。これら商取引における商品の受渡は、客先と合意した受渡条件が満たされた時点で、実施されると考えられます。これは一般的には、客先に商品が届けられ、客先の受け入れが完了するか、商品の所有権が移転するか、試運転が完了した時点となります。

連結会社はまた、製造業の一部として、長期建設契約を締結しております。契約状況によって長期建設工事から得られる収益は、工事完成基準に基づき計上されております。連結会社は、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度合を合理的に信頼でき、かつ、その義務を満たすことができる当事者間に法的強制力のある契約がある場合には工事進行基準を使用しております。

連結会社は、またサービス関連事業及びリース事業からなるその他の事業も行っております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援やその他のサービスなど、様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などを含む資産のリース事業にも従事しております。サービス関連事業に係る収益は、契約された役務が、その契約に沿って顧客に対して履行された時点で計上しております。リース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

連結会社は、代理人として取引を行っており、代理人として行っている様々な商取引に関連する差損益と手数料収入を計上しております。これらの商取引を通して、連結会社は、顧客の商品その他製品に関する売買をサポートし、その対価として手数料を得ております。売買取引に係る差損益及び手数料は、他の全ての収益認識要件を充足した時点で認識されます。

#### 広告宣伝費

広告宣伝費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費は、それぞれ16,335百万円及び14,136百万円です。

#### 研究開発費

研究開発費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ2,604百万円及び3,659百万円です。

#### 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益税引前利益に基づき算出しております。会計上と税務上の資産負債の差額に係る一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来、当該一時差異が課税所得に影響を与えると見込まれる期間に対応する法定実効税率を用いて繰延税金として認識しております。繰延税金資産のうち、将来の実現が50%超の可能性をもって見込めないと判断される部分に対しては評価性引当金を設定しております。

連結会社は、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、連結損益計算書の「法人税等」に計上しております。

#### デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しております。

す。

連結会社は、ヘッジ指定されたデリバティブ取引は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。

#### 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益として計上しており、「その他損益 - 純額」として計上しております。

#### キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債へ変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。

#### 在外事業体に対する純投資のヘッジ

親会社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避すべく、為替予約を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。

#### ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引を伴う潜在的な損失を最小化するための厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

ヘッジ指定されていない乃至はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益計上しております。連結会社は、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価値額と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）もしくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価値額との相殺を選択適用しております。

#### 連結財務諸表作成にあたっての見積りの使用

連結財務諸表を一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する際には、報告金額に影響を与えるような見積り又は前提を用いる必要があります。見積りに内在する不確実性により、実績が見積りと異なる場合があります。当連結財務諸表における重要な見積りには、貸倒引当金の設定、投資の評価、長期性資産の評価、年金及び資産の除去債務、不確実な税務ポジション等があります。

#### 1 株当たり利益

1株当たり利益は、当社株主に帰属する当期純利益を各算定期間における発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出しております。潜在株式調整後1株当たり利益は、潜在的普通株式であるストックオプションや転換社債型新株予約権付社債の希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

#### 保証

連結会社は、保証の履行義務を保証開始時に公正価値にて負債として認識しております。

#### 非継続事業に係る損益

連結会社は、非継続となった事業に関する損益を、連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

#### 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上されることが求められております。当該資産・負債の算出された公正価値は、市場の情報や算出手順に基づき、決定されております。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3

つがあります。

#### レベル1

インプットは、測定日現在で連結会社がアクセスできる活発な市場における同一の資産または負債の価格を調整をいれずにそのまま使用しております。

#### レベル2

インプットは、活発な市場における類似の資産または負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産または負債の公表価格、資産または負債の観察可能な公表価格以外のインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出または裏付けられたインプットを含んでおります。

#### レベル3

観察不能なインプットは、限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産または負債の価格を決定するうえで使用している前提条件についての連結会社の判断を反映しております。連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

#### 公正価値オプション

連結会社は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択しておりません。

#### 新会計基準

##### 当連結会計年度より適用した会計基準

平成19年12月、審議会は基準書第141号「企業結合」（平成19年改訂）を公表しました。基準書第141号（平成19年改訂）は、買収者がその財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得事業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しております。また、基準書第141号（平成19年改訂）は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を規定しております。基準書第141号（平成19年改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第141号（平成19年改訂）を適用しております。当連結会計年度において基準書第141号（平成19年改訂）の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。尚、基準書第141号（平成19年改訂）はASCトピック805「企業結合」に統合されました。

平成19年12月、審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」（以下「基準書第160号」）を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結純利益の金額、親会社の保有持分の変動、及び子会社が連結除外された場合の、継続保有される非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に識別及び区別することを開示の要件として規定しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第160号を適用しております。これにより、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しております。また、連結損益計算書の表示科目を変更しております。基準書第160号の表示に関する規定は遡及的に適用され、連結キャッシュ・フロー計算書を含む過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。当連結会計年度において基準書第160号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。尚、基準書第160号はASCパラグラフ810-10-65-1「連結-総論-移行」に統合されました。

平成21年5月、審議会は基準書第165号「後発事象」（以下「基準書第165号」）を公表しました。基準書第165号は、貸借対照表日から財務諸表が公表される、若しくは公表が可能となるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示に関する基準を確立することを目的としております。企業は、いつまでの後発事象が開示されているかとともにその日付が選ばれた理由について開示することを求められております。連結会社においては平成21年4月1日より基準書第165号を適用しております。当連結会計年度において基準書第165号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。尚、基準書第165号はASCサブトピック855-10「後発事象-総論」に統合されました。

平成21年4月、審議会は職員意見書第115-2号、124-2号「一時的でない価値の下落の認識と表示」（以下「FSP第115-2号、124-2号」）を公表しました。FSP第115-2号、124-2号は、従来の債券の評価モデルを改訂しており、減損判定要素の一つであった、債券を保有する意思と能力に代わる判断要素として、（ ）企業が債券を売却する予定がある、（ ）簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは、（ ）毀損額が全額回復の見込みがないことを挙げております。また、FSP第115-2号、124-2号では、企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれの損益とその他の包括損益として区分開示されます。連結会社においては平成21年4月1日よりFSP第115-2号、124-2号を適用しております。当連結会計年度においてFSP第

115-2号、124-2号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

尚、FSP第115-2号、124-2号はASCセクション320-10-65「投資（負債証券および持分証券）-総論-移行」に統合されました。

平成22年1月、審議会はAccounting Standards Update第2010-3号「石油およびガス埋蔵量の見積りおよび開示」（以下「ASU2010-3」）を公表しました。ASU2010-3は、ASCトピック932「採掘活動（石油・ガス）」の規定を修正するものです。ASU2010-3は、石油・ガスの採取活動を行う持分法適用会社について補足情報における開示の拡充を要求しており、また石油・ガスの埋蔵量を計算する際に12ヶ月間の月初平均価格を用いて計算することを求めています。ASU2010-3は、平成21年12月31日以降に終了する会計年度から適用され、連結会社は当連結会計年度末よりASU2010-3を適用しております。当連結会計年度においてASU2010-3の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

まだ適用されていない最近発行された会計基準：

平成21年6月、審議会は基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理 - 基準書第140号の改訂」（以下「基準書第166号」）を公表しました。基準書166号は、基準書140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しています。基準書第166号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第166号を適用する予定です。基準書第166号の適用による将来の連結会社の財務状態及び経営成績に対して重要な影響はありません。尚、基準書第166号はASCサブトピック860-10「金融資産 - 総論」に統合されました。

平成21年6月、審議会は基準書第167号「解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂」（以下「基準書第167号」）を公表しました。基準書第167号は、解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂であり、投資持分が不十分であるか、または支配的財務持分を有していない事業体について、当社が当該事業体を連結をするか否かを決定するための方法を変更しています。当社が事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、ならびに当社が事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しています。基準書第167号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第167号を適用する予定です。基準書第167号の適用による将来の連結会社の財務状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。尚、基準書第167号はASCサブトピック810-10「連結 - 総論」に統合されました。

平成21年10月、審議会はAccounting Standards Update第2009-13号「収益の認識 - 複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理 - 米国発生問題専門委員会の合意」（以下「ASU2009-13」）を公表しました。ASU2009-13は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格について売り手固有の客観的証拠または第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求しております。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されております。また、ASU2009-13は、取引契約において収益を配分する方法、並びにそれにあたり行った重要な見積り及びその収益認識への影響について開示を要求しております。ASU2009-13は平成22年6月15日以降に開始する会計年度から適用され、連結会社においては平成23年4月1日よりASU2009-13を適用する予定です。連結会社は、ASU2009-13の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2009-13の規定を検討中です。

平成22年4月、審議会はAccounting Standards Update第2010-17号「収益の認識 - マイルストーン法」（以下「ASU2010-17」）を公表しました。ASU2010-17は、マイルストーンと呼ばれる、不確実な将来事象の達成により支払われる条件付対価についての収益認識モデルを構築しています。ASU2010-17の適用範囲は研究または開発の取り決めに限定されています。ASU2010-17は平成22年6月15日以降に開始する会計年度から適用され、連結会社においては平成23年4月1日よりASU2010-17を適用する予定です。連結会社は、ASU2010-17の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2010-17の規定を検討中です。

### 3. 企業の買収

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な企業の買収はありません。

## 4. 市場性のある有価証券および市場性のない投資

## 債券及び市場性のある株式

連結会社が保有する全ての債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券もしくは売却可能有価証券に分類されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売買目的有価証券及び売却可能有価証券に分類された有価証券に関する情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				26,965
売却可能有価証券				
株式	552,360	357,861	39,562	870,659
債券	339,908	309	26,268	313,949

(当連結会計年度末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				14,450
売却可能有価証券				
株式	525,829	566,880	9,564	1,083,145
債券	257,795	363	7,159	250,999

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却可能有価証券に分類される株式は、主に国内銘柄であり、債券は主にコマーシャル・ペーパー及び社債からなっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券 - 債券の帳簿価額は、それぞれ183,111百万円及び120,581百万円です。

当連結会計年度末における売却可能有価証券に分類された債券の貸借対照表価額の期日別内訳は以下のとおりです。

(当連結会計年度末)

区分	貸借対照表価額 (百万円)
1年以内	161,823
1年超5年以内	57,312
5年超10年以内	30,231
10年超	1,633
合計	250,999

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売却収入	40,830	96,804
売却益	5,082	46,539
売却損	1,048	629
売却損益(純額)	4,034	45,910

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する売買目的有価証券に関し各年度に損益認識された金額(純額)は、それぞれ5,604百万円の損失及び828百万円の利益です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した減損額は、それぞれ85,432百万円及び9,536百万円です。

当連結会計年度末において保有している債券について認識した減損額は、全て信用毀損によるものであり、その推移は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	9,449
過年度に減損認識済みの債券に関連する増加	139
過年度に減損未認識の債券に関連する増加	85
売却や償還による減少	1,377
期末残高	8,296

信用毀損による減損の認識及び測定にあたっては、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュフローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状況を総合的に評価の上、算出しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、一時的な下落と判断される未実現評価損を有する投資の未実現評価損及び公正価値を、投資分類及び未実現評価損が継続している期間別に集計すると以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	101,690	38,531	2,938	1,031	104,628	39,562
債券	39,480	14,140	49,872	12,128	89,352	26,268
合計	141,170	52,671	52,810	13,159	193,980	65,830

(当連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	39,514	2,248	20,477	7,316	59,991	9,564
債券	2,795	123	71,931	7,036	74,726	7,159
合計	42,309	2,371	92,408	14,352	134,717	16,723

### 市場性のある株式

市場性のある株式の未実現評価損は、主に約230社の顧客及び仕入先の普通株式で生じており、市場価格の変動により生じているものです。個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から46%の下落となっています。当社は、これらの投資を公正価値の回復を合理的に見込める期間にわたり、保有する能力及び意思を有していること、及び平成21年3月末以降、国内の株式市場は徐々に回復の兆候を見せ始めていることから、当連結会計年度末において、これらの投資については、一時的でない下落による減損ではないと判断しています。

### 債券

債券の未実現評価損は、主に約50銘柄の社債で生じており、個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から36%の下落となっております。当社は、これらの投資を売却する意思が無いことや簿価が回復するまでの間に売却することを余儀なくされる可能性が低いことを定期的に確認していること、また、当社は投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュフローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状態について継続的な評価を行っており、現在のところ、これらの投資が償還期限に全額返済されると考えていることから、当連結会計年度末において、これらの投資については、一時的でない下落による減損ではないと判断しています。

当社の投資先で、取得株式の公正価値と帳簿価額との差額に基づき株式交換損益の認識が必要となる企業結合及び再編が行われたことにより、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された株式交換損益はありません。

### 市場性のある株式及び債券以外の投資

「その他の投資」は、市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなり、優先株式を含んでおり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ480,231百万円及び371,749百万円です。また「その他の投資」には、差入保証金や長期の定期預金なども含んでおり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ74,729百万円及び86,445百万円です。

市場性のない非関連会社に対する投資は公正価値を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております(「原価法投資」)。しかし、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られた場合には、公正価値を測定し、当該公正価値と帳簿価額を比較して、その下落が一時的でないとは判断されたときは、公正価値を入手すると共に、当該見積公正価値まで減損を行っております。減損の判定を実施しなかった原価法投資の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末で、それぞれ469,524百万円及び324,098百万円です。減損の判定を実施しなかったのは、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られなかったためです。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された原価法投資の減損額は19,444百万円及び54,867百万円です。

## 5. 関連会社に対する投資及び長期債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における関連会社に対する投資及び長期債権の残高は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
投資	1,048,744	1,177,052
長期債権	36,605	61,471
合計	1,085,349	1,238,523

関連会社には、ローソン（32.67%）、JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI)（50.00%）、ONEENERGY（50.00%）、MI BERAU（56.00%）、北越紀州製紙（24.72%）、サウディ石油化学（30.39%）、MOZAL（25.00%）、ENCORE ENERGY（39.40%）、千代田化工建設（33.75%）、三菱UFJリース（20.00%）などがあります。

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、国際石油開発帝石株式会社（以下「インベックス社」）が少数株主として株式を44%保有しています。インベックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インベックス社の同意を必要とする旨が規定されております。合弁契約書にて付与された権利により、インベックス社はMI Berau社に対して、重要な影響力を行使し得ることとなっており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しております。

関連会社の事業は主として製造、資源開発及びサービスの各分野にわたっており、主に連結会社の取引に購入者又は供給者として参加しております。その営業地域は主として日本、アジア、オセアニア、ヨーロッパ及び北米です。

関連会社に対する投資の連結貸借対照表価額と、関連会社の純資産に対する当社及び連結会社の持分との差額は主のにれんで構成されており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社に対するのれん残高はそれぞれ、169,533百万円、185,556百万円となっております。

また関連会社に対する投資額には、市場性のある株式が含まれております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における市場性のある株式の帳簿価額は、それぞれ369,356百万円及び374,493百万円です。また、これらの市場価額の総額についてはそれぞれ、335,846百万円及び401,907百万円です。このうち、ローソンの株式に関しては、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ138,354百万円及び136,926百万円です。また、市場価額については、それぞれ132,189百万円及び129,273百万円となっております。



前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法を適用している関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産	6,575,455	6,413,741
有形固定資産(純額)	2,798,704	3,214,447
その他の資産	1,722,588	1,819,708
資産合計	11,096,747	11,447,896
流動負債	5,143,419	4,824,438
固定負債	2,816,474	3,091,657
株主資本	3,008,722	3,388,614
非支配持分	128,132	143,187
負債及び資本合計	11,096,747	11,447,896

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益	6,944,164	6,129,049
売上総利益	1,977,492	1,683,923
関連会社の株主に帰属する当期純利益	526,735	363,840

前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結会社の関連会社との取引による収益は、それぞれ383,069百万円及び313,017百万円となっています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結会社の関連会社からの仕入高は、それぞれ523,306百万円及び443,697百万円となっております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ120,072百万円及び95,720百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された関連会社に対する投資の減損は、それぞれ61,221百万円及び6,810百万円です。

連結会社の関連会社に係る企業結合及び再編に際し、取得株式の公正価額と交換に供した株式の帳簿価額の差額に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式交換損益は、それぞれ7,057百万円、及び8,799百万円です。これらの株式交換損益については、連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しております。

## 6. 貸倒引当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金の推移は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	70,528	62,680
貸倒引当金繰入額	8,781	4,730
取崩額：		
切捨	15,489	8,319
回収	3,516	3,358
小計	11,973	4,961
その他(注)	4,656	780
期末残高	62,680	63,229

(注)「その他」には、主に新規連結、連結除外及び為替変動の影響が含まれております。

減損が生じていると判断される貸付金の合計残高(1年超の売掛金を含む)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ41,570百万円及び50,038百万円であり、これに対する貸倒引当金はそれぞれ39,233百万円及び48,508百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損が生じた債権の期中平均残高は、それぞれ40,020百万円及び45,804百万円です。

減損債権にかかる受取利息は、原則として現金主義により計上しており、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上した金額は僅少です。

## 7. 有形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度における減価償却費は、それぞれ128,625百万円及び119,613百万円です。

当連結会計年度における長期性資産の減損損失には、北米不動産の市況悪化による新産業金融事業セグメントにおける連結子会社が保有する不動産などに対する減損損失が含まれております。その他に、石油・ガス鉱区、プラント等に対する減損損失が含まれております。前連結会計年度における長期性資産の減損損失には、石油・ガス埋蔵量の再評価及び油価下落によるエネルギー事業及び機械セグメントにおける連結子会社が保有する石油・ガス鉱区などに対する減損損失が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失のセグメント別の内訳は以下のとおりです。

セグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
新産業金融事業	690	4,446
エネルギー事業	28,624	3,933
金属	4,464	2,059
機械	9,682	390
化学品	1,885	673
生活産業	272	2,546
その他	-	4,039
合計	45,617	18,086

(注) 1. 「その他」は、特定の事業セグメントに割り振ることの出来ない共用資産の減損損失を表しております。

2. 当社は、平成21年度4月1日付で「イノベーション事業グループ」の全事業を「生活産業」、「その他」へ移管し、また、化学品グループの一部事業を機械グループへ移管した為、関連する各々のグループの前連結会計年度について組替再表示を行っております。

これらの減損損失額は連結損益計算書の「固定資産損益」に含まれております。減損の兆候があった資産については、割引前キャッシュフローによる回収可能性の判定を行い、見積公正価値は主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において資産化された支払利息は、それぞれ732百万円及び205百万円です。

## 8. 担保差入資産

当連結会計年度末における短期借入金、長期借入債務及び取引保証等に対する担保差入資産は以下のとおりです。

科目	当連結会計年度末 (百万円)
受取手形、貸付金及び売掛金（短期及び長期）	29,243
投資有価証券（貸借対照表計上額）	131,564
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	264,885
その他	52,373
合計	478,065

上記の担保差入資産を見合債務の種類別に分類すると以下のとおりです。

区分	当連結会計年度末 (百万円)
短期借入金	19,396
長期借入債務	290,336
取引保証等	168,333
合計	478,065

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート（輸入担保荷物保管証）を差し入れ、その銀行に対して輸入商品又はその売却代金に対する担保権を付与しております。輸入業務が量的に膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておりません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難です。

また貸付銀行の中には、当該注記に記載された担保差入資産の他に担保差入（あるいは追加担保差入）を設定する権利を要求するものがあります。これらについては、注記13を参照下さい。

## 9. のれん及びその他の無形固定資産

その他の無形固定資産:

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の無形固定資産の帳簿価額、償却累計額の主な資産種類別の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却対象の無形固定資産:			
ソフトウェア	90,074	48,020	42,054
製造・販売・サービス実施権、 及び商標権	47,624	34,536	13,088
顧客関係	2,021	452	1,569
その他	11,276	5,278	5,998
合計	150,995	88,286	62,709
償却対象でない無形固定資産:			
営業権			3,359
借地権			2,643
顧客関係			2,365
その他			2,307
合計			10,674
無形固定資産合計			73,383

当連結会計年度末	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却対象の無形固定資産：			
ソフトウェア	94,505	52,781	41,724
製造・販売・サービス実施権、 及び商標権	48,032	37,176	10,856
顧客関係	2,300	596	1,704
その他	11,764	5,833	5,931
合計	156,601	96,386	60,215
償却対象でない無形固定資産：			
営業権			3,334
借地権			2,728
顧客関係			2,365
その他			4,059
合計			12,486
無形固定資産合計			72,701

前連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で22,789百万円です。前連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア17,626百万円です。前連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産の加重平均償却年数は6年です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年です。

当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で14,178百万円です。当連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア12,060百万円です。当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産の加重平均償却年数は6年です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した耐用年数を確定できない無形固定資産は、それぞれ合計で1,499百万円及び2,762百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における無形固定資産償却費は、合計で17,078百万円及び16,322百万円です。

当連結会計年度末において、翌5年間の見積償却費は以下のとおりです。

区分	(百万円)
平成23年3月期	14,730
平成24年3月期	12,292
平成25年3月期	10,095
平成26年3月期	6,647
平成27年3月期	2,967

前連結会計年度及び当連結会計年度においてこれらの無形固定資産について減損テストを行いました。その結果、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、313百万円及び509百万円の減損が発生しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「固定資産損益」に含まれております。

## のれん:

前連結会計年度及び当連結会計年度における報告セグメント別ののれんの推移は以下のとおりです。

## (前連結会計年度)

セグメント(1)	期首 (百万円)			期中増減 (百万円)					期末 (百万円)		
	取得原価	減損累計額	帳簿価額	取得	減損	売却	為替換算	その他(2)	取得原価	減損累計額	帳簿価額
新産業金融事業	5,523		5,523				531	253	4,739		4,739
エネルギー事業											
金属	12,928		12,928	589	1,446		18	35	13,464	1,446	12,018
機械	2,379		2,379	506				16	2,869		2,869
化学品	3,564	2,930	634			270		3	367		367
生活産業	28,621	99	28,522	580	298	144	1,219	100	27,738	397	27,341
その他	4,103		4,103	446	2,842		19	5	2,617	934	1,683
合計	57,118	3,029	54,089	2,121	4,586	414	1,787	406	51,794	2,777	49,017

## (当連結会計年度)

セグメント	期首 (百万円)			期中増減 (百万円)					期末 (百万円)		
	取得原価	減損累計額	帳簿価額	取得	減損	売却	為替換算	その他(2)	取得原価	減損累計額	帳簿価額
新産業金融事業	4,739		4,739	59			249	1,746	7,229	934	6,295
エネルギー事業								296	296		296
金属	13,464	1,446	12,018			17	16	4	13,467	1,446	12,021
機械	2,869		2,869					13	2,856		2,856
化学品	367		367					4	371		371
生活産業	27,738	397	27,341		7	843	13	35	26,917	404	26,513
その他	2,617	934	1,683			5		1,678			
合計	51,794	2,777	49,017	59	7	865	246	394	51,136	2,784	48,352

(1) 連結会社は、平成21年4月1日付けで「イノベーション事業グループ」の全事業を「生活産業」、「その他」へ移管し、また、化学品グループの一部事業を機械グループへ移管した為、関連する各々グループの前連結会計年度について組替再表示を行っております。

(2) 期中増減における「その他」には、セグメント間の移管による調整額が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,586百万円及び7百万円の減損損失を計上しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「その他の損益 - 純額」に含まれております。

## 10. デリバティブ取引及びヘッジ活動

リスク管理全般

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握して、ナチュラルヘッジを有効に活用しております。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスクの軽減を図っております。

連結会社の利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらヘッジ手段の公正価値の変動は、その一部もしくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動によって相殺されます。実務上可能な場合には常に、ヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リスクに対してヘッジ指定を行っております。こうした状況下、連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段のデリバティブ取引がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかに関する有効性評価を実施しております。デリバティブ取引に関してヘッジとしての有効性が認められないと判断した場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しております。

連結会社は、信用リスクに関連した偶発条項を含む重要性のあるデリバティブ契約を締結しておりません。

当連結会計年度末におけるデリバティブ取引の想定元本金額は、以下のとおりです。

デリバティブ契約	想定元本（十億円）
金利契約	3,003
外国為替契約	1,974
コモディティ契約	7,895
合計	12,872

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しております。金利スワップは、多くの場合、固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付資産・負債を固定金利付資産・負債に変換するために利用しております。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しております。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されております。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しております。これら外貨建契約がヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しております。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドルです。

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されております。連結会社は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しております。これらの契約は、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、ヘッジ指定はしておりません。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。現在の未決済となって



いる契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしております。

#### 在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、為替換算調整勘定に含まれたヘッジ手段であるデリバティブの純損益の金額は、47,069百万円の利益及び32,461百万円の利益となっております。

#### ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

当社及び一部の子会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

連結貸借対照表におけるデリバティブの影響

前連結会計年度末及び当期連結会計年度末において、ヘッジ指定されているデリバティブ契約の公正価値(相殺処理前)、及びヘッジが指定されていないデリバティブ契約の公正価値(相殺処理前)は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	1,217	その他の流動負債	318
	その他の資産	52,531	その他の固定負債	3,972
外国為替契約	その他の流動資産	6,523	その他の流動負債	24,673
	その他の資産	9,506	その他の固定負債	1,210
コモディティ契約	その他の流動資産	233	その他の流動負債	901
	その他の資産	4,180	その他の固定負債	2,787
	小計	74,190	小計	33,861
ヘッジ指定されていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	3,080	その他の流動負債	4,299
	その他の資産	12,178	その他の固定負債	17,682
外国為替契約	その他の流動資産	59,897	その他の流動負債	47,207
	その他の資産	41,786	その他の固定負債	9,700
コモディティ契約	その他の流動資産	561,775	その他の流動負債	464,766
	その他の資産	187,803	その他の固定負債	156,442
	小計	866,519	小計	700,096
	合計(総額)	940,709	合計(総額)	733,957
	資産・負債相殺額	567,612	資産・負債相殺額	601,853
	その他の流動資産 計上額	197,951	その他の流動負債 計上額	104,766
	その他の資産 計上額	175,146	その他の固定負債 計上額	27,338
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	373,097	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	132,104

(注) 1. 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。

前連結会計年度末において、相殺した差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ84,271百万円、50,030百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ21,955百万円、32,840百万円です。

2. デリバティブ取引以外の金融商品でヘッジ指定されているものはありません。

(当連結会計年度末)

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	364	その他の流動負債	109
	その他の資産	52,854	その他の固定負債	3,442
外国為替契約	その他の流動資産	23,945	その他の流動負債	3,850
	その他の資産	6,741	その他の固定負債	1,254
コモディティ契約	その他の流動資産	6,507	その他の流動負債	8,025
	その他の資産	9,622	その他の固定負債	99
	小計	100,033	小計	16,779
ヘッジ指定されていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	2,448	その他の流動負債	3,985
	その他の資産	14,698	その他の固定負債	17,935
外国為替契約	その他の流動資産	35,187	その他の流動負債	14,834
	その他の資産	26,664	その他の固定負債	6,391
コモディティ契約	その他の流動資産	349,732	その他の流動負債	363,087
	その他の資産	59,974	その他の固定負債	58,422
	小計	488,703	小計	464,654
	合計(総額)	588,736	合計(総額)	481,433
	資産・負債相殺額	410,185	資産・負債相殺額	411,384
	その他の流動資産 計上額	84,323	その他の流動負債 計上額	43,357
	その他の資産 計上額	94,228	その他の固定負債 計上額	26,692
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	178,551	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	70,049

(注) 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。  
当連結会計年度末において、相殺した差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ49,394百万円、48,195百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ8,819百万円、32,904百万円です。

ヘッジ手段	連結貸借対照表科目	帳簿価額 (百万円)
ヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引以外の金融商品		
外貨建借入債務	一年以内に期限の到来する 長期借入債務	4,466
	長期借入債務(一年以内の 期限到来分を除く)	49,125
	合計	53,591

## 連結損益計算書及びその他の包括損益におけるデリバティブ及びヘッジの影響

前第4四半期会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日)及び当連結会計年度におけるデリバティブ取引の損益は以下のとおりです。

(前第4四半期会計期間)

## 公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額(百万円)	ヘッジ対象金額(百万円)
金利契約	その他の損益	3,046	3,047
外国為替契約	その他の損益	5,638	5,567

- (注) 1. 前第4四半期連結会計期間末において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前第4四半期連結会計期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

## キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額(百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額 - 有効部分(百万円)
金利契約	1,516	支払利息 持分法による投資損益	98 115
外国為替契約	2,273	その他の損益	26,492
コモディティ契約	3,070	収益及び収益に係る原価 持分法による投資損益	1,722 131

- (注) 1. 前第4四半期連結会計期間末において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前第4四半期連結会計期間において、予定取引が当初予定していた時期までに実現しないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、平成20年12月31日における「累積その他の包括損益」から11,884百万円の損失が連結損益計算書に振替られています。

## 純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 - 有効部分(百万円)
外国為替契約	18,691

- (注) 1. 前第4四半期連結会計期間末において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前第4四半期連結会計期間に「累積その他の包括損益」から連結損益計算書に振替られた金額はありません。

(当連結会計年度)

## 公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益	550	569
外国為替契約	その他の損益	4,294	4,457
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	8,025	8,025

- (注) 1. 当連結会計年度末において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当連結会計年度において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

## キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替られた 金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替られた 金額 - 有効部分 (百万円)
金利契約	763	支払利息	467
外国為替契約	58,141	その他の損益	22,344
コモディティ契約	14,913	収益及び収益に係る原価	3,189

- (注) 1. 当連結会計年度末において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。当連結会計年度末において、「累積その他の包括損益」に含まれているデリバティブの純利益のうち約13,000百万円（税効果後）の利益は、平成32年3月末までに損益に振替えられる見込です。
3. 当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、前連結会計年度末の「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

## 純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替られた 金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替られた 金額 - 有効部分 (百万円)
外国為替契約	25,894	有価証券損益	17,698

- (注) 当連結会計年度末において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

## ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書計上額 (百万円)
金利契約	支払利息	428
	その他の損益	5,624
外国為替契約	支払利息	6,016
	その他の損益	40,329
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	18,707

[前へ](#) [次へ](#)

## 11. 公正価値測定

## 継続的に公正価値で測定される資産・負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下のとおりです。

（前連結会計年度末）

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物	-	183,111	-		183,111
投資	878,655	122,861	26,946		1,028,462
デリバティブ	55,741	879,175	5,793	567,612	373,097
合計	934,396	1,185,147	32,739	567,612	1,584,670
負債					
デリバティブ	13,480	714,761	5,716	601,853	132,104
合計	13,480	714,761	5,716	601,853	132,104

（当連結会計年度末）

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物	-	120,581	-		120,581
投資					
売買目的有価証券	-	12	14,438		14,450
売却可能有価証券					
株式	1,082,708	437	-		1,083,145
債券	8,224	122,194	-		130,418
投資計	1,090,932	122,643	14,438		1,228,013
デリバティブ					
金利契約	317	70,047	-		
外国為替契約	124	92,413	-		
コモディティ契約	24,296	399,654	1,885		
デリバティブ計	24,737	562,114	1,885	410,185	178,551
資産合計	1,115,669	805,338	16,323	410,185	1,527,145
負債					
デリバティブ					
金利契約	364	25,107	-		
外国為替契約	162	26,167	-		
コモディティ契約	25,128	402,644	1,861		
デリバティブ計	25,654	453,918	1,861	411,384	70,049
負債合計	25,654	453,918	1,861	411,384	70,049

- （注） 1. 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。
2. レベル1、レベル2への（からの）重要な振替はありません。

レベル1の投資は、主に売却可能有価証券に分類される株式及び債券であり、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル2の債券及び現金同等物は、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しております。この区分には、主に社債やコマーシャル・ペーパーが含まれています。レベル3の投資は、主に売買目的有価証券に分類されるヘッジファンド宛の投資（以下、「オルタナティブ投資」）であり、投資先の一株当たり純資産価値により評価しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末のオルタナティブ投資の評価額はそれぞれ26,946百万円及び14,438百万円です。投資先の投資戦略は、主に債券アービトラージ、クレジットアービトラージ、マルチ・ストラテジーなどです。投資の償還の頻度は月次から四半期毎で、主に30日～90日までの通知で償還されます。これらの投資については一部解約手続き中ですが、償還を受けるまでの期間は不明です。

保有するデリバティブは、金利契約、外国為替契約、コモディティ契約のデリバティブです。レベル1のデリバティブは、主にコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レートや商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しております。レベル3のデリバティブは、コモディティ関連の複合デリバティブであり、連結会社の独自の前提を反映した観察不能なインプットを使用して評価しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における重要な観察不能なインプット(レベル3)を使用して公正価値を測定した資産・負債の調整表は以下のとおりです。

## (前連結会計年度末)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現の損益 (百万円)
投資	62,700	13,207	3,395	19,152	26,946	8,773
デリバティブ (相殺後)	46	59	46	18	77	77
合計	62,746	13,148	3,441	19,134	27,023	8,696

## (当連結会計年度末)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	レベル3への (からの)振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連 する未実現の 損益 (百万円)
投資 売買目的有価証券	26,946	2,222	10	14,720	-	14,438	828
デリバティブ (相殺後) コモディティ契約	77	31,120	1,041	4,763	34,789	24	24
合計	27,023	28,898	1,031	19,483	34,789	14,462	852

(注) 1. レベル3のデリバティブについては、開示上の目的から相殺して表示しております。

2. レベル3への(からの)振替については、期中会計期間の期首時点で認識しております。当連結会計年度において、取引先の信用状態の悪化に伴うレベル3への振替を認識しております。

投資についての損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについての損益は、連結損益計算書の「収益」及び「収益に係る原価」に含まれています。

**非継続的に公正価値で測定される資産・負債**

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における非継続的に公正価値で評価された資産・負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	96,285	81,101	904	14,280	80,689

(注)「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額81,101百万円及び原価法投資に対する評価額15,184百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損61,221百万円及び原価法投資に対する減損19,444百万円が含まれています。

(当連結会計年度末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	57,022	6,509	-	50,513	61,990
固定資産	14,134	-	-	14,134	18,595

(注)「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額7,709百万円及び原価法投資に対する評価額48,607百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損6,810百万円及び原価法投資に対する減損54,867百万円が含まれています。

投資及び固定資産については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。レベル1の投資は、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル3の投資は、主に投資先の純資産価値や見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットを使用した割引将来キャッシュ・フロー法により評価しております。レベル3の固定資産は、主に第三者による鑑定評価または割引将来キャッシュ・フロー法などにより評価しております。



## 12. 金融商品の公正価値

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っております。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐に亘っております。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しております。また、連結会社は、金融商品の信用リスクを信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しており、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しております。

連結会社は、注記11に基づき公正価値を算定しております。具体的に、個々の金融商品の公正価値の算定にあたり使用した算定方法及び前提条件は以下のとおりです。

### 短期運用資産以外の短期金融資産及び負債

現金、定期預金、営業債権債務及び短期借入金は、比較的短期間で満期が到来するため、これらの公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券 - 債券の公正価値の算定方法は、注記11をご参照下さい。

### 短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある投資及び市場性の無い投資の公正価値は、注記11に記載の方法に基づき算定しております。市場性の無い投資は、容易に価値を算定できない約1,000件に及ぶ取引先に対する小口の投資であるため、その公正価値を見積もることは実務上困難です。ただし、市場性の無い投資のうち、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断された場合は、注記11に記載の方法に基づき公正価値を算定しております。

### 長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

これらの金融商品の公正価値は、内包するリスクに見合う利率を適用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

### 長期債務

長期債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

### デリバティブ

デリバティブの公正価値は、注記11に記載の方法に基づき算定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、デリバティブの公正価値は、注記10に記載しておりますので、下記の表上には含めておりません。

前連結会計年度末	帳簿価額(百万円)	公正価値(百万円)
<b>金融資産</b>		
短期運用資産以外の短期金融資産 (貸倒引当金控除後)	4,139,018	4,139,018
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,039,869	1,039,869
公正価値の見積が実務上困難なもの	543,553	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権(貸倒引当金控除後)	410,042	394,597
<b>金融負債</b>		
短期金融負債	3,202,717	3,202,717
長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む)	4,100,803	4,034,045

当連結会計年度末	帳簿価額(百万円)	公正価値(百万円)
<b>金融資産</b>		
短期運用資産以外の短期金融資産 (貸倒引当金控除後)	4,128,825	4,128,825
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,275,979	1,275,979
公正価値の見積が実務上困難なもの	410,228	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権(貸倒引当金控除後)	436,805	443,628
<b>金融負債</b>		
短期金融負債	2,834,247	2,834,247
長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む)	3,870,467	3,872,581

## 13. 短期借入金及び長期借入債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の短期借入金の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	帳簿価額 (百万円)	利率(%)	帳簿価額 (百万円)	利率(%)
銀行借入金	740,406	1.7	479,640	1.0
コマーシャル・ペーパー	298,520	0.5	75,361	0.3
合計	1,038,926		555,001	

利率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。  
担保を差し入れている短期借入金については注記8をご参照下さい。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期借入債務の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年 度末(百万円)	当連結会計年 度末(百万円)
担保付長期借入債務(注記8参照)		
銀行及び保険会社		
最終返済期限 平成46年、年利率 主として 0% - 1.9%	97,996	121,367
政府系金融機関		
最終返済期限 平成35年、年利率 主として 1% - 2.9%	15,564	19,084
政府系金融機関(外貨建)		
最終返済期限 平成26年、年利率 主として 5% - 6.9%	12,784	10,276
銀行及びその他金融機関(外貨建)		
最終返済期限 平成28年、年利率 主として 1% - 5.9%	30,582	30,894
円建普通社債		
(平成21年満期、固定利率 1.5%)	500	
(平成22~25年満期、変動利率 0.69%~2.55%)	4,820	4,740
米ドル建社債		
(平成33年満期、固定利率 6.07%)	6,342	6,083
小計	168,588	192,444
無担保長期借入債務		
銀行及び保険会社		
最終返済期限 平成39年、年利率 主として 0% - 1.9%	2,026,832	2,029,051
政府系金融機関		
最終返済期限 平成36年、年利率 主として 0% - 1.9%	113,470	215,415
政府系金融機関(外貨建)		
最終返済期限 平成33年、年利率 主として 0% - 1.9%	47,615	100,141
銀行及びその他金融機関(外貨建)		
最終返済期限 平成38年、年利率 主として 0% - 4.9%	182,237	160,703
円建期限前償還条項付社債		
(平成27年満期、変動利率 当会計年度末現在1.2%)	10,000	10,000
(平成27年満期、可変固定利率 1.5%)	10,000	10,000
円建期限繰上償還条項付社債		
(平成21年満期、変動利率、前連結会計年度末現在0.938%)	34,400	

区分	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
円建普通社債		
(平成22年満期、変動利率、当連結会計年度末現在2.335%～2.529%)	57,000	57,000
(平成25～26年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.305%～2.136%)	65,000	85,000
(平成27～28年満期、変動利率、当連結会計年度末現在1.862%～2.278%)	55,000	55,000
(平成29～30年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.305%～1.955%)	30,000	50,000
(平成21年満期、固定利率 2.08%～2.425%)	85,000	
(平成22年満期、固定利率 2.24%)	85,000	35,000
(平成23～31年満期、固定利率 0.91%～3.18%)	469,000	519,000
(平成22年満期、固定利率 0.63%～1.02%)	10,280	120
(平成23年満期、固定利率 1.43%)	120	80
タイバーツ建社債		
(平成21年満期、固定利率 5.84%)	5,520	
円建新株予約権付社債		
(平成23年満期、ゼロクーポン)	955	905
円建ミディアム・ターム・ノート		
(前連結会計年度末 平成21～40年満期、年利率 0.48%～3.05%、 当連結会計年度末 平成22～31年満期、年利率 0.07%～3.05%)	66,905	54,248
米ドル建ミディアム・ターム・ノート		
(前連結会計年度末 平成21～30年満期、年利率 2.84%～5%、 当連結会計年度末 平成26～30年満期、年利率 1.46%～3.1%)	7,872	3,722
円建コマーシャル・ペーパー		
(平均利率 0.11%)	310,000	22,000
小計	3,672,206	3,407,385
合計	3,840,794	3,599,829
差引 プレミアム未償却残高	63	54
加算 公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整	54,260	54,542
合計	3,894,991	3,654,317
差引 一年内期限到来分	426,019	406,582
一年内期限到来分に関する公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整	1,206	1,706
長期債務(一年内期限到来分控除後)	3,467,766	3,246,029

平成14年6月17日、当社は総額150,000百万円の平成23年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、149,910百万円を調達しました。当社債の所有者は、平成14年7月1日以降の権利行使期間において、1株当たり転換価額1,188円で当社債を当社普通株式に転換することが可能です(但し、所定の事由が生じた場合には転換価額は適宜調整されま)。また当社は、所定の償還条件に基づき、平成20年6月17日から平成21年6月16日までの期間においては額面金額の102%(平成21年6月17日から平成22年6月16日までの期間においては101%)で当社債を償還することができます。前連結会計年度中及び当連結会計年度中に、当社債のうち、それぞれ1,415百万円及び50百万円が1株当たり転換価額1,188円で普通株式に転換されました。当社は当社債を3,750百万円のプレミアム付で発行しましたが、本プレミアムは、社債の一部として負債に計上し、社債の期間に亘り償却することで毎期利益認識しております。一方、当社は当社債に関する発行費用として3,750百万円を支払いましたが、本社債発行費用は「その他の資産」に計上し、社債の期間に亘り支払利息として毎期費用認識しております。

当連結会計年度末における長期債務の契約上の返済年度別内訳は以下のとおりです。なお、公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整は含まれておりません。

返済年度	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年3月31日まで(流動負債に含む)	406,582
平成24年3月31日まで	447,434
平成25年3月31日まで	420,544
平成26年3月31日まで	612,322
平成27年3月31日まで	419,972
平成27年4月1日以降	1,292,975
合計	3,599,829

連結会社は、金利及び為替の変動に起因する市場リスクを軽減する目的から、短期借入金及び長期借入債務の一部に対し金利スワップ及び通貨スワップ契約を締結しております。これらのスワップ契約締結後の実効金利率は、主として3ヶ月物LIBOR(London Interbank Offered Rate)に基づいております。

連結会社は、様々な銀行との間で融資と信枠を設定しており、その設定額には、当連結会計年度末において、当社が保有している円建協調融資枠510,000百万円、国内連結子会社が保有している円建協調融資枠90,000百万円、及び当社及び米国連結子会社が保有している米ドル建外貨協調融資枠1,301百万米ドルが含まれております。当社、国内連結子会社及び米国連結子会社は、これらの協調融資枠設定の対価として銀行に対し手数料を支払っておりますが、当連結会計年度及び前連結会計年度については支払金額に重要性はありません。なお、協調融資枠設定に係る手数料には、当社の信用格付に基づき決定されるものがあります。当社、国内連結子会社及び米国連結子会社は上記の円建協調融資枠の保有にあたり、一定の財務制限の維持を求められております。

上記の協調融資枠や当座借越契約を含む未使用融資と信枠は、前連結会計年度末において短期952,532百万円及び長期413,562百万円、当連結会計年度末において短期951,408百万円及び長期443,086百万円となっております。

当社は平成26年12月に契約満期を迎える上記の長期未使用融資と信枠合計310,000百万円を、コマーシャル・ペーパーのために全枠使用することとしております。当該与信枠に対応するコマーシャル・ペーパーの残高は、前連結会計年度末において310,000百万円、当連結会計年度末において22,000百万円です。このコマーシャル・ペーパーは、当社の運転資金及びその他一般資金需要に充当すべく発行しているものであり、また、当社が、本融資と信枠を背景にしたコマーシャル・ペーパーの継続発行によりこれらを長期的に借り替える意図と能力を有していることから、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該コマーシャル・ペーパーの残高を長期借入債務として計上しております。

大部分の長短銀行借入は銀行取引約定に基づき行われておりますが、この約定には、本邦における慣行上、銀行は一定の条件下において借手に対して担保(又は追加担保)若しくは保証人を要求することができる旨の規定が含まれております。更に、担保が借手の特定債務に対して差し入れられた場合でも、銀行は当該担保を借手の全債務に対して供されたものとして取り扱うことができる旨の規定が含まれております。一部の長期借入契約には、銀行から請求があった場合、借手は剰余金の配当及び処分に関する議案を株主総会前に提出し、予めその承認を受けるとの条項が付されております。また、一部の借入契約の債務不履行条項には、借手の動産に関して銀行に所定の優先権を認めているものがあります。主として政府系金融機関との間で締結された借入契約には、貸手は、借手の期間損益の増加、あるいは増資又は社債発行による調達資金をもって借入金の期前弁済が可能と判断した時には、借手に対し返済期限以前の借入残高圧縮を要求しう旨の条項が付されているものもあります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社は上記の要求を受けたことはなく、また今後も受けることはないと判断しております。

## 14. 法人税等

本邦における法人税等は、法人税、住民税及び事業税から構成されており、これら本邦における税金の法定税率を基礎として算出した法定実効税率は41%です。平成21年3月31日に、国内会社が受け取る特定の海外会社からの配当金の大部分を課税所得から除外する税制改正法案が国会で可決、公布されました。これにより、前連結会計年度末の未分配利益に対する繰延税金負債及び税金費用が29,243百万円減少しております。また、海外子会社に対しては、その所在国における法人所得税が課せられております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益に対する法定実効税率と連結財務諸表上の継続事業に係る法人税等の実効税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益に対する法定実効税率	41.0	41.0
税務上の損金不算入額	1.1	1.1
税効果を認識しない子会社の当期損失	6.5	7.6
当期に認識した子会社の累積損失に係る税効果	1.6	4.1
低税率諸国にある海外子会社の当期利益	10.2	8.0
持分法投資に係る税効果	0.5	1.0
受取配当金	3.0	1.7
過年度法人税等	2.2	0.3
その他	0.3	0.5
継続事業に係る法人税等の実効税率	38.4	40.1

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された法人税等の総額は、次の各科目に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
継続事業に係る法人税等	148,904	117,997
非継続事業に係る損益	9,266	-
その他の包括損益	301,584	154,930
合計	161,946	272,927

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な構成項目は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,429	12,465
年金及び退職給付	58,683	34,460
固定資産減損	11,483	9,357
繰越欠損金	38,711	50,743
未払費用等	95,357	84,390
繰延税金資産(総額)	217,663	191,415
評価性引当金	43,912	48,904
繰延税金資産(評価性引当金控除後)	173,751	142,511
繰延税金負債		
減価償却費	55,501	92,642
有価証券及びその他の投資	14,042	109,933
有形固定資産及び無形固定資産	42,477	38,072
年金及び退職給付	1,008	1,607
その他	27,268	33,483
繰延税金負債(総額)	140,296	275,737
繰延税金資産及び負債(純額)	33,455	133,226

評価性引当金は、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金について認識した繰延税金資産のうち、実現が不確実と判断される部分に対して設定したものであり、前連結会計年度において17,441百万円増加しており、当連結会計年度において4,992百万円増加しております。当連結会計年度の評価性引当金の増加は、主に連結子会社において事業環境悪化の影響により回収可能と考えられる繰延税金資産の金額が減少したことによるものです。

繰延税金資産及び負債(純額)は、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表上、以下の各科目に計上しております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産 - 短期繰延税金資産	63,301	43,907
その他の資産	78,688	32,802
流動負債 - その他の流動負債	1,262	7,340
固定負債 - 長期繰延税金負債	107,272	202,595
繰延税金資産及び負債(純額)	33,455	133,226

当社では、連結子会社の未分配利益のうち現時点において配当することが予定されていないものについては、繰延税金負債を認識しておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財務諸表上、繰延税金負債を認識していない子会社の未分配利益はそれぞれ807,147百万円及び976,747百万円です。尚、海外子会社の未分配利益に関して、認識していない繰延税金負債の算出は実務的に困難です。

当連結会計年度末において、連結会社の有する税務上の繰越欠損金は総額138,538百万円であり、これらは将来発生する課税所得を減額するために使用することが可能です。当連結会計年度末における失効期限別の繰越欠損金額は以下のとおりです。

失効期限	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年3月31日まで	3,956
平成24年3月31日まで	3,512
平成25年3月31日まで	4,339
平成26年3月31日まで	9,765
平成27年3月31日まで	11,415
平成27年4月1日から平成32年3月31日まで	46,916
平成32年4月1日から平成37年3月31日まで	2,529
平成37年4月1日以降	56,106
合計	138,538

前連結会計年度及び当連結会計年度における継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計
継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益	42,242	345,986	388,228	50,797	243,471	294,268

前連結会計年度及び当連結会計年度における継続事業に係る法人税等の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計
当期税金	94,054	92,692	186,746	50,807	61,636	112,443
繰延税金	59,647	21,805	37,842	588	4,966	5,554
合計	34,407	114,497	148,904	51,395	66,602	117,997



前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの変動の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	15,639	3,955
当期の税務ポジションに関連する増加	-	-
過年度の税務ポジションに関連する増加	253	1,525
過年度の税務ポジションに関連する減少	19	262
解決	11,865	489
その他	53	7
期末残高	3,955	4,736

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の未認識税務ベネフィットの内、認識された場合、実効税率を改善させる額は、それぞれ3,697百万円及び4,633百万円です。当連結会計年度末において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動を合理的に予想することはできません。

未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結貸借対照表上の未払法人税等及びその他の固定負債に含まれる未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

連結会社は日本及び諸外国の税務当局に法人税等の申告をしております。日本国内においては、平成19年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。また、平成15年度以降の事業年度について、税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。

## 15. 年金及び退職給付債務

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全従業員を対象とした確定給付型年金制度を設定しております。確定給付型年金制度の主なものは、日本の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付額は従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。なお、当社が加入している企業年金基金制度については、平成18年4月以降、その一部を確定拠出年金制度に段階的に移行することとしております。

また、上記確定給付型年金制度に加え、多くの国内の連結子会社は、役員を除く従業員を対象とする非積立型退職一時金制度を設定しております。この制度は、定年退職又は早期退職の際に、対象者に対し退職一時金を支給するものです。これらの制度における給付額は、従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。連結会社は、測定日を3月31日としております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の給付債務及び年金資産の変動、年金制度の財政状況及び連結貸借対照表計上額の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	431,734	411,947
勤務費用	12,207	11,834
利息費用	12,325	11,774
従業員拠出額	231	196
制度改定	6	571
数理計算上の差異	15,197	27,424
退職給付支払額	19,853	19,981
清算	3,270	2,428
新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整	3,427 9,651	380 280
期末予測給付債務	411,947	439,535
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価値	453,155	339,056
年金資産運用損益	115,041	57,739
会社拠出額	25,625	31,059
従業員拠出額	231	204
退職給付支払額	15,448	16,045
清算	3,270	2,428
新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整	3,487 9,683	704 307
期末年金資産公正価値	339,056	408,574
年度末時点の財政状況	72,891	30,961
連結貸借対照表計上額の内訳：		
前払年金費用(「その他の流動資産」及び「その他の資産」に含む)	8,936	20,915
未払費用	1,173	682
年金及び退職給付債務	80,654	51,194
連結貸借対照表に計上した純額	72,891	30,961

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の累積その他の包括損益(税効果考慮前)における認識額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
数理計算上の差異	163,418	127,332
過去勤務債務	4,522	3,584
累積その他の包括損益(税効果考慮前)認識額	167,940	130,916

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の年金制度及び退職一時金制度に係る期間純年金費用は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
勤務費用	12,207	11,834
利息費用	12,325	11,774
年金資産の期待運用収益	9,205	4,798
数理計算上の差異の償却費用	3,027	10,581
過去勤務債務の償却費用	383	366
清算損失	1,799	814
期間純年金費用	20,536	30,571

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他包括損益における、年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
数理計算上の差異の当期発生額	108,792	24,691
数理差異の償却費用	3,027	10,581
清算損失	1,799	814
制度改訂による過去勤務債務の当期発生額	7	572
過去勤務債務の償却費用	383	366
合計	103,576	37,024

当連結会計年度の累積その他の包括損益のうち、翌連結会計年度に期間純年金費用として償却予定である数理計算上の差異及び過去勤務債務残高は以下のとおりです。

	翌連結会計年度 (百万円)
数理計算上の差異	7,533
過去勤務債務	338
合計	7,871

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結会社の累積給付債務はそれぞれ386,995百万円及び410,540百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の公正価値の合計額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
予測給付債務	352,319	89,007
累積給付債務	332,926	81,857
年金資産の公正価値	272,521	36,952

## 年金資産

連結会社の確定給付型年金制度における投資方針は、そのリスク許容度を適切に活用し、持分証券、負債証券、オルタナティブ商品などにバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全う出来る水準の収益を長期的・安定的に確保することにあります。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追求することとしております。

当社の2010年度の運用方針については、前年度に引き続き不透明感の強い運用環境が続くとの認識のもと、持分証券等への配分を抑えた保守的なポートフォリオで運用を行う方針としております。なお、当社の当連結会計年度末における年金資産の配分方針(主として持分証券から構成される退職給付信託を除く)は、持分証券20%、負債証券60%、オルタナティブ10%、現金及び現金同等物10%を目途としております。

連結会社の当連結会計年度末における資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。公正価値の測定に使用されるインプットの3つの区分については、注記2に記載しております。

	当連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券(注1):				
国内株式	131,024	10,064	-	141,088
海外株式	23,245	21,945	-	45,190
負債証券(注2):				
国内債券	-	119,232	-	119,232
海外債券	497	19,134	1,251	20,882
ヘッジファンド(注3)	-	-	4,728	4,728
未公開株ファンド(注4)	-	-	4,402	4,402
不動産(注5)	-	-	2,655	2,655
生保勘定(注6)	-	12,912	1,240	14,152
現金及び現金同等物	-	50,652	-	50,652
その他(注7):	-	156	5,437	5,593
合計	154,766	234,095	19,713	408,574

(注1) 国内株式、海外株式共にファンドへの投資を通じた保有形態も含まれます。また、海外株式には国内株式と海外株式を混在して保有するファンドも含まれます。

(注2) 国内債券、海外債券共にファンドへの投資を通じた保有形態も含まれます。また、海外債券には国内債券と海外債券が混在して保有するファンドも含まれます。

(注3) 私募の投資ファンドで、投資対象や投資手法に係わる規制がないファンドです。

(注4) 非上場の株式に投資するファンドです。

(注5) 不動産に投資するファンドです。

(注6) 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定が含まれます。

(注7) その他には、主にローン担保証券やインフラファンドが含まれます。

レベル1に該当する主な資産は、活発な市場における市場価格で評価される持分証券です。

レベル2に該当する主な資産は、ファンドへの投資を通じた持分証券及び負債証券です。これらはファンドの管理者によって評価された一株当たり純資産価値に従って評価されています。一株当たり純資産価値は、活発な市場で取引されている資産から、負債金額を差し引き、これを発行口数で除したもので計算されます。また、生保勘定は主に活発な市場で取

引されている資産の合計で評価されております。

レベル3に該当する主な資産は、観察可能でないインプットで評価されているヘッジファンド、未公開株ファンド、不動産です。

前連結会計年度末における連結会社の資産カテゴリー別の年金資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (%)
資産カテゴリー	
持分証券	44
負債証券	31
オルタナティブ投資（注）	7
現預金	16
その他	2
合計	100

（注）オルタナティブ投資には、ヘッジファンド、未公開株ファンド、不動産が含まれます。

当連結会計年度末においてレベル3に該当する資産の調整表は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)					
	期首残高	実現損益、 未実現損益	購入、 売却、清算	レベル3への (からの) 振替	その他 (注)	期末残高
負債証券：						
海外債券	-	62	1,189	-	-	1,251
ヘッジファンド	15,207	2,694	13,173	-	-	4,728
未公開株ファンド	4,433	434	403	-	-	4,402
不動産	3,967	972	340	-	-	2,655
生保勘定	1,159	117	47	-	11	1,240
現金及び現金同等物	-	-	-	-	-	-
その他	3,598	2,017	193	-	15	5,437
合計	28,364	3,484	12,161	-	26	19,713

（注）「その他」には、為替変動の影響が含まれております。

#### 前提条件

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、退職給付債務の測定上使用した前提条件（加重平均値）は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)
割引率	3.1	2.7
昇給率	2.6	2.6

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期間純年金費用の計算上使用した前提条件（加重平均値）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
割引率	3.1	3.1
昇給率	2.6	2.6
長期期待運用収益率	3.4	2.1

連結会社は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上、長期期待運用収益率を決定しております。

## 拠出金

連結会社は、年金制度の積立にあたり、税務上損金算入できる範囲で拠出することを基本方針としておりますが、拠出額は過去の役務提供に対する給付に加え、将来の役務提供に対する給付を賄うことを志向しております。

連結会社は、翌連結会計年度において、約27,000百万円の拠出を見込んでおります。

## 予想将来給付額

予想将来給付額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)
平成22年度	22,624
平成23年度	23,628
平成24年度	22,696
平成25年度	21,842
平成26年度	22,713
平成27年度～平成31年度計	116,494

## 確定拠出年金制度費用処理額

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。連結会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、これら確定拠出年金制度に係る年金費用はそれぞれ2,143百万円及び2,179百万円です。

## 早期退職制度

当社は従業員に対する早期退職制度を有しております。当制度関連費用の未払金額は、予想される将来キャッシュ・フローの割引現在価値で計上しております。この未払金額は、前連結会計年度末において7,165百万円、当連結会計年度末において5,282百万円であり、連結貸借対照表上はこれらをその支払時期により「未払費用」及び「年金及び退職給付債務」に計上しております。また、当制度関連費用は、前連結会計年度において747百万円、当連結会計年度において796百万円であり、連結損益計算書上はこれらを「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## 16. 資産の除去債務

連結会社は、主に廃坑、土地の埋立、設備の除去に関連する資産除去債務を計上しています。  
連結会社の資産除去債務は、石炭、石油、ガスの採掘設備等を通常使用する際に生じる法的義務に関連するものであり、連結貸借対照表上「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に計上しています。  
前連結会計年度及び当連結会計年度における除去債務残高の推移は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	30,281	38,415
増価費用	2,000	2,062
支払額	1,265	1,683
新規発生額	17,746	747
見積キャッシュ・フローの変更	63	4,812
為替換算調整	9,680	5,290
その他(注)	604	-
期末残高	38,415	49,643

(注)「その他」には、主に連結除外の影響が含まれております。

## 17. 非継続事業

連結会社は、売却又は売却予定とした結果、非継続となった事業については、当該事業の損益を連結損益計算書上、非継続事業として組み替えて表示しております。

連結会社において、当連結会計年度に新たに非継続事業として組み替えが必要となった事業はありません。

また連結会社は、平成20年3月に化学品セグメントに属する米国の化学品製造事業の売却を決定したことにより、前連結会計年度の化学品製造事業の損益を非継続事業として組み替えて表示しております。尚、連結会社は、前連結会計年度において当該事業の売却を完了しており、前連結会計年度末における当該事業に関する処分予定資産・負債はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における非継続事業に係る損益は以下の通りです。

非継続事業に係る損益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非継続事業に係る損益(税引前)	4,696	-
法人税等	9,266	-
非継続事業に係る損益(税引後)	4,570	-

## 18. 資本

-  
資本金

日本の会社法では、資本金の額は、原則として、株主となる者が払込み・給付した財産の額となりますが、例外として、払込み又は給付に係る額の2分の1を超えない額は、資本金として計上せず、資本準備金とすることができます。

## 資本剰余金及び利益剰余金

会社法では、その他利益剰余金を原資とする配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、利益準備金として積立てることになっております。

会社法では、資本金及び準備金、剰余金について、株主総会決議等、一定の要件を充たす場合には、相互に組入れることができます。ただし、会社法では利益剰余金から資本金へ組み入れることはできません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社株主に帰属する当期純利益及び非支配持分との資本取引による資本剰余金の変動額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	369,936	273,147
子会社持分の追加取得による資本剰余金の減少	-	9,564
当社株主に帰属する当期純利益及び非支配持分との 資本取引による変動額	369,936	263,583

## 配当金

会社法では、剰余金の配当の支払額と自己株式を取得するのと引き換えに交付する金銭等の総額については、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は、日本で一般に認められた会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。米国会計基準に則った連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

平成22年3月31日現在の会社法上の分配可能額は、912,895百万円です。なお、会社法上の分配可能額は、配当の効力発生日までに変わる可能性があります。

会社法では、株主総会の決議により事業年度中いつでも配当を行うことができ、当社は、取締役会決議により、中間配当を行うことができます。

連結資本勘定計算書の現金配当支払額及び利益準備金への繰入額は、各事業年度中の支払額及び繰入額を表示しております。

## 自己株式の取得

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価格の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

当社は、平成16年6月24日に開催された定時株主総会において、定款の一部を変更し、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができます。

当社は、資本政策の自由度を確保するため、平成19年8月に取締役会決議を行い、51,759,000株の自己株式を市場取引により取得いたしました。



## 19. 包括損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社株主に帰属する包括損益は以下のとおりです。

	注記 番号	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益		369,936	273,147
当社株主に帰属するその他の包括損益：			
未実現有価証券評価益：	4		
期中発生額		557,449	289,966
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		79,639	37,337
期中変動額		477,810	252,629
税効果	14	194,652	99,284
合計		283,158	153,345
未実現デリバティブ評価損益：	10		
期中発生額		52,633	73,817
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		3,849	19,584
期中変動額		56,482	54,233
税効果	14	20,513	18,847
合計		35,969	35,386
確定給付年金調整額：	15		
期中発生額		110,555	25,249
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		5,038	11,629
期中変動額		105,517	36,878
税効果	14	42,931	15,751
合計		62,586	21,127
為替換算調整勘定：			
期中発生額		417,451	174,921
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		798	2,640
期中変動額		416,653	177,561
税効果	14	43,488	21,048
合計		373,165	156,513
当社株主に帰属するその他の包括損益合計		754,878	366,371
当社株主に帰属する包括損益		384,942	639,518

## 20. 1株当たり利益

1株当たり当社株主に帰属する利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する利益の調整計算は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
分子（百万円）		
当社株主に帰属する継続事業当期純利益	365,366	273,147
希薄化効果のある証券の影響		
円建新株予約権付社債	11	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 当社株主に帰属する継続事業当期純利益	365,355	273,147
非継続事業に係る損益（税効果後）	4,570	-
当社株主に帰属する当期純利益	369,936	273,147
希薄化効果のある証券の影響		
円建新株予約権付社債	11	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 当社株主に帰属する当期純利益	369,925	273,147
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,642,386	1,643,073
希薄化効果のある証券の影響		
ストックオプション	2,564	2,971
円建新株予約権付社債	1,020	804
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均 株式数	1,645,969	1,646,848
1株当たり当社株主に帰属する利益（円）		
当社株主に帰属する継続事業当期純利益		
基本的	222.46	166.24
潜在株式調整後	221.97	165.86
非継続事業に係る損益（税効果後）		
基本的	2.78	-
潜在株式調整後	2.78	-
当社株主に帰属する当期純利益		
基本的	225.24	166.24
潜在株式調整後	224.75	165.86

[前へ](#) [次へ](#)

## 21. セグメント情報

## オペレーティング・セグメント情報

オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されております。

オペレーティング・セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されております。連結会社の報告セグメントは以下の6グループにより構成されております。

- 新産業金融事業： アセットマネジメント、パイアウト、リース、REIT、不動産投資、建設・不動産開発や物流、保険などの各種事業分野で、商社型産業金融ビジネスを展開しております。
- エネルギー事業： 石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を担う他、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品等の取引業務に携わっております。
- 金属： 主に鉄鋼、アルミ、銅といった金属及び非鉄金属等の資源開発、製造、マーケティング、取引業務に携わっております。
- 機械： 電力、船舶、自動車、プラント、量販機械、輸送機械等の多岐に亘る事業分野において、プロジェクトへの投資・参画及び取引業務に携わっております。
- 化学品： 化学品関連プロジェクトの発掘や投資を担う他、化学合成繊維の原料となる基礎化学製品や、石油化学製品、無機化学品、化学肥料、スペシャリティケミカルなどの取引業務に携わっております。
- 生活産業： 食料、繊維、木材及び資材に関わる事業分野において、投資及び取引業務に携わっており、また医療周辺分野やメディアを通じた各種サービスを提供しています。

各オペレーティング・セグメントにおける会計方針は、注記2「重要な会計方針の要約」に記載の通りです。なお、一部項目については、マネージメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく当社株主に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社のオペレーティング・セグメント情報は以下の通りです。

前連結会計年度 (百万円)	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益										
持分法損益及び当期純利益										
収益	113,003	1,554,131	1,323,490	578,040	871,480	1,647,904	6,088,048	48,045	10,313	6,146,406
売上総利益	45,002	68,832	569,650	175,668	94,909	481,676	1,435,737	26,413	1,002	1,463,152
持分法損益	3,109	69,776	47,944	5,896	10,772	21,474	158,971	2,506	298	156,763
当社株主に帰属する当期純利益	41,205	82,778	216,690	17,776	26,763	33,970	336,772	31,719	1,445	369,936
総資産										
総資産	836,701	1,342,270	2,901,728	2,010,188	629,087	2,203,833	9,923,807	2,032,624	1,038,428	10,918,003
関連会社に対する投資	90,912	204,688	128,309	203,496	93,487	322,063	1,042,955	5,499	290	1,048,744
減価償却費	18,866	16,301	36,466	25,320	4,432	29,381	130,766	18,818	-	149,584
資本的支出	54,421	33,974	182,267	44,560	3,922	28,113	347,257	14,367	1,372	360,252

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	205,467	5,152,350	5,448,600	3,540,570	2,127,118	5,733,310	22,207,415	170,630	11,059	22,389,104
(2)セグメント間の内部売上高	29,598	10,735	8,104	8,779	8,927	13,932	80,075	33,618	113,693	-
合計	235,065	5,163,085	5,456,704	3,549,349	2,136,045	5,747,242	22,287,490	204,248	102,634	22,389,104

当連結会計年度 (百万円)	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益										
持分法損益及び当期純利益										
収益	97,971	969,171	672,402	567,408	715,549	1,494,868	4,517,369	26,229	2,098	4,541,500
売上総利益	44,901	39,845	231,832	156,447	77,830	457,169	1,008,024	10,757	2,098	1,016,683
持分法損益	10,794	39,731	6,201	21,484	17,231	19,492	114,933	303	1,863	113,373
当社株主に帰属する当期純利益	7,594	71,947	137,928	23,557	32,357	45,058	303,253	32,319	2,213	273,147
総資産										
総資産	798,681	1,322,918	2,866,349	2,019,390	732,834	2,218,302	9,958,474	1,826,885	894,084	10,891,275
関連会社に対する投資	128,980	213,863	147,186	232,126	108,699	327,711	1,158,565	17,154	1,333	1,177,052
減価償却費	19,138	13,685	34,697	21,975	3,987	27,411	120,893	17,986	-	138,879
資本的支出	19,890	31,703	55,084	18,861	2,203	25,636	153,377	10,994	-	164,371

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	172,362	3,212,434	3,631,561	3,115,189	1,784,159	5,107,180	17,022,885	78,052	2,232	17,098,705
(2)セグメント間の内部売上高	17,833	16,258	2,724	7,374	7,440	7,420	59,049	30,791	89,840	-
合計	190,195	3,228,692	3,634,285	3,122,563	1,791,599	5,114,600	17,081,934	108,843	92,072	17,098,705

- (注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援などを行うコーポレート部門を表しております。また当欄には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれております。総資産のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。
2. 「調整・消去」には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれております。
3. 非継続事業に係る損益(税効果後)への組み替えは「調整・消去」に含めております。
4. 前連結会計年度の「新産業金融事業」、「金属」、「機械」及び「生活産業」の当社株主に帰属する当期純利益の中には、時価の下落が一時的でないと判断した重要な投資有価証券減損(税引前)が、それぞれ47,715百万円、55,773百万円、20,900百万円、23,273百万円含まれております。また、当連結会計年度の「新産業金融事業」及び「機械」の当社株主に帰属する当期純利益の中には、時価の下落が一時的でないと判断した重要な投資有価証券減損(税引前)が、それぞれ24,735百万円、28,974百万円含まれております。

5. 当社は、平成21年度4月1日付で「イノベーション事業グループ」の全事業を「生活産業」、「その他」へ移管し、また、化学品グループの一部事業を機械グループへ移管した為、関連する各々のグループの前連結会計年度について組替再表示を行っております。

## 地域別情報

地域別の収益は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における収益、売上総利益、長期性資産及び売上高は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益		
日本	4,599,293	3,389,518
オーストラリア	646,669	388,289
タイ	288,093	297,288
その他	612,351	466,405
合計	6,146,406	4,541,500
売上総利益		
日本	795,363	710,429
オーストラリア	375,791	125,347
アメリカ	68,747	48,316
その他	223,251	132,591
合計	1,463,152	1,016,683
長期性資産		
日本	689,322	660,926
オーストラリア	333,168	450,777
アメリカ	122,860	118,735
カナダ	52,057	60,238
その他	274,128	299,954
合計	1,471,535	1,590,630

売上高		
日本	18,145,484	14,128,751
アメリカ	1,289,333	752,055
タイ	503,910	492,750
その他	2,450,377	1,725,149
合計	22,389,104	17,098,705

(注) 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

(注記1 「連結財務諸表の基本事項」参照)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社又はいずれのセグメントにおいても、連結会社の収益の10%を超過する単一の顧客、顧客グループ又は政府機関はありません。

## 22. その他の損益 - 純額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の損益 - 純額」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替関連損益(純額)	101,073	45,600
のれん減損額(注記9)	4,586	7
その他	4,731	6,821
合計	100,928	52,414

## 23. リース取引

## 賃貸人としてのリース取引

連結会社は、車輛、船舶、その他の産業用機械及び装置を賃貸しておりますが、これらには直接金融リースに該当するものが含まれます。

直接金融リースの純投資額は、連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期貸付金及び長期営業債権」に含まれており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
将来最低受取リース料総額	255,733	271,064
見積無保証残存価額	2,040	1,861
差引：未実現リース利益	43,033	41,112
直接金融リースへの純投資額	214,740	231,813
差引：貸倒引当金	1,223	1,220
純投資額	213,517	230,593

また、連結会社は、航空機、船舶及びその他の産業用機械をオペレーティングリースの形態で賃貸しております。当連結会計年度末においてオペレーティングリースに供されている賃貸用固定資産の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
土地	22,248		22,248
建物	56,575	11,870	44,705
機械及び装置	68,528	45,025	23,503
航空機及び船舶	389,033	159,499	229,534
合計	536,384	216,394	319,990

当連結会計年度末において、年度別将来の最低受取リース料は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)		
	直接金融リース	解約不能 オペレーティング リース	合計
平成22年度	92,420	39,116	131,536
平成23年度	65,791	31,537	97,328
平成24年度	42,646	27,130	69,776
平成25年度	25,304	26,115	51,419
平成26年度	12,363	22,020	34,383
平成27年度以降	32,540	48,898	81,438
合計	271,064	194,816	465,880

前連結会計年度及び当連結会計年度における偶発受取リース料はそれぞれ1,428百万円及び2,488百万円です。



## 賃借人としてのリース取引

連結会社は、機械装置及び不動産などをキャピタル・リースにより賃借しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるキャピタル・リースにより賃借している資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	5,682	2,059	3,623
機械	27,123	13,872	13,251
船舶及び車両	5,576	3,293	2,283
器具及び備品	22,693	12,587	10,106
合計	61,074	31,811	29,263

	当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	14,528	7,027	7,501
機械	24,664	12,107	12,557
船舶及び車両	4,754	2,768	1,986
器具及び備品	17,030	8,759	8,271
合計	60,976	30,661	30,315

当連結会計年度末におけるキャピタル・リースに係る将来最低支払リース料の支払年度別内訳並びに現在価値の構成要素は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年度	11,620
平成23年度	10,340
平成24年度	8,510
平成25年度	6,637
平成26年度	4,911
平成27年度以降	21,858
将来最低支払リース料総額	63,876
利息相当額	5,935
将来最低支払リース料の現在価値	57,941
短期キャピタルリース債務	10,620
長期キャピタルリース債務	47,321

なお、転貸リースに係る将来最低受取リース料15,714百万円は控除されておりません。

連結会社は、オフィスビル等をオペレーティングリースの形態で賃借しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるこれらのリース料合計額はそれぞれ44,553百万円及び51,483百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における転貸受取リース料はそれぞれ3,837百万円及び4,607百万円です。

当連結会計年度末において、解約不能なリース契約に基づき発生する将来の最低支払リース料は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年度	46,571
平成23年度	39,219
平成24年度	32,942
平成25年度	30,063
平成26年度	27,434
平成27年度以降	133,387
合計	309,616

なお、解約不能な転貸リースに係る将来最低受取リース料26,174百万円は控除されておりません。

## 24. 株式に基づく報酬制度

当社は従来、2種類のストックオプション制度を導入していましたが、制度内容の見直しを行い、平成19年7月20日開催の取締役会において決議された平成19年度新株予約権（ストックオプション）よりストックオプション制度を一本化しております。

## 平成19年6月以前に取締役会で決議されたストックオプション

従来導入していた2種類のストックオプション制度のうち、一つは、当社取締役（社外取締役は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、権利付与日の東京証券取引所の終値、又は付与日1ヶ月前の平均終値のいずれか高い方を基に算出された権利行使価格で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションは権利付与日より23ヶ月間の据置期間の後、権利が確定し、確定と同時に権利行使可能であり、権利行使期間は8年間となっております。

もう一方は、当社取締役（社外取締役は除く）及び執行役員に対して、行使価格1円で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっておりますが、このストックオプションを保有する者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より10年間に限り行使可能となり、上記にかかわらず、付与日から25年後までに権利行使日を迎えなかった場合には、その翌日より行使可能となります。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使が可能となります。

## 平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプション

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられる制度に一本化しております。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっており、権利付与日から23ヶ月後又は取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使が可能となっており、取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り行使可能となっております。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使が可能となります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用はそれぞれ1,303百万円及び1,617百万円です。これらの費用計上に伴い認識したタックスベネフィットは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ475百万円、663百万円となっております。前連結会計年度及び当連結会計年度において権利行使により実現したタックスベネフィットはそれぞれ7百万円及び63百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式に基づく報酬費用のうち資産計上したものはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの加重平均公正価値はそれぞれ2,645円及び1,540円です。

ストックオプションの公正価値はブラック・ショールズ価格モデルにて算出しております。公正価値の計算における前提条件は以下のとおりです。なお、リスクフリー利率は見積権利行使期間を残存期間とする権利付与日の国債利回りに基づき算出しております。見積ボラティリティは権利付与日を基準に、過去の見積権利行使期間における日次株価に基づき算出しております。見積配当率は過去1年間の実績配当金に基づき算出しております。見積権利行使期間については、付与されたストックオプションの行使までの予想期間を表しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
リスクフリー利率	1.17%-1.54%	1.14%-1.30%
見積ボラティリティ	35.78%-35.91%	41.88%-42.01%
見積配当率	1.53%-1.89%	2.71%-2.74%
見積権利行使期間	7年	8年

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社のストックオプションの付与状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	5,621,500	1,331	5,519,500	1,259
付与数	434,200	1	1,163,800	1
キャンセル又は喪失数	4,500	1	6,200	1
行使数	531,700	1,007	598,100	1,036
年度末未行使残高	5,519,500	1,259	6,079,000	1,041
年度末行使可能残高	4,415,900	1,573	4,308,700	1,468

当連結会計年度末における当社のストックオプションの残高は以下のとおりです。

	行使価額 (円)	株式数 (株)	残余期間 (年)	期末公正価額 (百万円)
未行使残高	1-2,435	6,079,000	12.8	8,565
行使可能残高	1-2,435	4,308,700	6.3	4,231

前連結会計年度及び当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ687百万円、558百万円です。また、当連結会計年度迄に付与され、行使権利が未確定のストックオプションの内、費用計上されていない報酬費用の総額は417百万円であり、今後、この報酬費用が計上される加重平均期間は0.3年間です。

## 25. 変動持分事業体の連結

連結会社は、変動持分事業体に対する関与を検討し、連結会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、連結会社は当該変動持分事業体からの主たる受益者に該当するものと判定しております。また、期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、連結会社が期待残余利益の過半を享受するときには、連結会社は当該変動持分変動体の主たる受益者であると判定しております。

なお、連結会社が主たる受益者であることから連結した変動持分事業体に関する情報、及び連結会社が主たる受益者ではないことから連結を行なわなかったものの、重要な変動持分を有している事業体に関する内容は以下のとおりです。

連結した変動持分事業体

連結会社は、変動持分事業体を通じて、主として不動産開発事業に従事しております。不動産開発により付加価値をつけた上で将来的に不動産売却することを目的として、変動持分事業体経由で不動産あるいは不動産に係る信託受益権を取得しております。これらの変動持分事業体は、主として借入により資金調達を行っております。

これらの不動産関連取引において変動持分事業体を使用することにより、第三者によるノン・リコースローンを組成し、当該不動産取引にかかる連結会社のリスクを限定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、これらの変動持分事業体に対する議決権の無い持分投資額はそれぞれ81,630百万円及び80,245百万円であり、また、これらの事業体の資産合計はそれぞれ134,819百万円及び170,965百万円であり、連結貸借対照表における変動持分事業体の資産合計はそれぞれ134,694百万円及び165,796百万円、負債はそれぞれ48,062百万円及び83,445百万円です。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債のうち主なものは長期借入金です。

また、これらの変動持分事業体の資産の一部は、当該変動持分事業体の長期借入金の担保として差入れており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該資産はそれぞれ56,237百万円及び104,634百万円であり、連結貸借対照表上、大部分は有形固定資産に計上しております。

なお、連結会社が前事業年度において連結していた変動持分事業体の幾つかは、当該変動持分事業体の連結会社持分解約又は清算により連結対象外となりました。当連結会計年度における連結財務諸表に対する重要な影響はありません。

連結していない変動持分事業体

連結会社が主たる受益者ではなく、連結していない変動持分事業体についても、投資、保証、又は貸付という形態により重要な変動持分を保有しているものがあります。これらの変動持分事業体は、主として借入により資金調達を行っております。また、これらの変動持分事業体は様々な活動を行っており、代表的なものとして、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンスを遂行するための事業体があります。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるこれらの変動持分事業体の資産合計、連結貸借対照表における変動持分に係る資産及び負債、並びに連結会社がこれらの変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、これらの情報については、入手しうる直近の財務諸表を用いております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
変動持分事業体の資産合計	386,246	484,358
連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計	57,476	76,830
連結貸借対照表における変動持分に係る負債合計	8,618	7,285
想定最大損失額	74,335	95,850

資産のうち主なものは長期貸付金であり、負債のうち主なものは取引前受金です。なお、想定最大損失額には、主として保証、貸付等が含まれておりますが、その金額は変動持分事業体への関与から通常見込まれる損失見込額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

## 26. 契約債務及び偶発債務

### 長期契約

連結会社は、通常の営業活動を行うにあたり、金属、化学品、機械などの様々な商品に関して、固定価格又は市況に合せ調整可能な基本価格に基づく多額の長期買付契約を締結しております。また、当該契約の大部分については、見合となる商品販売契約を締結しております。当連結会計年度末における長期買付契約残高は5,148,286百万円であり、契約上の受渡は平成50年までの期間に亘っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における無条件購入義務に基づく購入額は、それぞれ814,727百万円及び716,006百万円です。

更に、連結会社は、貸付契約、投資契約、及び設備代金延払い等の長期の資金供与契約を締結しております。当連結会計年度末における総額は221,146百万円です。

### 保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっています。そうした保証は関連会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

#### 信用保証

連結会社は、主に信用状(Stand by letter of credit)や取引履行保証の形態により、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、顧客や取引先に対して、それぞれ275,058百万円及び316,524百万円、関連会社に対して、それぞれ52,124百万円及び46,745百万円の信用保証を行っております。これらの信用保証は、顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としております。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成47年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は関連会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、第三者から取り付けた保証や担保資産などの求償可能額は、それぞれ32,020百万円及び37,522百万円です。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ6,124百万円及び3,219百万円です。当連結会計年度末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

#### 損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、大方は発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

## 製品保証引当金

一部の子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積もりに基づいて製品保証引当金を計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における製品保証引当金の推移は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	3,784	3,572
当期増加	1,875	919
当期使用	1,968	847
その他(注)	119	460
期末残高	3,572	3,184

(注)その他には、主に連結除外及び為替変動の影響が含まれております。

## 訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

## 27. 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
期中支払額			
利息(資産計上額を除く)		84,918	55,013
法人税等		201,522	108,108
キャッシュ・フローを伴わない投資 及び財務活動			
投資先の企業結合及び再編に伴う株式の 交換	5		
取得株式の公正価額		12,431	12,812
交換に供した株式の原価		5,374	4,013
子会社の買収	3		
取得資産の公正価額(のれんを含む)		53,622	5,153
取得負債の公正価額		42,052	2,973
被取得企業の非支配持分		443	623
純支出額		11,127	1,557
転換社債型新株予約権付社債の株式 転換による新株発行		1,415	49

## 28. 後発事象

連結会社は、後発事象を平成22年6月24日まで評価しております。

### 在チリ関連会社の合併

在チリ当社子会社M.C. Inversiones Limitada（当社議決権比率100％）は、平成22年4月30日、傘下の持分法適用会社であるCompania Minera Huasco S.A.（当社議決権比率50％）と、チリ鉱山・製鉄会社CAP S.A.の子会社であるCompania Minera del Pacifico S.A.との合併を実施しました。これに伴い、当社平成22年度第1四半期決算に於いて、約37,000百万円の株式交換益（税前）を計上する予定です。

### 配当

平成22年6月24日開催の株主総会において、平成22年3月31日現在の株主に対し、1株当たり21円、総額34,519百万円の現金配当を行うことが決議されました。

[前へ](#) [次へ](#)



連結附属明細表

社債明細表

連結財務諸表注記「13.短期借入金及び長期借入債務」に記載しております。

借入金等明細表

連結財務諸表注記「13.短期借入金及び長期借入債務」に記載しております。

## (2) その他

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
収益 (百万円)	1,079,580	1,102,928	1,180,404	1,178,588
継続事業に係る法人 税等及び持分法によ る投資損益前利益 (百万円)	61,941	83,157	70,791	78,379
当社株主に帰属する 四半期純利 益金額 (百万円)	67,810	69,614	48,166	87,557
売上高 (百万円)	3,970,615	4,101,290	4,379,554	4,647,246
1株当たり当社株主 に帰属する四半期純 利益金額 (円)	41.27	42.37	29.31	53.29

(注) 売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、売上高は当社及び連結子会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

[前へ](#) [次へ](#)

2 財務諸表等  
 (1) 財務諸表  
 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	249,731	546,312
受取手形	1 77,194	1,6 83,378
売掛金	2,9 959,064	1,5 967,309
有価証券	9 624,277	5 202,921
商品	215,255	192,022
未着商品	52,820	55,992
販売用不動産	25,023	17,094
貯蔵品	343	353
前渡金	3 257,390	1 258,720
前払費用	3 28,245	1 24,990
繰延税金資産	27,285	24,942
未収入金	3 127,345	1 135,153
短期貸付金	51,292	118,725
関係会社短期貸付金	136,766	120,965
貸付け商品	8 75,728	1,3 98,992
その他	3,9 78,995	1,5 57,433
貸倒引当金	3,408	6,947
流動資産合計	2,983,353	2,898,365
固定資産		
有形固定資産		
貸貸業用固定資産	4 121	2 237
減価償却累計額	20	79
貸貸業用固定資産（純額）	101	157
建物	52,357	59,190
減価償却累計額	21,201	23,449
建物（純額）	31,156	35,740
構築物	39,164	39,338
減価償却累計額	31,383	31,645
構築物（純額）	7,780	7,693
機械及び装置	10,571	11,084
減価償却累計額	8,627	8,900
機械及び装置（純額）	1,944	2,184
船舶	38	53
減価償却累計額	14	31
船舶（純額）	23	21
車両運搬具	1,818	1,795
減価償却累計額	1,103	1,294
車両運搬具（純額）	714	501
工具、器具及び備品	5,381	6,554
減価償却累計額	4,043	4,373
工具、器具及び備品（純額）	1,338	2,180
土地	86,452	91,492
建設仮勘定	1,667	1,426
有形固定資産合計	131,179	141,398

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	315	315
商標権	3	3
鉱業権	444	415
ソフトウェア	20,454	20,146
その他	4,756	5,509
無形固定資産合計	25,973	26,390
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9 968,577	5 1,084,760
関係会社株式	9 1,674,670	5 1,652,232
その他の関係会社有価証券	54,664	59,709
出資金	22,941	17,242
関係会社出資金	71,266	74,155
長期貸付金	29,821	5 11,849
関係会社長期貸付金	195,072	221,735
固定化営業債権	3,5 21,816	1,4 20,139
長期前払費用	3 69,627	1 71,393
その他	65,502	70,750
貸倒引当金	23,070	20,700
投資その他の資産合計	3,150,889	3,263,268
<b>固定資産合計</b>	<b>3,308,041</b>	<b>3,431,057</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	1,246	1,375
繰延資産合計	1,246	1,375
<b>資産合計</b>	<b>6,292,641</b>	<b>6,330,798</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	6 49,127	1 56,433
買掛金	7 749,436	1 814,427
短期借入金	12,935	36,385
1年内返済予定の長期借入金	136,224	163,230
コマーシャル・ペーパー	498,000	22,000
1年内償還予定の社債	179,400	92,000
リース債務	15	4
未払金	165,768	153,894
未払費用	36,736	38,103
前受金	257,599	249,247
預り金	29,326	31,105
預り商品	8 92,431	3 94,632
前受収益	1,007	944
役員賞与引当金	260	200
その他	49,837	26,955
流動負債合計	2,258,106	1,779,565

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	731,892	729,850
長期借入金	9 1,939,512	5 2,066,989
リース債務	8	12
繰延税金負債	16,431	81,011
退職給付引当金	7,004	5,272
役員退職慰労引当金	3,183	2,870
債務保証損失引当金	5,452	4,605
特別修繕引当金	832	621
その他	6,584	5,493
<b>固定負債合計</b>	<b>2,710,901</b>	<b>2,896,727</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,969,007</b>	<b>4,676,292</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	202,816	203,228
資本剰余金		
資本準備金	212,531	212,942
その他資本剰余金	10	9
<b>資本剰余金合計</b>	<b>212,542</b>	<b>212,952</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	9,816	9,816
海外投資等損失準備金	11	3
別途積立金	733,760	796,760
繰越利益剰余金	117,949	257,572
<b>利益剰余金合計</b>	<b>893,189</b>	<b>1,095,804</b>
自己株式	151,250	151,266
<b>株主資本合計</b>	<b>1,157,298</b>	<b>1,360,718</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	156,679	273,996
繰延ヘッジ損益	6,218	14,888
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>162,897</b>	<b>288,885</b>
新株予約権	3,437	4,901
<b>純資産合計</b>	<b>1,323,634</b>	<b>1,654,505</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,292,641</b>	<b>6,330,798</b>

[前へ](#) [次へ](#)

## 損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	10,880,997	8,236,241
売上原価		
商品期首たな卸高	1 389,255	1 293,100
当期商品仕入高	1, 2 10,600,088	1, 2 8,055,237
合計	10,989,343	8,348,338
商品期末たな卸高	1 293,100	1 265,109
商品売上原価	3 10,696,243	3, 5 8,083,228
売上総利益	184,753	153,013
販売費及び一般管理費	4 194,856	4, 5 214,044
営業利益	10,103	61,030
営業外収益		
受取利息	13,346	8,502
有価証券利息	3,460	2,009
受取配当金	5 278,497	2 376,967
為替差益	-	11,217
その他	45,338	6,696
営業外収益合計	340,642	405,393
営業外費用		
支払利息	27,053	14,937
社債利息	8,571	4,715
為替差損	45,032	-
金融デリバティブ費用	-	13,985
その他	11,862	6,445
営業外費用合計	92,520	40,084
経常利益	238,018	304,278
特別利益		
固定資産売却益	6 263	6 26
投資有価証券売却益	11,052	41,202
関係会社株式売却益	2,177	2,559
貸倒引当金戻入額	354	-
投資有価証券償還益	1,827	2,204
特別利益合計	15,675	45,992
特別損失		
固定資産売却損	7 357	6 141
固定資産除却損	8 214	7 252
投資有価証券売却損	10,860	2,750
関係会社株式売却損	608	1,708
投資有価証券評価損	80,671	55,752
関係会社株式評価損	45,782	42,913
関係会社等貸倒損	2,499	3,872
特別損失合計	140,993	107,390
税引前当期純利益	112,700	242,880
法人税、住民税及び事業税	23,511	6,667
過年度法人税等	9 19,230	-
法人税等調整額	8,695	20,627
法人税等合計	4,414	13,960
当期純利益	117,115	256,840

[前](#) [次](#)

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	201,825	202,816
当期変動額		
新株の発行	991	411
当期変動額合計	991	411
当期末残高	202,816	203,228
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	211,540	212,531
当期変動額		
新株の発行	991	411
当期変動額合計	991	411
当期末残高	212,531	212,942
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	23	10
当期変動額		
自己株式の処分	12	1
当期変動額合計	12	1
当期末残高	10	9
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	31,652	31,652
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,652	31,652
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮記帳積立金</b>		
前期末残高	9,816	9,816
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,816	9,816
<b>海外投資等損失準備金</b>		
前期末残高	103	11
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	92	7
当期変動額合計	92	7
当期末残高	11	3

	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	609,760	733,760
当期変動額		
別途積立金の積立	124,000	63,000
当期変動額合計	124,000	63,000
当期末残高	733,760	796,760
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	233,128	117,949
当期変動額		
剰余金の配当	108,386	54,226
海外投資等損失準備金の取崩	92	7
別途積立金の積立	124,000	63,000
当期純利益	117,115	256,840
当期変動額合計	115,178	139,622
当期末残高	117,949	257,572
<b>自己株式</b>		
前期末残高	151,215	151,250
当期変動額		
自己株式の取得	75	19
自己株式の処分	39	3
当期変動額合計	35	16
当期末残高	151,250	151,266
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,146,633	1,157,298
当期変動額		
新株の発行	1,982	822
剰余金の配当	108,386	54,226
当期純利益	117,115	256,840
自己株式の取得	75	19
自己株式の処分	27	1
当期変動額合計	10,664	203,420
当期末残高	1,157,298	1,360,718



	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	409,651	156,679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	252,972	117,317
当期変動額合計	252,972	117,317
当期末残高	156,679	273,996
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	24,731	6,218
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,513	8,670
当期変動額合計	18,513	8,670
当期末残高	6,218	14,888
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	434,383	162,897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	271,485	125,987
当期変動額合計	271,485	125,987
当期末残高	162,897	288,885
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	2,167	3,437
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,270	1,463
当期変動額合計	1,270	1,463
当期末残高	3,437	4,901
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,583,184	1,323,634
当期変動額		
新株の発行	1,982	822
剰余金の配当	108,386	54,226
当期純利益	117,115	256,840
自己株式の取得	75	19
自己株式の処分	27	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	270,215	127,451
当期変動額合計	259,550	330,871
当期末残高	1,323,634	1,654,505

[前へ](#)   [次へ](#)

## 重要な会計方針

平成20年度	平成21年度
<p><b>有価証券の評価基準及び評価方法</b> 満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券で時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p><b>デリバティブ等の評価基準及び評価方法</b> デリバティブ及び運用目的の金銭の信託の評価は時価法によっております。</p> <p><b>たな卸資産の評価基準及び評価方法</b> 通常の販売目的で保有するたな卸資産については移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、トレーディング目的で保有するたな卸資産については時価法によっております。 なお、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損の金額は損益計算書に関する注記（ 3 ）のとおりです。</p> <p><b>固定資産の減価償却の方法</b> 有形固定資産（リース資産を除く）については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りです。 建物及び構築物 10 ～ 50年 機械及び装置 5 ～ 20年 無形固定資産については、鉱業権は見積埋蔵量に基づく生産高比例法によって、その他は定額法によっております。なお、その他の主な資産の耐用年数は以下の通りです。 自社使用のソフトウェア 5年 長期前払費用については、定額法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p><b>繰延資産の処理方法</b> 社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。</p>	<p><b>有価証券の評価基準及び評価方法</b> 同左</p> <p><b>デリバティブ等の評価基準及び評価方法</b> 同左</p> <p><b>たな卸資産の評価基準及び評価方法</b> 同左</p> <p><b>固定資産の減価償却の方法</b> 同左</p> <p><b>繰延資産の処理方法</b> 同左</p>

平成20年度	平成21年度
<p><b>外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b> 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p><b>引当金の計上基準</b></p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当年度末における支給見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～14年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13～14年）による定額法により費用処理しております。 なお、当年度末では退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額のうち24,943百万円は流動資産の「前払費用」に、また68,819百万円は固定資産の「長期前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支出に備えるため、内規を基礎として算定された当年度末現在の支給見込額を計上しております。 なお、役員及び執行役員の旧来の退任慰労金制度は平成19年度に廃止しており、当年度末の残高は旧制度に基づくものであります。</p> <p>(5)債務保証損失引当金 子会社等に対する債務保証の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p><b>外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b> 同左</p> <p><b>引当金の計上基準</b></p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)役員賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～14年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13～14年）による定額法により費用処理しております。 なお、当年度末では退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額のうち20,762百万円は流動資産の「前払費用」に、また70,744百万円は固定資産の「長期前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5)債務保証損失引当金 同左</p>

平成20年度	平成21年度
<p>(6)特別修繕引当金 定期的に義務付けられている石油タンクの開放点検に要する費用の見積総額に基づき、期間を基準として配分される額を計上しております。</p>	<p>(6)特別修繕引当金 同左</p>
<p><u>ヘッジ会計の方法</u> 社内のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は通貨金利変動リスク、商品の相場変動リスク等を回避する目的で行なっているデリバティブ取引を対象に、個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。 また、ヘッジ会計の方法は、主に繰延ヘッジ処理又は金利スワップの特例処理によっております。 ただし、「その他の有価証券」については、主に時価ヘッジによっております。</p>	<p><u>ヘッジ会計の方法</u> 同左</p>
<p><u>消費税等の会計処理</u> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p><u>消費税等の会計処理</u> 同左</p>

## 会計処理の変更

平成20年度	平成21年度
<p>棚卸資産の評価に関する会計基準</p> <p>当年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p>	
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p>	

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

平成20年度	平成21年度
<u>関係会社に関する項目</u>	<u>関係会社に関する項目</u>
勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。	1 勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。
(1)資産	(1)資産
1 受取手形 1,029百万円	受取手形 725百万円
2 売掛金 271,895 "	売掛金 301,075 "
3 その他関係会社に対する資産合計 130,953 "	貸付け商品 74,370 "
	その他関係会社に対する資産合計 65,962 "
(2)負債	(2)負債
6 支払手形 7,811百万円	支払手形 5,638百万円
7 買掛金 129,475 "	買掛金 146,729 "
4 有形固定資産のうち、リース用に供しているものです。	<u>貸貸業用固定資産</u>
	2 有形固定資産のうち、リース用に供しているものです。
<u>貸付け商品及び預り商品</u>	<u>貸付け商品及び預り商品</u>
8 消費寄託契約に基づく貸付け金地金等及び預り金地金等です。	3 消費寄託契約に基づく貸付け金地金等及び預り金地金等です。
5 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。これらの債権の担保等による回収見込額は合計377百万円です。	<u>固定化営業債権</u>
	4 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。これらの債権の担保等による回収見込額は合計238百万円です。
<u>担保に供している資産及び担保に係る主な債務</u>	<u>担保に供している資産及び担保に係る主な債務</u>
9 (1)担保に供している資産	5 (1)担保に供している資産
売掛金 13,908百万円	売掛金 8,358百万円
有価証券 343 "	有価証券 123 "
その他の流動資産 3 "	その他の流動資産 1 "
投資有価証券 6,175 "	投資有価証券 4,587 "
関係会社株式 37,473 "	関係会社株式 40,333 "
計 57,903百万円	長期貸付金 19 "
	計 53,424百万円
(2)担保に係る主な債務	(2)担保に係る主な債務
長期借入金 10,886百万円	長期借入金 4,660百万円

平成20年度		平成21年度			
<b>保証債務</b>		<b>保証債務</b>			
(1)取引先の銀行借入等に対する保証		(1)取引先の銀行借入等に対する保証			
	百万円		百万円		
関係会社	PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT	167,905	関係会社	PETRO-DIAMOND HONG KONG	73,210
"	MC AUTOMOBILE (EUROPE)	71,439	"	MCE BANK	63,147
"	PETRO-DIAMOND CO.	60,281	"	DIAMOND GAS SAKHALIN	62,626
"	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	60,000	"	DIPO STAR FINANCE	53,391
"	MCE BANK	59,671	"	TRILAND METALS	28,114
"	DIAMOND GAS SAKHALIN	42,629	"	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	26,437
"	DIPO STAR FINANCE	42,029	"	GUARANTEE SERVICES	25,399
"	GUARANTEE SERVICES	26,816	"	小名浜石油	24,750
"	小名浜石油	24,840	"	PETRO-DIAMOND SINGAPORE	20,936
"	TRILAND METALS	22,505	"	TRILAND USA	20,264
"	三菱商事軽金属販売	22,100	"	三菱商事軽金属販売	18,945
"	シナリバー・アビエーション・ ファイナンス	21,810	"	シナリバー・アビエーション・ ファイナンス	18,865
"	東洋冷蔵	19,200	"	PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT	18,000
"	三菱商事石油	17,266	"	三菱商事石油	17,678
"	ティー・アール・エム・エアク ラフト・リーシング	17,114	"	レンタルのニッケン	16,123
"	レンタルのニッケン	15,771	"	THAI AUTO SALES	15,678
"	THAI AUTO SALES	15,081	"	東洋冷蔵	15,300
"	PETRO-DIAMOND SINGAPORE	14,696	"	ティー・アール・エム・エアク ラフト・リーシング	14,108
"	MAC FUNDING	14,174	"	MC AUTOMOBILE (EUROPE)	13,227
"	TRI PETCH ISUZU SALES	13,996	"	DIAMOND CAMELLIA	12,821
"	ポートサウス・エアクラフト・ リーシング	13,057	"	MAC FUNDING	12,572
"			"	KANGEAN FINANCE	12,558
HSBC BANK USA	28,425		"	ポートサウス・エアクラフト・ リーシング	11,007
CARBOELECTRICA DIAMANTE	26,551		"	DIAMOND TANKER	10,590
三菱オートリース	16,000		"	AGREX	10,019
その他	362,808			CARBOELECTRICA DIAMANTE	34,156
	計	1,196,174		HSBC BANK USA	31,109
				昭和四日市石油	10,776
				ROLF IMPORT	10,595
				その他	292,241
				計	994,658

平成20年度	平成21年度						
<p>(2)現地法人の銀行借入等に対する保証 326百万円 保証類似行為についても上記に含めて開示しております。 尚、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社及び MITSUBISHI CORPORATION FINANCEの社債等の発行に関連し て、親会社として両社の債務支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを両社と締結し、これを金融機関などに対して差し入れております。</p> <p>ただし、当年度末において、両社は純資産を一定額以上に保っており、また流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p><u>受取手形割引高及び裏書譲渡高</u></p> <table data-bbox="156 595 740 663"> <tr> <td>1 このほか受取手形割引高</td> <td>46,580百万円</td> </tr> <tr> <td>このほか受取手形裏書譲渡高</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	1 このほか受取手形割引高	46,580百万円	このほか受取手形裏書譲渡高	1百万円	<p>(2)現地法人の銀行借入等に対する保証 1,012百万円 保証類似行為についても上記に含めて開示しております。 尚、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社及び MITSUBISHI CORPORATION FINANCEのコマーシャル・ペー パーの発行等に関連して、親会社として両社の債務支払い を保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動 資産が不足した場合に資金を提供することなどを約した キープウェル・アグリーメントを両社と締結し、これを金 融機関などに対して差し入れております。</p> <p>ただし、当年度末において、両社は純資産を一定額以上に保っており、また流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p><u>受取手形割引高及び裏書譲渡高</u></p> <table data-bbox="804 595 1378 629"> <tr> <td>6 受取手形割引高</td> <td>52,627百万円</td> </tr> </table>	6 受取手形割引高	52,627百万円
1 このほか受取手形割引高	46,580百万円						
このほか受取手形裏書譲渡高	1百万円						
6 受取手形割引高	52,627百万円						



## (損益計算書関係)

平成20年度	平成21年度
<b>売上原価</b>	<b>売上原価</b>
1 「商品期首たな卸高」「当期商品仕入高」「商品期末たな卸高」には夫々「販売用不動産」を含んでいるほか、保管料、発送荷造費及び運賃等の販売諸掛等を含んでおります。	1 「商品期首たな卸高」「当期商品仕入高」「商品期末たな卸高」には夫々「販売用不動産」を含んでいるほか、保管料、発送荷造費及び運賃等の販売諸掛等を含んでおります。
<b>関係会社に関する項目</b>	<b>関係会社に関する項目</b>
関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりです。	2 関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりです。
2 仕入高 2,574,695百万円	仕入高 1,885,960百万円
5 受取配当金 197,241百万円	受取配当金 308,736百万円
<b>たな卸資産の簿価切下げ</b>	<b>たな卸資産の簿価切下げ</b>
3 収益性の低下に伴うたな卸資産評価減13,393百万円が含まれております。	3 収益性の低下に伴うたな卸資産評価減の戻し入れ額6,396百万円が含まれております。
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>販売費及び一般管理費</b>
4 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次のとおりです。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は65%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%です。	4 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次のとおりです。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は65%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%です。
役員報酬 1,718百万円	貸倒引当金繰入額 523百万円
執行役員報酬 1,295 "	役員報酬 1,627 "
従業員給与 43,592 "	執行役員報酬 1,332 "
従業員賞与 32,304 "	従業員給与 44,722 "
退職給付費用 16,979 "	従業員賞与 36,255 "
福利費 9,163 "	退職給付費用 27,147 "
地代及び家賃 4,891 "	福利費 9,625 "
事務所ほか設備費 8,486 "	地代及び家賃 10,181 "
旅費交通費 13,025 "	事務所ほか設備費 9,567 "
交際費 3,417 "	旅費交通費 10,164 "
通信費 1,297 "	交際費 2,929 "
事務費 20,330 "	通信費 1,212 "
業務委託費 22,346 "	事務費 21,788 "
租税公課 2,297 "	業務委託費 20,709 "
広告宣伝費 1,242 "	租税公課 2,046 "
寄付金 1,362 "	広告宣伝費 1,105 "
雑費 11,106 "	寄付金 1,300 "
計 194,856 "	雑費 11,803 "
	計 214,044 "
減価償却費は、その内容に応じて、「事務所ほか設備費」等に含めて表示しております。	減価償却費は、その内容に応じて、「事務所ほか設備費」等に含めて表示しております。
なお、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費の総額は附属明細表の有形固定資産等明細表の脚注に記載のとおりです。	なお、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費の総額は附属明細表の有形固定資産等明細表の脚注に記載のとおりです。
3及び4	<b>研究開発費</b>
商品売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費 301百万円	5 商品売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費 739百万円

平成20年度				平成21年度			
<u>固定資産売却益及び売却損の内訳</u>				<u>固定資産売却益及び売却損の内訳</u>			
6及び7				6			
<u>売却益（百万円）</u>		<u>売却損（百万円）</u>		<u>売却益（百万円）</u>		<u>売却損（百万円）</u>	
土地	136	ソフトウェア	313	車両	12	ソフトウェア	118
建物	56	建物	11	建物	7	建物	16
車両ほか	71	土地ほか	33	ソフトウェアほか	7	電話加入権ほか	7
合計	263	合計	357	合計	26	合計	141
<u>固定資産除却損の内訳</u>				<u>固定資産除却損の内訳</u>			
8 建物 153百万円				7 建物 91百万円			
構築物 25 "				器具及び備品 42 "			
器具及び備品ほか 36 "				ソフトウェアほか 119 "			
合計 214 "				合計 252 "			
<u>過年度法人税等</u>							
9 過年度法人税等は、当社と豪州関係会社との間の取引に関する移転価格の更正について減額更正を受けたものです。							

## (株主資本等変動計算書関係)

平成20年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前年度末株式数 (株)	当年度増加株式数 (株)	当年度減少株式数 (株)	当年度末株式数 (株)
普通株式	52,900,201	29,887	13,974	52,916,114
合計	52,900,201	29,887	13,974	52,916,114

(注) 普通株式の自己株式数の当期増加29,887株は単元未満株式の買取り、当期減少13,974株は単元未満株式の売渡しによるものです。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	49,243百万円	30円	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	59,144百万円	36円	平成20年9月30日	平成20年12月1日

## (2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,290百万円	利益剰余金	16円	平成21年3月31日	平成21年6月25日

平成21年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前年度末株式数 (株)	当年度増加株式数 (株)	当年度減少株式数 (株)	当年度末株式数 (株)
普通株式	52,916,114	9,860	1,059	52,924,915
合計	52,916,114	9,860	1,059	52,924,915

(注) 普通株式の自己株式数の当期増加9,860株は単元未満株式の買取り、当期減少1,059株は単元未満株式の売渡しによるものです。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,290百万円	16円	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	27,936百万円	17円	平成21年9月30日	平成21年12月1日

## (2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	34,519百万円	利益剰余金	21円	平成22年3月31日	平成22年6月25日

## (リース取引関係)

平成20年度	平成21年度
ファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引
1. 借手側	1. 借手側
(ア)リース資産の内容	(ア)リース資産の内容
有形固定資産	有形固定資産
主として、器具及び備品であります。	同左
(イ)リース資産の減価償却の方法	(イ)リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。	同左
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。	同左
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(百万円)	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(百万円)
機械及び装置	機械及び装置
取得価額相当額 165	取得価額相当額 124
減価償却累計額相当額 79	減価償却累計額相当額 62
期末残高相当額 86	期末残高相当額 62
器具及び備品	器具及び備品
取得価額相当額 457	取得価額相当額 335
減価償却累計額相当額 276	減価償却累計額相当額 258
期末残高相当額 181	期末残高相当額 77
その他	その他
取得価額相当額 331	取得価額相当額 438
減価償却累計額相当額 232	減価償却累計額相当額 237
期末残高相当額 99	期末残高相当額 201
合計(～)	合計(～)
取得価額相当額 953	取得価額相当額 897
減価償却累計額相当額 587	減価償却累計額相当額 557
期末残高相当額 366	期末残高相当額 340
(注)取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	同左
(2)未経過リース料期末残高相当額(百万円)	(2)未経過リース料期末残高相当額(百万円)
1年内 199	1年内 161
1年超 209	1年超 182
合計 408	合計 343
(注)未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	同左
(3)支払リース料及び減価償却費相当額(百万円)	(3)支払リース料及び減価償却費相当額(百万円)
支払リース料 213	支払リース料 156
減価償却費相当額 213	減価償却費相当額 156
(4)減価償却費相当額の算定方法	(4)減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左

平成20年度	平成21年度																																				
<p>2. 貸手側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高額及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い場合、受取利子込み法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側</p> <p>未経過リース料(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14,051</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">42,484</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,535</td> </tr> </table> <p>2. 貸手側</p> <p>未経過リース料(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,172</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,146</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,318</td> </tr> </table>	1年内	20	1年超	34	合計	54	1年内	14,051	1年超	42,484	合計	56,535	1年内	3,172	1年超	15,146	合計	18,318	<p>2. 貸手側</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側</p> <p>未経過リース料(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29,048</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">164,056</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193,104</td> </tr> </table> <p>2. 貸手側</p> <p>未経過リース料(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,334</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,376</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,710</td> </tr> </table>	1年内	3	1年超	-	合計	3	1年内	29,048	1年超	164,056	合計	193,104	1年内	3,334	1年超	12,376	合計	15,710
1年内	20																																				
1年超	34																																				
合計	54																																				
1年内	14,051																																				
1年超	42,484																																				
合計	56,535																																				
1年内	3,172																																				
1年超	15,146																																				
合計	18,318																																				
1年内	3																																				
1年超	-																																				
合計	3																																				
1年内	29,048																																				
1年超	164,056																																				
合計	193,104																																				
1年内	3,334																																				
1年超	12,376																																				
合計	15,710																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	62,599	107,616	45,017
関連会社株式	313,020	329,710	16,690
合計	375,619	437,326	61,707

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	41,870	99,222	57,352
関連会社株式	312,198	396,018	83,820
合計	354,068	495,240	141,172

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,016,337
関連会社株式	281,827

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

## （税効果会計関係）

平成20年度		平成21年度	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,627	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,351
未払費用	9,897	未払費用	11,404
投資有価証券評価損	108,525	投資有価証券評価損	136,503
販売用不動産評価減及び固定資産減損	4,110	販売用不動産評価減及び固定資産減損	2,445
その他	7,984	その他	8,035
	小計		小計
	139,143		166,738
評価性引当額	758	評価性引当額	758
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	138,385		165,980
繰延税金負債		繰延税金負債	
退職給付関連費用	7,215	退職給付関連費用	14,434
圧縮記帳積立金	6,822	圧縮記帳積立金	6,822
その他有価証券評価差額金	108,878	その他有価証券評価差額金	190,404
その他	4,614	その他	10,388
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	127,530		222,048
繰延税金資産（負債）の純額	10,854	繰延税金資産（負債）の純額	56,069
	流動資産		流動資産
	27,285		24,942
	固定負債		固定負債
	16,431		81,011
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	41%	法定実効税率	41%
（調整）		（調整）	
税務上の損金不算入額	1.7%	税務上の損金不算入額	0.7%
受取配当金	28.0%	受取配当金	49.5%
外国税額控除	17.6%	外国税額控除	1.7%
過年度法人税等（注）	17.1%	その他	0.4%
特定外国子会社等合算所得	17.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7%
その他	0.9%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9%		
(注) 過年度法人税等は、当社と豪州関係会社との間の取引に関する移転価格の更正について減額更正を受けたものです。			



## (1株当たり情報)

平成20年度		平成21年度	
1株当たり純資産額	803.46円	1株当たり純資産額	1,003.55円
1株当たり当期純利益	71.30円	1株当たり当期純利益	156.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	71.14円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	155.94円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成20年度	平成21年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	117,115	256,840
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	117,115	256,840
期中平均株式数(株)	1,642,609,404	1,643,301,452
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,583,461	3,775,034
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(1,019,729)	(803,872)
(うち新株予約権)	(2,563,732)	(2,971,162)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 附属明細表

平成21年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)貸借対照表及び損益計算書に係る附属明細表は次のとおりです。

有価証券明細表  
株式

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的有価証券	海外1銘柄	103,874	1,013
		小計	103,874	1,013
投資有価証券	その他有価証券	国内 (鉱業)		
		国際石油開発帝石	170,110	116,695
		日本アマゾンアルミニウム (食料品)	6,318,000	3,243
		日清食品ホールディングス	7,800,028	24,531
		キリンホールディングス	11,180,473	15,417
		山崎製パン	9,849,655	11,396
		日清製粉グループ本社	6,982,250	8,427
		永谷園 (パルプ・紙)	3,169,996	2,792
		特種東海ホールディングス (化学)	13,800,000	3,436
		信越化学工業	1,634,292	8,874
		中国塗料	3,901,000	2,508
		日本化成 (石油・石炭製品)	12,750,000	2,282
		新日本石油 (ゴム製品)	45,435,320	21,400
		東洋ゴム工業 (ガラス・土石製品)	12,870,500	2,805
		旭硝子	3,312,551	3,488
		東海カーボン	5,844,990	3,179
		SECカーボン (鉄鋼)	3,922,000	2,176
		新日本製鐵	39,637,533	14,546
		ジェイエフイーホールディングス	3,313,787	12,476
		大平洋金属 (非鉄金属)	15,955,961	12,397
		フルヤ金属	729,088	4,615
		三菱マテリアル	14,435,933	3,883
		東邦亜鉛 (機械)	5,515,750	2,531
		三菱重工業	26,615,000	10,300

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(輸送用機器)		
		三菱自動車工業	774,768,703	98,395
		三菱自動車工業 優先株	66,654	38,356
		いすゞ自動車	156,487,881	39,591
		三菱航空機	1,000	10,000
		(その他製品)		
		岡村製作所	9,163,735	5,470
		三菱原子燃料	78,472	2,393
		アシックス	2,564,947	2,344
		(電気・ガス業)		
		東京ガス	27,959,004	11,519
		東邦ガス	11,361,076	5,794
		関西電力	1,260,753	2,700
		(海運業)		
		日本郵船	8,999,300	3,320
		(倉庫・運輸関連業)		
		三菱倉庫	3,205,412	3,724
		(卸売業)		
		加藤産業	1,787,363	2,738
		(小売業)		
		イオン	40,422,174	42,887
		良品計画	1,078,300	4,253
		ファーストリテイリング	193,600	3,146
		(銀行業)		
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,286,000	8,960
		イオン銀行	60,000	3,000
		(保険業)		
		東京海上ホールディングス	4,571,500	12,036
		(不動産業)		
三菱地所	10,489,077	16,048		
(サービス業)				
三菱総合研究所	1,213,876	2,231		
その他576銘柄	286,599,468	117,372		
国内計	1,615,762,512	729,691		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	海外 (アジア)		
		POHANG IRON & STEEL	1,012,169	43,983
		AYALA	52,564,618	36,353
		CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	141,483,000	18,170
		LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS	41,900,000	14,105
		THAI UNION FROZEN PRODUCTS	72,446,900	7,849
		統一企業	60,099,376	6,365
		MANILA WATER	169,000,000	5,536
		CHINA MOTOR	66,404,796	4,192
		CHINA SHENHUA ENERGY SMELTING	10,378,500	4,152
			309,700	2,161
		(北中米)		
		NORTHERN DYNASTY MINERALS	10,179,800	9,082
		(南米)		
		CAP	28,805,943	87,005
		INVERCAP	3,452,450	3,175
		その他 197銘柄	70,725,643,242	61,774
海外計	71,383,680,494	303,908		
小計	72,999,443,006	1,033,601		
計	72,999,546,880	1,034,614		

## 債券

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	国債 1 銘柄	-	124
		小計	-	124
	その他有価証券	三菱UFJリース コマーシャルペーパー	30,000百万円	29,991
		三菱UFJニコス コマーシャルペーパー	11,000百万円	10,999
		みずほ証券 コマーシャルペーパー	10,000百万円	9,999
		アイエヌジーバンク コマーシャルペーパー	10,000百万円	9,997
		三井住友カード コマーシャルペーパー	5,000百万円	4,999
		クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク コマーシャルペーパー	5,000百万円	4,998
		GEジャパン・ファンディング コマーシャルペーパー	5,000百万円	4,996
		GENERAL ELECTRIC CAPITAL 社債	30,000千米ドル	2,786
		CITI GROUP 社債	25,000千米ドル	2,348
		その他社債 7 銘柄	-	8,042
小計	-	89,161		
投資有価証券	満期保有 目的の債券	産業ファンド	8,000百万円	8,000
		その他 2 銘柄	-	65
		小計	-	8,065
	その他有価証券	CREDIT AGRICOLE (LONDON) 社債	40,000千米ドル	3,714
		みずほコーポレート銀行 社債 (2012年1月27日満期)	2,900 百万円	2,952
		BANK OF AMERICA 社債	30,000千米ドル	2,764
		CREDIT SUISSE (USA) 社債	25,000千米ドル	2,320
		WELLS FARGO 社債	25,000千米ドル	2,306
		みずほコーポレート銀行 社債 (2014年10月16日満期)	2,100 百万円	2,107
		その他社債 4 銘柄	-	3,755
小計	-	19,921		
計		-	117,271	

## その他

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	売買目的有価証券	(証券投資信託受益証券) CAPULA GLOBAL RELATIVE VALUE FUND LIMITED	124,265	2,067
		その他 25 銘柄	-	5,555
		小計	-	7,623
		その他有価証券	(譲渡性預金)	
	三菱UFJ信託銀行		-	35,000
	三菱東京UFJ銀行		-	30,000
	山口銀行		-	30,000
	京都銀行		-	10,000
	小計	-	105,000	
	投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託受益証券)	
日本リートファンド			55,900	6,149
産業ファンド			9,600	2,976
(投資事業有限責任組合契約に基づく権利)				
国内 6 銘柄			-	885
海外 1 銘柄			-	726
(任意組合契約に基づく権利)				
国内 2 銘柄			-	407
(匿名組合契約や外国法令に基づく契約に 基づく権利)				
ドリーム・ロジスティクス・ファンド			-	2,800
その他国内 8 銘柄			-	4,332
HONY CAPITAL FUNDS	-	2,854		
その他海外 8 銘柄	-	2,040		
小計	-	23,173		
計	-	135,796		

## 有形固定資産等明細表

資産の種類	前年度末残高 (百万円)	当年度増加額 (百万円)	当年度減少額 (百万円)	当年度末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当年度償却額 (百万円)	差引当年度末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸貸業用固定資産	121	115	-	237	79	59	157
建物	52,357	8,536	1,703	59,190	23,449	2,844	35,740
構築物	39,164	771	597	39,338	31,645	734	7,693
機械及び装置	10,571	660	148	11,084	8,900	410	2,184
船舶	38	15	-	53	31	17	21
車両	1,818	115	137	1,795	1,294	310	501
器具及び備品	5,381	2,019	847	6,554	4,373	1,131	2,180
土地	86,452	5,040	-	91,492	-	-	91,492
建設仮勘定	1,667	8,394	8,634	1,426	-	-	1,426
有形固定資産計	197,572	25,668	12,068	211,173	69,774	5,509	141,398
無形固定資産							
借地権	-	-	-	315	-	-	315
商標権	-	-	-	5	1	-	3
鉱業権	-	-	-	415	-	-	415
ソフトウェア	-	-	-	37,859	17,713	6,808	20,146
その他	-	-	-	5,974	464	89	5,509
無形固定資産計	-	-	-	44,569	18,179	6,898	26,390
長期前払費用	71,059	2,261	450	72,870	1,476	308	71,393
繰延資産							
社債発行費	1,385	401	-	1,787	411	272	1,375
繰延資産計	1,385	401	-	1,787	411	272	1,375

(注) 1. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「前年度末残高」、「当年度増加額」及び「当年度減少額」の記載を省略しております。

2. 当年度償却額 12,988百万円(有形固定資産 5,509百万円、無形固定資産 6,898百万円、長期前払費用 308百万円、繰延資産 272百万円)の配賦区分は次の通りです。

(1) 売上原価	2,019百万円	(固定資産減価償却額 1,820百万円、長期前払費用償却額 198百万円)
(2) 販売費及び一般管理費	10,696百万円	(固定資産減価償却額 10,587百万円、長期前払費用償却額 109百万円)
(3) 営業外費用	272百万円	(繰延資産償却額 272百万円)
合計	12,988百万円	(固定資産減価償却額 12,408百万円、長期前払費用償却額 308百万円、繰延資産償却額 272百万円)



## 引当金明細表

区分	前年度末残高 (百万円)	当年度増加額 (百万円)	当年度減少額 (目的使用) (百万円)	当年度減少額 (その他) (百万円)	当年度末残高 (百万円)
貸倒引当金	26,479	5,227	3,789	269	27,647
役員賞与引当金	260	200	260	-	200
役員退職慰労引当金	3,183	-	313	-	2,870
債務保証損失引当金	5,452	2,424	3,271	-	4,605
特別修繕引当金	832	79	140	149	621

- (注) 1. 貸倒引当金の当年度減少額欄のうち、その他欄に記載した金額は、個別引当を行っていない一般債権の貸倒実績率の洗替え等による取崩額です。
2. 特別修繕引当金の当年度減少額欄のうち、その他欄に記載した金額は、契約内容変更に伴い修繕負担を行わなくなったことによる取崩額です。

## (2) 主な資産及び負債の内容

平成22年3月31日現在の主な資産及び負債の内容は下記のとおりです。

## 流動資産

## a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
手許現在高	56
預金	
当座預金	92,686
定期預金	444,188
その他の預金	9,382
小計	546,256
合計	546,312

## b. 受取手形

## (相手先別内訳)

主な相手先	金額(百万円)
PHILLIPS CARBON BLACK	6,887
オンワード樫山	2,913
THAI ACRYLIC FIBRE	2,576
SUZHOU HUASU PLASTIC	2,170
WUXI XINGDA NEW FOAM PLASTICS MATERIALS	2,137
その他	66,693
合計	83,378

## (期日別内訳)

期日	4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	10月以降	合計
金額 (百万円)	32,929	21,226	17,292	7,808	2,931	1,121	68	83,378

c. 売掛金  
(相手先別内訳)

主な相手先	金額(百万円)
菱食	54,225
インド三菱商事会社	18,304
東洋冷蔵	17,881
加藤産業	16,477
日立建機(中国)有限公司	16,169
その他	844,251
合計	967,309

(発生回収状況)

期首残高 (百万円)	当期売上高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)
959,064	8,236,241	8,227,996	967,309	89.5

(注) 1. 算出方法: 回収率 = 当期回収高 ÷ (期首残高 + 当期売上高)

2. 当期売上高には消費税等を含めておりません。

(回転率)

期首 (百万円)	売掛金残高		当期売上高 (百万円)	回転率 (回)	回転期間(日)
	期末 (百万円)	平均 (百万円)			
959,064	967,309	963,187	8,236,241	8.6	42.7

(注) 1. 算出方法: 回転率 = 当期売上高 ÷ 売掛金残高平均

回転期間 = 365 ÷ 回転率

2. 当期売上高には消費税等を含めておりません。

## d. 商品及び未着商品

区分	金額(百万円)
商品	
新産業金融事業	-
エネルギー事業	50,930
金属	49,113
機械	13,959
化学品	14,981
生活産業	62,479
その他	558
商品計	192,022
未着商品	55,992
合計	248,015

(注) 未着商品の内訳は、海外で船積み後本邦あて航海中の商品53,147百万円、及び期末現在受入未済の商品にかかる諸掛2,845百万円です。

## e. 販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	11,209
建物	5,885
合計	17,094

上記のうち、土地の地域別内訳は次のとおりです。

地域	面積(平方米)	金額(百万円)
関東	14,768	9,061
近畿ほか	7,348	2,148
合計	22,117	11,209

固定資産  
関係会社株式  
(相手先別内訳)

主な相手先	金額(百万円)
DIAMOND GAS SAKHALIN	151,123
ローソン	121,297
米国三菱商事会社	93,484
メタルワン	90,011
MCX EXPLORATION (USA)	72,017
その他	1,124,297
合計	1,652,232

流動負債  
a. 支払手形  
(相手先別内訳)

主な相手先	金額(百万円)
三菱東京UFJ銀行	11,485
ドイツ銀行	7,638
クレディ・アグリコル銀行	6,001
ノヴァ・スコシア銀行	4,367
米国三菱商事会社	3,085
その他	23,853
合計	56,433

## (期日別内訳)

期日	4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	10月以降	合計
金額 (百万円)	26,410	14,552	7,921	5,325	977	606	640	56,433

b. 買掛金  
(相手先別内訳)

主な相手先	金額(百万円)
三菱重工業	59,988
三菱自動車工業	27,911
PETRO-DIAMOND HONG KONG	22,459
三菱電機	22,184
日立建機	17,671
その他	664,212
合計	814,427

c. コマーシャル・ペーパー  
(期日別内訳)

期日	4月中	合計
金額 (百万円)	22,000	22,000

## 固定負債

a. 社債  
(期日別内訳)

期日	1年超 ~2年以内	2年超 ~3年以内	3年超 ~4年以内	4年超 ~5年以内	5年超	合計
金額 (百万円)	110,905	32,000	139,986	60,000	386,959	729,850

b. 長期借入金  
(相手先別内訳)

主な相手先	金額(百万円)
明治安田生命保険	259,000
日本生命保険	150,000
日本政策投資銀行	134,652
国際協力銀行	119,858
三菱東京UFJ銀行	117,728
その他	1,285,750
合計	2,066,989

[前へ](#) [次へ](#)

## 当第3四半期計算期間の連結財務諸表

## 1 四半期連結財務諸表

## (1) 四半期連結貸借対照表

	注記 番号	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	(単位:百万円) 前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	3, 7	1,076,245	1,093,478
定期預金		103,128	106,021
短期運用資産	3, 7	47,502	55,757
営業債権	5		
受取手形及び短期貸付金		546,545	518,059
売掛金及び未収入金		2,399,774	2,245,566
関連会社に対する債権		212,665	195,922
貸倒引当金	4	29,055	30,221
棚卸資産		960,186	858,322
取引前渡金		199,698	146,661
短期繰延税金資産		51,643	43,907
その他の流動資産	6, 7	319,561	291,728
流動資産合計		<u>5,887,892</u>	<u>5,525,200</u>
<b>投資及び長期債権</b>			
関連会社に対する投資及び長期債権	7, 12	1,319,556	1,238,523
その他の投資	3, 5, 7	1,547,893	1,630,450
長期貸付金及び長期営業債権	5	483,747	532,098
貸倒引当金	4	27,354	33,008
投資及び長期債権合計		<u>3,323,842</u>	<u>3,368,063</u>
<b>有形固定資産</b>			
有形固定資産	5	2,931,033	2,893,187
減価償却累計額		1,225,723	1,195,815
有形固定資産合計		<u>1,705,310</u>	<u>1,697,372</u>
<b>その他の資産</b>			
	6, 7	299,407	300,640
資産合計	12	<u>11,216,451</u>	<u>10,891,275</u>

	注記 番号	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債及び資本の部</b>			
<b>流動負債</b>			
短期借入金	5	628,627	555,001
一年以内に期限の到来する長期借入債務	5	402,416	408,288
<b>営業債務</b>			
支払手形		176,045	152,336
買掛金及び未払金		2,025,378	1,893,754
関連会社に対する債務		150,725	128,929
取引前受金		203,583	149,849
未払法人税等		48,377	43,227
未払費用		86,502	104,227
その他の流動負債	6,7	338,846	312,815
流動負債合計		4,060,499	3,748,426
<b>固定負債</b>			
長期借入債務(一年以内の期限到来分を除く)	5	3,121,277	3,246,029
年金及び退職給付債務		48,964	54,592
長期繰延税金負債		217,029	202,595
その他の固定負債	6,7	314,105	372,859
固定負債合計		3,701,375	3,876,075
負債合計		7,761,874	7,624,501
<b>契約債務及び偶発債務</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金(普通株式)		203,365	203,228
授権株式総数:	2,500,000,000株		
発行済株式総数:			
当第3四半期連結会計期間末	1,696,910,771株		
前連結会計年度末	1,696,686,871株		
資本剰余金		256,218	254,138
利益剰余金		3,030,896	2,748,461
利益準備金		43,591	43,170
その他の利益剰余金		2,987,305	2,705,291
累積その他の包括損益		189,522	92,879
未実現有価証券評価益		299,990	299,983
未実現デリバティブ評価益		22,927	11,922
確定給付年金調整額		75,695	80,386
為替換算調整勘定		436,744	324,398
自己株式:			
当第3四半期連結会計期間末	53,193,085株	151,647	151,572
前連結会計年度末	53,154,887株		
株主資本合計		3,149,310	2,961,376
非支配持分		305,267	305,398
資本合計		3,454,577	3,266,774
負債及び資本合計		11,216,451	10,891,275

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照



(2) 四半期連結損益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)			
	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
収益	6, 7, 12		
商品販売及び製造業等による収益		2,948,263	3,380,244
売買取引に係る差損益及び手数料		414,649	458,896
収益合計		3,362,912	3,839,140
(売上高：			
前第3四半期連結累計期間：12,451,459百万円	1, 12		
当第3四半期連結累計期間：14,338,356百万円)			
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	6, 7	2,614,292	2,950,903
売上総利益	12	748,620	888,237
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	9	621,557	614,213
貸倒引当金繰入額		2,710	7,569
支払利息：下記受取利息差引後			
前第3四半期連結累計期間：30,000百万円	6	9,218	5,684
当第3四半期連結累計期間：24,402百万円			
受取配当金		56,507	85,639
有価証券損益	3, 6, 7	6,071	41,044
固定資産損益		461	14
その他の損益 - 純額	6	38,637	32,357
その他の収益・費用合計		532,731	468,412
法人税等及び持分法による投資損益前利益		215,889	419,825
法人税等		97,194	159,136
持分法による投資損益前利益		118,695	260,689
持分法による投資損益	12	78,657	125,206
非支配持分控除前四半期純利益		197,352	385,895
非支配持分に帰属する四半期純利益		11,762	26,199
当社株主に帰属する四半期純利益		185,590	359,696
1株当たり四半期純利益：	11		
当社株主に帰属する四半期純利益			
基本的		112.96 円	218.84円
潜在株式調整後		112.71 円	218.27 円

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

## 第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
収益	6, 7, 12		
商品販売及び製造業等による収益		1,055,576	1,138,643
売買取引に係る差損益及び手数料		124,828	156,636
収益合計		1,180,404	1,295,279
(売上高:			
前第3四半期連結会計期間: 4,379,554百万円	1, 12		
当第3四半期連結会計期間: 4,797,944百万円)			
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	6, 7	942,188	1,013,114
売上総利益	12	238,216	282,165
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	9	209,355	208,541
貸倒引当金繰入額		1,057	4,861
支払利息: 下記受取利息差引後			
前第3四半期連結会計期間: 9,065百万円	6	2,408	1,696
当第3四半期連結会計期間: 7,871百万円			
受取配当金		20,637	21,342
有価証券損益	3, 6, 7	1,224	218
固定資産損益		1,453	1,356
その他の損益 - 純額	6	24,987	15,110
その他の収益・費用合計		167,425	177,508
法人税等及び持分法による投資損益前利益		70,791	104,657
法人税等		40,193	53,021
持分法による投資損益前利益		30,598	51,636
持分法による投資損益	12	24,448	48,319
非支配持分控除前四半期純利益		55,046	99,955
非支配持分に帰属する四半期純利益		6,880	8,056
当社株主に帰属する四半期純利益		48,166	91,899
1株当たり四半期純利益:	11		
当社株主に帰属する四半期純利益			
基本的		29.31円	55.91円
潜在株式調整後		29.24円	55.75円

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(3) 四半期連結包括損益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
非支配持分控除前四半期純利益		197,352	385,895
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価損益期中変動額	3,10	127,833	2,469
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	10	38,204	11,022
確定給付年金調整額期中変動額	10	4,489	4,853
為替換算調整勘定期中変動額	10	121,689	119,871
その他の包括損益合計		292,215	106,465
非支配持分控除前包括損益		489,567	279,430
非支配持分に帰属する包括損益		21,149	16,377
当社株主に帰属する包括損益		468,418	263,053

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

## 第3四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
非支配持分控除前四半期純利益		55,046	99,955
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価損益期中変動額	3,10	8,014	41,082
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	10	3,901	6,579
確定給付年金調整額期中変動額	10	3,126	1,558
為替換算調整勘定期中変動額	10	17,001	16,894
その他の包括損益合計		8,212	32,325
非支配持分控除前包括損益		63,258	132,280
非支配持分に帰属する包括損益		6,725	6,315
当社株主に帰属する包括損益		56,533	125,965

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

[前へ](#) [次へ](#)

## (4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	197,352	385,895
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費等	103,150	104,355
貸倒引当金繰入額	2,710	7,569
有価証券損益	6,071	41,044
固定資産損益	461	14
持分法による投資損益(受取配当金控除後)	29,794	49,280
営業活動に係る資産・負債の増減		
短期運用資産	10,424	429
売上債権	161,683	251,959
棚卸資産	136,905	142,588
仕入債務	230,214	201,316
その他 - 純額	130,913	32,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	614,581	247,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による支出	139,124	176,099
有形固定資産等の売却による収入	10,728	36,118
関連会社への投資及び貸付による支出	83,885	101,613
関連会社への投資の売却及び貸付金の回収による収入	25,268	33,593
売却可能有価証券及びその他の投資の取得による支出	150,348	231,838
売却可能有価証券及びその他の投資の売却及び償還による収入	194,257	294,033
貸付金の実行による支出	178,238	174,393
貸付金の回収による収入	184,125	173,927
定期預金の増減 - 純額	32,020	1,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	169,237	144,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減 - 純額	678,362	104,180
長期借入債務による調達	413,439	326,188
長期借入債務の返済	356,872	429,153
親会社による配当金の支払	54,226	77,261
子会社による非支配持分に対する配当金の支払	12,851	18,596
非支配持分からの子会社持分追加取得等による支払	16,907	5,809
非支配持分への子会社持分一部売却等による受取	-	6,122
ストックオプション行使による新株発行	280	153
自己株式の取得	20	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	705,519	94,192
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額	10,717	25,291
現金及び現金同等物の減少額	249,458	17,233
現金及び現金同等物の期首残高	1,215,099	1,093,478
現金及び現金同等物の四半期末残高	965,641	1,076,245

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

## 四半期連結財務諸表の作成方法等について

当四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づき作成しております。米国会計基準は、会計基準コーディフィケーション(Accounting Standards Codification、以下「ASC」)に体系化されております。

当社は昭和45年11月に欧州で転換社債を発行する際に、米国会計基準に基づき連結財務諸表を開示しました。それ以来、広く国内外の投資家、株主、証券アナリスト、報道機関等に米国会計基準に基づく連結財務諸表を継続開示しており、平成元年10月に上場したロンドン証券取引所に対しても同様に米国会計基準に基づく連結財務諸表を開示しております。

また、当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)（情報開示の免除申請）に基づき申請を行い、米国預託証券（以下「ADR」）を店頭取引のみ可能な「ADR Level-1」により米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に登録しております。

米国会計基準に準拠して作成した当四半期連結財務諸表と、本邦の四半期連結財務諸表作成基準及び四半期連結財務諸表規則（以下「本邦会計基準」）に準拠して作成した四半期連結財務諸表との主要な相違内容は次のとおりであり、金額的に重要性のある相違については、米国会計基準による「法人税等及び持分法による投資損益前利益」に対する影響額を開示しております。

### (1) 四半期連結財務諸表の構成の相違について

当四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

### (2) 四半期連結財務諸表の表示の相違について

#### a. 営業債権・債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権・債務（ただし、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当四半期連結貸借対照表ではその決済期日が貸借対照表日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

#### b. 鉱業権の表示

鉱業権については、本邦会計基準では無形固定資産として表示しますが、当四半期連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

#### c. 収益、売上高及び営業利益

本邦会計基準では「売上高」が表示されますが、当四半期連結損益計算書ではASCサブトピック605-45「収益認識-主たる代理人の報酬」に従った「収益」を表示しており、「売上高」については付記を行っております。

また、本邦会計基準では「営業利益」が表示されますが、当四半期連結損益計算書では「営業利益」を記載しておりません。なお、日本の会計慣行に従った場合に表示される「営業利益」は、前第3四半期連結累計期間では124,353百万円、当第3四半期連結累計期間では266,455百万円となります。

#### d. 持分法による投資損益

「持分法による投資損益」については、ASCセクション225-10-S99「損益計算書-総論-SECの文献」に基づき、「持分法による投資損益前利益」の後に区分表示しております。

## (3) 会計処理基準の相違について

## a. 有価証券の評価

有価証券の評価については、ASCサブトピック320-10「投資（負債証券および持分証券）-総論」（以下「ASCサブトピック320-10」）、及び原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引に関する会計処理を定めるASCセクション325-20-30「投資（その他）-原価法投資-初期測定」に基づき損益を認識しております。本会計処理による前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ2,167百万円（損失）及び3,262百万円（損失）です。

## b. 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳のうち、直接減額方式で会計処理したのものについては、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

## c. セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバック取引において、賃借人として固定資産を売却した後、その一部を継続して使用する場合は当該固定資産に係る売却益は、ASCサブトピック840-40「リース-売却（リースバック取引）」に基づき、リース契約期間中の最低支払リース料の現在価値を超える部分についてのみ売却時に一括利益計上し、残額は繰り延べております。本会計処理による前第3四半期連結累計期間の影響額は、1,107百万円（利益）です。なお、当第3四半期連結累計期間は該当ありません。

## d. デリバティブ

デリバティブについては、ASCトピック815「デリバティブ取引およびヘッジ」（以下「ASCトピック815」）に基づき処理しております。これに伴い、キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」に繰り延べて計上されております。

## e. 年金及び退職給付債務

年金費用については、ASCサブトピック715-30「報酬（退職給付）-確定給付年金」に基づき算定された期間純年金費用（清算の会計処理による未認識年金数理計算上の差異の追加償却を含む）を計上しております。本会計処理による前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ1,744百万円（利益）及び2,704百万円（利益）です。

## f. 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合における会計処理については、ASCトピック805「企業結合」（以下「ASCトピック805」）に従って、取得法により処理しております。のれんや耐用年数が確定できない無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんについては、ASCトピック350「無形資産（のれんおよびその他）」（以下「ASCトピック350」）に基づき、定期償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

## 四半期連結財務諸表に対する注記事項

### 1. 事業内容及び四半期連結財務諸表の基本事項

#### 事業内容

三菱商事株式会社(以下「当社」)及び国内外の連結子会社(以下まとめて「連結会社」)は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

#### 四半期連結財務諸表の基本事項

当社及び国内の連結子会社は、本邦において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。海外連結子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。そのため、当四半期連結財務諸表の作成にあたっては、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準(以下「米国会計基準」)に準拠するべく、一定の調整又は組替を加えております。これらの調整又は組替事項は、法定帳簿には記帳されておられません。

米国会計基準は、ASCに体系化されております。

当四半期連結損益計算書上に「売上高」を表示しておりますが、これは日本の商社が通常自主的に開示する指標であり、連結会社が契約当事者又は代理人として関与した売買契約の取引額の合計を表すものです。「売上高」は、連結会社の役割が仲介人としてのみの関与に限定されている取引の契約額は含まれておりません。この「売上高」は、米国会計基準における「収益」を意味するものではなく、米国会計基準における「収益」と同等又はその代用となるものではありません。しかし、ASCサブトピック605-45では「報告された収益についてその取引額を自主的に開示することは、財務諸表利用者にとって有用ともいえる」と記載されております。経営者は、「売上高」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えております。

### 2. 重要な会計方針の要約

当第3四半期連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針の要約は以下のとおりです。

#### 連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当第3四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、連結会社は、連結会社が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結をしております。資産について不可分の持分を所有し、持分に比例して負債を負担する非会社組織の共同事業体について、連結会社は比例連結しております。関連会社(当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー)に対する投資は持分法を適用しております。持分法を適用している関連会社に対する投資については、価値の下落が一時的なものではないと判断された場合には、減損損失を認識しております。また、議決権の過半数を所有する会社についても、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、持分法を適用しております。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、相殺消去しております。

当第3四半期連結財務諸表の作成に当たり、一部の連結子会社については9月30日、又は9月30日の翌日から当社の決算日である12月31日までに終了する第3四半期会計期間の財務諸表を用いております。これら子会社の決算日と連結決算日との間に、当第3四半期連結財務諸表を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

## 外貨換算

外貨建財務諸表の項目について、海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上しております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は四半期連結損益計算書の「その他の損益 - 純額」に計上しております。

## 現金同等物

現金同等物とは、3ヶ月以内に換金が容易で、かつ、価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、定期預金・コマーシャルペーパー・債券・譲渡性預金を含めております。

## 市場性のある有価証券及び市場性のない投資

債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は当期の損益として認識）又は売却可能有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上）に分類しております。

非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなる市場性のない投資は公正価値の入手が困難なため、優先株と同じように取得原価（「原価法投資」）で計上しております。市場性のない投資は、四半期連結貸借対照表上の「その他の投資」に含まれております。

計上の区分は、各々の貸借対照表の日付により再評価しております。売却した市場性のある売却可能有価証券の原価については、移動平均法によって決定しております。

連結会社は、市場性のある有価証券及び市場性のない投資について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資原価を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と投資原価の差額について、減損損失を認識しております。また、連結会社は、売却可能有価証券と分類される市場性のある株式への投資の公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価値が帳簿価値を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価値の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。その結果認識する損失は、一時的でないとして想定される下落が確認された期間の四半期連結損益計算書上に計上されております。

売却可能有価証券と分類される債券に関して償却原価が公正価値を下回る場合において、価値の下落が一時的でないとして判定する要素として、(1)企業が債券を売却する予定がある、(2)簿価まで回復する間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは(3)毀損額が全額回復する見込みがないこと、が挙げられます。企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれ損益とその他の包括損益として区分開示されます。

市場性のない投資に関して、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られ、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的でないとして判断された場合は、公正価値を入手すると共に、当該見積公正価値まで減損を行っております。その結果認識する損失は、一時的でないとして想定される下落が確認された期間の四半期連結損益計算書上に計上されております。

## 貸倒引当金

貸倒引当金は、主として過去における貸倒実績及び債権の期末残高に対する貸倒見積高に基づき必要額を計上しております。貸付金に関しては、契約条件に従って回収できない可能性がある場合に、引当てを行っております。引当額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割り引いた現在価値、又は当該貸付金の市場価値あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

## 棚卸資産

棚卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。



## 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示しております。鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、当該資産の見積耐用年数（主として建物は5年から40年、機械及び装置は5年から40年、航空機及び船舶は13年から25年の期間）に基づき、主として当社及び国内子会社は定率法、海外子会社は定額法を用いて、それぞれ算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

## リース

連結会社は、直接金融リース、及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸を行っております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで、均等に認識しております。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、種々の固定資産を賃借しております。キャピタル・リースでは、将来最小支払リース料の現在価値の金額でリース資産とリース負債を認識しております。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

## 長期性資産の減損

連結会社は、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額と当該資産にかかわる割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしておりません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

## 企業結合

企業結合における会計処理については、取得法により処理しております。連結会社は、企業結合によって取得した無形固定資産をのれんとその他の無形固定資産に分離して認識しております。

## のれん及びその他の無形固定資産

のれん（持分法を適用している関連会社投資に係るのれんを含む）及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、償却を行わず少なくとも年1回減損の判定を行っており、また、減損の発生をもたらす可能性が高いと考えられる事象の発生や状況に変化があった場合にも減損の判定を行っております。

連結会社は、のれんについて、最初のステップとしてののれんを含む事業の帳簿価額と関連する事業の公正価額を比較します。公正価額が帳簿価額よりも少額であれば、次のステップとして減損金額を算出します。この過程においては、のれんの公正価額をのれんから生み出される収益に基づき算出し、帳簿価額と比較します。その結果算出される差額を減損金額とします。

営業権、借地権、顧客との関係により構成される償却対象とならない無形固定資産は、それらの資産から生み出される収益の現在価値と帳簿価額を比較して減損テストを行います。帳簿価額と現在価値との差額を減損金額とします。

ソフトウェアや製造・販売・サービス提供実施権及び商標権により構成される償却対象となる無形固定資産は、その耐用年数にわたり、減価償却を行っております。

## 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。確認利権鉱区については、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には、減損の判定を行っております。未確認利権鉱区については、少なくとも会計年度ごとに減損の判定を行っております。

## 鉱物採掘活動

鉱物の採掘費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、鉱業権として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。

連結会社は、生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産原価として処理しております。

## 従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度及び退職一時金制度に係る年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。

## 資産の除去債務

連結会社は、資産の除去債務について、公正価値の合理的な見積りが可能である場合には、その発生時に公正価値で負債として認識すると共に、関連する長期性資産を増加させております。また、認識した負債については時間の経過に伴い毎期現在価値まで増額し、資産についてはその経済的耐用年数にわたって減価償却しております。

## 株式に基づく報酬制度

連結会社は、株式に基づく報酬費用を、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上しております。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しております。

## 収益の認識基準

連結会社は、契約に関する説得力のある証拠があり、顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。

連結会社は、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発を行っております。製造やその他の事業については、主として連結子会社で行われております。また、連結会社は、様々な商品を取り扱っており、在庫の所有リスクを負担している場合もあれば、単に顧客の商品やその他の製品の売買をサポートし、その対価として手数料を得る場合もあります。

連結会社は、収益の獲得のために、契約当事者あるいは代理人として活動しております。連結会社は、製造業やサービスの提供において、契約の主たる義務者として、客先から発注を受ける前の一般的な在庫リスクを負担して販売を実施した場合は、「商品販売及び製造業等による収益」として対応する原価とともに総額で四半期連結損益計算書上に計上しております。純額で計上される収益は、「売買取引に係る差損益及び手数料」として四半期連結損益計算書上に計上しております。

連結会社は、製造業やその他の事業において、契約当事者となっております。連結会社は、商品在庫の運搬を行い、商品の売値と買値の差額を損益として計上するような様々な商取引において、契約当事者として活動しております。これら商取引における商品の受渡は、客先と合意した受渡条件が満たされた時点で、実施されると考えられます。これは一般的には、客先に商品が届けられ、客先の受け入れが完了するか、商品の所有権が移転するか、試運転が完了した時点となります。

連結会社はまた、製造業の一部として、長期建設契約を締結しております。契約状況によって長期建設工事から得られる収益は、工事完成基準に基づき計上されております。連結会社は、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗割合を合理的に信頼でき、かつ、その義務を満たすことができる当事者間に法的強制力のある契約がある場合には工事進行基準を使用しております。

連結会社はまた、サービス関連事業及びリース事業からなるその他の事業も行っております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援やその他のサービスなど、様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などを含む資産のリース事業にも従事しております。サービス関連事業に係る収益は、契約された役務が、その契約に沿って顧客に対して履行された時点で計上しております。リース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

連結会社は、代理人として取引を行っており、代理人として行っている様々な商取引に関連する差損益と手数料収入を計上しております。これらの商取引を通して、連結会社は、顧客の商品その他製品に関する売買をサポートし、その対価として手数料を得ております。売買取引に係る差損益及び手数料は、他の全ての収益認識要件を充足した時点で認識されます。

#### 広告宣伝費

広告宣伝費は発生した時点で費用として計上しております。

#### 研究開発費

研究開発費は発生した時点で費用として計上しております。

#### 法人税等

法人税等は、当第3四半期連結累計期間の属する連結会計年度における、税効果を考慮した見積り税率に基づき算出しております。会計上と税務上の資産負債の差額に係る一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来、当該一時差異が課税所得に影響を与えると見込まれる期間に対応する法定実効税率を用いて算出しております。繰延税金資産のうち、将来の実現が見込めないと判断される部分に対しては評価性引当金を設定しております。

連結会社は、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、四半期連結損益計算書の「法人税等」に計上しております。

#### デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しております。

連結会社は、ヘッジ指定されたデリバティブ取引は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。

#### 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益として計上しており、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺して「その他の損益 - 純額」として計上しております。

#### キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債へ変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が四半期連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。

#### 在外事業体に対する純投資のヘッジ

親会社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避すべく、為替予約を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。

## ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するための厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

ヘッジ指定されていない乃至はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益計上しております。連結会社は、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価額と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）若しくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価額との相殺を選択適用しております。

## 四半期連結財務諸表作成にあたっての見積りの使用

四半期連結財務諸表を一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する際には、報告金額に影響を与えるような見積り又は前提を用いる必要があります。見積りに内在する不確実性により、実績が見積りと異なる場合があります。当第3四半期連結財務諸表における重要な見積りには、貸倒引当金の設定、投資の評価、長期性資産の評価、年金、資産の除去債務及び不確実な税務ポジション等があります。

## 1 株当たり四半期純利益

1株当たり四半期純利益は、当社株主に帰属する四半期純利益を各算定期間における発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出しております。潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在的普通株式であるストックオプションや転換社債型新株予約権付社債の希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

## 保証

連結会社は、保証の履行義務を保証開始時に公正価値にて負債として認識しております。

## 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上されることが求められております。当該資産・負債の算出された公正価値は、市場の情報や算出手順に基づき、決定されております。公正価値の測定に使用されるインプットには、以下の3つのレベルがあります。

### レベル1

測定日現在で連結会社がアクセスできる活発な市場における同一の資産又は負債の価格を、調整をいれずにそのまま使用しております。

### レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出または裏付けられたインプットを含んでおります。

### レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定するうえで使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

## 公正価値オプション

連結会社は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択しておりません。

## 後発事象

連結会社は、四半期連結貸借対照表日から四半期連結財務諸表が公表されるまでの期間に発生した事象について、会計処理及び開示の要否を評価しております。

## 新会計基準

平成21年6月、審議会は財務会計基準審議会基準書（以下「基準書」）第166号「金融資産の譲渡の会計処理 - 基準書第140号の改訂」（以下「基準書第166号」）を公表しました。基準書166号は、基準書140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しています。連結会社においては平成22年4月1日より基準書第166号を適用しております。当第3四半期において基準書第166号の適用が連結会社の財務状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。尚、基準書第166号は、ASCサブトピック860-10「金融資産 - 総論」に統合されました。

平成21年6月、審議会は基準書第167号「解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂」（以下「基準書第167号」）を公表しました。基準書第167号は、解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂であり、投資持分が不十分であるか、または支配的財務持分を有していない事業体について、当社が当該事業体を連結するか否かを決定するための方法を変更しています。当社が事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに当社が事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しています。連結会社においては平成22年4月1日より基準書第167号を適用しております。当第3四半期において基準書第167号の適用が連結会社の財務状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。尚、基準書第167号はASCサブトピック810-10「連結 - 総論」に統合されました。

## 3. 市場性のある有価証券及び市場性のない投資

## 債券及び市場性のある株式

連結会社が保有する全ての債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券もしくは売却可能有価証券に分類されております。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における売買目的有価証券及び売却可能有価証券に分類された有価証券に関する情報は以下のとおりです。

(当第3四半期連結会計期間末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				13,471
売却可能有価証券				
株式	505,214	552,985	5,145	1,053,054
債券	164,788	436	5,507	159,717

(前連結会計年度末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				14,450
売却可能有価証券				
株式	525,829	566,880	9,564	1,083,145
債券	257,795	363	7,159	250,999

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、売却可能有価証券に分類される株式は、主に国内銘柄であり、債券は主にコマーシャル・ペーパー及び社債からなっております。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券 - 債券の帳簿価額は、それぞれ54,297百万円及び120,581百万円です。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における売却可能有価証券に分類された債券の貸借対照表価額の期日別内訳は以下のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
1年以内	88,328	161,823
1年超5年以内	53,093	57,312
5年超10年以内	18,296	30,231
10年超	-	1,633
合計	159,717	250,999

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下のとおりです。

区分	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
売却収入	50,194	28,857
売却益	21,193	20,873
売却損	136	244
売却損益(純額)	21,057	20,629

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下のとおりです。

区分	前第3四半期連結会計期間 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (百万円)
売却収入	20,648	421
売却益	16,513	127
売却損	87	52
売却損益(純額)	16,426	75

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において保有する売買目的有価証券に関し、損益認識された金額(純額)は、それぞれ721百万円の利益及び339百万円の損失です。

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において保有する売買目的有価証券に関し、損益認識された金額(純額)は、それぞれ274百万円の利益及び51百万円の損失です。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した減損額は、それぞれ7,559百万円及び11,066百万円です。

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した減損額は、それぞれ1,007百万円及び273百万円です。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、保有している債券について認識した減損額は、全て信用毀損によるものであり、その推移は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
期首残高	9,449	8,296
過年度に減損認識済みの債券に関連する増加	-	14
過年度に減損未認識の債券に関連する増加	85	-
売却や償還による減少	1,292	-
期末残高	8,242	8,310

信用毀損による減損の認識および測定にあたっては、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュ・フローに係る権利及び優位性、及び発行体の状況を総合的に評価の上、算出しております。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、一時的な下落と判断される未実現評価損を有する投資の未実現評価損及び公正価値を、投資分類及び未実現評価損が継続している期間別に集計すると以下のとおりです。

(当第3四半期連結会計期間末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	22,694	2,686	12,276	2,459	34,970	5,145
債券	8,595	248	47,419	5,259	56,014	5,507
合計	31,289	2,934	59,695	7,718	90,984	10,652

(前連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	39,514	2,248	20,477	7,316	59,991	9,564
債券	2,795	123	71,931	7,036	74,726	7,159
合計	42,309	2,371	92,408	14,352	134,717	16,723

#### 市場性のある株式

市場性のある株式の未実現評価損は、主として市場価格の変動により生じているものです。当社は売却可能有価証券と分類される市場性のある株式への投資の公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しており、当第3四半期連結会計期間末において、これらの投資に係る未実現評価損は、一時的でない下落に基づく減損ではないと判断しております。

#### 債券

債券の未実現評価損は、主として金利の変動により生じているものです。当社はこれらの投資を売却する意思がないことや簿価が回復するまでの間に売却することを余儀なくされる可能性が低いことを定期的に確認していること、また、当社は投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュ・フローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状態について継続的な評価を行っており、現在のところ、これらの投資が償還期限に全額返済されると考えていることから、当第3四半期連結会計期間末において、これらの投資に係る未実現評価損は、一時的でない下落に基づく減損ではないと判断しております。

#### 市場性のある株式及び債券以外の投資

「その他の投資」は、市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資、差入保証金や長期の定期預金等を含み、市場性のない非関連会社に対する投資に係る当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の残高は、それぞれ339,930百万円及び371,749百万円です。また、差入保証金や長期の定期預金等に係る当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の残高はそれぞれ83,520百万円及び86,445百万円です。



市場性のない非関連会社に対する投資は公正価値を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております(「原価法投資」)。しかし、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られた場合には、公正価値を測定し、当該公正価値と帳簿価額を比較して、その下落が一時的でない判断されたときは、公正価値を入手すると共に、当該見積公正価値まで減損を行っております。減損の判定を実施しなかった原価法投資の残高は、当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末で、それぞれ338,842百万円及び324,098百万円です。減損の判定を実施しなかったのは、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られなかったためです。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間に計上された原価法投資の減損額は、それぞれ21,737百万円及び3,622百万円です。

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間に計上された原価法投資の減損額は、それぞれ17,561百万円及び794百万円です。

## 4. 貸倒引当金

平成22年7月、審議会は、Accounting Standards Update第2010-20号「金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」（以下「ASU2010-20」）を公表しました。ASU2010-20は、金融債権の信用の質別内訳や回収遅延の状況、及び関連する貸倒引当金についての開示を要求しています。ASU2010-20の要求のうち、報告期間における期末時点の開示については、平成22年12月15日以降に終了する四半期及び会計年度から適用され、連結会社においては、当第3四半期連結会計期間末より適用しております。また報告期間中の活動に関する開示については、平成22年12月15日より後に開始する四半期及び連結会計年度より適用され、連結会社は平成23年1月1日より適用する予定です。当第3四半期において、ASU2010-20の適用が連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

連結会社は様々な営業取引を行うことによって、取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻などにより損失が発生する信用リスクを負っております。連結会社は、信用リスクの管理、貸倒引当金の設定要否の判断及び金額の決定に当たっては、法人宛取引債権と個人宛取引債権でリスクの性質や特徴が異なることから、これらを区分して管理しております。

個人宛取引には、主に自動車の販売金融事業における個人宛貸付などが含まれております。

法人宛取引債権に対する信用リスク管理方針及び貸倒引当金の計上方針

連結会社は、信用リスクを管理するために取引先毎に成約限度額・信用限度額を定めると同時に、取引先の財務情報、外部格付機関による評価、その他の情報に基づき決定する社内格付制度を導入し、信用供与の指標としております。なお、社内格付は、1年に一度更新を行っております。

連結会社は、長期・短期を問わず、契約上のキャッシュを受け取ることが出来る権利がある債権について、現在の状況から債権全額（元利合計）を当初の契約条件に従って回収することが出来ない可能性が高いと判断される場合に、減損債権として判定しております。判定は、取引先の社内格付及び財務状態に基づいて行っております。

但し、遅延が発生していても、遅延期間の利息を含む全額が回収できると判断できる場合には、減損債権とは取り扱っておりません。

連結会社は、減損債権と判定された債権に対して、債権の内容、過去の貸倒実績、債権残高に対する損失発生の可能性の評価、格付機関による評価及びその他の情報に基づき、それぞれの取引先に対して適切な金額の貸倒引当金を設定しております。長期債権の評価については、割引キャッシュ・フロー法に基づく評価を実施しており、評価に当たっては将来の返済計画予想及び割引率などの前提条件を使用しております。なお、減損債権に関する受取利息は原則として現金主義により計上しており、当第3四半期連結会計期間に計上した受取利息は僅少です。

また、連結会社は減損債権以外の債権を集散的に評価し、適切な金額の貸倒引当金を設定しております。

個人宛取引債権に対する信用リスク管理方針及び貸倒引当金の計上方針

連結会社は、信用リスクを管理するために顧客の評価を継続して行っており、支払実績に基づく現在の顧客の信用状態に基づき、個々の信用限度額を設定しております。

連結会社は、長期・短期を問わず、契約上のキャッシュを受け取ることが出来る権利がある債権について、現在の状況から債権全額（元利合計）を当初の契約条件に従って回収することが出来ない可能性が高いと判断される場合に、減損債権として判定しております。判定は、顧客からの回収遅延の事実に基づいております。

但し、遅延が発生していても、遅延期間の利息を含む全額が回収できると判断できる場合には、減損債権とは取り扱っておりません。

連結会社は、減損債権と判定された債権に対して、遅延期間や回収の状況及びその他の情報に基づき、それぞれの顧客に対して適切な貸倒引当金を設定しております。なお、減損債権に関する受取利息は原則として現金主義により計上しており、当第3四半期連結会計期間に計上した受取利息は僅少です。

また、連結会社は減損債権以外の債権を集散的に評価し、適切な金額の貸倒引当金を設定しております。

減損債権

当第3四半期連結会計期間末における減損債権及び貸倒引当金の残高は以下のとおりです。

区分		当第3四半期連結会計期間末（百万円）
減損債権	法人宛	57,372
	個人宛	17,470
貸倒引当金	法人宛	37,671
	個人宛	5,331

金融債権に関する貸倒引当金

当第3四半期連結会計期間末における、金融債権及び貸倒引当金の残高は以下のとおりです。なお、金融債権は貸付金や長期営業債権など、融資・ファイナンスの性格を有した債権を対象としており、短期の売掛金など融資・ファイナンスの性格を有していない債権は含めておりません。

金融債権は四半期連結貸借対照表上、主に「受取手形及び短期貸付金」、「長期貸付金及び長期営業債権」に含まれております。

区分		残高 (百万円)	貸倒引当金 (百万円)
減損債権に含まれる金融債権 (信用の質が低い債権)	法人宛	41,129	25,678
	個人宛	17,470	5,331
減損債権に含まれない金融債権(信用の質が高い債権)	法人宛	531,675	1,588
	個人宛	156,841	1,064

回収が遅延している金融債権

## 遅延金融債権に係る会計方針

連結会社は、契約条件に基づく期日から回収が遅延している金融債権について適切な貸倒引当金を設定しており、法的整理などによって代金を回収する権利が失われた段階で切捨処理をしております。

## 遅延金融債権の回収遅延期間別残高

当第3四半期連結会計期間末において、回収が遅延している金融債権の回収遅延期間別残高は以下のとおりです。

## 法人宛金融債権

回収遅延期間	当第3四半期連結会計期間末(百万円)
1年以内	9,159
1年超2年以内	339
2年超3年以内	1,783
3年超4年以内	227
4年超5年以内	2,835
5年超	13,793
合計	28,136

## 個人宛金融債権

回収遅延期間	当第3四半期連結会計期間末(百万円)
3ヶ月以内	10,138
3ヶ月超6ヶ月以内	926
6ヶ月超1年以内	409
1年超	2,039
合計	13,512

## 5. 担保差入資産

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における短期借入金、長期借入債務及び取引保証等に対する担保差入資産は以下のとおりです。

科目	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
受取手形、貸付金及び売掛金(短期及び長期)	19,100	29,243
投資有価証券(貸借対照表計上額)	97,734	131,564
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	248,844	264,885
その他	31,537	52,373
合計	397,215	478,065

上記の担保差入資産を見合債務の種類別に分類すると以下のとおりです。

区分	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
短期借入金	17,427	19,396
長期借入債務	247,857	290,336
取引保証等	131,931	168,333
合計	397,215	478,065

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート(輸入担保荷物保管証)を差し入れ、その銀行に対して輸入商品又はその売却代金に対する担保権を付与しております。輸入業務が量的に膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておりません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難です。

また貸付銀行の中には、当該注記に記載された担保差入資産の他に担保差入(あるいは追加担保差入)を設定する権利を要求するものがあります。

## 6. デリバティブ取引及びヘッジ活動

リスク管理全般

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握して、ナチュラルヘッジを有効に活用しております。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスクの軽減を図っております。

連結会社の利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらヘッジ手段の公正価値の変動は、その一部もしくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動によって相殺されます。実務上可能な場合には常に、ヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リスクに対してヘッジ指定を行っております。こうした状況下、連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段のデリバティブ取引がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかに関する有効性評価を実施しております。デリバティブ取引に関してヘッジとしての有効性が認められないと判断した場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しております。

連結会社は、信用リスクに関連した偶発条項を含む重要性のあるデリバティブ契約を締結しておりません。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末におけるデリバティブ取引の想定元本金額は、以下のとおりです。

デリバティブ契約	想定元本(十億円)	
	当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
金利契約	2,576	3,003
外国為替契約	1,943	1,974
コモディティ契約	6,275	7,895
合計	10,794	12,872

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しております。金利スワップは、多くの場合、固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付資産・負債を固定金利付資産・負債に変換するために利用しております。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しております。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されております。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しております。これら外貨建契約がヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しております。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドルです。

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されております。連結会社は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しております。これらの契約は、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、ヘッジ指定はしておりません。

### 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。

### キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。現在の未決済となっている契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしております。

### 在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。当第3四半期連結会計期間末において、為替換算調整勘定に含まれているヘッジ手段であるデリバティブの純損益の金額は、34,452百万円の利益となっております。

### ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

当社及び一部の子会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

## 連結貸借対照表におけるデリバティブ及びヘッジの影響

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、ヘッジ指定されているデリバティブ契約の公正価値(相殺処理前)、及びヘッジ指定されていないデリバティブ契約の公正価値(相殺処理前)は以下のとおりです。

(当第3四半期連結会計期間末)

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	824	その他の流動負債	8
	その他の資産	65,700	その他の固定負債	5,698
外国為替契約	その他の流動資産	55,552	その他の流動負債	662
	その他の資産	3,416	その他の固定負債	2,019
コモディティ契約	その他の流動資産	2,699	その他の流動負債	6,749
	その他の資産	3,098	その他の固定負債	81
	小計	131,289	小計	15,217
ヘッジ指定されていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	88	その他の流動負債	401
	その他の資産	11,102	その他の固定負債	13,195
外国為替契約	その他の流動資産	50,849	その他の流動負債	25,478
	その他の資産	19,722	その他の固定負債	3,974
コモディティ契約	その他の流動資産	329,611	その他の流動負債	320,006
	その他の資産	24,074	その他の固定負債	25,512
	小計	435,446	小計	388,566
	合計(総額)	566,735	合計(総額)	403,783
	資産・負債相殺額	350,436	資産・負債相殺額	336,984
	その他の流動資産 計上額	134,660	その他の流動負債 計上額	48,794
	その他の資産 計上額	81,639	その他の固定負債 計上額	18,005
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	216,299	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	66,799

(注) 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。

当第3四半期連結会計期間末において、相殺した差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ34,578百万円、48,030百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ16,325百万円、23,338百万円です。

ヘッジ手段	連結貸借対照表科目	帳簿価額 (百万円)
ヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引以外の金融商品		
外貨建借入債務	一年以内に期限の到来する 長期借入債務	3,912
	長期借入債務 (一年以内の期限到来分を除く)	39,115
	合計	43,027

(前連結会計年度末)

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	364	その他の流動負債	109
	その他の資産	52,854	その他の固定負債	3,442
外国為替契約	その他の流動資産	23,945	その他の流動負債	3,850
	その他の資産	6,741	その他の固定負債	1,254
コモディティ契約	その他の流動資産	6,507	その他の流動負債	8,025
	その他の資産	9,622	その他の固定負債	99
	小計	100,033	小計	16,779
ヘッジ指定されていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	2,448	その他の流動負債	3,985
	その他の資産	14,698	その他の固定負債	17,935
外国為替契約	その他の流動資産	35,187	その他の流動負債	14,834
	その他の資産	26,664	その他の固定負債	6,391
コモディティ契約	その他の流動資産	349,732	その他の流動負債	363,087
	その他の資産	59,974	その他の固定負債	58,422
	小計	488,703	小計	464,654
	合計(総額)	588,736	合計(総額)	481,433
	資産・負債相殺額	410,185	資産・負債相殺額	411,384
	その他の流動資産 計上額	84,323	その他の流動負債 計上額	43,357
	その他の資産 計上額	94,228	その他の固定負債 計上額	26,692
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	178,551	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	70,049

(注) 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。  
前連結会計年度末において、相殺した差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ49,394百万円、48,195百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ8,819百万円、32,904百万円です。

ヘッジ手段	連結貸借対照表科目	帳簿価額 (百万円)
ヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引以外の金融商品		
外貨建借入債務	一年以内に期限の到来する 長期借入債務	4,466
	長期借入債務 (一年以内の期限到来分を除く)	49,125
	合計	53,591



## 連結損益計算書及びその他の包括損益におけるデリバティブ及びヘッジの影響

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるデリバティブ取引の損益は以下のとおりです。

（前第3四半期連結累計期間）

## 公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益	3,332	3,311
外国為替契約	その他の損益	4,125	4,269

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前第3四半期連結累計期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

## キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額 - 有効部分(百万円)
金利契約	667	支払利息	361
外国為替契約	49,518	その他の損益	6,975
コモディティ契約	12,998	収益及び収益に係る原価	2,392

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前第3四半期連結累計期間において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、平成21年3月31日における「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

## 純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額 - 有効部分(百万円)
外国為替契約	16,234	有価証券損益	17,698

- (注) 前第3四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

## ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書計上額 (百万円)
金利契約	支払利息	273
	その他の損益	7,769
外国為替契約	支払利息	744
	その他の損益	38,020
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	1,941

(当第3四半期連結累計期間)

## 公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益	10,951	10,970
外国為替契約	その他の損益	1,781	1,718
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	1,293	1,293

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当第3四半期連結累計期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

## キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額 - 有効部分(百万円)
金利契約	3,375	支払利息	244
外国為替契約	41,447	その他の損益	18,656
コモディティ契約	8,448	収益及び収益に係る原価	2,214

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。当第3四半期連結会計期間末において「累積その他の包括損益」に含まれているデリバティブの純利益のうち、約28,000百万円(税効果後)の利益が平成23年12月末までに損益に振替えられる見込です。
3. 当第3四半期連結累計期間において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、前連結会計年度末における「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

## 純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 - 有効部分 (百万円)
外国為替契約	1,829

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当第3四半期連結累計期間に「累積その他の包括損益」から連結損益計算書に振替えられた金額はありません。

## 純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ取引以外の金融商品

ヘッジ手段	その他の包括損益計上額 - 有効部分 (百万円)
外貨建借入債務	4,799

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当第3四半期連結累計期間に「累積その他の包括損益」から連結損益計算書に振替えられた金額はありません。

## ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書計上額 (百万円)
金利契約	支払利息	1,688
	その他の損益	57
外国為替契約	支払利息	1,191
	その他の損益	17,004
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	13,464

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるデリバティブ取引の損益は以下のとおりです。

（前第3四半期連結会計期間）

## 公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及び ヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益	6,392	6,375
外国為替契約	その他の損益	670	675

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

2. 前第3四半期連結会計期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

## キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額 - 有効部分(百万円)
金利契約	629	支払利息	113
外国為替契約	3,950	その他の損益	18,466
コモディティ契約	9,804	収益及び収益に係る原価	798

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

2. 前第3四半期連結会計期間において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、平成21年3月31日における「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

## 純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額 - 有効部分(百万円)
外国為替契約	8,567	有価証券損益	0

(注) 前第3四半期連結会計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

## ヘッジが指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書計上額 (百万円)
金利契約	支払利息	8
	その他の損益	3,958
外国為替契約	支払利息	103
	その他の損益	7,314
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	8,432

(当第3四半期連結会計期間)

## 公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及び ヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益	14,209	14,207
外国為替契約	その他の損益	2,022	2,000
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	797	797

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

## キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額 - 有効部分(百万円)
金利契約	1,175	支払利息	67
外国為替契約	18,097	その他の損益	8,119
コモディティ契約	455	収益及び収益に係る原価	639

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、前連結会計年度末における「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

## 純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 - 有効部分 (百万円)
外国為替契約	1,418

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間に「累積その他の包括損益」から連結損益計算書に振替えられた金額はありません。

## 純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ取引以外の金融商品

ヘッジ手段	その他の包括損益計上額 - 有効部分 (百万円)
外貨建借入債務	2,573

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間に「累積その他の包括損益」から連結損益計算書に振替られた金額はありません。

## ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書計上額 (百万円)
金利契約	支払利息	348
	その他の損益	391
外国為替契約	支払利息	328
	その他の損益	6,468
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	11,331

## 7. 公正価値測定

## 継続的に公正価値で測定される資産・負債

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下のとおりです。

(当第3四半期連結会計期間末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物	-	54,297	-		54,297
投資					
売買目的有価証券	140	-	13,331		13,471
売却可能有価証券					
株式	1,052,723	331	-		1,053,054
債券	6,086	99,334	-		105,420
投資計	1,058,949	99,665	13,331		1,171,945
デリバティブ					
金利契約	99	77,615	-		
外国為替契約	-	129,539	-		
コモディティ契約	52,780	304,651	2,051		
デリバティブ計	52,879	511,805	2,051	350,436	216,299
資産合計	1,111,828	665,767	15,382	350,436	1,442,541
負債					
デリバティブ					
金利契約	73	19,229	-		
外国為替契約	-	32,133	-		
コモディティ契約	43,900	306,399	2,049		
デリバティブ計	43,973	357,761	2,049	336,984	66,799
負債合計	43,973	357,761	2,049	336,984	66,799

(前連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物	-	120,581	-		120,581
投資					
売買目的有価証券	-	12	14,438		14,450
売却可能有価証券					
株式	1,082,708	437	-		1,083,145
債券	8,224	122,194	-		130,418
投資計	1,090,932	122,643	14,438		1,228,013
デリバティブ					
金利契約	317	70,047	-		
外国為替契約	124	92,413	-		
コモディティ契約	24,296	399,654	1,885		
デリバティブ計	24,737	562,114	1,885	410,185	178,551
資産合計	1,115,669	805,338	16,323	410,185	1,527,145
負債					
デリバティブ					
金利契約	364	25,107	-		
外国為替契約	162	26,167	-		
コモディティ契約	25,128	402,644	1,861		
デリバティブ計	25,654	453,918	1,861	411,384	70,049
負債合計	25,654	453,918	1,861	411,384	70,049

- (注) 1. 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。
2. レベル1、レベル2への(からの)重要な振替はありません。

レベル1の投資は、売却可能有価証券に分類される株式及び債券であり、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル2の投資及び現金同等物は、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しております。この区分には、主に社債やコマーシャル・ペーパーが含まれています。レベル3の投資は、売買目的有価証券に分類されるヘッジファンド宛の投資（以下、「オルタナティブ投資」）であり、投資先の一株当り純資産価値により評価しております。当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末のオルタナティブ投資の評価額はそれぞれ13,331百万円及び14,438百万円です。投資先の投資戦略は、主に債券アービトラージ、クレジットアービトラージ、マルチ・ストラテジーなどです。投資の償還の頻度は月次から四半期毎で、主に30日～90日までの通知で償還されます。これらの投資については一部解約手続き中ですが、償還を受けるまでの期間は不明です。

保有するデリバティブは、金利契約、外国為替契約、コモディティ契約のデリバティブです。レベル1のデリバティブは、主にコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レートや商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しております。レベル3のデリバティブは、コモディティ関連の複合デリバティブであり、連結会社の独自の前提を反映した観察不能なインプットを使用して評価しております。

重要な観察不能なインプット（レベル3）を使用して公正価値を測定した資産・負債の調整表は以下のとおりです。

## （前第3四半期連結累計期間）

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	レベル3への (からの)振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有す る資産に関連 する未実現の 損益 (百万円)
投資	26,946	2,075	250	10,104	-	18,667	749
デリバティブ (相殺後)	77	30,226	1,216	11	34,789	5,845	30,155
合計	27,023	28,151	966	10,115	34,789	24,512	29,406

## （前第3四半期連結会計期間）

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	レベル3への (からの)振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有す る資産に関連 する未実現の 損益 (百万円)
投資	19,632	664	550	1,079	-	18,667	374
デリバティブ (相殺後)	40	30,449	1,216	255	34,783	5,845	30,194
合計	19,672	29,785	666	824	34,783	24,512	29,820

## （当第3四半期連結累計期間）

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有す る資産に関連 する未実現の 損益 (百万円)
投資						
売買目的有価証券	14,438	428	643	892	13,331	339
デリバティブ(相殺後)						
コモディティ契約	24	511	-	533	2	2
合計	14,462	939	643	1,425	13,333	337

## （当第3四半期連結会計期間）

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有す る資産に関連 する未実現の 損益 (百万円)
投資						
売買目的有価証券	13,491	335	373	122	13,331	51
デリバティブ(相殺後)						
コモディティ契約	9	18	-	25	2	7
合計	13,500	353	373	147	13,333	58

（注） 1. レベル3のデリバティブについては、開示上の目的から相殺して表示しております。

2. レベル3への(からの)振替については、期中会計期間の期首時点で認識しております。

投資についての損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについての損益は、連結損益計算書の「収益」及び「収益に係る原価」に含まれています。



非継続的に公正価値で測定される資産・負債

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における非継続的に公正価値で評価された資産・負債の内訳は、以下のとおりです。

（当第3四半期連結会計期間末）

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	5,260	4,126	11	1,123	6,374
固定資産	2,613	-	-	2,613	1,069

（注）「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額4,126百万円及び原価法投資に対する評価額1,088百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損2,711百万円及び原価法投資に対する減損3,622百万円が含まれています。

（前連結会計年度末）

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	57,022	6,509	-	50,513	61,990
固定資産	14,134	-	-	14,134	18,595

（注）「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額7,709百万円及び原価法投資に対する評価額48,607百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損6,810百万円及び原価法投資に対する減損54,867百万円が含まれています。

投資及び固定資産については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。レベル1の投資は、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル3の投資は、主に投資先の純資産価値や見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットを使用した割引将来キャッシュ・フロー法により評価しております。レベル3の固定資産は、主に第三者による鑑定評価または割引将来キャッシュ・フロー法などにより評価しております。

## 8. 金融商品の公正価値

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っております。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐に亘っております。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しております。また、連結会社は、金融商品の信用リスクを信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しており、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しております。

連結会社は、注記7に基づき公正価値を算定しております。具体的に、個々の金融商品の公正価値の算定にあたり使用した算定方法及び前提条件は以下のとおりです。

### 短期運用資産以外の短期金融資産及び負債

現金及び現金同等物に含まれている取得日から3ヶ月以内に満期が到来する定期預金・コマーシャルペーパー・譲渡性預金、定期預金、営業債権債務及び短期借入金は、比較的短期間で満期が到来するため、これらの公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券・債券の公正価値の算定方法は、注記7をご参照下さい。

### 短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある投資の公正価値は、注記7に記載の方法に基づき算定しております。市場性の無い投資は、容易に価値を算定できない多数に及ぶ非関連会社に対する投資であるため、その公正価値を見積もることは実務上困難です。ただし、市場性のない投資のうち、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断された場合は、注記7に記載の方法に基づき公正価値を算定しております。

### 長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

これらの金融商品の公正価値は、内包するリスクに見合う利率を適用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

### 長期債務

長期債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

### デリバティブ

デリバティブの公正価値は、注記7に記載の方法に基づき算定しております。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、デリバティブの公正価値は、注記6に記載しておりますので、下記の表上には含めておりません。

当第3四半期連結会計期間末	帳簿価額(百万円)	公正価値(百万円)
<b>金融資産</b>		
短期運用資産以外の短期金融資産 (貸倒引当金控除後)	4,309,302	4,309,302
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,173,033	1,173,033
公正価値の見積が実務上困難なもの	422,362	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社 に対する債権(貸倒引当金控除後)	418,676	397,725
<b>金融負債</b>		
短期金融負債	3,067,277	3,067,277
長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む)	3,729,553	3,743,373

前連結会計年度末	帳簿価額(百万円)	公正価値(百万円)
<b>金融資産</b>		
短期運用資産以外の短期金融資産 (貸倒引当金控除後)	4,128,825	4,128,825
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,275,979	1,275,979
公正価値の見積が実務上困難なもの	410,228	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社 に対する債権(貸倒引当金控除後)	436,805	443,628
<b>金融負債</b>		
短期金融負債	2,834,247	2,834,247
長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む)	3,870,467	3,872,581

## 9. 年金及び退職給付債務

連結会社の年金制度及び退職一時金制度に係る期間純年金費用は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
勤務費用	7,771	8,664
利息費用	8,428	8,054
年金資産の期待運用収益	3,342	5,216
数理計算上の差異の償却費用	7,723	5,468
過去勤務債務の償却費用	320	305
縮小・清算損失	1,090	837
期間純年金費用	21,990	18,112

	前第3四半期連結会計期間 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (百万円)
勤務費用	2,638	3,036
利息費用	2,871	2,644
年金資産の期待運用収益	1,111	1,730
数理計算上の差異の償却費用	2,544	1,800
過去勤務債務の償却費用	71	102
縮小・清算損失	225	222
期間純年金費用	7,238	6,074

## 10. 株主資本及び非支配持分

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本の部合計の帳簿価額の推移は以下のとおりです。

## 前第3四半期連結累計期間

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首残高	2,383,387	305,157	2,688,544
当社株主への配当	54,226	-	54,226
非支配持分への配当	-	12,851	12,851
ストックオプション行使に伴う新株発行	280	-	280
ストックオプション発行に伴う報酬費用	1,192	-	1,192
非支配持分との資本取引およびその他	8,905	16,333	25,238
包括損益			
四半期純利益	185,590	11,762	197,352
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価損益期中変動額	122,441	5,392	127,833
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	38,230	26	38,204
確定給付年金調整額期中変動額	3,997	492	4,489
為替換算調整勘定期中変動額	118,160	3,529	121,689
四半期包括損益	468,418	21,149	489,567
自己株式 - 取得(純額)	19	-	19
期末残高	2,790,127	297,122	3,087,249

## 当第3四半期連結累計期間

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首残高	2,961,376	305,398	3,266,774
当社株主への配当	77,261	-	77,261
非支配持分への配当	-	18,596	18,596
ストックオプション行使に伴う新株発行	153	-	153
ストックオプション発行に伴う報酬費用	1,000	-	1,000
非支配持分との資本取引およびその他	1,064	2,088	3,152
包括損益			
四半期純利益	359,696	26,199	385,895
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価損益期中変動額	7	2,476	2,469
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	11,005	17	11,022
確定給付年金調整額期中変動額	4,691	162	4,853
為替換算調整勘定期中変動額	112,346	7,525	119,871
四半期包括損益	263,053	16,377	279,430
自己株式 - 取得（純額）	75	-	75
期末残高	3,149,310	305,267	3,454,577

当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配持分との資本取引による変動額は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
当社株主に帰属する四半期純利益	185,590	359,696
子会社持分の追加取得・一部売却による 資本剰余金の増減	8,903	1,065
当社株主に帰属する四半期純利益 及び非支配持分との資本取引による変動額	176,687	360,761

## 11. 1株当たり四半期純利益

1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の調整計算は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
分子(百万円) 当社株主に帰属する四半期純利益	185,590	359,696
分母(千株) 加重平均普通株式数	1,643,005	1,643,631
希薄化効果のある証券の影響 ストックオプション	2,788	3,535
円建新株予約権付社債	804	762
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 加重平均株式数	1,646,597	1,647,928
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(円)		
基本的	112.96	218.84
潜在株式調整後	112.71	218.27

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
分子(百万円) 当社株主に帰属する四半期純利益	48,166	91,899
分母(千株) 加重平均普通株式数	1,643,088	1,643,709
希薄化効果のある証券の影響 ストックオプション	3,427	3,807
円建新株予約権付社債	804	762
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 加重平均株式数	1,647,319	1,648,278
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(円)		
基本的	29.31	55.91
潜在株式調整後	29.24	55.75

## 12. セグメント情報

## オペレーティング・セグメント情報

オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されております。

オペレーティング・セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されております。連結会社の報告セグメントは以下の6グループにより構成されております。

- 新産業金融事業： アセットマネジメント、パイアウト投資、リースなどの産業金融、不動産（開発・金融）、物流・保険などの分野で、商社型産業金融ビジネスを展開しております。
- エネルギー事業： 石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を担うほか、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品などの取引業務に携わっております。
- 金属： 薄板、厚板などの鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅、アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などに携わっております。
- 機械： 電力、船舶、建設機械など大型プラントから物流・運送機器、一般産業用機器まで多岐に亘る分野の機械に関し、販売取引、事業開発、投資などに携わっております。
- 化学品： 原油や天然ガス、鉱物、植物などから生産される原料や、プラスチック、機能材料、電子材料、食品素材、肥料や医薬品の分野で、販売取引、事業開発、投資などに携わっております。
- 生活産業： 食料、衣料、紙・包装材、セメント・建材、医療・介護などに係る事業分野において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などに携わっております。

各オペレーティング・セグメントにおける会計方針は、注記2「重要な会計方針の要約」に記載のとおりです。なお、一部項目については、マネージメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく当社株主に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、連結会社又はいずれのセグメントにおいても、連結会社の収益の10%を超過する単一の顧客、顧客グループ又は政府機関はありません。



連結会社のオペレーティング・セグメント情報は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	67,877	731,049	517,426	409,222	513,070	1,104,928	3,343,572	20,646	1,306	3,362,912
売上総利益	34,709	28,923	171,176	112,219	57,257	336,584	740,868	9,058	1,306	748,620
持分法による投資損益	2,164	28,704	560	7,356	13,875	16,440	69,099	10,099	541	78,657
当社株主に帰属する四半期純利益	7,666	41,566	84,670	24,772	25,674	32,519	201,535	18,695	2,750	185,590
総資産	819,043	1,331,710	2,960,345	1,885,936	719,147	2,329,676	10,045,857	1,828,472	973,951	10,900,378
関連会社に対する投資	120,214	230,187	141,426	146,557	104,878	325,238	1,068,500	91,516	1,034	1,161,050

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	114,350	2,333,662	2,622,443	2,157,820	1,292,623	3,869,460	12,390,358	62,613	1,512	12,451,459
(2)セグメント間の内部売上高	13,059	12,937	2,197	7,086	4,404	6,024	45,707	23,258	68,965	-
合計	127,409	2,346,599	2,624,640	2,164,906	1,297,027	3,875,484	12,436,065	85,871	70,477	12,451,459

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	66,367	886,346	664,540	501,787	580,415	1,117,044	3,816,499	23,883	1,242	3,839,140
売上総利益	36,306	35,802	275,183	133,383	62,262	331,919	874,855	14,624	1,242	888,237
持分法による投資損益	7,368	45,039	24,346	14,730	9,744	19,494	120,721	6,364	1,879	125,206
当社株主に帰属する四半期純利益	9,018	73,205	188,319	44,379	21,412	36,860	373,193	15,568	2,071	359,696
総資産	794,462	1,257,582	3,188,653	1,808,537	699,753	2,318,557	10,067,544	2,047,413	898,506	11,216,451
関連会社に対する投資	127,766	223,485	226,092	156,030	107,707	335,762	1,176,842	107,108	2,902	1,286,852

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	103,915	2,761,568	3,293,942	2,725,586	1,489,669	3,905,086	14,279,766	60,331	1,741	14,338,356
(2)セグメント間の内部売上高	17,263	12,563	10,687	4,663	8,945	5,620	59,741	20,937	80,678	-
合計	121,178	2,774,131	3,304,629	2,730,249	1,498,614	3,910,706	14,339,507	81,268	82,419	14,338,356

## 前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	23,164	258,558	175,595	161,713	177,387	377,895	1,174,312	6,872	780	1,180,404
売上総利益	12,219	11,405	38,909	39,445	18,486	115,156	235,620	3,376	780	238,216
持分法による投資損益	1,610	7,943	551	1,754	2,038	6,635	20,531	4,343	426	24,448
当社株主に帰属する四半期純利益	7,067	9,767	27,535	8,218	6,210	13,980	58,643	10,740	263	48,166
売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	31,947	857,901	935,588	747,898	455,790	1,330,777	4,359,901	20,347	694	4,379,554
(2)セグメント間の内部売上高	4,793	3,905	797	317	1,387	1,812	13,011	7,546	20,557	-
合計	36,740	861,806	936,385	748,215	457,177	1,332,589	4,372,912	27,893	21,251	4,379,554

## 当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	22,391	272,358	199,783	184,967	205,124	402,346	1,286,969	9,085	775	1,295,279
売上総利益	13,173	10,046	69,057	46,526	22,197	115,458	276,457	6,483	775	282,165
持分法による損益	4,268	16,124	9,810	5,472	2,644	8,172	46,490	2,362	533	48,319
当社株主に帰属する四半期純利益	5,446	17,386	40,963	17,153	8,176	15,584	104,708	13,202	393	91,899
売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	34,846	883,507	1,091,943	866,344	514,026	1,383,630	4,774,296	24,249	601	4,797,944
(2)セグメント間の内部売上高	5,735	2,806	5,623	3,806	3,323	3,391	24,684	7,251	31,935	-
合計	40,581	886,313	1,097,566	870,150	517,349	1,387,021	4,798,980	31,500	32,536	4,797,944

- (注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しております。また当欄には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれております。総資産のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。
2. 「調整・消去」には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれております。
3. 当社は、平成22年4月1日付で、「新産業金融事業」及び「機械」の一部事業を、「その他」へ移管した為、関連する各々のセグメントの前年同四半期について組替再表示を行っております。

## 13. 変動持分事業体の連結

連結会社は、変動持分事業体に対する関与を検討し、連結会社が変動持分事業体の経済実績に最も重要な影響を与える活動に対して指示する権限を有し、かつ、変動持分事業体にとって潜在的に重要となる可能性のある変動持分事業体の損失を負担する義務又は利益を享受する権利を有している場合、連結会社は当該変動持分事業体からの主たる受益者に該当するものと判定しております。

なお、会計基準に定められている要件を満たす一部の変動持分事業体については、連結会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。また、期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、連結会社が期待残余利益の過半を享受するときには、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者であると判定しております。

連結会社が主たる受益者であることから連結した変動持分事業体に関する情報、及び連結会社が主たる受益者ではないことから連結を行わなかったものの、変動持分を有している事業体に関する内容は以下のとおりです。

**連結した変動持分事業体**

連結会社は、変動持分事業体を通じて、主として不動産開発事業に従事しております。不動産開発により付加価値をつけた上で将来的に不動産売却することを目的として、変動持分事業体経由で不動産あるいは不動産に係る信託受益権を取得しております。これらの変動持分事業体は、主として借入により資金調達を行っております。

これらの不動産関連取引において変動持分事業体を使用することにより、第三者によるノン・リコースローンを組成し、当該不動産取引にかかる連結会社のリスクを限定しております。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末におけるこれらの変動持分事業体の資産合計、連結貸借対照表における資産合計及び負債合計は以下のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
変動持分事業体の資産合計	196,542	170,965
連結貸借対照表における資産合計	196,445	165,796
連結貸借対照表における負債合計	80,536	83,445

連結貸借対照表における資産のうち、主なものは有形固定資産であり、負債のうち、主なものは長期借入金です。

また、これらの変動持分事業体の資産の一部は、当該変動持分事業体の長期借入金の担保として差入れており、当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における当該資産はそれぞれ104,146百万円及び104,634百万円であり、連結貸借対照表上、大部分は有形固定資産に計上しております。

なお、連結会社が前事業年度において連結していた変動持分事業体の幾つかは、当該変動持分事業体の連結会社持分解約又は清算により連結対象外となりました。当連結会計年度における連結財務諸表に対する重要な影響はありません。

### 連結されなかった変動持分事業体

連結会社が主たる受益者ではなく、連結をしていない変動持分事業体についても、投資、保証、又は貸付という形態により変動持分を保有しているものがあります。これらの変動持分事業体は、主として借入により資金調達を行っており、また、これらの変動持分事業体は様々な活動を行っており、代表的なものとして、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンスを遂行するための事業体があります。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末におけるこれらの変動持分事業体の資産合計、連結貸借対照表における変動持分に係る資産及び負債、並びに連結会社がこれらの変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、これらの情報については、入手しうる直近の財務情報を用いております。

	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
変動持分事業体の資産合計	624,060	484,358
連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計	73,613	76,830
連結貸借対照表における変動持分に係る負債合計	4,818	7,285
想定最大損失額	106,538	95,850

連結貸借対照表における変動持分に係る資産のうち、主なものは貸付金であり、負債のうち、主なものは取引前受金です。なお、想定最大損失額には、主として保証、貸付等が含まれておりますが、その金額は変動持分事業体への関与から見込まれる損失見込額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

## 14. 偶発債務

### 保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっております。そうした保証は関連会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

#### 信用保証

連結会社は、主に信用状(Stand by letter of credit)や取引履行保証の形態により、当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、顧客や取引先に対して、それぞれ264,182百万円及び316,524百万円、関連会社に対して、それぞれ83,475百万円及び46,745百万円の信用保証を行っております。これらの信用保証は、顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としております。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成47年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は関連会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っております。当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、第三者から取り付けた保証や担保資産などの求償可能額は、それぞれ12,047百万円及び37,522百万円です。また、当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ2,492百万円及び3,219百万円です。当第3四半期連結会計期間末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

#### 損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、大方は発生可能性が低かつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

### 製品保証引当金

一部の子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積もりに基づいて製品保証引当金を計上しております。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における製品保証引当金の推移は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
期首残高	3,572	3,184
当期増加	716	806
当期使用	712	562
その他(注)	603	255
期末残高	2,973	3,173

(注)その他には、主に連結除外及び為替変動の影響が含まれております。

### 訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

### 15. 後発事象

連結会社は、後発事象を平成23年2月14日まで評価しております。平成23年2月14日現在において、記載すべき後発事象はありません。

[前へ](#)

## 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【その他関係法人の概況】

#### (1) 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	255,700百万円*1	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,000百万円*2	

\*1 平成22年9月末現在

\*2 平成22年5月1日現在

#### (2) 【関係業務の概要】

本受益権の販売会社として、本受益権の募集の取扱い及び販売等を行います。

#### (3) 【資本関係】

該当事項はありません。

#### (4) 【役員の兼職関係】

該当事項はありません。

#### (5) 【その他】

該当事項はありません。

## 第4 【参考情報】

当計算期間において提出された金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

平成22年7月1日 有価証券届出書の訂正届出書



## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉 雄

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉 雄

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 慶太
--------------------	-------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 慶太
--------------------	-------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注)1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下江 修行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明	印

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の組替後連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

「連結財務諸表に対する注記事項」の「2. 重要な会計方針の要約」に含まれる「新会計基準」に記載の通り、平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から、米国財務会計基準審議会の会計基準コーディフィケーション(ASC)810「連結」（旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」）が適用されているため、会社はこの会計基準により連結財務諸表を作成している。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱商事株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	萩 茂生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	下江 修行	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉水 佐知子	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成20年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

三菱商事株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 美知雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記事項2.(29)に記載の通り、平成21年4月1日以後開始する四半期連結会計期間から米国財務会計基準審議会の会計基準コーディネーション(ASC)810「連結」(旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)が適用されているため、会社はこの会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

[前へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月22日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「信託財産の経理状況」に掲げられている純金上場信託（現物国内保管型）の平成22年6月30日から平成23年1月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び損益計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、純金上場信託（現物国内保管型）の平成23年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ信託銀行株式会社及び純金上場信託（現物国内保管型）と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉田 慶 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉田 慶 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 慶太
--------------------	-------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注)1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木昌治
--------------------	------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤嘉雄
--------------------	------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田慶太
--------------------	------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩 茂生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 美知雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	印

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

「連結財務諸表に対する注記事項」の「2. 重要な会計方針の要約」に含まれる「新会計基準」に記載の通り、平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から、米国財務会計基準審議会の会計基準コーディフィケーション(ASC)810「連結」（旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」）が適用されているため、会社はこの会計基準により連結財務諸表を作成している。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱商事株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)



独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩 茂生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 美知雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成21年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

三菱商事株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 美知雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩下 稲子 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

[前へ](#)